

端にして、如此の敗亂に至る。

以下稿を終へず。此日黄泉の客と爲る。嗚呼武敏學あり能あり、頗る時態に通じ、經綸の志あり、惜むらくば言行傳はらず。僅かに遺稿を見る。其書建言に及ばずと雖も、後世に鑑るに言半ば行はるゝ者あり、亦た一人物なり。記して以て嘉言を存す。

佐土原一揆顛末（雜記第四十九集表）

明治五年（壬申）秋九月四日、農民揆て長岡原に集り、諸名諸村を煽動して、強訴を企圖す。其の招集の語に云ふ、運參の村々には火を掛け家を奪き倒すのみと。村次傳語して一時に諸方に催促す。

此に於て、南郡治所（乃ち廣瀬加茂所の跡にあり）には意を用ひて里正戸長に諭し、鎮撫を命ず。既にして日暮上郷の農民等一齊赤白の旗を押し立て、大勢水地坂まで押來り、舊城下町は大混雜なり。此勢にては、追々多勢を催ふして、益々猖蹶を極め、廣瀬を襲ふも計り難きの報を爲す。其間、浮言巷説囂々たり。晚八時、與市六兵（新田の農民）來り届を告ふす。曰く、唯今末永の松太郎方へ聚民三四十人程推參し、出會す可し、若し不參ならば火を放ち、家を焼んど、異口同音に申す故、舊庄屋にも通報し、無據集會の場に會するも測り難し。故に來て狀を告ふすと。余聞て過刻申し達せし通り、決して心得違ふること勿れと説諭して之を歸しぬ。

五日早晨、戸長古市氏（富田新田の戸長）來り、富田方の狀を述べ、昨夜來の現況を語る。且つ曰、同村も追々強迫に逼り、餘義なく黨するに到らんと。新田村も亦た然り。此上は、時宜次第取計ふの外別に手段なしと。氏因て速かに町會所に出よと示す。身は既に郡治所に出るの含なりしが、則ち轉じて町會所に到る。戸長和田查、田原武、井上平、古市充、同助、兒玉義、有馬清等先づ在り。其言に曰く、昨日井上平治郎、兒玉義十郎以下二三名説諭として長岡原に出張せしかども、聚民無言にして聞納れず。直に郡於郡に出で、町店に蹈入り、狼籍す。里正、戸長、尙ほ手を盡して鎮撫すれども、一向に首肯せず。官吏も已むを得ず、空く歸り去る。此に於て、郡治所に於ても、評議區々中なりと。時に一揆黨小觸役をして、願書を廣らす其書に曰く

一、田高壹石に付物成貳斗五升の事

一、畑高壹石に付物成壹斗五升の事

一、入艸の事

右は郡治所御掛内を以て一同相納候様の事

一、病院入艸の事 但藥料の内より御買入の事

一、商社廢止の事

里正答辭を囑民に下して曰く

一、田畑高御收納の儀は縣廳に相達し、東京大藏省へ伺出の上御差圖迄の間、大豆從前の通收納可致旨、尤願の通、御採用に相成候は、後米を以て、御差引被下候事故、無滞大豆收納可相濟との事

一、入艸の義は、治所御用馬縣用の事候得者、佐土原管轄中へ申付、相納候様吟味中の由

一、病院入艸の義は、縣中の病院に願立相成答、當時菊池周は、濱田良齊、美々津縣廳へ伺出中に依て、歸宅の上は否可相分事

一、商社廢止の事は、下々如何程の迷惑に相成候哉、取調可差出下問の事

右のケ條に依り、訊問を集民に下し、趣意を示すも肯て回辭を爲さず。當日午時を過ぐれども確報なし。追々衆力を頼み、治所下に襲來するの勢あり。各戸長相談し、最早此に到て、遷延徒らに時刻を移さば、如何なる暴逆に遭遇するも測り難し然るときは、罪上の罪を重ねるに同じ、今は速かに鎮壓の手段を爲さざる可らずと、一同郡治所に出で、各自の思ふ所を述べ。郡長を始め、諸吏も亦た囑民の容易に説く可らざるを知り、則ち兵隊一小隊大砲二門を募り、八時（朝）一瀬川原に出張す。少屬市木勘之允も偶々會し、里正原田、小松等渠魁に對し、砂上談判を爲すこと少時。囑民服せず。而も銃砲の豫備を恐るゝ所あるが若し、兵隊を引揚げに成りたらば、吾儕も亦た退く可しと、談判半ば齊ひ、夕刻先づ銃砲を退く。一書に云、一揆の者、佐土原二十四個名相會して、一瀬川原に出で、赤旗白旗を川風に翻へし、竹槍、鎌、山刀を携へ、陣を處々に取り其勢嚴重なり。中には火繩銃、長刀等を横ふる者ありと。之を如何にと曰ふに、初め大豆收納と云あり、畑租なり。廢藩置縣に因ては、自ら免除し、縣内一般の法に據り、銀納にて可濟の處、尙ほ舊に依り、里正嚴急に現豆納を督責す。於是、百

姓沸騰するなり。加之、用馬の無きに秣を納るが如き、吏人の理を盡さざる所あり。故に此亂を作す。魁首未ば其誰たるを知らず、赤旗下首長あり、群下に令す。赤旗一たび動けば、諸隊の頭員此に集り、一人々々旨を承けて出づ。別に赤旗の隊と稱する強壯組あり、各村の壯者二十人を撰み、此隊に充つ。是則ち嘯民第一の精兵なる者なり。人數大抵七千人許りと云ふ。諸村諸郷を煽動し、穂北も之に應ずと稱す。一論者曰、一潮の應接に方り、威すに兵器を以てす、策の得たる者に非ず勿論、其警備は可なりと雖も、百姓の奴原に對し、此舉拙しと謂ふ可しと。暴徒果して之に激すと云ふ。繼で出張所よりは兵を出せと促し、論者は出すこと勿れと説き、議論區々たり。是治所の況なり。忽ち報す、郡長、諸吏、應接司等歸ると人心少く定る。當夜兵を解かずして警備す。六日、嘯民一願書を出して曰く

- 一、御雇夫仕並管上納御免の事
- 一、西附御免にて、村内修市場水掛を以て修甫相加へ、萬一大破の節は、近村頼合相濟候事
- 一、魚住源藏當地に於て商賈差留の事
- 一、錢札三拾貫文金にて縣内融通の事
- 一、大豆賣出の差留に相成候處商社より密々仲買を以て買揚不宜事
- 一、楮、楮勝手次第賣買被仰出候處、下直を以て買揚不宜事

一、此節打寄候者の内、巨魁御座候哉に覺へ候得共、此度の義者其儘御咎無之様御免の事

右八ヶ條を歎願し置き、晝後解散す。郡治所も亦た警備を罷め、諸吏退去せり。七日上田嶋村士族前田七、長友新、前田貞を郡治所に呼び、百姓共に掛合の始末を尋問す。其嘯民に荷擔の嫌疑ある故なり。八日、村々の小觸小前を呼出して状況を尋糾すれば、唯曰ふ、御年貢歎願の通り、田高一石に就て、物成米貳斗五升畑高一石に就て物成豆壹斗五升を納め置き、其餘は後命を待て收入す可きを承知して歸ると。此日郡長、旨を諸村に諭して曰く、小前者共宜く勤勉農事を力むべし、歎願の儀は、程能く進達すと。同十九日、各戸長と同助とを曾小川求宅に呼び、命を傳て曰く、先般百姓共差出す所の歎願書、法外の出訴に就き、其罪多しと雖も、此度は特免せらるゝに依り、小前の者に申し下けを含む可しと。更に戸長同助中(三十有)に金六千匹を縣廳より下賜せる旨を達せられたり。二十九日、高鍋支配の百姓も亦た一揆を起し、衆民小丸河原に會す。冬

十月三日百姓再び月中原に會す。時に風聞す。百姓復た六野原に會すと。故に郡治所より各村戸長に命じて、小前者動搖せざる様注意せしむ。四日、早晨小觸を首め、村民已に月中原に赴くと告ぐ。則ち農夫與一なる者を遣はし、追ひ留めんことを命ずと雖も、多勢に推され、遂に止ること叶はざるを報す。又聞く、富田村も悉く出張すと、於是古市充太氏と同行し、郡治所に出づ。時に申刻なり。郡長則ち令して曰く、月中原屯集の百姓共、頗る猖獗の由を聞く、因て出張を命ず、宜く早く鎮撫方を周旋す可しと。乃ち夕刻を以て發す。兒玉義同道なり。郡於郡町荒木熊太郎ところに次す。次て荒武役所に到る六日、早天兒玉義、松本雄、北野彦、幸野紋等と同行して、月中原に赴く。各自の受持を鎮撫せんすと。身自ら新田村の屯所に到り、小觸及舊庄屋小前の者に遣ひ、状況を問ふに、未だ分らざるを對ふ。暫時イみ、其様を見るに、唯今評定中なり諸所の屯所より出で、圓坐對論す。議場は藁を下に敷き、各村の名望家此席に列なるなり。坐定り、禮了り、各自論議す。程なく舊庄屋小觸出張す可きを通知す。新田村は八郎、喜右、兩人赤旗の下に到る。議論百出、刻を移すも果さず。因て松太郎に諭し、歎願あらば何ぞ速かに出さずして屑々爾たると。晝後七時(申)初て願書を認め呈出するに至る。舊庄屋之を取次くなり。荒武役所に歸り、披て見れば、前申收納の事及び我儘の上告多し。故に一應返下し、再び願書を認んことを説示す。舊庄屋疑懼して、退進躊躇する所、早打廣瀬より來り、最早願書も請取るに及ばず、歸り去る可しとの報を得たり。是に於て其概略を示し、衆に別れて都於郡に退き、一同廣瀬治所に歸る。是れ斷然拒絶の評議決するに因るなり。晚成刻、縣官典事以下出張に就き、案内す可きを命せり。松本雄次、河野紋兵及び余なり。當夜上田島町茶屋茂吉宅に宿す。七日朝、卯の半刻出兵、縣吏は都於郡大安寺に次す。捕亡兵を諸方に配る。先是、斷然追撃取押への議起るや、高岡より一小隊、延岡、高鍋よりも各一小隊繰込みの賦りなり。當地は固より足下讓る可らず。早速兵隊を編み、一番二番を以て、大安寺に到る。其餘願を以て發す。此時や一揆者願書の返却に心を折き、稍々銳氣を挫けり。大安寺には、策を定め、明朝を以て發せんとす。三財口及び山の手は、隊長として三島貢、三納口は森五郎、平郡口は藤井万吉、鹿野田口には富田隊出張し、山内文太之に暨たり。銃砲を備へて諸方に分賦す。偵者曰く、今夜月没に乗じ、解散するの狀ありと。初め月中原の橋營や虎竹を結び、圍繞嚴重にして、恰も陣中に異ならず。妄りに人の出入を許さず。穂北の農民も亦た之に會す。暴徒頗る熾なり。前きの破談は大に農民の膽を寒し、勢氣徐に衰ふるの風を見る。中夜果して大聲を發し、暴徒騷擾す。探者忽ち來り報して曰く

聚民唯今四散す。於是急に令を下し、殘徒潜伏の場所を狩り立つ可きに決し、豫め其備を設け、情況を諸方に通す。此時官吏は參事有馬典事、竹内少屬、市來少屬以下大安寺に在て指揮す。延岡、高鍋、高岡、各々一小隊大砲二門を出せり(佐土原の兵員前)。雙味爽、兵を發し、亂民百餘人を各所に捕獲す。當時巨魁と稱する者上那珂の仲兵衛、年居の敬藏、山田の金藏等なり。其罪は縣廳に於て處斷す。詳細を悉さず。此に再度發起する所以を聞くに、二三日前、六野原に相撲あり、謀主等偶々會し、相謀て曰く、此件に就き、官若し捕縛を要せば、村々鐘打續け、一時に集會の約を爲さんと、各村各々二三の有力者を募らんと欲するなり。何ぞ圖ん、一村過つて毎戸出會す可きを囑附たり。他村亦た之に準せざるを得ず、終に家々村々會を觸れ流す所となり、再び會場を月中原に占む。是を以て願書も要點なく、集會も迅速ならず、訴書は返却せられて、強訴の重罪を蒙るに至れり。若し其れ初夏にして己む可んば、罪科有免するの特恕あり、惡名暴行、遂に成る。實に可惜哉。陷罪者凡そ十餘人許と云ふ。其後縣廳勞を賞して、金若干圓を諸士一統に下賜せられたり。(長友政治家記)

鶴南遺韻

鹿兒島の佐佐木寛氏は、ドクトルで、文人重きを善し、詩書ともに業に入つたものであります。今は古人であります。明治四十五年來遊の節の遺韻三首を誌しませ。

與肥水竹水藏六及高岡中元寺諸兄至青島途上口占

清游偏使旅情忘。笑話談談共欲狂。浦上笛聲斜照裡。春風一路菜花香。

昨向春風出我家。海鄉今日興情加。忽疑身在錫倫島。驚看枇杷夾路遮。

靈境尋來身欲仙。海雲漠々與天連。圖南万里非吾事。笑立狂瀾澎湃前。

東郡數人曰、氣象清新、著手成春、靈境一昔、頗爲俊快。

鳴之口混雜御取扱壹卷

文政年間、佐土原藩に於て、文學派武道派の一大衝突があつた。斯の「鳴之口混雜御取扱壹卷」は其の部の「刑事一件記録」であります。

美濃紙三百枚の大冊、御家流の能書で終始一筆であります。係りの人がよりよくに寫したものと思ひます。淡紅を帯びた美しい和紙ですが、いづこの産か分りません。

表紙が二枚、第一枚には「万延元年申十月」とあり、それに並べて「文政七年申三月」と誌し、第二枚には「安政六年未四月」とあり、ソレに並べて「文政七年申三月」と誌してゐます。中央には大きく「鳴之口混雜御取扱壹卷」とあり、左の下部に「大目附座」とあるのは第一第二同様であります。

第一葉は、事件の結末であります。即ち判決文を列記しておりますが、所刑されたのは、多くは武道派の人々であります。判決文は似たやうなものでありますから、見本として二人分を録し、外は氏名のみを書きませう。

鳴之口混雜御取扱



(十二百第版圖) 題標卷壹取扱御雜混口之鳴

一 右文政八年四月五日、薩州之内大島え遠島。同九年戊十月廿七日死矣。天保二年五月廿三日、一世島居付可被仰付候得共、死失付、不被及御沙汰候。安政六年未四月五日、歸參可被仰付著候得共、死失付、不被及御沙汰候。

右文政八年四月五日、薩州之内大島え遠島。同十年亥七月九日死矣。天保十二年五月廿三日、家跡御取立、新地貳拾石騎馬被仰付候。安政六年未四月五日、歸參可被仰付著候得共、死失付、不被及御沙汰候。

斯の外遠島等々の所利は次の人々であります。

立山 新内	山口 權之允	竹下 伊右衛門	内田 次右衛門	中野 弘	中野 九八郎
前田 長右衛門	岩崎 第五郎	池田 剛市	萩原 藤七	加治木 内藏九	山田 奎兵衛
澁谷 吉右衛門	近藤 民之允	同 直十郎	牧野 清記	同 貞藏	鶴田 正平
兒玉 興市	松山 正作	向井 五郎右衛門	山内 源一郎	長友 利平太	同 利兵衛
兒島 勘右衛門	押川 六之允	關世田 吉右衛門	池田 權右衛門	前田 伊右衛門	飯田 庄兵衛
三雲 幸内	菊地 九平太	同 八郎	松本 佐藤次	藤田 郡平	加治木 牛藏
齋毛 金右衛門	岩崎 源右衛門	山口 孝太郎	金丸 富藏	齋藤 權太兵衛	田 尻 瓦助
押川 五右衛門	八重尾 喜之助	藤田 佐一郎			

右の内には配所にありて死んだのもあり、歸參を許されたのもあり、様々であります。其の頃の役々は次の通であります。

運送 山口 幸大夫 吟味 横目 山内 利右衛門 横目 豊御持 号組 中頭 迫田 次郎 右衛門 御少目付 豊御先 備前 砲組 中頭 金丸 富藏 會所 禮 古 田 尻 瓦助 島津 主馬 殿 興力 押川 五右衛門 御側御 小姓 八重尾 喜之助 時計之間 藤田 佐市

佐土原藩の遊學生の多くは、大坂の御牧直齋先生に師事してゐました。ソレが藩の儒學の土臺となつてゐます。鴨之口一件は其の直齋の子、赤報先生が藩に來られた後の事であり、御取扱壹卷の内「覺」といふ數葉は、薩摩から役人が出張した時、樺山舍人、澁谷字右衛門の兩人から、此の一件について提出した書類であります。

一家中風俗も先年と違、追々相衰、氣之毒と存候付、隱居淡路守代にも講書等申付、引進爲仕儀も御座候得共、教授方申付

候程之者も無御座候故、設立不申、於筑後守も、同様別て心外被存、去春當地發足前にも、榎木剛一郎と申者エ諸士引進方申付候所、學術未熟に有之、殊に病身旁之趣を以斷申出、無據差免被申候。然處、去夏、御牧重次郎（赤報）と申者、西國遊行之由にて、當地え差越申候。右重次郎儀者、親忠藏より至其身、引續家中稽古之者共隨身爲仕候師家之儀にも御座候故、筑後守乍留守中、淡路守え申聞、此涯滞在仕、家中志之者共、講究方仕吳候様、私共より申入候處、乍未熟門弟之者共望に任、講書仕候得者、志之者共えは相談可仕旨申出、滞在罷在候事。

一右之趣江府筑後守え申聞越候處、家中若年之者共、教育方之手當申付度、兼て相合罷在候處、幸、重次郎當地え差越候付家中教授方相頼申度被存候間、猶又於當地も吟味仕、其筋取計候様申付越候。右教授方之儀は、新規之事に御座候故、廣吟味仕、内々存寄も承候得共、格別心付申出向も無御座候付、重次郎え被頼越候趣申入候處、未熟其上遠國にて人情時勢等不案内之由にて達て辭退申出候故、其段淡路守え申聞、再應申入、致領掌候。

一右重次郎會釋振並養料等、以前丹後田邊え罷在候節之振合に準し、客分之會釋にて養料米百俵差遣被申候事。

五月 此の「客分」と「米百俵」の厚遇が異數であるといふので、武道派の心に満たない點であつたらしく、其の後、集まりでもあると、内々誹つてゐたが、赤報先生は、そんな事とは少しも御存じが無かつたのであります。

佐土原藩には、古くから「弓場事」といふのがあります。射的演武の義であり、又一種の式典でありました。一郷一組で、城下は追手、鴨之口、野久尾、十文字、外城では都於郡、三納、富田、新田、三財であります。城下の弓場事は、春季に執行し日割で場所が定まることに成つてゐますが、鴨之口は二月廿日と内定されました。

赤報先生は、儒の家に長じてゐても、劍道の方も一廉達人といはれてゐたのですから、御差支なくば、弓場事を拜見致したいといふ事を申入れました。それに對して、弓場組では度々集まりをして、相談をしたのですが、式典には秘事もあり、且つ大事の公的な催しでもあるから、浪人風情には見せないが、いと説く者があり、それでは餘りに氣の毒だといふ者もあつたが、詰まりは、見せる事は見せるにして、荒ムシロでも敷て、握り飯でも出さうといふ鼻いきであるから、之を聞いた文學派の激昂は一通りで無い。主君が禮を厚うして教授方を御委託になつてゐる賓師であるから、御一門に准じて、懇に持てな

す可きであるのに、左様な非禮な事を申すは、文學派に當てつた振舞であり、且つ主君に對して、不忠の仕方であるといきまく。そんな事を互にそれと聞き知つて、各々集會を催す。一回と話がむつかしく成り、葛藤は葛藤を産み、邪推は邪推を起し、此の上は是非を刀によつて決しやうといふやうに成つたが、それでも弓場事の當日までは待つことに成り、互に敵智を琢いて密偵が忍ぶといふ次第。



鳴之口混雜御取振書第一の巻壹部 (圖版第二百一十一)

赤報先生は、それでも御存じが無い。やがて二十日が來た。先生は導かれるまゝに入場した。さうして場末の變な敷物に坐らせられたのであるが、其の場だけは事なく済んだが、済まないのは文學派の面々で、歸途先生を牧野田清記の家に招待し、わざとらしく仰々しい響應をしたのであります。さうなると武道派は、いよゝゝ慕り上がつて、赤報先生に對する誹り口さへ利くやうに成り、いかにして打ち懲らす可きかに就て、毎夜のやうに集つて協議をしてゐる。其の時、赤報を敵視してゐる山田空兵衛、近藤直十郎、山口權之允、萩原藤七、益谷吉右衛門の五人は、閉門を命ぜられました。ソレは此の五人を押しこめて置けば、先づ一大事は起るまいと見たのであります。が、事實は反對に、益々氣勢を揚げて來たのである。即ち同志五人の閉門は、牧野田等の讒訴であると見たらしい。

弓場組では、牧野田清記、同貞藏、兒玉與市、鶴田三平、松山正作、山内源一郎、向井五郎右衛門の七人に對し、弓場組を除名して仕舞つた。さうして其の決議を叩きつけた。さうなると牧野田等も黙つてはゐない。何故に除名するのだ、理由を聴かうといふ事に成り、其の相談をしてゐる時、其の時、牧野田等七人も亦閉門申付けられた。文武兩派共、參謀格を失つたので、更に集りを續け、益々意地が嵩じて參る。どうせ一度は血の雨だと互に覺悟をしており、世間では、更に大きく、藩内に今にもイクラが起るやうに沙汰をしてゐる。藩では危機一髪と見たのであります。筑後守様は江戸にゐられて、御留守には淡路守様がゐられましても、御隠居の御身であ

りますから、どうする事も叶ひません。別けて赤報先生に危い目を見せるやうな事があつては、他藩の聞えも耻づかしいからといふので、どうも薩摩に申出でる事に成つたのであります。

一筆啓上仕候。各様益々御勇健可被成御勤仕、珍重の儀奉存候。然者當城下諸士之内、鳴之口と申所之者共之儀付、入組有之、私共一同心配仕候故、筑後守留守中に御座候得共、淡路守え申聞候處、早速取鎮不申候而者、万一も及騷動候体御座候而者隣境之響も如何被存候付、私共之内より、其御地え參上仕奉得御差圖、取計可仕儀に御座候得共、態々罷出候は、右之者共疑感之程も難計、其内、如何様之難事も御座候半哉と、筑後守留守中にも御座候得者、別而心外之至に奉存候。誠に入組之事に御座候得者、書面に而申上候儀も行届兼候。因是、淡路守より被奉願候通、右之成行、御開通之御振に而御役々之内、被差越被下候は、其節委曲可申上候。其上取扱方、萬端御下知被下候様、奉願候。右之段爲可申上如斯御座候 恐惶謹言。

四月廿六日

- 川上美濃様
- 町田監物様
- 島津安房様
- 新内内藏様
- 參人々御申

是に對して、薩摩からは、御目付東郷長右衛門、御裁許掛庭山仲右衛門、横目平田直之進、坂元休右衛門一行を遣はすことに成り、やかて翌五月三日、佐土原に著し、それから吟味が初まつたのであります。文武二派ともに、全く意外であつたのだと傳へてゐる。それから可なり日數が加つて、吟味を終り、初めに書いたやうな判決に成つた譯であります。斯く一藩に椿事を起した其のとはといふと赤報先生でありますから、薩摩から來た役人にも、薩摩の御本家の方の人々にも、赤報先生を大阪へ歸すといふ意圖があります。

それに對して、淡路守様は深く御心配になり、藩の文教を中絶する事の無いやうにといはれ、いろゝ御執り成しに努め、度

々御本家に歎願してゐられます。敷通の内の一通を録しませう。

御牧重次郎相頼候次第は、教學之儀人道之基本、政務之第一に候得者、先年教授方申付候得共、可然師範之者無之候而不相違、歎々敷存居候。筑後守も同斷、折角教授方致度存念候處、重次郎西國遊行之序、最初當地え差越候由、役々より申聞候趣有之、江府筑後守にも申送候所、幸之儀付、相頼候様、家老共え申付越、猶又拙者も同様可相頼申渡、其趣を以、諸役々一統並三口老分之者共より存寄相尋候處、一統尤之儀と申出、家老共より重次郎え相頼度段申込候處、再三及辭退候得共、押而相頼、今以領掌候付、家中え教授方申渡、講釋等相始、追々出精之者有之由、大慶罷在候。然處、當春鳴之口弓場事見物付入組令出來候。乍然、教授方相始、今更不相違候而者、拙者並筑後守存念不相立、近國え對面眉無之、旁以殘念至極付此段厚御勤辨可被下候。教授方致相續候もの有之迄、今通重次郎相頼置、家中教授方致度、與々奉願候。尤學問進方付、及差支こと候儀者、追々相改候様可申付候。何分教授方致相續候様無之候而者、面眉難相立候。此段御賢察被下、御許容被下候様奉願候、以上。

六月廿日

御隠居様 御名

鹿府御家老中様

淡路守様と申すのは、島津忠持公であります。公は久柄公の第三子で、明和三年六月廿九日、江戸の邸で御生れになり、母君は瑞林院様といひ、御本家重豪公の養妹（實は島津備前貴備の女）であります。御幼名は勝丸、後又之進と改む。天明六年から文化十三年迄卅一年間の御治行であります。學を好み、士を愛し、世を嫡子忠徹公（筑後守）に譲られました後も、御隠居として、後見的に政治を見てゐられたのであります。鳴之口一件で文教の施設を廢することについて、御苦心だつたと存じます。

一件も片づいて、赤報先生はモトの通り教授をしてゐられましたが、ソレから約一年後、佐土原藩校「學習館」が出来たのであります。館は上田島追手にありました。藩主のゐられた廓門内北側の地で、三納番所と言つた邊であるといひます。今の佐土原尋高小學の在る所で、彼の松の木の下が、演武舎の跡であると傳へます。敷地は約二段歩。建物は校舎約九十疊、中央の上段に床があつて、ソコに朱熹の書か懸る。ソレは次のやうなものであります。

日月星辰天地眼

詩書萬卷聖賢心

其の十疊が講釋をする座、其側の四疊が藩主の席、其後が御一門や、家老や若年寄や助教等の席、一段低い室を「中堂」といひ、十疊を敷く。欄間には「學習館」と題する扁額と「白鹿洞揭示」及び「學則」か懸る。ソレが學徒聽講の席であります。前方に玄關があつて、兩側に各十疊の室がある。一を「培根堂」他を「達技堂」と稱した。講堂の後方に藩主及教主の控席があり、次に助教と學頭の控席、次に御一門、家老、若年寄の控席がある。又寄宿寮（上下）の二十四疊の外に、十四疊の一種（二室）がある。それは舎長以下事務員の詰所で、正面の廊舎は八軒ばかり、ソレには門衛や使丁が住まゐる。東側に文庫、西側に演武舎がある。河南移轉後更に事務所一種、寄宿寮五棟を増築した。

演武舎は中央に道場があり、西方に八疊敷の室がある。一は藩士の席、一は他藩士や修行者の席。こゝは劍道のみであるから板敷に成つており、別棟に柔道の道場があつた。其の年五月の起工で、落成は同じ年の九月であります。以上は澁谷元武、郡司盛武兩翁の御話に據るのであります。扁額の學習館の三字は、董其昌の書を臨模したもの、揭示は赤報先生の書を刻つたのであります。「揭示」と「學則」とを次に録しませう。

揭示

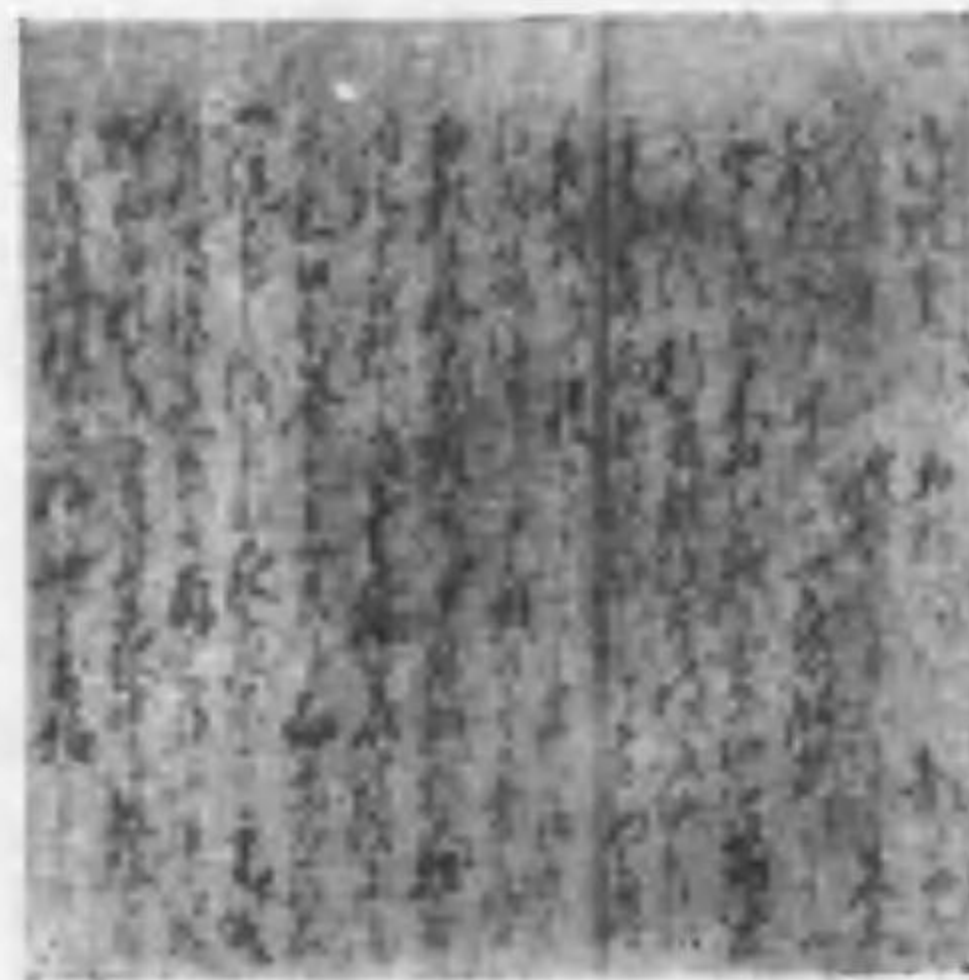
父子有親。君臣有義。夫婦有別。長幼有序。朋友有信。

右五教之日樂舜使契爲司徒教敷五教即此是也學者學此而已其所以學之之序亦有五焉其別如左。

博學之。審問之。慎思之。明辨之。篤行之。

右爲學之序學問思辨四者所以窮理也若夫篤行之事則自修身以至干處事接物亦各有要其別如左。

言忠信。行篤敬。懲忿。窒慾。遷善。改過。



鳴之口混雜御取振書巻第一の部 (圖版二百二十二)

右修身之要。
正其義不謀其利。明其道不計其功。

右處事之要。
已所不欲勿施於人。行有不得反求諸己。
右接物之要。

文政乙酉年秋重編後學 御牧萬好謹識

學習館學則

凡學於此者、居處必恭、序坐以讓、凡坐必直身、勿箕踞交脛搖足。步立必正行必徐、立必拱必後長者、毋踐闔母跛倚。視聽必端、毋淫視、勿傾聽。

言語必謹、致詳審、重然諾毋輕誣母誹謔、毋爲鄉里人物長短及市井鄙俚無益之談。容貌必壯、必端嚴、凝重勿輕易放肆、勿氣豪狠傲、勿輕有喜怒。

衣帶必整、勿爲詭異華麗、毋致垢弊簡率、雖燕處不得披袒。

飲食必節、毋求飽、毋貪味、勿恥惡食。

讀書必專一、必正心肅容、計遍數已足、而未成誦、必須成誦、遍數未足、雖已成誦、必滿遍數、一書已然、方讀一書、毋務泛觀、毋務強記、非聖賢之書勿讀、無益之文毋觀。

凡案必整齊、位置有倫、簡帙不亂。

寫字必楷敬、勿草毋敬傾。

聽師長之講說、必嚴其儀、待聽徒會而告師長、迎送則舍長一人、直日二人出迎之、少者持刀而從、師長坐定、舍長宣寒暖、直日進烟盆茶、始析聽徒正坐再析舍長乞講說、導師長即席、聽徒皆僂伏而與及講皆拜、講畢又拜、舍長一人前致辭訖與衆拜師長即安諸生以次退、其有議論者正坐平氣、其義必勿求勝、其疑難之處、則請師長。

尙は赤報先生の傳として稍々纏まつたものがあります『日向近世史傳』(梅牌先生遺稿)より抄録しませう。

御牧赤報

諱は篤敬、通稱重大郎、赤報は其號なり。其先豫州今治の人なり、祖某、故ありて今治を去り、浪華に寓居す。父仲廣、諱は敬明、直背と號す。訂齊久米氏に學び、浪華に教授す。學徒日に衆し。母は服部氏たり。

赤報資性英邁、少時より志を勵まし、濂洛の學を奉じ、沈潜反覆、久ふして其指訣を會し、能く箕裘を繼ぐ。十七八歳の時一梵寺に遊び、老僧が徒を聚めて教理を問答するを聴き、傍より之に心性の説を詰問す。僧遂に辨晰する能はず。赤報即ち自ら其理を説明して、之を聴かしむ。條理精詳、一座喙を容る能はざりしと云ふ。其夙に造詣する所ありしを知るべし。

文政六年春、九州に來遊し、佐土原に過る。時の藩主聘して之を師とし、又群臣をして從學せしむ。八年、學校を創建し、學習館と云ふ。九月廿二日、開校式を挙げ、朱文公の像を掛け、赤報自ら之を祭る。式畢りて白鹿洞の掲示を講す。聽者靡至、校堂に溢る。同年又追手、鳴之口、野久尾、十文字の四郷に小學校を設爲し、教育を施す。佐土原、正學之より盛なりしと云ふ。

赤報嚴毅方正、其書を校堂に講するや、理義周密、其聲高亮、辯懸河の如く、聽者をして躍々感動せしむ。又武を好み、擊劍、槍術、拳法の如き、皆其奧秘を極めたりと云ふ。佐土原に在る十有一年、疾を以て去んことを求む。藩主之を留めて病を養はしむ。歳餘にして遂に茲に歿す。享年六十一、天保四年九月十一日なり。天壽山に葬る。其喪を治むる、一に儒禮を用ひ、資費悉く藩より給して、其家を煩はさず。

赤報、峯田氏を娶り、一女を生む。門人山口直敬に適く。嗣無し、赤報の弟に子あり、健次郎と稱す。藩主乃ち健次郎をして喪主と爲し、祿百石を與へて其統を襲がしむ。健次郎二男一女あり、長、重太郎、有爲の材あり、戊辰の役に戦歿す。二子良隆其家を繼ぎ、今宮崎郡瓜生野村役場に吏員たり。赤報の一女亦近年老を以て終りしと云ふ。

神崎翁の日向海邊之圖

神崎翁は、或る意味に於て、高岡を代表すべき御人であります。學を好み、數理に精しく、往くとして可ならざる無しであります。天保三年、薩摩(本藩)の命に由つて作つた「日向海邊之圖」は、普通の地圖で無く、奇矯特の畫筆に成つてゐます。

高岡町川口重威翁寄示、めづらしい物であります。蟲はくつてゐません。ハタ／＼に離れ、幾分は亡失してあります。それでも翁の御業跡がはつきりと分つて嬉しいものがあります。巻の初めと覺ばしい残片に、次の通り誌してゐる。

天保三年辰閏十一月巡測張本

日向海邊之圖

延岡領中村町

針線測式

薩領志布志迄

相續鉄肥領

薩摩(本藩)から高岡に命じて「日向海邊之圖」を作るやうにと言つて来たのであります。薩領内の事ならば譯は

無いでせうが、延岡藩、高鍋藩、鉄肥藩といふやうに、隣國に侵し入るのであります。其の頃、地圖は非常に嚴重な取締があつたもので、幕府の命でも容易には複製さへ行はれ無い時代でありますから、全く「いのちがけ」の仕事であり、さしも豪膽



(三十二百第版圖) 圖之邊海向日

類なき翁でも多少苦心した事と思ひます。相棒には野村伊平太がゐたのでありますが、どんな御人が存じません。其の後、天保十年、再び地圖の御用があつたので、右の圖を寫して差し出してゐます。小生の拜見したのは、其の年の控であります。巻の終に次の通り誌してゐます。

留

天保三辰之冬、御船手方より、日向浦湊之圖、御用申來候節、野村伊平太神崎次右衛門へ調方申渡、右兩人彼地へ差越、被野取、其涯清書相調、差上候、又々此節、御再撰方より、右圖之御用有之次第候間、其節野取、以素圖相調、差出候卷圖之留如斯候。

天保十年亥十一月

高岡年寄扱

神崎翁の御生涯は大に變つております。一波萬波であります。奇趣横溢であります。それは「日向近世史傳」(梅尾先生遺稿)の精彩な記述を其のまゝ拜借いたしませう。

神崎次右衛門

諱は良賢、始め喜四郎と稱し、後、次右衛門と改む。寛政三年某月を以て高岡に生る。父を次郎左衛門良以と云ひ、祖を次郎左衛門良記と云ふ。初代良昌、豊前守と稱し、薩侯(一瓢公)に仕へて近臣となる。後、累代兵衛家たり。三代良秋、少左衛門尉志摩守と稱し、忠平公に仕へて、薩州帖佐に居りしが、慶長五庚子年、所謂高岡郷御取立(薩州本藩より士民を高岡に移住せしめ、其繁殖を謀られし事を云ふ)の際、始めて高岡に移す。傳へて第七世を次右衛門とす。即ち其祖先より第十代に當る。次右衛門亦仕へて、横目職を奉ず。父次郎左衛門、漢籍に通じ、軍學に長ず。

次右衛門依て學を父に受け、精勵年あり、才氣俊發、嶄然頭角を顯はす。又同郷人大迫彌次右衛門と共に薩州に遊び、造士館に學ぶ數年、後、測量學を佐土原藩士市來五郎兵衛(五郎兵衛は同藩の門閥家にして、測量學に達したる人なり)に受け最も其精奥に達す。又天文に精しく、當時既に人に談するに、地動の説を以てしたりと云ふ。其他地理に通じ、繪畫を嗜み又蘭語を解し、且つ醫書に通ず。其薩州に遊學するの時より既に譯書に依りて、解剖學の要を識り、曾て同塾の士を集め、犬を殺して之を解剖し、縷々として講義を爲す、教官奉行、亦驚歎したりと云ふ。其他彫刻術、小細工物、見立物等、一と

して堪能ならざるなく、其多藝敏才、驚くに耐へたり。當時學者としては大迫彌次右衛門、才物變物としては神崎次右衛門なりとて、之を讚評して、高岡の二人男としたる事は、今尙ほ人口に膾炙する所なり。

次右衛門が、測量學に於ては、其最も心を潜めて、精窮したる所にして、薩藩に於ける斯學の嚆矢と稱せられ、高岡郷中の士は勿論、鹿兒島より來り學ぶ者多かりしと云ふ。學術の深博にして、識見の新奇なる、此の如く、寔に蘭藩を風靡し、一時に敬重さるるに至る。而して性最も奇異放蕩、言行毫も修飾する所なく、人を弄び、己を愚にし、己れを愚にし、狂なるが如く、痴なるが如く、醉客の如く、以て當時に處したるが故に、大學者として、大先見家として、大技術家としての赫赫たる名聲を傳ふる事なくして、當時の人をして一番馬鹿の大將は高岡の神崎次右衛門、一番魂きの大將も亦神崎次右衛門なりと云はしむるに止まりたり。

次右衛門、幼年より惡謔人を弄ぶ事少からず。曾て某處に遊ぶ、路傍椋樹有り、結果累々たり。次右衛門昇つて梢頭に至る會々本田某(年七十)其下を過ぐ。次右衛門以爲らく、好弄翁戲弄一番すべしと、即ち一足を枝に掛け、逆まに身を垂下し將さに墮路せんとするの狀を示し、啼叫して救ひを求む。翁仰ぎ見て大に驚き、曰く今當さに救下すべし、暫く之を忍んで誤つ事勿れと、顧りみて梯子を求めんとするも、比隣人家なし、翁即ち杖に頼り、一顧一起、稍く走せて民舎に至り、人をして梯を携へて樹下に至らしむれば、次右衛門笑つて身を翻へし、忽ち枝に返る。翁其弄ばれしを知り、大に怒つて去る。父次郎左衛門之を聞き、直ちに翁の家に入り、之を陳謝したりと云ふ。

次右衛門、常に竹馬に跨りて、高岡市中を馳せ廻り、處々店頭にある處の豆腐などを刳ね散らし、蹴返して歸る。歸りし後彼家にては何品を何程損じ、此店にては何程碎きたりと、一々暗記し、其代金を償ふに、厘錢を違へざりしこと、人皆其惡太郎を憎んで、又其記憶の神の如きに服す。性尤も豪膽、俗に所謂「命知らず」なる者次右衛門の謂ひなるべし。高岡川向ふの地に高濱村あり、中に番田の原とて、廣き野山あり、其最も高き所を鐘懸松と稱し、懸崖數百仞、見る者戰々顔色なし溪間に奇草を生ず「岩ひば」の一種なりと云ふ、蓋し獲難きの奇卉たり。人々盆に栽へて之を受す、次右衛門之を得んと欲し、一日倉岡の加藤某を拉して至る。断岸の處、下るに方なし、即ち某をして帶を解かしめ、之を己れの腰に繋ぎ、某をして其一端を操り、他の蔓草を捉へて力となさしむ。中途断絶せば、五体粉碎せんとす。既にして力草漸々弛み、次で將さに

抜けんすとす。某大に驚き、急に次右衛門を呼びて止めしめむとす。次右衛門應せず、平然として曰く、今方さに俊獲あるに會す、罷むべきに非ずと、某狂號之を促がすも、次右衛門益々平然として曰く「氣張れ、氣張れ」と、遂に數株を獲て後罷む。草抜けざる事僅かに一瞬、伴に死せざる事を得たりと云ふ。其冒險の膽氣ある概ね此の如し。

次右衛門は恒に此險危の處に來り遊び、獨り鐘懸松の樹梢尤も高き所に上り、笛を吹きて樂む事多かりしと云ふ(蓋し此溪上に覆ひ茂る所の老松あり、鐘懸松と云ふ、依て總て此邊の地を鐘懸松と稱すと云ふ)次右衛門狂放此の如しと雖も、幼少より好學の念深く、書を讀む事を情らず、又大迫等と薩州に遊學し、刻勵多年、精博通せざるなきに至る。宮崎醫師福島某才辯を以て聞ゆ、曾て高岡に來り、黒江洪道(洪道は綱介の父にして、醫を善くし、又軍學に通ず)を訪ひ、傷寒論を議論す。洪道曰く、此郷、神崎次右衛門なる者あり、俗人なりと雖も、行きて談するに足らんと、福島某私かに謂らく、傷寒論に於ては精詣我れに及ぶもの恐らく一人も無かるべしと、即ち次右衛門に至り、口誼終るや、直ちに其事に論及せんとす。次右衛門故さらに解せざるが如くして曰く、何に傷寒論、傷寒論とは抑も何事なるやと、福島傲然として曰く、貴下は未だ醫者の珍重する所の傷寒論を知らざるやと、此の時始めて覺りたる者の如く曰く「ニアノ事かい、夫れなれば何もそんなに八鐘しく云にも及ばぬ、何の事かと思ひしに、あの知れた傷寒論のことか」と啞然大笑す。福島氣岸人に屈下せざるもの茲に至つて沸然色を正して曰く、請ふ其説を聞かんと、次右衛門益々笑ふて止まず、徐かに曰く、試に問ふ、五大洲なるものを知るかと、福島未だ之を知らざるを以て答ふ、次右衛門既ち地圖(自から製作したるもの)を出し、一々之を指示する所あり、而して具さに宇内の大勢と、西洋學說の要を説き、今日の醫たる者は宜しく専ら西洋文明流の治術を請窮すべきの急なるに、却て尙ほ陳套の漢法を拘守し、頑として一部傷寒論の迂説を奉ずるの陋を論解し滔々千言に及ぶ。流石の福島復一言なく、節を撃て感歎し、去つて是れより心を洋方に傾け、長崎に遊び、遂に名醫となると云ふ。

次右衛門、横目職たりし時(此職は見分役にして頗る重役なりと云ふ)本藩鹿兒島より「縮方」(即ち監督官なり)某來り監す。屬官たる次右衛門、其旅館に候して之を勞はざるを得ず、即ち行く、宴席能はなる比、某與に乗じて唐詩選を誦讀する數回、且つ曰く、人の情懷を高雅ならしめ、誠に面白きものなりと、甚だ得意の色あり。次右衛門依て問ふて曰く、今公の讀む所は、知らず何物ぞと、某曰く、是れは唐詩選と云ひ、唐の人の歌を集めたる書物なり、子も亦之を學ぶに意なきかと

次右衛門曰く、僕は「金貨し帳」を讀まるべしと想へりど、某某然として復語なくして罷む。超へて數日、同役横目職玉利仲太夫亦緋方の館に至る。話次、某は撫然として仲太夫に語るに前日次右衛門が事を以てし、且つ曰く、高岡は藩中屈指の大郷なり、横目職は郷役中の三役とも云はるゝ重要な職任ならずや、而して横目職たる次右衛門其人にして、唐詩選を讀むを聞きて「金貨帳」と誤認する如きは、不文盲眼の甚き、實に役目にも不似合千萬と云ふべく一藩の体面、他藩への聞へも甚だ面白からざるなり云々と、仲太夫怪んで曰く、渠れ次右衛門は郷中第一の博學にして、殊に唐詩選の如きは、其平生尤も好んで誦する所なりと、茲に至り某大に驚き、始めて其賣る所となるを知る。後次右衛門再び來るに及んで、之を試るに、背誦歴々、一言を誤らず、某益々慚服すと云ふ。其猖狂權要を弄ぶ常に此類。

當時「緋方」として鹿兒島より來る者、概ね驕傲にして權を恣にする。各郷厭苦せざるなし。次右衛門曾て之を郊外に迎ふ、「緋方」駕籠に乗り來る、言語横暴、顔殊に憎むべし。次右衛門恭しく之に向つて曰く、下賤僕の如き者、未だ曾て駕籠に坐せず、蓋し甚だ都合良きものなるべしと、吏曰く然り、誠に良く坐跪に適し、心身安暢なるを得、子誠みに一寸乗つて見るべしと、次右衛門拜謝し、直ちに之に駕し、輿丁を叱して馳せ出さしむ。吏驚き、急に之を制止せしむ。次右衛門は聞かざる爲ねして、益々疾促し、遂に我家に達したりと云ふ。

吏又曾て旅宿の狹隘にして、清潔ならざるを怒り、大に迎接者を困しむ。後次右衛門鹿兒島に行きし時、其の吏の邸を訪ふ。屋甚だ穢陋を極む。次右衛門潜かに謂ふ、彼を控屈するは此時に在りと、即ち曰く、先年尊公の趾を弊郷に枉げられし時は、旅館に關して一方ならざる苦情を仰せられしが、見れば貴家は中々御結構なる御内なりとて、毫も憚る所なく云ひしにぞ、吏は赧然と言ふ所を知らず、後ち吏人の高岡に來る者、次右衛門を畏憚して謹慎したりと云ふ。

江田平藏、薩の町奉行たり、勢威當時に熾灼す。下吏之れを異憚せざるなし。次右衛門曾て郷役を以て、往て之を其邸に訪ふ。時恰も來客あり、平藏依て次右衛門を一室に延き、茶果を供し、且つ其の長子（年十三）をして暫く代つて坐に伴接せしむ。蓋し善く之を遇するなり。長子恭く禮服を着けて其の室に入る。須臾にして走り出で奥に入り、其母に告げて曰く、悪爺人を困む事甚し、殆ど其坐に堪へずと、母叱して之を促し、再び其の室に行かしめ、起つて密かに屏後より之を窺へば其腋をこそぐり、其臂を叩き、之をして輾轉困頓せしむ。長子遂に又逃れて奥に入ると云ふ。次右衛門眼中人なき此の如し

權要の大官多く其弄ぶ所となる。

高岡地頭職は、在藩の家老之を兼攝するを例とす。然れども、家老常に國を去るべからざるが故に、時に人を遣ひ、代て任に當らしむる事あり。一歳木脇某なる者、地頭代として來る。某元と學無し、依て横山某に就て句讀を受く。舊六月の祭日に當り、各坊燈籠を捧ぐ。次右衛門即ち地頭代が書を横山に受るの圖を書き、其傍はらに黄金を野犬に示す狀を添ふ。蓋し木脇等が今更學問に向ふとて、小判を犬に示すと一般、何の功かあらんと云ふの諷意にして、見る者をして容易に之を覺知せしむる如くす。一郷傳稱、地頭代之を視て大に怒り、事將に大ならんとす。治右衛門即ち例に依り、趨つて寺に入り、僧に請ふて罪を謝し、纒に禍なきを獲たりと云ふ。

當時高岡郷中に御兵具倉と稱するものあり、所用金等を格護す。祿五十石以上の者一人づつ番頭と爲り、組下五六人を率ひ毎夜順番を以て之を守るを例とす。次右衛門、番頭として當直の夜、倉壁を切り、入つて用金を窃取する者有り、組下池田某嫌疑あり、時に年寄（役名）大迫彌次右衛門月番たるを以て、次右衛門と共に之を訊問し、某をして屠腹して罪を謝せしむ。然るに、緋方某之を聞て曰く、白狀せざる者に切腹せしむるとは不都合千萬にして、斷案の曖昧なる知るべしと之を本藩に訴陳す。因て鹿兒島より二人を召喚して、事を鞠訊す。大迫彌次右衛門は、一藩中鏘々たる大儒にして、謹直の聞へ高く、次右衛門亦博學多才を以て知られたるもの、今此二人齊しく鹿兒島に赴く、郷中人心恟々たりしと云ふ。

其訊問に逢ふや、彌次右衛門深く心を勞し、細説縷々、辯を盡して狀を補繕する事を勉むと雖も、次右衛門豪放聊畏るゝ所なく、其間に答ふる、故さらに迂僻放誕、首尾相合はず、前後一致せざるの開放題を以てするが故に、彌次右衛門が苦心の答述も其功を爲さず、又再度の訊詰となる。次右衛門の戲答放言元の如し。爲に稽滯十數日に及びしが、結局に至り、次右衛門一々明辯詳答、水の流るゝが如く、吏をして呆然として一言なからしめたりと云ふ。茲に於て事釋けて郷に歸るを得たり。此滯在中一日大迫は獨り市中を徘徊す、蓋し其鬱悶を排せんと欲するなり。忽ち前街行人雲集、喧笑湧くが如きあり、怪みて之に近き見れば、何ぞ圖らん次右衛門が、今方きに巷路の中央に於て踊を爲し、行人をして笑はしむる所なりしと云ふ。後ち大迫人に語りて曰く、余は彼の時はど痛心苦慮したる事は、一生中未だ嘗て之れあらずと、次右衛門の豪膽事を事とせざる皆此の如し。

當時高岡郷より米を大坂に運出するや、其運搬の首尾の舟に吏員付添ふを例とす。蓋し監護の役に當るもの、次右衛門亦曾て此任を帯びて行く。私かに謂ふ、一旦緩急あらんか、先づ宜しく大阪城を占領して、事を天下に擧ぐべきなりと、依て其圖を作らんと欲する事久し、而して容易に其實を見る能はず、後又藩務を帯びて上坂す、自ら惟ふ機失ふ可らずと、即ち毎日「スツクワン」を稱する鉦を打鳴らし、狂人の態を装ふて市中を驅け廻はりしが、一日忽ち大阪城中に闖入す。番士驚ひて之を止めんとす、次右衛門之を避くる如くして、益々其奥に入る。之を追ふ事愈々急にして、愈々深く入り、勢迫る毎に樹を攀ぢ、牆に入り（次右衛門輕少尤も木登りに長ず）狂呼回轉、遂に城の内外を熟覽し終りて其縛する所となる。吏之を問訊し、其狂夫なるを知り、之を追放す。次右衛門歸り直ちに筆を取り、其見る所を圖す、城廓樓、房室庭池、洩す所なし、後ち長く之を家に藏したりと云ふ。

繪畫は次右衛門の最も嗜む所、殊に製圖に巧みなりしが、薩藩曾て命じて日向海邊圖を作らしむ。沿海防禦の爲にするなり次右衛門即ち野村某を隨へ行く。志布志邊の海濱尤も峻峻、危巖激浪の間に去來するに非れば、圖を作るに由なく、野村某一見手戦き、足顛ひ、顔生色なし。次右衛門毫も意とせず、歌呼跳踊、巖を飛び、波を超へ、人未だ嘗て至らざる所を極め細視詳察、徐かに圖案を作り、跳頭して歸りしと云ふ。

一代製する所の圖頗る多し。琉球折返し圖（紙を折れば山川境界等符合する如く作りたるもの）及び高岡明細圖（是れは藩主檢分の時覽に供したるものなりと）等久しく傳存せしが、今僅かに高岡明細圖のみ同村役場に藏すと云ふ。

次右衛門、繪畫讀書を娛むの外、絶へて口腹的の嗜好なし。只祭文、淨瑠璃、軍談師等の來るあれば、之を我家に延く事數日、其技を盡さしむるを例としたりと云ふ。又頗る芝笛を好み、妙絶の聞へあり、花曉月夕、馬に駕し、笛音劉瓊として水の如く、唐詩選を吟じ行くを常とす（曾て鹿兒島御用船、豊後海上にて風浪に遭ひ、積載する所の貨物、皆海岸人の窃取する所となり、容易に其存在を知る可らず、次右衛門之が偵査の命を受け、其地に赴き、心に思ふ所あり、得意の芝笛を吹きて、小兒を集め、之を馴致し、欺ひて以て其品物の所在を知り悉く之を收め獲て歸りし事あり）其自ら家田性最も小兒を受す、暇あれば群童と伍し共に大樹の上に登り、鬼ざら（鬼つ子）等を爲して戯れ遊ぶを樂とす。其自ら家田を耕耘する所の如き、小兒に逢へば即ち携ふる所の前振（農具）を横たへ、之に跨り、竹片を拾ふて之を鞭ちて曰く、流銅

馬ジャ〜と、群童大に笑ふ。其前振等を持せざる時は、身を横たへ、脚を擧げ、土砂を蹴り、自らヒー〜と叫び、就馬跳躍の狀を爲して走り行く。他人の子に對する尙此の如し、矧んや我子をや。但其初め女子あつて未だ男子を得ざりしを以て、深く憾みと爲し、止を得ず其女をして成長の後は、鹿兒島に遊學せしめんと欲し、則ち之をして男鬘を結ばしめ、當時の所謂「ちこ若衆」と爲し、双刀を帶せしめ、公坐私宴を問はず、常に必ず之を伴ひ行きしと云ふ。

既にして男生る。次右衛門半生の恨始て去り、鍾愛至らざるなく、訓育尤も心を盡す。其六七歳となりしより、常に之をして高樹の上に攀登らしめ、下より仰ひて曰く、堅く枝を操持し、墮落する勿れと、即ち頻りに其樹身を搖撼ふる久しふして止む。蓋し以て險を畏れざるの氣を養成すと云ふ。

又毎夜子女を伴ひ庭に出て仰ひて天を見て曰く、彼の星を何と云ひ、此の星を何と稱するなりと、一々指示して教へたりと云ふ。其子を育するの奇警にして、他人と揆を同ふせざる概ね此の如し。一歳天然痘大に行はる。郷中の少壯禍に罹らざるなし。次右衛門曰く、疫癘を免る方なきに非ずと、即ち其男を携へ、避けて城山天牙城（其最高の處なり）に居る事久し、果して能く恙なきを得たりと云ふ。

次右衛門の小細工に巧みなる事は前に記するが如し、毎年舊六月十五日の祇園祭に於て、市中より山車を出すを例とす。次右衛門常に妙構を以て、人目を驚かさざるなし。曾て神を凝らして蝦蟇凡そ九尺大のものを作り、之を車蓋の上に居く。猛婢の狀生るが如く、見る者をして畏避せしめたりと云ふ。車裝成り轉輓して市中を行くや、次右衛門例として縷縷の綿衣（夏に拘はらず）を被り、腰に琉球製の大郎藏條緒垂るゝ事凡そ三尺餘なる煙草入れと、笠の大なるものを併べ着け、或ひは時に木履片足、草履片足にて其後へに隨ひ、口を開けて歡笑し、悠々として巷上を行く。

次右衛門千古の奇才を正用する能はず。一生を奇行の中に過し、僅かに横目を以て嘉永元年十二月十五日家に歿す。享年五十五、同郷幸福寺に葬る。配市來氏（即ち測量學の師たりし佐土原藩士市來五郎兵衛の女なり）一男二女を生み先だつて死す。依て同郷横山氏を容れて繼室とす。男を助九郎と云ふ。學あり、且つ柔術に達す。父に嗣で横目職たり。亦奇を以て知らる。長女は同郷の土堀四郎兵衛に嫁し、二女は八代榎木五郎次郎に適く。

泉光院大先達の修行日記

宮崎市豊科杉田作郎翁の御手で出版されることに成つてゐますから「傳略」に止めるのであります。内容は文化九年九月一日に筆を起し、文化十五年十一月七日に終つてゐる。半紙中葉十行又は十二行、行二十八字。

『日本九峰修行日記』と題して
かます『九峰』といふのは阿蘇
山、英彦山、大峰、白山、立山
富士山、筑波山、葛城山、羽黒
山であると傳へ、又單に『名山』
といふ意義でもあるとも傳へま
す。表紙に順路を誌されてゐ
る。

- 第一卷(墨附百五十一葉)
日向、大隅、薩摩、肥後、肥前、筑後
筑前、豊前、長門。
- 第二卷(墨附百二十葉)
周防國萩領之内秋穂郡より始り丹波
國入鹿郡拍原領高槻村に而留筆。
- 第三卷(款本)
- 第四卷(墨附六十六葉)
甲州鹽原寺村年宿にて下總植生郡長沼村之云に而留筆。



(四十二百第版圖) 記日行修峯九院光泉

第五卷(墨附四十九葉)

下總國長沼村年宿筆始、志摩國島羽安樂島にて留筆。揚柳軒一葉。

第六卷(墨附五十三葉)

志州島羽領安樂島年宿、紀州、泉州、河州、和州、播州、作州、備前中後州、豊後、日向十三ヶ國。

一葉大先達の御事績は『日向近世史傳』(梅尾先生遺稿)に稍々纏まつたものがあります。全篇を左に轉載しませう。

野田一葉

名は成亮、泉光院と稱し、揚柳軒一葉と號す。寶曆五年三月廿五日を以て佐土原に生まる。父を長泉院重秀と云ふ。世々修驗者たり。

永祿四年、島津貴久、右馬頭島津忠將をして肝屬兼釣を討しむ。忠將兵を率て隅州福山に至り、兼釣の軍と戦ひ、利あらずして死す。野田中納言行之、忠將の部下に在り、亦戦ふて死す。行久年十六、未だ嗣あらず。貴久依て佐多上野介忠成の弟庄右衛門をして野田家を襲がしむ。(佐多氏は其の先、島津忠宗の第三子忠光に出づ)

慶長八年に至り、島津以久の佐土原に封せらるゝや、庄右衛門亦隨て佐土原に來る。是より先き、島津氏の關が原に敗るゝや、大和金峰山(一に大峯と云ふ)に祈りて、島津の家名斷へざる限り、年々代參を怠らざるべきを誓ふ。是に由て、以久庄右衛門をして修驗と爲らしめ、福泉院と號し、別に祿五十石を給し、龍池山安宮寺を新設して、此に居らしむ。爾後藩主に代り、世々大先達と爲り、年々金峯山に詣づ。泉光院一葉は實に其第八世の孫なり。

一葉、幼にして豪宕不羈、年十四、父に従ひ、大峯に登り、爾後年々怠らずして三十七回、大和紀伊の山岳を越へて高野に出る峻峻、所謂『奥通り』と稱する路を過ぐるに十八回に及ぶ。蓋し『奥通り』なるは、幽深僻怪、橋梁なく、只巖石木株等を目標として往くを常とし、縦令、數回之を過る者も、尙ほ且つ導者あるに非ざれば、其の徑路を知る能はざる所たり而して一葉が其路を諳んするの精き、案内者と稱する者と雖も、能く之に及ぶ者無かりしと云ふ。此の故に當時の修驗者間一葉を呼んで『日向の小天狗』と稱するに至る。

其の郷に在る、常に心を文事に潜め、曾て俳諧を琴太に學び、其の妙秘を得、名流永井嘉栗、高桑蘭更等と相往來す。又

「天流」の柔術、棒枝及び弓術は、先世より傳ふ所にして、一葉殊に之に熟達し、夙に師範免狀を得、場を設けて、藩中の子弟に教授す。其の他擊劍を能くし、挿花の法に通ず。且つ茶儀を青木宗舒（新柳軒と稱す、江戸の人）に問ひ、同く其の奥妙を極め、家に茗室を設けて、以て自ら娛む。

文化九年、齡五十七にして日本九峯修行を志し、藩主島津忠持に請ひ、其の子、成樹をして家を繼がしめ、從僕齊藤平四郎を隨へ、同年九月一日を以て程を發す。同派修驗所三寶院（醍醐御殿と稱す）より、特に之に囑するに、日本國內修驗見聞役を以てす。時に鎮國攘夷の説海内に沸き、各所の關門堅く鎖され、容易に通ずるを得ず。一葉即ち身を一個塞修驗に裝ひ先づ大隅、薩摩、肥後を経て、長崎に至り、茲に文化十年を迎へ、其の年五月末より筑前、豊前を過ぎ、長門に至り、周防萩の城下にて文化十一年を迎へ、周防より安藝、石見、出雲、伯耆、因幡、但馬、丹波、丹後、若狹、越前、山城の十二州を経て、其の年の暮、近江に達し、翌十二年茲を發し、美濃、飛騨、加賀、能登、越中を経て、甲斐國甲府に著し、十三年武藏、上野、下野、信濃、越後、出羽、陸奥、常陸を過ぎ、下總長沼に於て十四年を迎へ、續いて上總、安房、相模、伊豆、駿河、遠江、三河、尾張、伊賀、伊勢の十國を経て志摩、鳥羽に著し、十五年鳥羽を發し、紀伊、和泉、河内、大和、攝津、播磨、美作、備前、備中、備後、讃岐、阿波、土佐、伊豫、豊後を経て日向に入り、文化十五年十一月七日を以て家に歸る。文化九年九月程を起せしより、茲に至り、凡そ六年餘の久しきに及ぶ。其の間、風雷を冒して峻嶺に攀ち、或は寒夜石を枕として野祠の堂下に寝ね、時に天怪地異の變ふ所と爲り、盜賊狂暴の脅す所と爲り、千辛萬苦一々名狀す可らざるものあり而して天性磊落、毫も意に介する無く、逢ふ所の事、感に觸れて詩章となり、俳句となり、胸中悠悠々として閑日月を有す。遍歴の間、殊に心を各國の人情風土に注ぎ、見聞する所悉く之を日誌に上し、細大洩す所無し。而して常に好んで貧賤者を歴訪し、權門勢家に入らせず。或は俳人となり、或は詩人となり、時に茶人となりて衆に接應し、又兵家となり、堂々天下の軍略を論じ、人を鼓舞作興し、高談、夜を徹して尙ほ止まず、見る者皆之を奇とす。然れども三寶院の印可を持するを以て、人の之を咎むる者無く、一笠飄然として天下を跋渉するを得たり、至る所、始めは知らずして、之を通常の一山伏と視たる者、後皆驚いて、其の人物と技能とに心醉せざる者無かりしと云ふ。郷に歸り、鼈耳順に及ぶも鏗鏘として衰へず、常に藩内の少壯を聚め、武を説き、文を講じ、吟哦閑逸、茗を啜りて以て老を養ふ。天保九年正月廿一日歿す、享年年八十、

百貫地に葬る。

一葉、性行人に卓絶す、一代の言行傳ふ可き者少からず。其の全國周遊の途に上らんとするや、旅裝して家を出ること數丁忽ち踵を廻らして家に歸り、妻を呼びて戒めて曰く、汝等慎んで他人の内事を洩々する勿れど、即ち發す、亦以て其の人と爲りを知るべし。

其の旅遊を終りて、國に歸るや、一日出でて藩主に謁す。帯刀を脱して坐側に置く。藩主偶々抽いて之を見て曰く、何爲れぞ其の鋒刃の鈍爛此の如きやと。一葉莞爾として、手を以て己が胸を示して曰く、劍は錆びても心は錆びずと、當時傳へて佳話と爲すと云ふ。其他口碑に存するもの一にして足らず。

其の回國日誌は頗る浩瀚にして、記事詳悉、奇譚珍聞亦少からず。今其家に藏す。俳歌亦傳ふべきもの多し。一葉の子成樹孫成盛、相繼て家を承け、曾孫丹彦今其家を嗣ぐ。丹彦今年七十一、曾て國典を大阪敷田年治に受く。現に黒住教日向教會所長たり。

秋月小牧翁遺韻

送別

己識才名十五春。一逢親似舊知親。放舟蚊浦月明夕。曳杖鶴城花發晨。
蘭燭照刀別新古。蕉窓展畫辨眞真。交游半歲加三日。祖道無言仰九旻。

佐土原藩學習館藏版

佐土原藩學習館では、漢籍を種種も購置してありますが、其の中でも「小學」及び「家禮」は、藩士上村意平義明が覺束無くも彫刻したもので、由来が尊いのであります。

小生の架上の二冊の古本、ソレは「小學」の内篇と外篇とであります。郡司盛武翁が御存生中、贈つて下さつたもので、小生は見返に次の如く誌しておきました。

八歳の時、父上から「小學」の素讀を受けたのであります。四十年の春秋を夢さ過して参りましたが、偶々郡司翁に斯の書を載いて、感慨盡り無きを覺えよす。

佐土原藩の開版である事が、私にとつて、一入讀しくもあり、尊くもありますから、みづからウラ打ちをして、素人細工で圖本をやりかへました。もこの圖影が無くなりました事を遺憾におもひますが、ソレに食はせたまの形にしておくよりは、保存します。さうして、其の彫刻した人が、たどの刻り師で無いと考へます。どうかして、此のサムライらしい人を探がし出したいものであります。

大正五年一月吉日

藏 六 迂 人

「外篇」の卷末(七三)の半葉の中央に「佐土原藩學習館藏版」とあり、左方下部に「彫刻、上村意平義明」とあります。私がサムライらしい人といひますのは、此の上村意平義明であります。

「刊記」としては、右の文字だけで、卷首の見返しにも「標題」がありません。然かし二冊とも「奥附」の半葉に「弘化三丙午年五月求之郡司直助」と書いてありますから、弘化三丙午五月以前の開版である事は確かであります。さうして郡司直助と申す御方は、盛武翁の父翁であり、佐土原藩士でありますから、開板早々御手に入れたものと見てよろしい。随つて斯の「小學」が弘化三丙午五月以前のものであつても、其の幾年も前のものでは無いとおもふてゐたのであります。

大きさは八寸五分、五寸八分、半葉八行、行十六字、註文雙行、行十六字、四周單邊。版心には上部に「小學」とあり「魚尾」の下に「外篇」若しくは「内篇」下部の魚尾は上向に成り、其の下に紙數を記し「内篇」に「小學題辭」と「小學序」各一葉、

本文七十葉「外篇」七十三葉。斯の「小學」を戴きましてから、十餘年になりませんが、彼の地の史談會でも、精しい御調査が出来てゐないやうにあり、且つ機會のある毎に、義明に就て、諸方にお問ひ合せをしてゐましたが、全く分らなかつたのであります。

昭和七年三月上旬「訪書巡禮」を初め、先づ廣瀬村と佐土原町との兩地を、アチラコチラと探して歩いたものであります。古文書に饒かであり、史料となる可き舊記は、大概御製版になつてゐらつしやる「御殿」(舊藩主島津伯爵の廣瀬邸)も御伺ひましたが、開板した書物及び版木の類は、悉く十年戦役の節に焼けて仕舞つたと傳へ、家藏の「小學」と同版のものも無いと申されます。

其の後、佐土原尋高小學參觀の節、右の「小學」に就て、御たづねしましたが、ヒントを得ませんでした。

同校長(黒木英氏)の御厚意により、同校の使丁の虎男オヂさんを煩はし「佐土原人形」の製造工場や「鯨鰓頭」の本舗などを見學しました。其の途中、虎男オヂさんと歩き、語る内、フト其の人が

學習館藏版「小學」識語

(圖版第百二十六)



丙午三化弘く日に文
「助盛司郡之求月五年午

其の時の會話をしるしませう。

「オヤさんはモトから佐土原の御人ですか」「そこ、こゝです」

「上村さんといひますか」「ハイ」

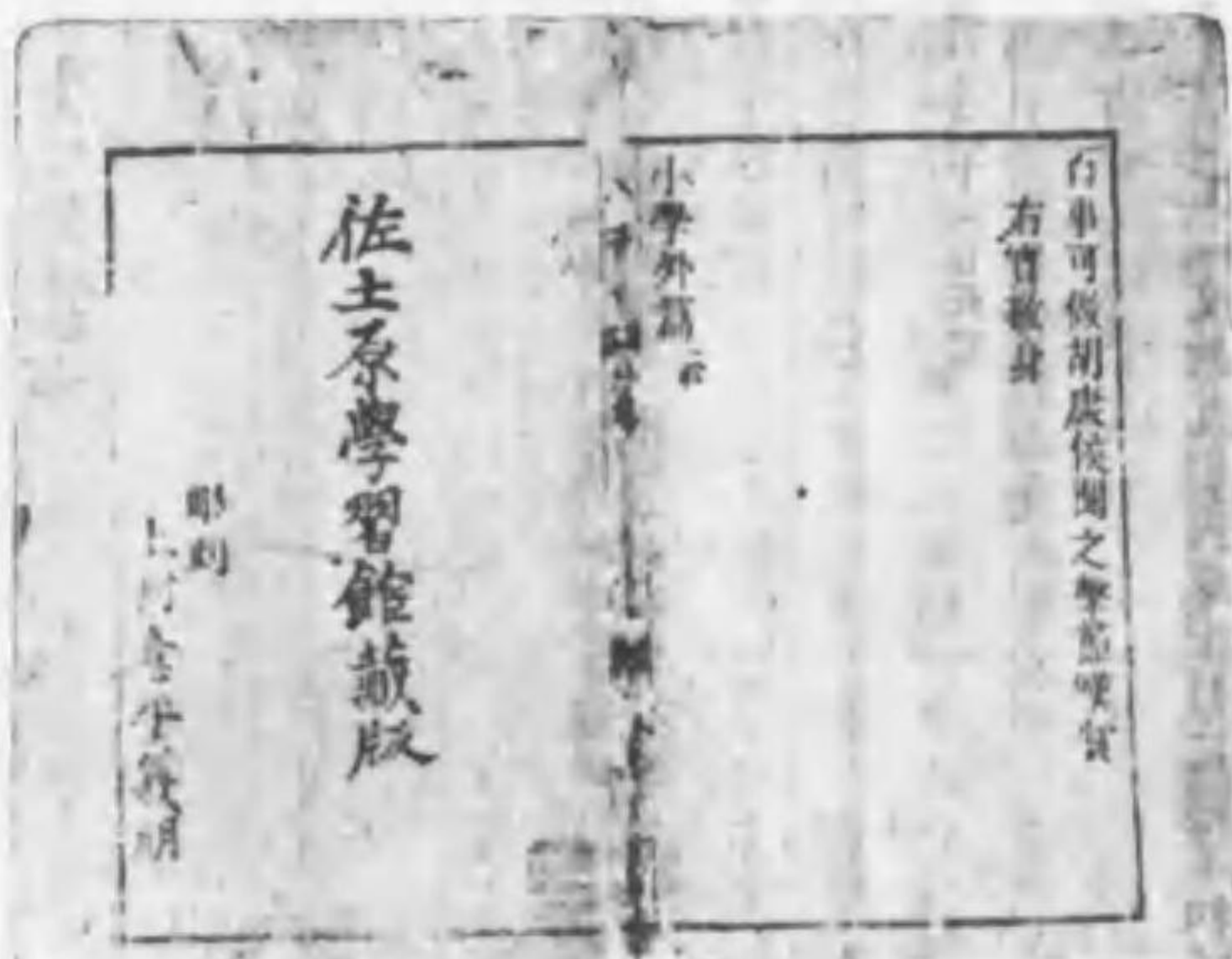
「土族の御家でせう」「ハイ」

「上村意平義明といふ人がありますが御承知でありますか」「祖父、おあんす」

「エッ」

上村と呼ばれる事を知りまして、私の心は躍つたのであります。

十餘年間尋ねてゐた「小學」(内篇、外篇)の彫刻者上村意平義明といふ人の嫡孫は、



(五十二百第版圖)末卷篇外學小版藏館習學

今私と一しよに歩いてゐる、斯の使丁の虎男オヂさんだつたのであります。ソレから茶店にでも寄つて、話がはずんだのでありますが、佐土原町の今佐土原信用組合事務所の隣地に、義明の屋敷跡を訪ひました。昔からあるのだといふ大木の榎が、根張り廣く残つてゐる。ソレから道を轉じて、義明の墓に参り、佐土原尋高に還り、町學事主任長友さんの御執り成しにより、虎男オヂさん御襲藏の上村氏の「系圖一卷」を拜見する事が出来ました。其の系圖に據つて、上村氏の御先祖は、大隅から来た人であり、前田土佐といひ、後、上村氏の養子となり、佐土原に來たのである事が分りました。系圖の部分に左に録存しませう。

上村惣右衛門尉

義次

(上村惣右衛門尉南方法役相勤爲役料物成三俵天明二壬寅年迄十餘年精勤ニ付同年七月廿一日役料三俵身ニ宛永代頂戴之)

上村傳之佐

義次(實見玉惣七二男)

上村早之丞(意平)

義明(實松本傳左衛門尉二男)

學習館已成、遊開國家制治之基、邊境而順少書史、似失序、是以承。明主難思欲爲諸生使影刻小學一部便之意、大正神山久年求當影刻之、予應非其職。君相之命不得敢辭、不圖成功利鈍而文政九年丙戌十月創業、天保二年辛卯至于全成、是歲夏五月十有八日應召、正服已之刻登城、千時直月新納八郎左衛門尉老中列座、總之問於殿下御演達、其言云、壘小學内外版木影刻之成功、累代之傳誦來三俵管地而賜之、輪囷頂戴了、退朝、與家内拜君恩之尊、嗚呼積善餘慶將也至此乎、秋七月八日、於朝下賜采地日錄一卷、再拜受之、實長傳子孫耳矣。三年三月復受命影刻家禮一篇、同四年癸巳六月二十有九日、業成、藏於學習館文庫焉、留名於實史云爾。

上村宗太郎

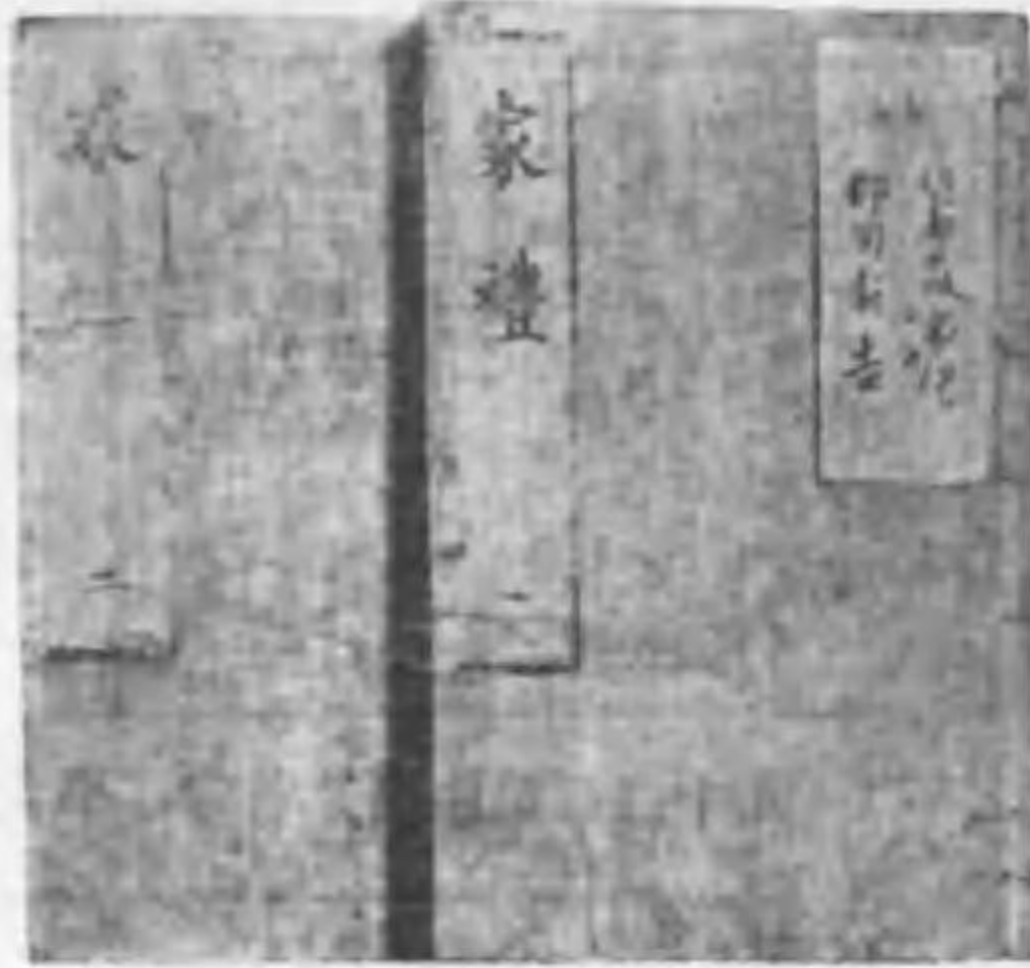
弘化元年十月十二日生、大正五年五月二十四日午前十時死亡。

妻 〇 〇 鹿兒島縣鹿兒島郡上荒田町九十五番地土族南東二長女安政四年五月六日生、大正九年八月七日舊六月二十三日死亡。

上村虎男

上村宗太郎長男明治六年四月十二日生。

『小學』の彫刻者は、果してたゞの彫り師で無く、立派なサムライでありました。さうして『文政九年丙戌十月』に彫り初めて



答題「禮家」版藏館習學 (七十二百第版圖)

天保二年辛卯二月に工を竣へた事が分りましたから、系圖の此の部分が、其のまゝ斯の『小學』の『刊記』になつた譯であります。右『系圖』の末の方に『三年(天保)三月復受命影刻家禮一篇云々』とあります。コレによつて義明の彫刻は、家藏の『小學』の外に『家禮』もあつたといふ事が知れて参りました。其の『家禮』を探がし出すためにも、亦、随分歩いたのであります。『御殿』にも無く、藩士の家のどこにも無いといひます。一部ぐらゐは、残つてゐるさうなものだといつて、イロ／＼御心配を掛けたものであります。

に参り、四たび目の或る日の事、町田(榮五郎)翁から「郡司氏の御藏書の内にあつたやうだ」と承はり、早速松小路の其の御内を訪づれました。たみ子夫人は、宮崎で御會ひした事があり、斯うした事にも御諒會が早いので東京から取寄せて下さる事に成つて御別れしましたが、月を越へて四月に入り同僚が参つて、拜借して來たのが待ち詫びた斯の『家禮』二卷。『小學』に較べて、彫刻が鮮明であります。表紙に「題跋」はあつても、見返しは白紙であります。大きさは八寸六分に六寸、四周單邊、全葉八行行十六字、註文雙行、行十六字、版心には「家禮」二字を上部に、次に魚尾一つあり「序」又は「卷」其上に「通禮」又は「冠禮」などあり、低部に紙數を記す「第一冊」は「序」の外に十二葉、卷之一十八葉、卷之二六



半後の文跋及末卷「禮家」版藏館習學 (八十二百第版圖)



(九十二百第版圖) 首卷「學大」内の書四點崎山版藏館習學。

葉、卷之三八葉。第二冊は、卷之四三十九葉、卷之五十一葉。其第二冊の卷末に次の跋文があります。

文政八年乙酉春、新建學校、繼寄附經傳數十焉、然西部邊郷、頗少書、而恐失初學進脩之序時。

君侯及老臣樺山久年、深憂之、令藩士好工者上村義明刻此書、義明、言不勝其任、固辭之、久年遂凱意、乃不得已諾之、始刻于丙戌之冬、今天保二年辛卯春、遂致其成績矣、是以藏于之學校以資初學之講習焉、冀欲見之者、脩學成德、君相惓惓之意、勿矢忘云、天保辛卯、姑洗下流、後學島津久德謹識。

學習館で鑄刻したのは「小學」と「家禮」の外に「近思錄」があり「六論衍義」があり、「五經」「大経歌」「三字経」「孝経」「知恵之環」「啓蒙」等々があります。それ等は中々手に入ら無く「四書」の方が、意外に早く探がし當てられたのであります。

同月下旬、高鍋地方の訪書巡禮中「妻尋高」に「四書」があつた事を承はり「妻尋高」を御訪ねしましたところ、果して「倭版四書」がありました。さうして其の内の一冊の「大學」の「見返し」は黄色の紙を用ひ、左の如く記してあります。

山崎嘉點
四書全
佐土原學習館藏版

「倭版」であります「孟子」の卷十の「二十」以下が損じて「刊記」が分りませんので、イッの開板であるかを知ることが出来ませんが「佐土原藩藏版」の文字の下に「佐土原藩刊行」と刻つた朱文の印をおしてあります。薩摩府學藏版の「倭版四書」は此の「大學」と版式が一つであり「山崎點」でもありますが、薩摩で摺り立てた頃(弘化三年乙巳)の

もので無いでせうか。

妻本の「倭版四書」は八寸五分餘に六寸一分、四周雙邊、半葉八行、行十四字、註文雙行、行十七字。版心の上部に「倭版四書」とあり、魚尾下に大學章句序、又魚尾下に一、山崎嘉點とあります。此の「山崎點」を採用した事に就ては、薩摩府學藏版四書の卷首の序文の内に「顧夫開齋、以末子爲宗、清解精密、潔出一世、然世子君、則有取於校讐精訓點之正耳、非崇奉其學也」(林獻—述齋の第三子)とあります。御分家佐土原でも亦其の御趣旨だつたと思ひます。

それとモ一つは、薩摩の宗家と佐土原の島津家との間には、刊書事業に就ても亦有無相通するといふやうな聯絡があつたのでは無いでせうか。當時佐土原藩の御經濟は御不如意だつたやうでありますから、薩摩の版木を御借り入れに成るとか薩摩で御摺り立てに成つたものを、御申受けに成るとかいつたやうな事情は無かつたものでせうか。

田中敬氏は左の如く書いてあります。

天保十三年六月には、薩藩に出版獎勵の旨、大目附へ達せられた。其の文に曰く

一、文學之備は當時格別御世話爲在道々官板も被仰付候處薩家藏版に至り候ては僅數十部に不過哉に候大體大身の體は心掛次第大部之書一節宛も藏版いたし普く後來にも相傳候様有之度事に候此段十萬石以上の面々へ急度可被相達候。

是に於て大藩は言ふに及びず十萬石以下の藩に於ても相競うて開板に着手した。

佐土原は、藩主が御英明であられた爲に、儒學の振興に力を傾けられた事は違ひありませんが、一つには藩としての面目上からも亦、二三種の開板はせねばならぬ譯があつたので無いでせうか。さうして、それが爲に、本藩薩摩の「原板」を借りたといふやうな事實は無かつたでせうか。

これは私一個の考へであります。佐土原の「倭版四書」と薩摩府學のそれとが同一の版であるやうにおもふてあります。鹿兒島圖書館長奥田啓市氏は往年「日本新聞史資料」を書きます際、御秘庫の物を御貸し下さつた其の御情誼にあまへる譯で



鹿兒島圖書館藏版「四書」大學題簽(圖版第百三十)

もありませんが、今度又二三種拜借を願ひ、御快諾を得たことを至幸とし、深く御高義を感謝しております。其の一つは明治三年に佐土原で開板した「四書」であり、

後藤先生定點
學習館 四書 全十冊
佐土原藏版

其の「四書」の内の「孟子」の終に左の如く

明治十五年一月十二日翻刻御届
後藤先生定點
學習館 四書 全十冊
佐土原藏版

一字、四周單邊。他に一本あり、明治十五年翻刻とあります。

さうして「學習館」といふ文字から「四書」といふ文字の右肩の邊にかけて、朱文の印がおされゐます。方形の藏版章は前のごと同一であります。書物の大きさは同じ物で、上部のみ黒口になり、其の下に魚尾があり「大學」と記し、下部にも魚尾あり、紙敷を録す。半葉九行、行十六字、註文雙行、行二十

其の「四書」の内の「孟子」の終に左の如く

明治十五年一月十二日翻刻御届
後藤先生定點
學習館 四書 全十冊
佐土原藏版

佐土原藩藏版
明治十五年一月十二日翻刻御届
同年二月刻成
翻刻人 京都府平民 神先治 耶助
上京區第三十組住持 前町四百五十四番地

學習館の教科書は先づ「大學」を授け、次に「家範」次に「四書」次に「近思錄」次に「五經」であつたといひますが、後には「左傳」「十八史略」「元明史略」「日本政記」「皇朝史略」「綱鑑易知錄」「日本書紀」「萬葉集」「古事記」「宋元通鑑」「文章軌範」「明朝紀事本末」「資治通鑑」「大日本史」及詩文、洋學、筆算等。



學習館藏版「四書」奥附
文曰「大谷氏製本記」
(圖版第三百三十二)

教則の事や郷學の事なども調べてありますが、それ等は本篇の目的に適ひませんから略します。

和漢西洋書籍 仕入賣捌處
文部省御藏版御用書 仕入賣捌處
學校用書籍類
下京區第五區御藏版石町三條通御藏版町四八五十六番地
津達堂 大谷 兵衛



附奥及記刊書四版藏館習學 (一十三百第版圖)

此の神先氏は書肆の主人であらうと思ひますが、大谷氏は製本を兼ねてゐたのでせう、前のやうな印を用ゐてゐます。こゝ迄書いてゐますと、宮崎市本町通の印刷師黒木氏から「孟子」三冊を贈つてくれました。卷末(七三)に左の如く記されてゐます。

取版 佐土原藩藏版
明治十四年一月十二日翻刻御届
同年二月 出版
出版人 埼玉縣平民 嶋玉 龍平 長 島 一 郎
武藏國北足郡浦里六百廿五番地

發賣人 東京府平民 川 中 七
東京府平民 京橋區南馬場町壹丁目拾二番地
同 東京府平民 山 中 兵衛
芝區三島町十六番地

明治十四年二月に東京で出版してゐるのに、同十五年二月に又京都で出版してゐます。是は佐土原藩で御入用もあつたのでせうが、一つには書肆の求めにより版木を御貸しに成つたので無いでせうか。官版でも定數印刷の後、著者又は書林へ下賜される例があり「賜板通行」といふ語も出來た位でありますから。

鹿兒島圖書館藏四書第一卷にある印章其の文に曰く「天地經緯」(圖版第三百三十三)

伊能忠敬先生の日向沿海測量

「伊能忠敬」と題する書は當時國立宮崎圖書館で貴重書として扱はれてゐますが、ホントに貴重書でありませう。理學博士長岡半太郎監修、理學士大谷英吉編著帝國學士院藏版」とあるソレだけでもタイトルが輝いてゐます。

口繪に伊能忠敬先生の禮装した座像、家訓、名乗書、佐原伊能家、測量遺功表、墓碑、尺度、量程車、小方位盤、半圓方位盤象限儀、垂搖球儀、測食定分儀、星鏡、測量日記、恒星表、小島方位記、寛政十二年測箱館附近地圖、文政四年製日本輿地全圖中國、麻田安彰、高橋至時、間重富、高橋景保、伊能忠敬の手簡、其の次に序言、次に凡例があります。

その第一篇第五章「日本測量時代」の「一三」が「九州第一次の測量」「一四」が「九州第二次の測量」であります、伊能先生が日向に御出になつた事及御著作は此の二節に詳しく書かれてゐます。部分々々を妙録しませう。

九州第一次測量（一三二）

忠敬は四國地方測圖の調製を終るや、直に旅装を整へ九州地方測量の下命を待ち、文化六年（二四六九、一八〇九）八月二十七日を以て、また出張の途に上れり。随ふもの手傳勤方坂部貞兵衛、下役下阿邊政五郎、青木勝治郎、永井甚左衛門（充房）内弟子梁田榮藏、植田文助、箱田良助（真與後板本佐太夫と云ふ侍成田豊作、黒田藤吉、竿取平助、島藏及従僕五名なり云云。

一行は小倉に滞留すること十餘日、（二四七〇、一八一〇）正月十二日この地を發し、豊前の海岸を測りて西進し、二十一日八屋に、木星を測り、翌日中津に達し、進んで豊後に入り、二月七日杵築に、十二日大分に至り、夫より佐賀關を過ぎ、二十日臼杵に、二十八日鳩浦に達せり。即ちこゝに滞在して近傍海邊の測量に従事すると共に、又三月朔の日食に對する觀測準備をなせしか、當日は天曇り、雲間僅かに食象を概測し得たるのみ。

三月三日、この地を發し、沿海及び諸島嶼を實測しつつ南行せしが、この邊海岸線の出入甚だしく、爲めに多くの時日を費し、四月六日に至り、漸く日向延岡に達し、夫より屈曲少き日向の海岸を測り、十八日佐土原に、二十七日飯肥に達せり。

忠敬はこの地に於て隊を分ちて二となし、坂部、永井、梁田、箱田等よりなれる一隊をして飯肥より牛峠にいたる迄の薩摩街道の一部を實測して後本隊に追及せしめ、忠敬の率ゐる本隊は更に日向海岸を南下し、湯上に於て分遣隊の追及し來るを合せ、都井岬を廻測し、進んで大隅に入り、内の浦近傍までの海岸を測りたる後高山村、波見浦より陸路に入り、池の原、鹿屋、大始良等を経て、大隅を横断し、五月二十四日神の川附近に於て慶島灣に面せる海岸に出でたり。

これより一行は、大隅の西海岸を南下し、五月晦日、佐多岬を測り、進んで沿岸嶮峻にして海波荒き大隅の東南海岸を測量し、六月十一日に至り、内の浦附近にて、前測點に連繫し、夫より無測にて、西海岸に至り、神の川村より大隅の沿海線を北方に測進し、途中坂部、永井、梁田、箱田等を分派して、福山より都城を経て、牛峠に至る街道を測りて、曩に飯肥より測りたる街道と連結せしめ、本隊は海岸を測り、福山、段工等を経て、脇本村に於て分遣隊と合同し、六月二十三日鹿兒島に到着せり云々。

九州第二次測量（一四一）

文化八年（二四七一、一八一）十一月二十五日、忠敬は江戸を發して再び九州の地に向へり。隨従するもの手傳坂部貞兵衛、下役永井甚左衛門、今泉又兵衛（直利）門谷清次郎、内弟子尾形顯治、箱田良助、保木敬藏（永譽）侍加藤喜平治、宮野善藏外一名（この一名は坂部に屬す）竿取佐助、甚七、長持等領久保木佐右衛門、其他従僕五名にして、一行の總員十九名なり云云。

一行は鹿兒島に數日滞留せし後、文政九年（二四七二、一八一）五月二十八日を以て大隅海岸の濱之市村より街道測量を開始し、途を東北に取り、霧島神社、萩野權現等を経て、日向野尻に至り、六月二日この地に於て大手分を行ひ、忠敬、永井、門谷、尾形等より成る本隊は、野尻より東方に向ひ、本庄、佐土原を経て、高鍋に至り、夫より日向の東海岸に沿へる街道を北し、美々津を過ぎて延岡に達し、轉じて西北の山間に入り北方、七折、岩戸、田原の諸村を過ぎ、肥後高森に至り根子嶽及阿蘇嶽の間を越え、六月二十四日、大分街道中の坂梨に達して、先年の測點に連繫し、更に同街道中の内牧より豊後限町に至る街道を測り、東折して七月四日森に達し、坂部、今泉、箱田、保木等より成る支隊は、野尻より西進して細野飯野を経て、加久藤に至る迄の街道を測り、夫より無測にて美々津に至り測量を開始し、西の方笹尾峠を越え、椎葉山中に

入り、肥後馬見原に出づる嶮路を測り、夫より益々西進して濱村、鮫村等をへて熊本に至るまでの街道を實測したる後、無測にて豊後森に赴き、本隊と合同せり云云。
斯の如く沿海の測量細密に亘ると共に、街道筋の測線も亦其數を加へて詳密となりたれば、最初三十三ヶ月を以て遂行すべき豫定なりし西國地方一圓の實測は、文化二年二月その行を起して依り、茲に同十一年五月に至る迄、拾星霜を費して、初めてこれを完了するを得たり。

其第八章「餘録」の内に當年の秘事を知り、是も部分々を抄録いたしませう。

諸侯と忠敬（一九八）

文化二年以後、忠敬が西國一圓の測量に従事するに及びては、忠敬の資格は純然たる幕吏となり、其巡測線路の如きも沿海及び幹道のみならずして、山間の岐路に至る迄縦横に測定し、名は沿海測量と稱すと雖も、その實質に於ては、諸侯領土内の地勢測量と違ふ所あらざりしなり。
之を忠敬が測量沿道に對して發せる先觸に徴するも、享和二三年の頃に於けるものは

覺

一、人足 五人

一、馬 三疋（内壹疋は人足二人に代る）

一、長持 壹棹 持人足

右者我等儀北國筋海邊爲測量御用明十一日朝上下七人江戸表出立日光道中千住宿より奥州白川夫より會津若松通津輕弘前並三馬屋迄能越候道中御奉行御勘定御奉行御觸之通書面之人馬聊無遲滯繼立且止宿渡川等之儀差支無之様右道筋測量致候間案内之者壹人宛差出可給候。

一、泊宿之儀雨天其外逗留之儀有之候間道中より追々可申遣候尤測量道具据込候間庭に而も其外明地に而も十坪斗有之候宿壹軒用意有之候而支度之儀者御定之木錢米代相拂候間其所有合之品に而一汁一菜之外馳走之間敷儀決而被致間敷候此先觸早々繼送我等三馬屋着之筋相返可被申候以上。

戌六月十日（享和二年）

天文方高橋作左衛門弟子

伊能勘解由

江戸傳馬町

日光道中千住宿

（中略）

三馬迄

右宿々村々

問屋、名主、年寄中

の如き文例なりしが文化二年より後には

覺

御證文 一人 足 八人

同 一馬 七疋

同 一長持 一棹 持人足

右者私等共國々測量爲御用豊前小倉より海邊に從ひ豊後日向大隅薩摩肥後熊本迄浦々島々其他最寄山々城下等不殘相測候間御證文通書面之人馬無遲滯繼立且海邊通行難相成場所並島々へは其渡場に船用意有之無差支様取計可被申候尤右通行筋山川共測量致候間村々繪圖面持參案内可有之候。

一 右通行筋村々領主姓名國郡村高家數等別紙案文之通相認、前々泊りえ持參可有之候。
一 泊宿之儀雨天其外御用調測器手入等にて致滯留候に付途中より追々可達候尤も御測器据込候間、南北見晴の地取拾坪計用意可有之候。

一 總人數上下十八人相越候に付止宿等差支無之様夜分測量有之候間可成上下不殘同宿の積若村方建家間狭にて同宿難成儀も候はば近邊に別宿用意可有之候支度之儀は御定の木錢米代相拂候間其所有合の品にて一汁一菜之外馳走之間敷儀可爲

無用候則證文の寫三通、書付け雛形一冊相添差遣はし候此の先觸早々願達、肥後、熊本之留置我等著之節可被相返候以上
己十二月(文化六年)

永井 要助 青木 勝次郎 下河邊 政五郎
坂部 貞兵衛 伊能 勘解由

豊前小倉より (中略)
熊本迄海邊浦々島々 問屋、年寄、名主組頭中

の形式によれるを見るべし。

第二篇『忠敬の測地事蹟』第四章『測量の精度』(六)『地圖の精度』の部分に左に
文化七年乃至十年測九州地方圖 (五六三)

この地方圖は前記假製圖に、其後の實測材料を加へて改訂増補し、九州全土に擴張したるものにして、一枚の獨立圖幅として遺存せるものを見るも、綜合全圖に描畫せるこの部分の地形は即ち本圖に何等の變形を施さず、其儘にて轉開せるものなり。よりにて綜合全圖上の九州地方に就き、其中央部に當れる小倉邊を通する子午線を緯線に正交せしむる様サンソン、ラムステッド式の經線を劃し、これに基準して、各地點の經度を定めたり。但し便宜上熊本を經度の起點となしたり。

地名	經度		出所及備考	差
	遠東圖	最近測		
肥後鶴見崎	1-23.6 E	1-22.0 E	水路部	- 1.6
延岡	0-58.1 E	0-58.2 E	同	+ 0.1
小倉	0-12.7 E	0-10.6 E	測量部實測圖	- 2.1
熊本	0-0.0	0-0.0	グリニッチより測りて130.420 Eとす	-
鹿兒島	0-09.1 W	8.8 W	水路部	+ 0.3

以下三角長崎等々を略す

即ち九州地方圖上の各地點の位置の精度は、東海道、中國邊に於けるものに比すれば稍劣りて、諸地點の關係位置の誤差二

以上に達せる所少からず。これ蓋し此の地方に於ては、磁的偏差比較的大にして、爲に測量材料に稍著しき系統的誤差を起したること、並に壹岐、對馬五島等の位置を遠測法によりて、決したること等其の素因をなすものなり。

第六章『忠敬所製の地圖並に著書』(一)『地圖』の内に左の如く

文化六年乃至八年の測量に基き製したる九州東南地方沿海並びに其他の街道地圖。(六〇五)

文化八年、五月以來専ら製圖に従事し、十一月に至りて、竣成上呈したるものにして、例の如く大中小の三種あり、沿道の風景圖は之を呈したるや否や、記録缺如して明らかならず。

文化八年乃至十一年の實測に基き製したる、九州殘部の沿海、街道並に其他の諸街道圖。(六〇六)

忠敬は文化十一年五月を以て實測を了りて歸府したるが故に、従前の例に徴して推考すれば、晚くも文化十二年中には此の地方の地圖調製の功を竣へ、當路の閱覽に供したるものならんも、其時日を記せる文書を闕ぎ、これを明かにするを得ず

(一)『著書及記録』の内の『測量日記』に就ては左の如く (六一八)

第十四冊乃至第十七冊の四冊は文化六年八月より同八年五月に至る第一回九州測量の日記、第十八冊乃至第二十六冊の九冊は文化八年十一月より同十一年五月に至る第二回九州測量の日記にして、記事細密を極め、實測沿道の村邑名、領主名、佛寺の宗旨、神社の祭神等に至る迄、精細に登録し、又實測里程、傍測、横切及其他の繫測點の如きも逐一これを明記し、測量實施の状況を頗る明瞭ならしめたり。

書物の大きさは、八寸八分に六寸四分の大版洋装でありますが、一頁十七行、行三十九字、五號活字が充ち満ちてをり、卷首の『伊能忠敬年譜』も詳細なものであり。先生の時代に於ける日本及世界の斯學の趨勢が分るやうに出來ており、第一篇『忠敬の閱歷』八章、第二篇『忠敬の測地事蹟』七章、第三篇『忠敬の師友及門弟』此の内最も力のこもつてゐるのは第二篇『忠敬の測地事蹟』であるとおもひます。

序文にもありますやうに、著者大谷亮吉氏は『星、曆、物理に精通せる眼識を以て其事に當り、百方捜査して諸材料を發見し綿密に考證攻確する所』があつたのであるといひます。『忠敬の測地事蹟』は二百三十九頁から、六百四十四頁に至る二百四十四頁に亘つた測量學上の『高等批評』とでもいふ可きものであります。

一冊七百六十六頁、植字の誤りも少く、内容外形共に整ふた堂々たるもので「大正」の『名著』であり『好著』であり、亦『善本』であると存じます。「奥附」の一頁を左に録しませう。

大正六年三月二十七日印刷
大正六年三月三十日發行

帝國學士院藏版

監修者 長岡 牛太郎
 編纂者 大谷 亮吉
 東京市神田區南神保町十六番地
 發行所 岩波 茂雄
 東京市日本橋區兜町二番地
 印刷者 神谷 岩次郎
 東京市神田區南神保町十六番地
 發行所 岩波 茂雄
 電話本局 五四二〇番
 振替東京二六二四〇番

千田宮崎縣知事遺韻

御白筆で小生架上的のもの。御愛稱になる前々年の除夜の御作であります。

除夜作

滿城風物歲將殘。燈下呼杯坐夜闌。白髮未憚人事事。彌縫篋裏舊衣冠。

葵園

福山蝮屈翁の詩

福山宏氏は宮崎縣參事官だつた御人であります。吟詠一首を左に。

霧島嶽

霧州名自國初傳。峩々千秋摩九天。富士是兄阿蘇弟。示威南洋吐硫烟。

伊東祐相公の如蘭集

「如蘭集」は既肥藩主伊東祐相公（號李門）の御撰著で、當年の御交友の詩を集め、安福信に附して校訂せしめたものであります。本文廿八葉外に序二葉、跋半葉でありますが、八寸九分に五寸八分、匡幅六寸一分に四寸七分、半葉九行、界線があつて、行十九字、注文雙行、左右雙邊、天地單邊、版心は上部と下部が黒口になり、表の半葉の左方上部に「如蘭集」と誌し、下方に葉数を書いてあります。

公の御作を五首、其の他の人の御作を二首又は一首抄録しませう。

蓮池泛舟（既肥侯伊東祐相）

剩香殘粉滿池塘。晝舫迎涼趁夕陽。

莫向西風蕩蘭漿。紅顏憔悴奈凋傷。

秋光秀遠山（同）

雨後秋光秀遠山。清嵐淺翠落擔間。

西風已露峻嶺頂。又被輕雲遮半×。

江干小春（同）

江邊曳杖意熙々。和煦宜人過午時。

愛見漁家籠落外。狂花乍發兩三枝。



如蘭集蘭集標題 (圖版第三百四十四)

紙 處 (同)

長空遠去舞鸞危。麗日和風帶影移。只道天門高舉去。塵緣未脫手中絲。

雪中尋梅 (同)

踏盡瓊瑤探早梅。衝寒芒屨獨徘徊。野橋半過停筇處。先喜清香度水來。

初秋夜半

(飲肥侯支族伊東祐覽)

蟬韻纒休絡緯鳴。西風入戶冷孤檠。幽齋兀坐無詩伴。靜聽梧桐雨滴聲。

白 鴈

(同)

夜聚沙頭分月魄。曉樓蘆底戩霜翰。聲聲休喚蘇卿恨。鬢雪蕭蕭不耐寒。

江干小春

(小倉侯世子小笠原忠實)

小春天氣候犬嘉。爲露風光步水涯。一種吟材先領得。野梅偶放兩三花。

初秋夜坐

(棚倉侯杉平康爵)

繁燈影暗月逾白。庭竹韻幽風更清。蟋蟀早知秋意動。叢間和露兩三聲。

溪居秋興

(圓龜侯京極高朝)

不出衙門三十日。尋詩空自掩惠紗。秋霖放得今朝霽。欲向前庭拾菌花。

清光何處無

(德山侯毛利廣篤)

水輪秋更潔。

何處不玲瓏。一片嫦娥鏡。開窗掛半空。

志士苦心多

(運池侯鍋島直與)

利名非至道。乘勢待天時。漠々風雲際。悠悠海嶽思。青萍磨欲盡。白璧售無期。志士生涯業。徒多墮淚詠。

元旦試筆

(熊本侯支封細川利用)

沸水水消春氣融。滿城無處不東風。門々松竹多蒼色。椒酒萬家心賞同。

白 燕

(園部侯小出英發)

故國回頭事已非。颺零又是度天涯。烏衣化得全欺雪。恰似人間鬢著絲。

浴 罷

(岡山侯支封池田政善)

浴罷輕衫恰稱身。蒲葵離手夕涼新。火蒸無跡真堪喜。只恨饑蚊來噉人。

梨花月

(圓龜侯世子京極高美)

桃李雖然豔。其如俗了人。梨花枝上月。眞箇足精神。

運池泛舟

(佐野侯世子堀田正修)

荷葉如夾露氣涼。清晨移棹榜池塘。波間乍認花開處。已有輕風來送香。

次ぎに林麩の序と安積信の跋とを掲げませう。

如蘭集序

飲肥侯好學旁耽詞藝己亥歲東觀偶與同志諸彦共咏題課詩唱酬往復乃緝其所得名之曰如蘭集方明年起程屬之安積信訂正鏤梓又索序於余乃者信袖一帙來曰劄氏功竣請果前約余披覽之曰善哉斯集侯平生取友之概亦可見焉侯意蓋謂人之資益於友也多矣詩以感發言志陶冶性靈是亦輔仁責善之道非徒侈騷雅博名譽己也余每慨名閥動貴之家往往以翰墨詞章爲不急之務漠然棄而弗顧見其平生所事者盤樂飲譚淫哇相間乃自詡以爲通達殆乎一世成風求其騷雅名譽且不可得況於輔仁責善乎是編雖在文藝之末互足以風勵綺靡淫滔之習則豈可零星鬼冊視之乎雖然未知侯意果奚若余將俟其再觀而問之因姑書簡端云。

天保辛丑歲秀斐月林麩序

鈴木清照書

古之名將提戈躍馬暴露草野死生且不測而寄襟詠於花月者多矣方今昇平日久最宜修文教精武事而惟騷者是耽何哉飲肥侯注心於文武旁好詞藻與同志諸侯課題吟詠風月視之橫槊賦詩者其迹雖不同而其心未始不同茲卷可以窺一斑矣信承命訂之凡所取捨皆質之雁宇先生暨五山翁非敢專用私意也。 安積信謹識

李門公の御生涯に就ては、息軒先生の御書きになつた『故飲肥侯從五位下左京大夫伊東公墓碑銘』に盡されてゐますが、漢文でもあり、稍々長篇でありますから、茲には『日向近世史傳』を抄録いたしませう。

公諱は、祐相、字龍卿、幼名彦松、李門は其號なり。父を祐民(秦梁公)といひ、祖を祐鍾(崇賢公)と云ふ。文政十一年年十七、從五位下に叙し、修理大夫に任せられ、後左京大夫と改む。飲肥の俗、小民育する多き者、多く子を擧げず、上下相倣ひ、延ひて士人に及ぶ。之を『間引』と謂ふ。

天保三年、祐相年二十一。之を聞きて歎じて曰く、禽獸猶ほ其子を愛するを知る、圖らざりき、我が國此惡俗あらんとは。

我命、民に在り、急に革めざる可らず。然れども、千載の悪俗、法峻ならざれば、其心を革むる能はずと。乃ち命を下して曰く、凡そ我民たる者、今日の後、子を生めば、必らず擧げよ。婦人受胎五月、之を有司に告げ、而して伍家之を保つ可し若し之を犯さば、父母皆死せしめ、其の家を籍没せん。鄰伍知りて、告げざれば、罪一等を降す。其の薬を服し、墮胎する者、併せて其の醫を誅せん。而して、貧にして養ふ能はざる者、三子以上毎に米若干を賜ひ、又慈愛理に達する者をして、偏く天道生を好むの徳を論さしむ。人益々感動し、一人を戮せずして、弊風頓に熄む。

六年封内を巡視す。百姓迎へ拜す。多子の者をして、前列に居らしめ、子の數に照らし親ら菓物を賜ひ、以て之を獎勵す。又貧民の通税一萬六千石を免す。七十の者、一子を免して、役に與らざらしむ。國人悦服す。十二年奏者に拜す。諸侯の此官に任せらるる者、皆徳川氏の勳舊、次を以て、參政閣老に昇る。祐相、外諸侯を以て之を爲す、隱然幸輔の望あり。既にして病を得、一臥九年、官を辭して國に就く。

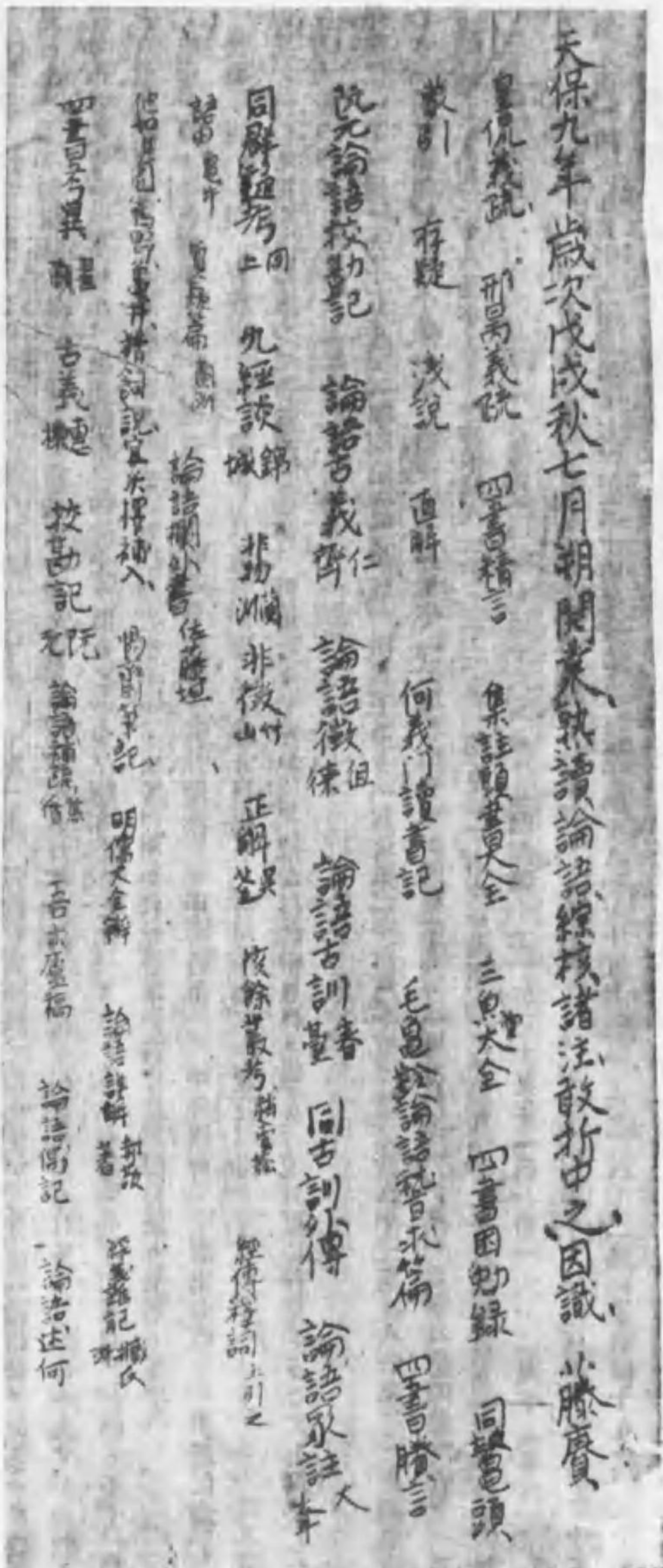
明治二年朝廷諸侯を廢して知事と爲す。是年老いて國を世子祐歸に傳ふ。既にして封建を改め、郡縣と爲す。諸國の知事、其舊封を收め、十分の一を賜ひ、以て之が祿と爲す。召して之を東京に聚む。明治四年嗣子祐歸を從へて東京に移り、邸を柳原に買ふて居る。

山居野服、日に近郊を逍遙し悠然自ら適す。六年十月、俄に中風を患ひ、七年十月遂に起たず。享年六十三、谷中天王寺に葬る。祐相幼にして學を好み、博く書史に渉る。最も詩を善くす。學政を振興し、人材輩出す。性慈仁、一物所を失へば垂泣して之を視る。卒するに及んで、上下哀慟して止まざりしと云ふ。

安井息軒其墓碑文を作る。銘して曰く
風俗移人 化爲虎狼 親殺其子 恬然爲常 卓茲吾公 視民如傷 字幼恤貧 降福穰々 俗以不變 懇然無良 嬰孩盈路 維公所育 翁飽嫗暖 維公所畜 雨施澤潤 維緩維濕 如何皇天 壽不稱德 敬述遺愛 歌以助哭。

雙石先生御自筆の論語統及び外二篇

落合雙石先生の御自筆の「論語統」「周易統」「孟子補義」は宮崎神宮古館で保全されておりましたが、三書とも「未定稿」の旨を明らかにしてありますから、趣かな意味では「自筆本」でなく「第一草稿」であります。



論語統の一部 (圖版第三百三十五)

論語統の御引用書目ですが、起筆の年月もコレによつて知られるのであります。

八寸に五寸五分、日本半紙、字面の高さ約七寸餘に四寸餘で一様でない、行数も繁閑があり、半葉十八行若くは二十二行、行五十字若くは六十字、五號活字位の細字であります。先づ『論語統』から一通り拜見させよう。御輯録よりは、支那の諸先哲の説を引き、ソレから日本の諸家の説を引いてゐられるやうであります。左様であるともいへません。後先錯落、和漢交々出るといつた趣もありません。さうして『庶案』(先生の意見)が頗る多く、學者を一堂に集めて、片ッ端から論破し去るといつた概があります。引かれた日本の諸家は左記の通りであります。

佐藤一齋 太田錦城 太宰春臺 荻生徂徠 五井蘭洲 中井竹山 中井履軒 塚田大峰 伊藤仁齋
後藤坦 頼杏坪 林羅山 古賀侗庵 龜井南溟 吉村迂齋 壹岐桐園

以上の外にも御引きに成つてゐるでせうが、再讀しませんから、確かには申されません。他日更に拜見することを得ましたならば、其の節補訂することにしたしませう。

墨附は『第一冊』六十五葉半『學而第一』が三十四葉半あり『爲政第二』が三十葉、第二冊八十三葉『八份第三』が四十三葉あり『里仁第四』が四十葉『第三冊』六十五葉半『公治長第五』が四葉半あり『雍也第六』が三十葉半『第四冊』六十一葉半『述而第七』が三十八葉半あり『泰伯第八』が二十三葉『第五冊』六十一葉半『子罕第九』が二十八葉半あり『鄉黨第十』が三十三葉『第六冊』六十六葉半『先進第十一』が三十六葉あり『顔淵第十二』が三十葉半『第七冊』六十二葉半『子路第十三』が二十八葉あり『憲問第十四』が三十四葉半『第八冊』六十六葉『衛靈公第十五』が四十四葉あり『季氏第十六』が二十二葉『第九冊』四十九葉半『陽貨第十七』が三十四葉半あり『微子第十八』が十五葉『第十冊』四十三葉『子張第十九』が三十一葉あり『堯曰第二十』が十二葉あり、各冊其略は明かになつております。即ち『第一冊』第八葉に左の如く誌されてゐます。

- 天保九年歲戊戌秋七月朔開業塾論語統統校註致折中之因 藤慶
- 皇侃義疏 邢昺義疏 四書精言 集註頭書大全 三魚堂大全 四書困勉錄 同輩頭蒙引說 存疑
- 直解 何義門讀書記 四書嚴言 論語古義(仁齋) 毛龜論語精求篇
- 歐元論語校勘記 論語證(徂徠) 論語古訓(春臺) 同古訓外傳
- 論語家註(大峰) 同群疑考(同上) 九經談(錦城) 非物(蘭洲)
- 非盡(竹山) 正解(吳志) 鄭餘書考(道雲松) 經傳釋詞(王引之) 語由(龜井) 質疑篇(蘭洲)

- 論語刪外書(佐藤坦)
- 論語詳解(郭敬亭)
- 吾亦盧編 論語偶說
- 他如洪圖×野龜并精詞說宜
- 四書考異(程×)
- 論語述何

- 果擇補入明倫大全
- 古義(葛棟)

- 傳書筆記 經義雜記(成氏×)
- 論語補疏(兼×)

『第二冊』の『里仁第四』の末には『天保九年歲戊戌十一月廿六日脩至于此』(先生五十四歲)とあり『第四冊』『泰伯第八』の末には『天保十年歲次己亥秋七月十七日脩至于此庶識』(先生五十五歲)とあり『第五冊』の『鄉黨第十』の末には『己亥秋九月廿日脩至于此庶識』(同上)とあり『第六冊』の『顔淵第十二』の末には『天保庚子仲夏廿九日脩至于此雙石齋主人』(先生五十六歲)とあり『第七冊』の『憲問第十四』の末には『庚子季冬廿六日脩至于此藤慶識』(同上)とあり『第九冊』の『微子第十八』の末には『十二年亥丑秋七月廿三日脩至于此藤慶識』(先生五十七歲)とあり『第十冊』の『堯曰第二十』の末には左の如く誌されてゐます。

天保十二年辛丑秋九月初六日脩至于此(先生五十七歲)自開業至卒業凡三閱歲然×此草稿耳矣全然脫稿待他日餘力嗚呼余有志注此書久矣自十有八歲之春有所輯錄凡三卷其後就冢田大峰注本細書其說於書眉空白間凡五本後又購求集注本又細書諸說如此者再而後又統和漢古今致折中之其意蓋謂古今注家甚夥矣紛々爲說各成門戶之見黨同伐私盛氣不下此便先聖之大經徒爲聚訟之具不復爲脩爲經綸之法也而後學少年其見不至庶地位者群疑滿腹無知所適從余於是忘固陋敢纂集成此書欲以傳諸同志然寡聞短才註漏極多而加之百事搖奪作輟無時不知何日能成此志也姑筆原由以待他日之大成。 藤慶識

この十冊で六百二十四葉に上ばります。行数や字數にすると大したものになりませう。其の御輯録の用意に就ては、特に御誌しになつてゐないやうであります。第一冊の巻尾に引かれた春臺翁の所説は、ソレ等の暗示のやうにあります。予作大疏以古注爲主古注所不通則以朱補之朱注不通則以明清諸家之說補之諸家所不通則以一得之愚補之云々。春臺翁の此の御用意は、やがて亦雙石先生の御用意であつたやうに考へられます。此の『論語統』十冊の外に『爲政第二』と『八份第三』とが、各一冊あります。御引きになつたのは履軒、大峰、朝川、五井、伊藤の諸家、其の『爲政』は二十八葉半、『八份』は二十葉半であります。文字も大きく、半葉十五六行、行、三十字ばかりで、御書きぶりに、若々しさがあり『第一稿』の内の二冊でないかと存じます。題簽は『論語統一爲政』『論語統一八份』と誌されてゐます。

更に他に一冊あります。標題は「論語統」とありましても、其の内容は「皇清經解」の「四書考異」の内の「論語一」を御寫しになつたもので「卷四百六十」から「卷四百七十」に止まつてゐます。墨附四十五葉。前記「論語統」の一斑を次に抄記し、先生半生の御勞を偲ぶの料に遺したいと存じます。

【雍也第六】

(上略)再求曰非不悅(邪本集註共作說)子之道(論語統其三冊第四十七葉)

孔子國曰(畫止也力不足者當中道而廢今汝(邪作女)自止耳非力極無也。

集註語類中道而廢是好學而不能進之人或是不曾做工夫或是材質不可勉者畫者自畫乃自謂材質不敏而不肯爲學者中道(此說恐不中)而廢與半途而廢不同半途是有那漸而不進之意中道是那只管前去中道力不足而止他這中道說得好。

呂晚村曰再求欲將悅字藏身夫子正要點破他這字李岱雲曰畫地自限不欲前進是有心要住



(六十三百第版圖) 影遺生先石雙

了中道而廢是必欲前進力實不能不得住了。

藝虛齋曰中道而廢言已行到中道因力不足故廢中道分明是半途廢是無奈何捨置了不××也中庸所謂半途而廢自廢也此之不廢得已而廢也語意自不同今汝畫言汝(懶)何曾有求進之力乃溺於怠惰安於小成自限其所至耳謂之畫者如畫地以自限也畫字在畫地上生來借作限字意用陸稼書吳藤右曰此郎求也退故進之意。

徂徠曰中道而廢者雖廢亦在道之中也廢謂廢業也在道之中謂之中道猶中流中林古言爲爾孔子語意言古之力不足者中道而廢今汝

以力不足自稱是如畫地而不進矣觀於今字則稱古者審矣表記曰鄉道而行中道而廢忘心身之老也不知年數之不足也便焉曰有莘莘斃而後已云々舊註以半途解中道其義可通而大失古言學者察諸。

春臺曰純曰再有失言孔子責之故記者名之亦用春秋之法也戰國策云免極於前大廢於後即此廢字中道而廢者斃而後已也中庸君子遵而行半途而廢鄭注廢猶罷止也表記鄉道而行中道而廢鄭注廢力極罷頓不能復行則止也廢如齊策大廢於後之廢是無意之建也說者以爲有意之廢謬也。

揚子曰百川學海而至海丘陵學山而不至于山是故惡夫畫也。

(法言學行篇)

廣案莊子大宗師終其天年而不中道天者是知之盛也諱詩外傳子路 由聞之夫子士不中道相見表記子 鄉道而行中道而廢忘身之老也不知年數之不足也便焉 有莘莘斃而後已鄭康成 廢喻力極罷頓不能復行則止也義疏云案足疾 廢此廢字只是力竭不能自前之意至此而猶必進故見其好仁語氣直下(下畧)

【顏淵第十一】

子曰克己復禮爲仁一曰克己復禮天下歸仁焉爲仁由己而由人乎哉。

【論語統第六冊第四十一葉】

(上略)徂徠曰觀由字則克己復禮所以行仁而非仁審矣左傳曰克己復禮仁也古書之言有若是者孔子特加爲字可以見己馬融曰克己約身此古來相傳之說不可易矣訓己爲身與文由己相應約身如約我以禮觀於下文非禮勿視聽言動則復禮之外更無復克己者宋儒析以爲之可謂謬已云々且訓己爲私欲未據何據又不與由己相應云々孔安國之意如反身湯武反之反蓋禮在外反之於己而踐之猶之可矣然言可復也復順踐故不如訓踐之勝也如克敵戰克克固訓勝然如高明柔克沈潛剛克飲酒溫克子克家豈容訓勝哉克家者謂治家而家莫有不可制者也克己者治己而已莫有不可制者也故馬融訓約身莫以尙焉謂檢束其身也。

春臺曰一曰克己復禮天下歸仁焉者即夫子所謂德之流行速於置郵而傳命者也純按春秋傳仲尼曰古也有志克己復禮仁也左傳十由此觀之克己復禮古志之語也克己之解馬融爲長史記平津侯傳後載太皇太后詔曰誠內自克約而外徒勝克之爲約此其證也已即身也復反復也反復禮猶易言反復道也復禮言不違禮也蓋禮爲範圍人誠克約己身在範圍之內則是爲仁矣何則經禮三百曲禮三千無非仁

也爲猶行也孔安國曰身能反禮則爲二矣此說得之觀則矣二字便見其義杜預左傳注云克勝也劉炫朱熹皆依之一曰克已復禮純謂一曰克已復禮天下歸仁焉此以效言之歸猶向也朱注歸猶與也歸何必訓與爲仁由己而由人乎哉孔安國曰行善在己不在人也純按左氏傳云善敗由己而由人乎哉傳二即此文法請事斯語矣朱熹曰事如事々之事純謂此說是也說命曰惟事々乃其有備又史記曹相國世家卿大夫已下吏乃賓客見參不事事陳與相世家平貧不事々凡此皆朱注所據也。

蘭洲曰家語曰文子能克己服義可謂善改矣左傳曰我實縱欲而不能自克也大戴禮曹子曰君子去私欲從事於義可謂學矣樂記曰夫物之感物無窮而人之好惡無節則是物至而人化物也人化物也者滅天理而窮人欲者也荀子曰君子能以公義勝私欲也陸賈新語曰情欲放溢而人不能勝其志也楊子雲曰勝己之私之謂克家語荀子曰禮而曰義其意可以見已云々彼又曰觀於下文非禮勿視聽言動則復禮之外更無復克已殊不知克一分已斯復一分禮不是判然二物若彼說宜曰克己以禮不宜曰克己復禮蓋禮自禮己自己今復禮之外無復克己者妄矣。

竹山曰云々其觀由字則克己非仁之謂文理纏繞尤不可曉焉渠（祖傳）既曰克己復禮非仁而厄於左氏之文乃謂古書有若是者故孔子加爲字安哉言乎朱注克己復禮即是行仁也之意與左氏略同渠以爲克己復禮然後行仁政之意與左氏判然異義硬說欲以一之亦豈不審乎渠所引左傳之文係楚靈王使××祈招之事又見于家語並觀二書之文則朱注之旨益瞭然而渠援證之妄破綻亡餘今且詳之左氏曰楚子次于乾谿右尹子革夕曰昔者穆王欲肆其志祭公謀父作祈招之詩王曰子能乎對曰能其詩云々王揖而入饋不食寢不寐數日不能自克以及於難仲尼曰古也有志克己復禮仁也信善哉（正論解）家語曰楚靈王汰侈右尹子革侍坐云々靈王揖而入饋不食寢不寐數日則固不能勝其情以及於難孔子讀其志曰古者有志克己復禮爲仁信善哉左氏自克家語作勝其情則克之爲勝己之爲私情彰々乎左氏仁也家語作爲仁實係古志之文渠謂孔子特加爲字者謬矣且觀於楚靈之事亦其不能勝私欲之狀歷々可見焉宋儒之說斷乎弗可易矣。

上文所引左氏杜注曰克勝也克爲勝則己不得不爲私欲家語王注曰能勝己私情復之於禮則爲仁也私情即私欲也斯二書渠所崇奉而曾不之省者何×朱子又論是章曰楊子固曰勝己之私之謂克矣而此書之說自劉炫發之云々蓋杜王既如彼而楊劉又如此豈非有據乎朱子之明說雖不必埃此數家而後×焉而說之所由亦尙矣經文兩己字其爲我身則一矣但上己與禮對以克言之則爲一身之私下己與人對以由言之則唯爲我軀殼因其所指而異其義何病乎不相應且章內字同而義異豈當此君子道者三章下文曰夫子自道也兩道字異

義人未嘗病乎其不相應也。

微曰凡言禮者皆先王之禮也豈容以天理解之乎非曰書所云天叙天秩記所云禮者天地之序也及禮者理也皆天理之謂云々。

大峰曰馬融以爲見歸不可然也歸仁非歸懷于上之仁之謂天下之人皆化之而歸向仁道之謂也正文不曰歸其仁而諸註加其字非也。

錦城曰克己馬融以爲約身范甯以爲克責其不明暢近世×學者引舍己從人是從義遷善之事與×沒×涉約身不知何謂皇疏以爲儉約則誤矣近世古學者以爲檢束其身約我以禮似得其意然以克爲約終是強說若以己爲己身則克能己能己身也周易子克家彖即此克字與孟子善身同克己即論語脩己克身即中庸大學修身履禮此說極覺平穩明暢矣。

庶案南溟曰克勝也己己也復履也禮三代之禮也爲仁猶曰仁也。

錦城又曰劉炫以爲勝去私欲而反復於禮也宋儒從之是先秦舊說克戰克克敵之克己身之私欲也左傳云我實縱欲而不能自克也昭十

又云楚靈王不能自克以及於難仲尼曰古也有志克己復禮仁也昭十以克己爲克欲是左氏之說劉說確不可易也楊雄法言亦勝己之私

之謂克（神）是亦克字正訓也克己爲仁爲勝己之欲是不特左傳有之論語有之夫子語子貢以仁曰己欲立而立人己欲達而達人可謂仁

之方也已己欲立己欲達即己之私欲也立人達人即濟人之仁也以論語微論語聖意昭明如日月麗乎矣而冥者不知豈不亦傷乎克己之

己與禮對故己者身之私欲邪欲也左傳克己服義九年己與義對與此同由己之己與人對故己者己身也與爲己爲人同字義唯其所對

而異其旨云々。

庶按左傳成六年曰立武由己非由人也孟子離婁篇行有不得者皆反求諸己其身正而天下之夕也天下歸之書曰以禮制心朱子文集答連嵩卿書仁其統體而禮其節文耳文集又云天下歸仁者克己之效問目講事乃其用功之實也杏坪曰禮者天理之節文人事之儀則也禮記曰禮也者理也樂記不禮者理之不可易者也管子曰禮出於義義出於理又曰禮者因人之情緣義之理而爲之節文故禮者謂有理也董仲舒曰理者天之所爲也文者人之所爲也人所爲謂之禮々者因人情而爲之節文也禮有本而出者如此今強說無本之禮亂道哉心懷於私欲則事多失理故爲仁之道在於勝私而反理也論語曰克己復禮爲仁法言曰勝己之私曰克家語曰克私欲從事於義荀子曰情欲放溢而不勝其私傳子曰唯聖人無私欲賢者能去私欲克己之義可考易曰復即命諱康伯曰反其本理禮記曰禮者理也董子曰理者天之所爲也文者人之所爲也朱注曰禮者天理之節文又曰理無形影而文有所據故不曰復理而曰復禮蓋理與文非二物唯顯微之分耳故中庸曰文理密察復禮之義此可尋矣身者爲耳目總稱苟不制其欲則無約其身也馬融克己復禮之注蓋解大意時手假馬說

以拈本章之旨學者不惑而可。

庶曰克己復禮爲仁依朱註爲仁非謂之仁之謂也下爲仁由己同一文法然左氏克己復禮仁也陽貨篇子張問仁於孔子孔子曰能行五者於天下爲仁矣請問之曰恭寬信敏惠及此章程子曰須是克盡己私皆歸於禮方始是仁由是言之則謂爲是獨爲仁由己×字義不同耳然經傳此類甚多不得依朱子也又案克己復禮是仁也故下×曰一日克己復禮天下歸仁焉天下之心歸其仁也又曰是心歸其仁非身歸也故不得歸之歸謂歸向也又天下爲仁二字該克己復禮言。

庶又曰天下歸仁此其言仁道之大也陽貨篇能行五者於天下爲仁矣亦曰於天下其意義頗同君子之於天下無適也無莫也於天下三字言於天下之人非於天下之事也天下歸仁亦天下之人心歸仁也以人言非以事言文甚分明俟再定中庸子曰道不遠人人之爲道而遠人不可以爲道二爲字亦(有別)不同許東陽曰人之爲道而遠人此爲字重猶言行道不可以爲道此爲字輕猶言謂之道。

庶案左傳僖公二十年曰善敗由己而由人乎哉。

『周易統』の御草稿も『論語統』の御草稿と同じやうな細字であります。大きさも、字面の高さも、行数も、字數も、略ぼ同じであります。『論語統』の方は、少しの落丁はあつても、整ふておりますが『周易統』の方は、端本になつてもおり、名も『周易統略稿』と題したのがあり『論語統』が『脱稿』に近いものらしいのに反し、『周易統』は『初稿』のもので無いかとおもひます。

上經九冊、下經二冊、其末の一冊は首尾共、幾葉かづゝ亡失したもので、分量から考へましても、半ばに達しないほどのものであります。先づ標題を録しませうが、其第一冊は無くなつたのか、或はアト廻はしにされたのか分りません。御述作の都合によりては『各論』を先きに『總論』を後にする事もあるものですから、然かし、こゝには便宜上『其一冊』『其二冊』と呼ぶことにいたしませう。

周易統略稿(其二十卷)	藤原 謙	同人	大有	謙	周易統稿(其六冊四十四卷中)	類	噬嗑	賁	剝	復
周易統稿(其四冊二十卷)	周	周易統稿(其四冊二十卷)	謙	復	周易統稿(其七冊三十卷)	謙	復	謙	復	謙
周易統稿(其三冊三十一卷中)	履	周易統稿(其五冊三十二卷)	履	復	周易統稿(其八冊三十六卷)	履	復	謙	復	謙
周易統稿(其三冊十九卷)	履	周易統稿(其五冊三十二卷)	履	復	周易統稿(其八冊三十六卷)	履	復	謙	復	謙

大過 坎 離
 下經第一(其九冊三十三卷)
 周易統 謙 復 手稿
 成 恒 遯
 大壯利貞(其十冊十六卷中) 標題なし

此の御輯録よりは『論語統』と違つて『庶案』が少く、支那の人のを主に引いたものらしく、日本人は田中通徳、太田元貞、關谷澗、冢田大峰、河田孝成等々の諸家の名が見えてゐるのみのやうであります。『其一冊』は需(乾下以上)の『需有孚元亨利貞吉利涉大川』に起り、小畜(乾下巽上)の末の『上九既雨既處尚德載婦貞厲月幾利貞吉利涉大川』に起り、否(坤下乾上)の末の『否終則傾何可長』に終り

望君子征凶』で終り『其二冊』は履(兌下乾上)の『履虎尾不噬人亨』に起り、否(坤下乾上)の末の『否終則傾何可長』に終り『天保十五年甲辰十二月初五脩到此藤原謙(先生六十歳)とあり『其三冊』は同人(離下乾上)に入り『同人於野亨利君子貞利涉大川』に起り、謙(艮下坤上)の『謙亨天道下濟而光明地道卑而上行』に終り『天保十六年乙巳正月五日脩到此庶謙(先生六十一歳)とあり『其四冊』は『謙』のつゞきで『地中有山謙君子以裒多益寡稱物平施』に起り、隨(巽下兌上)の『係小子弗兼與也』に終り『弘化二年乙巳春正念三脩到此藤原謙(先生六十二歳)とあり『其五冊』は『隨』のつゞきで『六三係丈夫失小子隨有求得利居貞』に起り、觀(坤下巽上)の『六二闕觀利女貞』に終り『引化二年乙巳春二月廿日脩到此春暉堂主人(先生六十二歳)とあります。』

『其六冊』は『觀』のつゞきで『闕觀女貞亦可醜也』に起り、復(震下坤上)の『雷在地中復先王以至日閉關商旅不行后不省方』に終り『弘化二年仲夏初二日脩到此藤原謙(同上)とあり『其七冊』は『復』のつゞきで『初九不遠復無祗悔元吉』に起り、頤(震下艮上)の『六二顛頤拂經于邱願征凶』に終り『弘化二年仲夏卅日脩至此(同上)とあり『其八冊』は『頤』のつゞきで『六二征凶行失類也』に起り、離(離下離上)の末の『玉川出征以正邦也獲匪其醜大有功也』に終り『乙巳秋七月廿六日脩到此庶謙(同上)とあります。』

『其九冊』は『下經第一』で咸(艮上兌下)の『咸亨利貞取女吉』に起り、遯(艮下乾上)の末の『肥遯无利无所礙也』に終り『弘化三年丙午二月六日脩至此僑居脩營並賤息游學江戸鎮事紛冗是以緩也』(先生六十三歳)とあり『其十冊』は、大壯(乾下震上)の『大壯利貞』に起り、晋(坤下離上)の『六二晋如愁如貞吉受茲介福于其王母』に終つて、識語らしいものはありません。

觀 (坤下巽上)

初六童觀小人无咎君子吝 (鄙吝之義長)

周易統稿其五册第三十二葉

(上略)關谷氏曰謂此因卦名觀言觀民然卦名本觀示之義非覽觀之謂也設教乃巽以命令之象。

初六童觀小人无咎君子吝(觀吝之義)

虞氏翻曰良爲童(居長處故童觀良指初非初觀上)

陰小人陽君子(陰初六也陽)初位賤以小人乘君子故无咎陽伏陰下故君子吝矣。

王氏弼曰觀之爲義以所見爲美者也故以近尊爲尙遠之爲吝(此典古本異義疎所收如此)

程子曰六以陰柔之質居遠於陽是以觀見者淺近如童稚然故曰童觀。

朱子曰初六陰柔在下不能遠見童觀之象。

蔡氏清曰以識見而言則陽明陰暗况於在下故曰童觀以力量而言則陽強陰弱以分量而言則陽大陰少以制行而言則陽主義陰主利以作爲而言則陽奮發而陰遠巡推此類求之天下之理得矣(小人下民也如)閭閻小民而如此安可咎之若有位君子而如是可羞甚矣。

此君子小人純以位言若以德言豈有童觀之君子哉。

釋文云馬融曰童猶獨也鄭玄曰童稚也。

何氏楷曰初六取童象者以初最處下位陽而久陰陽則男而陰則稱也又吳幼清云觀良之複體良少男爲(此說亦通蒙卦亦良體)再審童亦通。

廣案蒙卦童蒙求我童蒙指六五言蓋以陰居陽也蒙也故謂童蒙此卦初六亦陰居陽故云童。

毛奇齡曰良爲少男初則尤稱矣此童也夫五上二陽爲君子則此童小人也夫以小人而作是觀亦曰道在則然固然足咎君子出此而不其吝乎。

惠氏棟曰良爲童以小觀上故童觀初位賤又陰爻故小人无咎君子則吝矣馬氏以爲童獨也良少男故爲童童觀五也呂氏春秋曰上尊下卑則不得以小觀上以小觀上故曰童觀初爲元士故位賤又陰爻爲小人故无咎陽稱君子故吝此兼虞義初稱獨故馬氏以爲童獨也義亦通耳。

河田孝成曰變震爲動爲足企望如童蒙奔走於觀故曰童觀。

初六童觀小人道也。

張惠言曰臨陽伏下陰從之是爲道也陽爲道。

程子曰

王氏申子曰

何氏楷曰猶云小人之分言非言子所宜有也。

惠氏棟曰陰消之卦故小人道初失位而經言小人无咎者以觀爲陰消之卦小人道長故云小人道也。

河田氏孝成曰衆庶之所道在君子則爲鄙吝童觀不必觀蒙卦可知因變震奔走故言初六。

六二童觀利女貞。
虞氏翻曰臨兌爲女竊觀稱闕兌女反成巽闕四五得正故利女貞張惠言曰臨五來居兌巽女處故女貞二得位不淫視言四五得正者五比四不應也。

良爲宮室坤爲闕戶小人而應五故闕觀女貞利不淫視也。

初二臨陽之位又坤未成故无民象故爲小人。

弘化二年乙己春二月廿日脩于此。

復 (震下艮上)

雷在地中復(震下艮上)先王以至日閉關商旅不行后不省方。

周易統稿其六册第四十四葉

(上略)虞氏翻曰先王謂乾初(乾初八坤二)至日冬至之日(陽生子中)坤闕爲閉關(震爲大塗利長爲門)巽爲商旅爲近利市三倍(巽伏初故商旅)不行(象曰后以施命命四方今陰復下故后不省方)復爲陽始××陰始天地之始陰陽之首已言先王又更言

后后吾也(謂復初也)六十四卦唯此重耳。

春暉堂主人

王氏弼曰

程子曰

朱子曰

劉氏說曰

蘇氏舜欽曰

朱子語類問

又問云云大象所謂至日閉關者正是於已動之後要以安靜養之楊氏啓新曰閉關靜以養陽施命動以制陰王者於始復用意深矣宋衷曰商旅不行自天子至公侯不省四方之事將以輔遠陽休成致君道也制之者王者之事奉之者為吾之業也故上言先王而下言后也(集解)鄭玄曰賁貨而行曰商旅客也(釋文)

關谷潛雷在中靜息之象也先王觀其象而順天道以至日閉關使商旅不得行后不巡省方也此卦在全體一剛動於下為冬至陽氣復於地下之象故此亦言至日也都潔曰云々后註在泰卦。

弘化二年仲夏初二日脩到于此藤原。

頤 (震下艮上)

周易統其七冊第三十二葉

(上略) 六二頤頤張曰頤馬嘯也三變在坎為馬乘剛故頤(拂經于丘頤征凶(江承之云拂經反常謂五失位也良半山為丘義在養土非能應故曰拂經于丘頤則凶)

程子曰

朱子曰

項氏安世曰

黃氏幹曰

義疏案項氏黃氏說深得文意可徒本義雖從程傳以征×之丘頤然至其解×傳六二征凶行失類也則曰初上皆非其類也則亦以征凶總

承兩義矣。

蔡氏清曰六二陰柔不能自養也若求養於初則以上求下顛倒於常理也若求養於×非其比應彼將不吾與×而得凶也顛頤謂下養於初也對于丘頤說以上求下如春秋祖十五年書天王使冢父來求車是也又有求時金春秋皆書以譏之正顛倒拂經之義也求養于初僅拂常耳求養於上則上非初之比其氣高矣必是取義而無益。

郝氏敬曰頤末也初九為震主二三視初為頤上九為艮主四五視上亦為頤二五相從理之常也在頤上下分張二風震有反下從初之象故為顛頤然初賤而不能為主五在陰虛而不能為養六二得中故自顛拂而上終過五以求養于上九丘頤指上九也丘大也上高曰丘艮山之象六二之往也下既達初上又陵五故其占凶。

釋文云拂符弗反遠也一音敷弗反子夏傳作弗。

王氏肅曰養下曰顛拂遠也經常也丘小山謂六五也二直應五反下養初豈非顛頤遠常于五也故曰拂經于丘矣(解)

子夏傳曰弗輔劉氏曰拂遠也(釋文)

何氏楷曰六二雖與初近比而實非正應若下而求養於初則為顛倒而違其常理更進而求養于上則其勢益遠非其族類妄往求之取辱得凶必矣良為山上九在外而高有丘象凶者吉之反知正之為吉則知不正之為凶。

毛氏奇齡曰拂子夏傳作弗云輔也經去聲吐也舊作常解非。

二仰吭求食但以半口加下頤之上有似乎倒提其頤者夫近頤之口下通吭所謂經也口之所食每緣氣以為出入莊子所謂緣督為經熊經鳥伸者(漢書以經死)徒以求食之故往々仰其吭而抑攝之(朱竹曰抑攝也)而不知臨二之剛已移上九是其反而提下頤者正其往而為丘頤者也良為邱邱則不動而乃以震動而得震行不其凶乎蓋上九固我類而今已失之失則何可行邱邱即高頤謂上車也于往也詩于茅于粗是也。

廢案拂與大學拂人之性同逆也經與孟子君子反經之經同常也二五相應理之常而萬世不易之道也而顛頤于初九變也非常也然下與賢人雖非常而得道之變。

弘化二年仲夏卅日脩到于此。

『孟子補義』(二冊)も『論語統』や『周易統略稿』と同じ形の御草稿であります「第一冊」第四葉から本文になつてゐます『孟

子補義」と題して其の直下に「天保壬寅春正望開業係別録者不載于此藤廣子載氏（先生五十八歳）とあり、卷末に「天保壬寅夏四月廿日脩到此藤廣識」とありますから「其一冊」は約百日間の御作業であります。「其二冊」には「孟子補義」一葉には「孟子補義」一葉には「孟子補義」とあつて、其の下部に、次のやうに誌されてゐます。引用書目でありませう。

孟子補義

困勉録 漢趙卿注 清焦循正義 翟灝考異 阮元校勘記 日本伊藤維禎古義 冢田叔龍 孟子斷 皆川伯恭釋解 太田公幹 九經談 明郝敬九經談（別録） 清周聘侯四書精言（同） 日本中井履軒七經影題（同上） 帆足標注。他の一冊は、孟子卷一「渠惠王章句上」か第二十五葉で終り、第二十六葉から孟子卷二「渠惠王章句下」に入り「滕文問曰齊人將築薛吾甚恐如之何則可」で「其一冊」（四十九葉）が終り「天保壬寅夏四月廿日脩到此」（先生五十八歳）とあり、「其二冊」は標紙に「孟子補義」公孫丑問曰以下、第四十四葉の終迄の九葉に、上部左方が蟲ばみの爲に數行が亡くなつております。さうして其第三十六葉（皇清解寫）以下、第四十四葉の終迄の九葉に、上部左方が蟲ばみの爲に數行が亡くなつております。世にも貴い此の三部の御稿本が、虫ばみの爲に荒れてはゐるまでも、尙ほ内容を窺ふことの出来る程度にありますことは、神明の御加護であると信じ、有り難いことに存じます。先生の御遺族が徵古館に御預けになつたのは、明治四十四年十一月であります。爾來二十餘年になりますが、其の御預けの當時、既にボロ／＼になつてゐて、其の後の被害は防がれてゐるのであります。

磯貝靜藏氏餘韻

奉祝千田知縣叙勳

意氣當年且拔山。却將聲利付雲烟。昊天不許沒芳績。寵服恩深字品灣。贈從四位多田君祥祭應其招適見壁間有水峰知縣詩幅次其韻以呈。一片誠忠不顧身。燈烟瘴霧幾傷神。遺書千卷皆心血。屢作維新明治春。

雙石先生の鴻爪詩集の板木保存

落合先生の「鴻爪詩集」（刊本）と其の板木が宮崎神宮古館で保存されてゐるのは、まことに有り難い事に存じます。

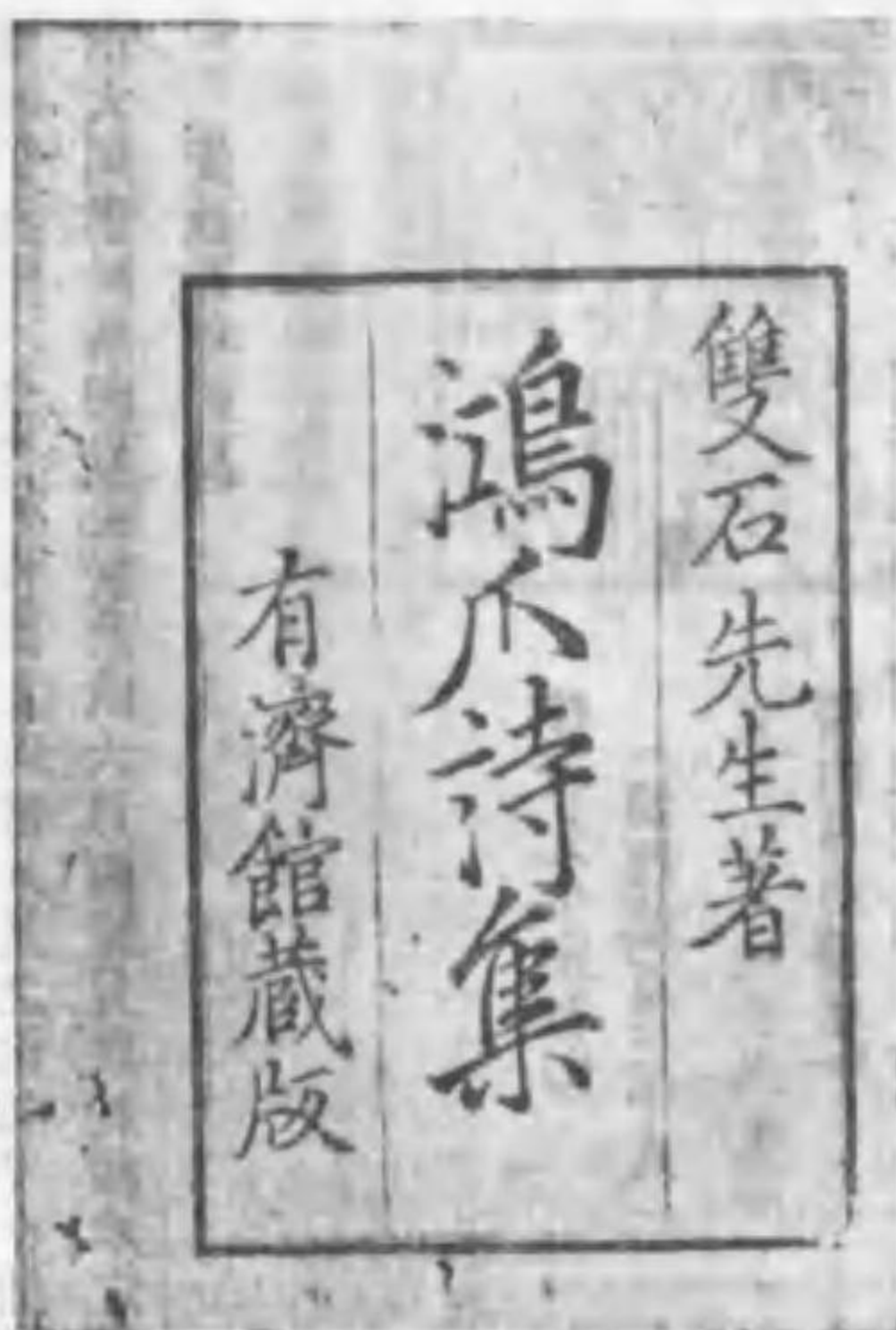
落合雙石先生は詩名、天下に鳴つてゐましたから、世間には先生を「詩人」とのみ考へてゐる向が多かつたのですが、其の「左傳統」や「論語統」は、既記の如く當年の群著を抜いた雄篇であります。安井息軒先生の「論語集説」や「大學説」等々に比す可きものであると言はれてゐますが「詩名儒名を壓す」と

でもいふのでありませう。

斯の書（大内定也氏藏本）は水色の標紙で八寸四分に五寸九分其の上巻の「見返し」に黄紙を用ひ「圖版第三百三十七」の如く誌し下巻の末の半葉には左の如く誌し「有濟館藏版」とある下に朱文の印をおしてあります。

いづこにも「刊年」らしいものがあるが、

卷四の末葉に「安政丙辰仲冬旬又一日河内拓熙拜評」とあり、卷六の末葉に「丁巳清和之月奥野純安批」とあり、李門公（飯肥藩主伊東祐相）の序に「安政五年孟夏」とあり篠崎小竹の序に「弘化二年乙巳冬十月初七日」とあり、草場瓊川の序に「嘉永壬子春二月」とありますから、安政五年孟夏以後で、其の翌年か、萬延頃に出版されたものでありませう。左に李門公の序及び他の一篇を録しませう。



（七十三百第版圖）題標集詩爪鴻

京都	京都府 京都市 小路上
江戶	徳島県 清兵衛
同	徳島県 明町
同	徳島県 嘉七
同	徳島県 三丁目
同	徳島県 佐兵衛
同	徳島県 一丁目
同	徳島県 茂兵衛
同	徳島県 北久太郎町
同	徳島県 喜兵衛
同	徳島県 角兵衛
同	徳島県 南本
同	徳島県 七

叙
予幼孤自進退語默率諸臣詔之獨文學則資於藤原最多唐性好游最長於詩前後官學廿餘年游踪所印亦從而詩之以故題詠殆半於海
內矣後講經史於江戶而適與予志學會於是日夕侍講從其動遂絕意不復游然其履從東西每逢剎山復水雨奇晴好與思勃然不能自
制必雕鏤刻畫而出之而予或亦唱和以遺旅況蓋其相得如此自奉掌調之命官事映掌不能復游意於文辭近又以病滯府不見庶者七八
年追念往事恍若一夢而庶亦以老致仕矣今茲戊午庶在浪速蓋其詩為三卷名曰鴻爪者蓋誌其所遭也頃者因侍臣致之乃縉而問之新
陳相半無體不具譽之逢舊友而游未見之山頭岑々然者殆為之愈不獨以其詞之巧也因顧謂左右曰鐸鏗哉是翁是翁足賦盡天下之名
山大川游踪所印豈止於此哉六月西歸見庶於澁水之濱將觀質之既已言之還書矣其首云。

安政五年孟夏

李 門 福山源知足書



雙石先生藏書印
(圖版第三百三十八)
文に曰く「松風吹解
帶山月照彈琴」

鴻爪集序

人生到處知何似應似飛鴻踏雪泥々々上偶然留指爪鴻飛那復計東西是蘇東坡
和子由澗池懷舊之詩也子載落合君自名其詩集曰鴻爪其亦有取於懷舊之意
乎君日向飯肥藩士單身負笈游學多年其所履歷山川城邑古昔英雄戰爭興亡
之蹟及所周旋文武豪傑一代之偉人凡發於咏懷贈答者皆在焉君今歸居南海
寂寞之濱不能復奮飛遠舉如壯歲之時縉覽此集以回懷舊游則有取乎鴻爪踏
泥之感也宜矣頃者遠寄示使余評閱浪華因君之所留爪跡而余亦君懷舊中之
一人也展讀之間余亦懷舊屈指於與君相交之初則既二十餘年矣君之在安藝也有人齋示君七言長篇余誦之始想其為人之厚次讀以
贈寓愛慕之意君答以書且誨余曰今人所以不及古人者非才力不及也以急於名利銳於爭競不能蓄養積久發之至足之餘也有為者宜
如蠶繭巨艦之恬而不動得風舉帆千里一瞬不宜如激初鹽豉之輕便自喜倏來倏去蘇明允盡燒少壯所作百篇兀坐讀書七八年後出而
試之渾々乎覺其來之易矣不其然乎其動懸警余之意未嘗一日忘于心矣余賦質輕情雖未能如所誨而當時窃喜求交之不失其人也後
十數年君之東西往返必相過訪晤言盡歡益識其為人之厚也其詩皆雄深沈重亦如其為人雖小題口占皆苦吟出之至輕儻機巧取喜於

一時則斷無之矣故熟復吟味而後知非詩人之詩也則其人非以詩傳焉者也亦可知矣鴻爪之名君固不欲詩之傳余因其名懷君舊誼所
以雖無其屬而作之序也。

右九年前丁酉之秋所草有所未安欲改構以呈而在苒不果至於今日會鬼東深聊自江都歸其藩錄舊稿託之以乞正蓋亦叙契濶之情
也。

六十五歲 藤 崎 弼

右の序の内に「鴻爪」の出
典と「命題」の時とが分り
且つ斯の詩集が天保七八年
頃には、略々脱稿してゐた
事が知れるのであります。

序
飯肥教授雙石先生落合君
子載、所著刻詩卷、題曰
鴻爪集、蓋取蘇氏、其寄
弟子由詩曰、人生到處知
何似、恰似飛鴻踏雪泥、



(九十三百第版圖)序公門李集詩爪鴻

泥土偶然留指爪、鴻飛那復計東西、願余嘗與君邂逅于長崎、相得甚、一別不相見、樓指殆將四紀、不能無雪鴻東西之感矣
君之負笈從鶴、歷游類繁、友天下之賢才以相樂、猶鴻之呼侶結伴、逍遙于雪嶺也、余乏僻在無聊、踴躍株守以嘆老、猶鴻之
離群、栖宿蘆葦寂寞之濱也、寔命不同、謂之何哉、三復本篇、爪痕所存、概皆為名區勝境、而白玉彫華、以奪六出之巧、清
新遊美、足以悅目焉、非如余輩所蹈過蕪不熟之泥也、而今遠途囑人、有序及評隨之案、懇々之誼、不可但己、遂自忘固陋
以汚篇、亦所謂鴻鵠已翔寥廓、古者猶設施於澤間耳、聞其舊交賴山陽篠小竹諸大雅序文已具焉、其贊揚平昔德業、稱歎所作

高妙者、豈遺漏邪、故特紀其命篇之由、以荅來意爾。

嘉永壬子春二月

西肥 草場 × 撰並書

先生の詩品は世に定評あり、頼山陽、古賀侗庵、菅茶山等々皆歎稱してゐます。數首を左に録しませう。

送頼君山陽歸省安藝再赴京師

西風漸灑動窓戶。乃是秋天捲疎雨。遠客感秋思老親。一帆破浪歸南浦。老親開歸出門迎。彼此把手淚先傾。歎聲滿室杯盤具。語言難述百端情。投詩請相見。一見如舊然。才名合香久在耳。何幸識荆得良緣。精爽高聳魏侯骨。私集睨天立嶽巔。龍性由來嗙野鹿。目下阿奴何碌碌。起奉離腸謝高堂。廻丹伐鼓淚鳴綠。懷策買誼再入京。燒蕪蘇洵重去蜀。天五欲晚煙杳冥。數株殘柳掛疎星。目送孤舟立沙嘴。海山漂渺遠波青。

山陽曰後段不獨語句新警兼又波瀾老成此行投贈第一文字。

小山曰後半鍊極何等老手。(卷三)

淡川謁楠河州墓

淡川來往客。誰不悼楠公。天地名空盛。君臣契未終。怒濤驅陣馬。愁雨挾陰風。正氣提民極。浩然塞日東。

山陽曰歎歎流涕之所成前聯尤凱切結尾亦神骨開張。(同)

晚秋過櫻翠亭與安井仲平高橋貞甫阿萬篤夫平部温卿同賦

寒意微生未折綿。秋光老盡倍堪憐。水環楓樹流斜照。鶯下蘆花破澹煙。過南山鐘聲尙重。經霜園果味初全。不知豪氣消磨否。劇話杯中我自圓。

小山曰二聯共雄麗放翁之腹。(卷六)

雨夜懷母

杜繪沈沈欲睡遲。臥聞寒雨雜涼颼。淚痕露著衣中線。獨對孤燈懷母時。

小山曰真摯之情溢於筆端。(同)

寒 下 曲

一餽帶恩光。欲同胡騎滅。戰鼓濕無聲。飛霜皎如雪。

山陽曰獅子搏虎用全力搏兔亦用全力雙石長短篇皆獅子搏虎兔手也。(同)

斯の『鴻爪詩集』の板本が、宮崎神宮徴古館に保存されてゐます。二十餘年前から在るやうですが、今は先生の曾孫落合氏の所有になつてゐます。

斯の版木『鴻爪詩集』(大内氏藏本)を携へて参り『版木』と引き合はして見ました。左記目次の上に◎を附けたのが板木で()の内の文字は葉數であります。

鴻爪詩集卷一

- ◎辭家(一) ◎飯野川(一) ◎藤本城(一) ◎拜加藤公廟(一) ◎始到長崎(三) ◎崎港觀香細亞入員(三) ◎初寒聞人思邊土(四) ◎淵泉偶坐(四) ◎訪隱者不遇(四) ◎春園思(四) ◎雨夜寄懷家君在江戶(五) ◎王父恩君相隨謝辭許存至不勝感泣詩誌至痛(五) ◎秋晚聞中川正義伊東草休登巖山絕頂(五) ◎初冬與松尾君禮伊東草休遊廣德院分得赤字(六) ◎仲春登文華峰送僧懷善赴黃巖與長川輔仁中川子與熊本吉哉伊東草休松尾君禮偕遊同賦(七) ◎暮春寄舍偶坐(七) ◎警長時社友送到千金塔茅店飲別(八) ◎喻野頭山(八) ◎歸家(八) ◎寒食日上先隴有感(八) ◎春日過山寺(九) ◎春夜油浦與門前辭別(九) ◎吟史(九) ◎春曉與此友登新山絕頂(九) ◎夏山欲雨(十) ◎將赴江戶編舟南浦別贈友(十) ◎澆川謁楠河州墓(十) ◎泊浪華江口(十) ◎金城覽古(十) ◎水車話(十一) ◎湖園(十一) ◎懸水觀燈火(十一) ◎船遊崎(十一) ◎午野行(十二) ◎余在滬寧(十二) ◎秋日過野市見有大風集+懸在店上不覺有感(十二) ◎呼渡園 東福寺看楓 秋(十三) ◎日過東山有感 納言藤房 左將義貞 春日澆江雜味 金圓寺 故言池 桃×(十三) ◎松本愚山先生招鶴東山第一樓會者三十三人
- 鴻爪詩集卷二
- ◎春曉謝伏水亭呼酒醉後放歌(一) ◎舟發伏水京師請友送到此(二) ◎轉感十首(三) ◎秋橋(三) ◎助感園(三) ◎東坡笠履圖(四) ◎秋深即目(四) ◎漁夫(四) ◎山家暮夕(四) ◎飲酒(四) ◎春曉過山寺 將赴備後備前子亭弟 秋圃與茶山先生寓亭登山門前考庵同賦分得照字 澆村雜詩三首 送竹田君雨歸筑前初冬過山寺 題探梅圖 探夜同茶山先生寓亭分得水字 題畫 岸路登山望海 警長思親友 雪後野渡 燕潭碑 恭敏君忌辰茶山先生師門生詩酒祭筵 送尾池玉民歸談叢 題茶山先生春川釣魚圖 春日病起 小松公權將歸中前一日贈詩併乞和答余時病起氣力未復兼才質朴鈍素乏驕馬之捷劇辭不可茶山先生及雪亭亦更楚適因勉強搜枯腸以步原韻却送其歸 春曉書懷 奉和茶山先生春盡 奉送茶山先生應命赴江戶 警長親履島嚴整請友話別 舟發尾路向廣島(一三) ◎舟中寄懷茶山先生江戶(一三) ◎寄懷北條雪亭於黃巖(一三) ◎廣州夜泊(一三) ◎寄舍秋雨(一四)
- 鴻爪詩集卷三
- ◎送頼君山陽歸省安藝再赴京師(一) ◎吟雁五首(一) ◎澆村晚歸(一) ◎冬夜讀史(三) ◎抄冬陪春水先生宴觀瀾樓(三) ◎春園寄亭於慶樂(四) ◎費廣洲奉早圃伯叔先生(四) ◎請友招讀桃林(四) ◎曉登廣洲(四) ◎澆川謁楠河州墓(五) ◎攝州路上(五) ◎澆江上舟(五) ◎伏水舟中懷被丁橋(五) ◎

富嶽歌(五) 〇南園(七) 〇小赤歌(七) 〇杞橋授道(八) 〇梅衣露(八) 〇無返園(八) 〇瓶梅花(九) 〇得春水先生内信(九) 〇楓梅舟園(九) 〇寄題神門島爲故相樂者侯(九) 〇寄懷波丁橋(九) 〇九日(十) 〇江上晚望(十) 〇蕩舟(十) 〇遠眺(十) 〇宗忠簡(十) 〇岳武穆(十) 〇意飯子晉歸伊豫(十一) 〇鶴詞三首(十一) 〇三月二日同山田宗祝院武宗講堂觀園田昭信飛鳥山看櫻花七首(十一) 〇送劉君毅家歸肥前(十二) 〇郵亭殘花二首(十三) 〇猿島(十四) 〇奉吳精里先生(十四) 〇曉下淀江(十五) 夜泊。

鴻爪詩集卷四

〇還家(一) 〇高峰(一) 〇寶壽院即事(一) 〇山家晚歸(一) 〇還寺晚鐘(二) 〇秋日過新山寺(二) 〇九月十五夜林靈草堂觀月(二) 〇雨後拉友人潛東溪登鬼城經林間遂到櫻樓而歸(二) 〇秋曉赴清瀨歷山林有作(三) 〇高岡宿家公其宅(四) 〇宮崎幸拜神武祠二十四日(四) 〇八手抄(五) 〇小園樹是先人所植見花落方繁不禁有觸以短述(五) 〇周公瑾(五) 〇香安仁(五) 〇陶元亮(六) 〇暮春流樵軒清集(六) 〇寄懷田士葉在江戶(六) 〇奇蹟園先生三首(六) 〇舟中雜詠(六) 〇舟夜(七) 〇高嶽(七) 〇離廬山(七) 〇小田原園古(七) 〇夏日樓宇林公招宴六間堂(八) 〇擬上首陽山謁夷齊廟(八) 〇古怨(八) 〇訪隱者不遇(八) 〇停琴待月(八) 〇中秋(九) 〇頂王(九) 〇雜詠(九) 〇酒味(九) 〇書中乾劍(九) 〇碧雨杯(十) 〇荷珠(十) 〇煮茶聲(十) 〇蘆花被(十) 〇園中秋望月寄懷桐園先生(十) 〇在在(十一) 〇山家晚歸(十一) 〇雨夜泊舟逢友(十一) 〇畫堂歌(十一) 〇慈母寄衣(十二) 〇鶴詞(十二) 〇漢武帝(十三) 〇晴陽帶(十三) 〇宋高宗(十三) 〇月下梅影(十三) 〇中島子玉還登後此日風雪酬別(十三) 〇杏花春雨圖(十四) 〇春夜(十四) 〇苦旱行(十五)

鴻爪詩集卷五

〇李青蓮同月圓(一) 〇春柳(一) 〇春村雜詠三首(二) 〇淮陰伏吟圖(二) 〇杜鵑(二) 〇旗馬行(二) 〇常樂行抱孤園二首(四) 〇信長把酒打光秀圖(四) 〇送客逢雪(四) 〇復嶺(四) 〇同遷清瘦竹梅莊觀梅(五) 〇望大楓士嶽西出關尋名山水(五) 〇野田子明奉旨命隨送清船於長崎試此紀別(五) 〇江客中雜詠(六) 〇思家(八) 〇暮夜(八) 〇舟過日向洋(八) 〇還家(八) 〇六月九日奉簡賦入園(八) 〇寄山中友(九) 〇內田歸路(九) 〇晚歸(九) 〇中秋待宴得所樓(九) 〇紀別(十) 〇舟過登津望源平交戰處(十一) 〇平家蟹 一香 濤川拜補延尉墓三十韻 〇山崎(十三) 〇上灘船 〇入京(十四) 〇訪賴山陽會其出遊遊道過蘇林豐賦花底(十四) 〇津津義仲賦(十五) 〇福映(十五) 〇夜啼石(十六) 〇大精川(十六)

鴻爪詩集卷六

〇富嶽(一) 〇打獵行(一) 〇廬山(二) 〇小田原(二) 〇王昭君(三) 〇題畫(三) 〇泉岳寺觀善士墓(三) 〇同精遠體深復竹梅莊觀梅(四) 〇晚秋過櫻亭亭與安井仲平高橋貞甫阿萬萬夫平部溫爾同賦(四) 〇梅後其人(四) 〇冬日過吹井浦(五) 〇櫻花十四韻(五) 〇春夜高山家(五) 〇曉登櫻村公約清園 杜子美 蘇子瞻 陸務觀(七) 〇送矢野子相之大和(七) 〇春山中懷(七) 〇自伏水到大津途上作(八) 〇大嶺川(八) 〇富士川 富嶽 〇墨江看煙火(九) 〇聞蟲(九) 〇雨夜懷梅(九) 〇秋思(九) 〇新船(九) 〇邊將(十) 〇塞下曲(十) 〇曉發水縣(十) 〇梅花鑿(十) 〇東禪寺隱居亡友矢野道與武維岳太田原和朝阿萬誠夫墓(十一) 〇花下調馬(十一) 〇晏陀訪左中郎遺跡(十一) 〇輿輶餘一話別(十一) 〇海曉(十二) 〇聖船新浦上對潮樓見報使洪啓禧等次讀杜工部仍用其韻(十二) 〇中秋對月有感 新寒 〇重謁海洲無樹塔(十三) 〇漁翁(十三) 〇仲春六日廿谷同宜樓觀雨宴

〇俳行(一五) 〇同田士葉管敬夫福島邦成時任草作賞春瓊秀亭座前作雨(一七)

「版木」の材は分りませんが、部分々々が朽腐してもおり、ボロ／＼に成つてゆくやうであります。今日迄二十四枚の版木が無事に残つてゐます事は、是れ亦全く神明の御加護でありますから、文獻史完成の志業に勵む私どもにとつては、別けて甚深の感謝を奉げる譯であります。

此の「版木」によりますと、匡欄内が三寸八分に五寸五分で、版心の上部に「鴻爪詩集」とあり「魚尾」一つあつて「巻一」其の下部に「葉數」を誌し「白小口」で「版式」の總てが「鴻爪詩集」と同一であります。「版木」の「筆致」も同一であり、巻末に「鴻爪詩集巻一」とあつて「終」とか「大尾」とかの文字の無い事も同一でありますから、此の「版木」を摺り立て、「鴻爪詩集」を出したものに相違ありません。

版木の長さ二尺三寸、幅六寸一分、厚さ六分、表面に二葉分を彫り、其の反面に二葉分を彫つてありますが、彫り方は葉數の順序に據つてゐません。試みに引き合はして見ましたが次のやうに入り交つてゐます。

表	面	反	表	面	反	表	面	反	表	面	反
卷名	葉數	卷名	葉數	卷名	葉數	卷名	葉數	卷名	葉數	卷名	葉數
一	五と六	一	七と八	二	十三と十四	三	十三と十四	四	十と十一	四	九と十二
一	三と四	一	一と二	三	一と二	三	三と四	五	十三と十四	六	一と二
一	九と十	一	十一と十二	三	五と七	三	三と四	四	十と十一	六	一と二
一	十四と十六	一	十三と十五	三	九と十	三	十一と十二	五	五と七	六	十と十一
二	二と四	二	一と三	三	三と五	三	三と五	五	五と七	六	九と十
二	五と六	二	七と八	四	一と三	四	三と五	五	十と十一	六	九と十
二	十と十二	二	十一と九	四	七と八	四	五と六	五	八と十	六	十と十一

斯の内の四五枚でも摺つて見たいのでありますが、所有者が遠方にゐるので其の運びに参りません。止む無く「拓本」にして其の「面影」だけを御目に掛ける事にいたしました。

雙石先生諱は廣、字は子載、落合氏、幼名鐵五郎、後、敬助と改稱されました。雙石は其號であります。父君は兼令と申し、世々既肥藩士ですが、翁は既肥の山川にお生まれになったのであります。

六歳の春『實語教』を父君に受けましたが、才氣もあり、刻苦書を読むの風がありました。繼て『庭訓往來』等十八種を卒へ十一歳の頃海洲和尙に従ひ『大學』を受け、其の年の末に『四書』を卒へました。十三歳になりまして、和尙から詩を習ひました。程なく次のやうな七絶を作りました。

獨拈詩冊費刪裁。一片吟懷猶未開。
憐殺藤蘿林上月。忽延花影入窓來。
和尙は手を拍つて激賞され『鐵五はキツト詩人になるよ』といはれました。十五歳の頃略は群籍に涉り、和尙に従つて、他意なく儒學を修められたのであります。二十歳、長崎に赴き吉村正隆（迂齋）に師事し、三年にして歸國されますと、拔擢されて振徳堂教授となり、翌年江戸に赴



(十四百第版圖)葉一第三卷鈔詩爪鴻
すまりあてみの三之巻の此は版編がすて稿筆師の生先合落

き、塚田大峰に學び、轉じて昌平費に入り、居ること一年、京都に轉じ、四年目に歸つて來ました。藩主の恩遇一と通りで無く、屢々御加増がありました。文化十年、藝備に遊び、名流と交り結び、又轉じて江戸に赴き、五年目に歸つて來ました。文政七年再び東上、昌平費に入りましたが、幕府の命を拜して舎長となりました。同僚に安井息軒、塩谷世弘、野田希逸、大槻清崇等がある時であります。居ること四年にして國に歸り、再び振徳堂教授となり、文政十二年藩

主に従つて江戸に赴き、翌年侍讀となりました。安政元年、歳七十、大阪に赴きましたが、詩名更に高く、海内雙石を知らざる者無しであります。慶應二年、齡八十二であります。安政元年、歳七十、大阪に赴きましたが、詩名更に高く、海内雙石を知らざる者無しであります。慶應二年、齡八十二であります。安政元年、歳七十、大阪に赴きましたが、詩名更に高く、海内雙石を知らざる者無しであります。慶應二年、齡八十二であります。

余一介賤生、生斯僻郷、少小志學、周流四方、廣交僑傑之士、務拓聞見之識、訓本漢傳、不取其紕繆、義主宋註、不信其新異、性原暗昧、不足以明善、才亦迂拙、不足以濟事、紳士誨徒、不知身之將衰、愛君憂世、不圖力之不逮、浩々者氣、直貫山河而不滅、煌々者神、高摩天日而不墜。



雙石先生の藏書印
(圖版第四百一十一)
文に曰く「雙石山房藏書之印」

小生の架上に雙石先生の御自筆が一冊あります。表紙に『鴻爪詩鈔』とあり、第一葉に『鴻爪詩鈔卷三』とあります。外に版本の一冊『鴻爪詩集初編』とあり、共にハシタであります。すが、内容は、兩書とも貴重なものがあり、珍本たるを失はないと存じます。ソレに據つて新たに考へつたことは、『鴻爪詩集』と『鴻爪詩鈔』の題號であります。初め『鴻爪詩鈔』

として、御出しに成る御積りだったのでせうが、上梓の際『鴻爪詩集』と更められたものと思ひます。御自筆の方は『日向落合廣』とあり、版本の方は『日向落合廣子載』とあります。卷三には『奉和茶山先生春盡』より『苦早行』まで百十二題。初編卷一には『辭家』より『松本愚山先生招饒東山第一撰會者三十三人』まで四十六題。卷二には『春晚游伏水茅店呼酒醉後放歌』より『客舍秋雨』まで三十六題であります。御自筆のには洞菴、小竹、松陰、小山、穀堂、霞亭、山陽、茶山、櫻宇の諸家の評語があり、版本のには山陽、穀堂、迂齋、洞庵、茶山、霞亭、松陰、小山、旭莊、幡南、小竹、春水の諸家の評語がありますが、斯の版本の方には雙石先生の御書入が

あり、第一の叙の第一葉の表の欄外（右下方）に右の藏書印を捺してあります。ソレから第二の序の第四葉の裏に、次の通の朱記があります。

寄懷池先生浪仙於平湖附以詩本乞正二首

日向落合 賡拜稿 時年七十一歲

大地茫茫水接天。姓名傳播想才賢。謾詩覆瓿一編集。遙附揚帆千里船。鶴夢不離青浦月。書聲只落碧湖煙。私心嚮往無由見。却托詩篇欲結緣。有人諧契幸爲先。無往無來只悵然。可恨落花催髮老。獨憐明月照心懸。振衣千仞未高士。撒手兩間彌浪仙。雖是雁鴻飛不度。何能離此致纏綿。

子載先生從海舶寄贈二律。次玉韻奉酬即題其大著湖爪集並求郢教

平湖浪仙弟沈琦拜稟

編詩有志補情天。不隔殊方企昔賢。懷舊瀟池燈似雪。嘗新瓊浦藕如船。今夏君寓居長崎詞源日鼓千尋浪。墨采遙凝九點煙。曠覽城中友天下。豈徒山水結深緣。

伊譚浪播姓名先。海外神交豈偶然。鸚鵡湖邊君夢到。蜻蛉洲上我心懸。才推櫻院無雙士。名在梨臺第幾仙。情屬東風揚柳絮。化萍異地致纏綿。（以下略す）

平島煙谷翁遺韻

紙肥藩平島煙谷翁は、息軒先生と共に家一郷に遊んだ彼の一行の内の一人。

挿 映

南村北落雨濛々。箒笠短裝氣方雄。稼穡艱辛何用緩。一年計在一日功。

送湯地雄三赴臺灣二首

鐵心不用歎征途。一葦可航天一隅。王化他年周漢日。遠夷亦應俟來蘇。

紙肥藩楮山仕込に就ての融資事情

楮や紙の係の役人及び大阪御蔵元の役人の書いた證文百數十通（紙肥伊東彦松様御定證文と題するもの）一編、それに據つて寛政から文政あたり迄の紙肥藩内の産業保護政策や、融資事情の一斑が分る貴重な郷土史料。



楮山證文（圖版第四百二十四）

紙肥藩が楮の栽培及び紙の製造に就て、新たに計畫を立てたのは、寛政十二年庚申でありますから、昭和九年を距ること百三十五年であります。計畫の一端は次の通り。

精仕法言合定証文事

一 精木揚相候所、其者之無年買にて作方申付候、追々精木揚願出候者、障に不成所、差免、右同様可致候事。
 一 精植入は、本島、新島、寺社空地、鹽屋敷、樹木島並雜司島、其外空地之所、不殘植付被申付候、並下り精苗假植場所、淨念寺脇之島相植候事。
 一 從他國住込之者、常例取斗可申候事。
 但、住込入用等は取替可遺候、黒地開買、壹畝に付銀四匁宛相植、開地は無年買にて作方可申付候。
 一 精干皮拾貫目餘相納候者えは、以來拾貫目に付島百匁宛賣美遺可申事。
 一 地精苗應分心懸持可申事、古精根分等は、見分之上、相植可申付事。
 但精付苗壹本宛に竹立、印置可申事。
 一 精懸り役人並所務方付々不絶行廻り、末々之者迄、不洩儘可致下知事。
 但快は致見懸、善又切株跡可致事。
 一 紙測共上中下紙測賣、高下定之儀、追々相調可申事、並紙測之分、別所賣事空所相植可申事、紙測遺株未混雜無之儀、急度可入念事。
 一 精一件今迄出精之者、此度より至て心入宜者、厚賣美可遺事、若又不心得之者於有之は、幾度も爲申聞、其上不用者は、急度告可被申付事。
 一 紙直付印並半紙寸方別段定之通、相違有聞備事。
 一 大坂刷紙賣捌日より代銀六十日限、大坂刷紙敷え御納可被成事。
 但紙屋仲々開え六十日限ニ賣渡代銀不掛し可有間、其上十五日致納儘可遺事。
 一 廢紙直組候節、京、江戸、大坂、伏見、堺總紙屋仲々開え圖數貳百株差免候儘相定候事。
 一 紙肥、清武兩所之干皮一圓買上、一ヶ年分之高並分紙出來高、毎年六月ノ立、其地え可申候候事。
 一 紙見取手代給之事、其時之可應相調候事。
 右之條々定之通役人中致熟談、永代相違有之間備候、追々百姓連ニ相成筋、出來候はゞ、以相調相加可申候、爲其連印定証文仍如件。
 寛政十二年庚申五月六日

荒武十郎兵衛 稻澤友之丞 清兵左衛門 川崎泰助
 山城助左衛門 落合左右衛門 湯地平兵衛 佐土原長藏
 精用伴右衛門 清原備右衛門 湯地傳七

右之通申候候相違無之候以上。

寛政十二年庚申五月六日

宮川源左衛門

油屋 善兵衛殿

紙肥藩内商工業の計畫について、何故油屋善兵衛に詳細を告知したかといふに、ソレは資金移入の爲であります、右の格方役人が、いかに此の善兵衛に感謝してゐるかは、外の証文によつても歴々と分るのであります。惜いよ、其の出資の契約が出来た後（其の翌年）次の一證をわたしております。

定証文之事

一 寛政十二年庚申五月定証文之内、精苗代銀其外拘引人夫百姓住宅具干皮買上渡手間等入用銀一圓御出銀給候條尤返済之儀は、紙代銀を以、毎年六月中、八朱之利尼を加、可致助定候。
 一 紙肥、清武、其外領分ニ致出來候精紙不殘、大坂可致紙候事。
 但是此爲登來候凡五百丸之分は、格別に引去可申候事。
 右二ヶ條之内此度相加上着紙之内、五百丸之代銀は、世帯方え引取申候、其餘萬紙代銀は、元利内え毎年六月晦日返済可申候、若六月迄五百丸餘致延著候はば、利足銀斗毎年六月晦日に別段爲相違相渡可申候。
 一 精作人共、此方より急度精付方致吟味、萬端申付爲致盛木候條、可致取計事。
 右之通此度相加致約請候上は、永代相違有之間數候、仍而連印証文如件。
 享和元年辛酉十月

伊東鶴三郎内
 惣役所奉行
 山城十兵衛 柳田喜左衛門 杉田圓右衛門 荒武甚右衛門
 高山藤兵衛 佐土原半五郎 田原喜内 宮川源左衛門
 肥田木新助 横山小野右衛門 荒武入右衛門
 油屋 善兵衛殿

楮苗も善兵衛が送つたもので、寛政十二年から享和二年迄に二百萬本に上ばつてゐますが、尙ほ増植する事と成り、更に百萬本下してゐます。ソレ等に就いて、要件がイロ／＼あります、全部を遺こしませう。

追加定証文

一去年、楮植附新島開之儀、及御領賦候所、當戊午迄都合貳百萬本餘下給、致大慶候、領内家中百姓末々迄下知行届、仍之猶此上欄相違候に付、今凡百萬本許致植増度、亦々願入候處、熟讀被下致大慶候、追々下し可給候、楮作人共は、此方より急度楮付方致吟味、萬端申付爲致盛木候様、可致取計候事。

一寛政十二庚申五月並享和元年四月定証文之内、既肥、清武、其外領分致出案候楮紙、不殘大阪廻紙可致事。

但し是迄爲登來候凡五百丸之分、格別引去申可候。

右之通約諸有之所、楮仕込銀御出銀、段々相當候に付、今度以相讀、當戊七月以後より三百丸代銀是迄之通、世帯方え引去可申候、尤先年相讀置候定証文之通、五百丸之分は、不相拘置、每歲六月迄差登セ可申候、其餘年々増紙は約諸之通、元利之内え御請取可給候、且又違踏梅上之儀に付、萬一限月迄右丸數及延替候者、六月迄賣拂置申候紙代を以振替相渡シ可申候。

一言合定証文有之候通、上着紙賣附より六十日限又十五日猶懸等間に利足渡之時節に至、不致都合候者、右紙代を以爲引宛致、別段証文定例月八朱之利足加へ元利相讀可申候、萬一少々不足致候者、七月後、壹番賣より紙代を以、右元利之内御請取可給候。

一紙丸數追々相増候に付而へ、紙精干皮仕込銀格別に相掛り候節、銀高相成、若其元自然不都合之節は、紙先納ニ而成共、步安ニ而御世話給候御請置候事。

右之四々候、於會所家老中始及相讀、被定候所實正也、楮紙方於借財へ、内外如何様之儀有之候共、年賦利下々等之儀、一切中間補候、此外別紙書前之儀、永代不可有相違候、仍而速印追加定証文如件。

享和二年戊十一月

惣役所奉行

- 田原喜内 山城勇五郎 柳田喜左衛門 荒武甚右衛門
- 高山藤兵衛 佐土原忠左衛門 佐土原半五郎 宮川源左衛門
- 山城十兵衛 尾田水新助 横山小野右衛門 荒武入左衛門
- 油屋 善兵衛 衛殿

追加定証文之事

一楮苗之儀、先年より三通に而三百萬本下給、又々當年御願申入候所、都合に而九百萬本御承知被下、右之内前文之通三百萬本は楮付相濟、殘苗之分者、年々都合

寛下可給候、右通出給候付、紙仕込仕込銀道々御出銀被下、致大慶候、依之爲出給候、銀子拾五貫目宛、毎年紙代之内より六月晦日切に無相違相讀可申候、減ニ永久格別之御世話ニ相成、別段ニ賣可相渡者に有之所、當時依時節柄、先年右借銀之内元年々無御意相讀可申候、此上欄御世話を以致繁榮、追々世帯方相濟候上着、右借銀一手に御返済可致事に候。

一楮苗作立進條分之儀、於國許、随分相辨、楮付可致事無油断、下々迄可申付事。

一先年敷度定証文國許會所相認、何れ萬得心之上致御印遣置候通、決而相違無之候、然所、増紙上着之儀、一毛可致勘定候得共、後上り有之、右に付去レ戊午相改被來へ六月より六月迄致上着候分勘定相立、丸數之内三百丸之分、但直段高下致平均、壹丸代銀百目ニ相定、三百丸代三拾貫目世帯方え引去り、殘銀別紙勘定証文之通、元利之内え相讀可申候、此外之儀者、委細別紙定証文を相用可申事に候。

但右銀子拾五貫目之内、六貫四百目者、先年より古借之内え渡來候通、世帯方より相渡、殘八貫六百目之分は、三百丸代差引、殘銀之内より相渡、都合に而拾五貫目相讀可申候、若又右八貫六百目差引残り六月勘定利銀渡不足に相成候者、六月より新証文いたし、月八朱之利足を加、七月より壹番賣之紙代銀ニ而相讀可申候事。

一楮植付開費入用銀紙仕込銀等之儀者、外借借銀之通、不拘世帯方、別段之儀に有之候間、此儀付、後年ニ至候共、年賦又者利下々等之儀決而永代願入申置候候。右之段國費會所並大阪於藏屋舖、申定之條々、年々勤當留守居始邊り之役人中、覺致交代候共、右書面之通、跡役人引請於當所、別紙定証文之通、年々取引可致段申候儀事相違無之候、爲後年約諸追加定証文仍而如件。

享和三年癸亥閏正月十日

- 宮川源左衛門 山城十兵衛 尾田水新助

油屋 善兵衛 衛殿

この外、多くは似た物であります、是等の証文によつて、當年の事情のイロ／＼が臆げながら浮んで参ります。黒正先生などの御手にかゝると、立派な農民史料、商工史料に成るのでせうが、小生は先此の邊に止めるとして、其の後、藩内の楮及び紙の事業が、順調である事及び、外の山産物は市場で芳しく無かつた事情を録しませう。

寛

寛政十二庚申年より楮紙仕込方御出銀被給候付、近年別而楮相増、既既肥、清武ニ而干皮八萬貫目、此紙三千丸可致出来、格別之増紙、家老中始、拙者共に至迄致大慶候。

一當時外産物、上着之算當引合候に付、此節、山方方之諸品取出、通中相止、右等之仕込銀を以、雖亦楮相増、餘計に紙上着致度候、仍而是迄之御出銀三百五拾

寛政卯六月より来る申六月迄五年之間元銀置居、利足月々四朱宛之及御相換候所、御承知被給、番存候、右利足銀毎年六月勘定之節、上層紙代銀を以御渡可申候
元銀者、来る申年六月限是亦紙代にて可致返濟候、若元銀紙代にて不足候者、其月より禮文相致、月々八朱之利足を加、申七月より番番賣紙代銀にて御渡可申
候。

一紙仕入用下錢之儀、是以後手仕込に致候間、其元銀御申中間候。

一元銀三百五拾貫目之利足、年々六月相拂、五ヶ年之間新置文引替可申候。

一其御元、開發爲規模、永々歳元掛屋賣支配御申候、勿論既肥、清武之譜紙共不礙大坂可致願紙候、于度替々買上、一ヶ年分之高並萬紙出来高毎年六月ノ立候而
其御元元可相連候。

一紙賣揚代銀之儀、紙方借財之分不礙相濟候迄、公私共引取間敷候、有盡出来之上者内外相預、長久之可致取計旨兼而之定置文置候得共、前條之通當時請産物
不引合にて、紙方面已利益有之候故、此節折角格相増、紙代銀所帯方元召仕度存候付、利下ヶ之儀無難及御相換候間、此以後右林之儀、決而申入間敷候、御安
心可被給候、其外之儀者、先年之定置文通相連候之候、爲後日仍而置文知件。

文化四丁卯年九月

大坂留守居

佐土原中五郎

落合平左衛門

松浦猪兵衛

由地忠右衛門

江戸詰に付無印形

杉本 作 藏

右 同 断

御田喜左衛門

杉田源右衛門

長倉分右衛門

田原喜内

山城十兵衛

油屋

善兵衛

大阪の融資を「仕込銀」(或は仕用銀)といひ、其の送金を「下し銀」(或は下し錢)といひ、日向の左記の船の便に托してゐ
ます。(文政五年午九月の證文に據る)

- 榮重丸 (須本喜惣次)
- 榮重丸 (南村六郎兵衛)
- 惠實丸 (川瀬傳左衛門)
- 泰平丸 (南村六郎兵衛)
- 威徳丸 (黒木孫右衛門)
- 榮實丸 (日高平藏)
- 住江丸 (川添七左衛門)
- 住吉丸 (川添長左衛門)

神 龜 丸 (由淺倉之助) 柳 丸 (御用船) 住 吉 丸 (川添長左衛門)
泰 徳 丸 (南村六郎兵衛)

電

一錢六百貫文

右之通此度日高平藏船賣賣丸より當精紙方役所ニ被成御下シ無相連請取申候以上。

巳十一月廿三日

長友清藏

竹井園右衛門

佐藤彌左衛門

大坂金主

油屋善兵衛殿

筆の序でに書くのですが、右の威徳丸の持主黒木孫右衛門といふ人はチョイと變つてゐるのであります。拙著「安井息軒先生」
の内の次の一節を御覽下さいませうに――

既肥外浦の漁人に黒木孫右衛門と云ふ者あり。言語容貌、愚なるが如くなれども、頗る滑稽にして、能く人の意を造へ、意
表に出る話も多かりき。且つ物産の事に精きを以て、天保の中頃、權要の人に用ゐられ、徒士席を賜ふに至れり。其初めて
安井息軒翁に見ゆし時、從容として申しけるは、先生の内君ゴライシキは學問し玉へるか。翁、何心なく未だ學びたることなしと
答へらる。孫右衛門聞て、さても賢婦人なる哉と稱美す。翁、いかなれば左は云ふぞと問はる。孫右衛門申しけるは、今先
生の御容貌を窺ひ見るに、長五尺に過ず、殊に痘痕面に満て甚だ醜し。然るに内君少も厭ふ心なく、先生の徳を慕ふて、身
を託し玉へるは、中々尋常婦人の及ぶ所には候はず、其れ故某は、先生の學よりは、内君ゴライシキの學が勝れりと思ふなりと。
翁も手を拍て大に笑はれける。(日向筆記)

一と口にいへば、油屋善兵衛を掛屋(御用商人の一種)と定め、善兵衛の出資によりて楮を既肥藩領内に仕付、紙を渡かせて
ソレを善兵衛に送り付ける。ソレには大坂の既肥藩御藏元があり、ソコに楮、紙の係りの役人が詰め切つてゐて、御國もどど
聯絡をつけてゐたのであります。

善兵衛の出資に對しては四朱乃至八朱の利足を附して辨濟する。紙を大坂で賣つて、其の代銀で返濟するのでありますから、手堅い約定であります。其の一種の優先權を「一番賣」と名づけてゐるのも面白い。

然かし、元銀を十年据置してくれとか、出資定額を更に増してくれとか、イロ／＼相談をした事が證文に見えてゐます。ソレを一度ならず快諾してゐますから、善兵衛は日向の産業に對する貢献者であります。

善兵衛は大坂地方の紙屋と特約してゐました。其の條件や事情が次の證文に見えております。この種の證文は拾數通あるのですが、其の中の一枚を録存しませう。

一 札

一伊東彦松様御領内、爲御登請紙御支配被成候に付、時之相違を以、直段御相對仕買請候、代銀之備者、御藏出し當日より六十日限無滞相納可申所實正也、萬一連印之内代銀相滞候者存之候はゞ、相殘連印之者共より一言も御断不申上、急度相納可申候、尤御藏出し之節、手代共印形を以御藏高何程ニ而茂御渡し可被下候然る上者、此證文幾年も御用可被下候、勿論至後年、組入之者加判紙之候共、此連印之者可爲同前候、爲後日連印請取證文俟而知件。

文化十三年丙子年九月

- 吉野屋組
- 吉野屋 作右衛門 (外二十九人連印)
- 中組
- 三河屋 治兵衛 (外三十九人連印)
- 伏見組
- 紙屋 典三右衛門 (外十人連印)
- 美濃屋組
- (外十一人連印)

飢肥御藏元
油屋 善兵衛殿

飢肥藩の名醫桑原先生の産航

桑原惟親先生の「産航」は御遺族（飢肥町小字山川桑原氏）の家に傳之一がハシマに成つてゐる事承はるのですが、拜見する事が出来ず。幸にして、宮崎市眼科杉田直翁の御蔵本（活字本）に據つて書く事が出来たのであります。但後日、刊本二冊を東京の古書店から入手しました。



部一の録目び及末の序の『産航』
(三十四百第版圖)

桑原（敬夫）先生は、少年の頃から醫業に志を立てて苦學してゐました。稍々長じて、豊後に赴き、廣瀬の塾に學ぶ事一年餘、去つて京都、大阪に居り、漢籍を修め、後賀川蘭齋の門に入り、専ら産科を學んだのであります。

日本産科の祖賀川玄悦の家は玄迪が嗣いでゐます。玄悦の實子が二人あります。長を金吾、次を玄吾といひ、事情あつて分家されたのであります。産科に於て赫々の聲名を揚げてゐます。玄吾名は満卿、有齋と號し「産道口訣」「産述記」の著がであります。

玄吾の子、満定は蘭齋といひます。其の頃産科で用ひた「鐵鈎救横術」の缺點を補ひ「探領器」を作つたのは此の蘭齋であります。蘭齋は寛政十二年正月「御所御産御用」を勤めた爲め、官位を賜はるといふ御沙汰に對し、おそれ多しとばかり拜受いたされませんでした。文化十二年十一月典藥寮醫員に擢用せられ、正七位下に叙し、武藏大塚に任せられ、翌年二月女醫博士に補し、攝津介に遷任し、從六位下に叙せられ、後正

六位に進みました。女博士の官は、中古以來開けてゐたのであります。蘭齋は安永元年十一月に生まれ、天保四年十月に卒去されましたから、享年六十三であります。桑原惟親先生は此の蘭齋の弟

子であります。精苦十餘年、郷里紙肥に歸て開業したのでありますが、蘭齋の「探領器」を用ひ、母體を救ひますので、其名乍ちに擴がり、遠近より治療を求め、門前市を成すの盛況であります。其の探領器に就ては「産科史」の記載を抄録しませう。鐵鈎に次げる第二の産器即探領器（一八一二）は、四孔ある一圓木（握圓木と名つけ水原氏は奪珠器と名つく）と一鯨鯨條（圓紐鯨と名つく）とより成り、鯨條を撓めて兒領に懸けて、其應するを候ひ、之を圓木の孔に通じて牽引の用となす。圓紐鯨を温湯に漬して柔軟となし、油を塗り、陰腔より入れ、子宮口内に於て、兒頭に傍て進め、扁鯨の兩目に圓紐鯨の兩端を入れ、左手に圓紐鯨を持し、右手に扁鯨を進め、胎兒の領に應するや否やを確認し、然る後、之を握圓木と交換す。握圓木に四穴あり。中央二穴に圓紐鯨の兩端を入れ、其端を廻轉し、各其隣穴に挿入し、次ぎに右手にて握圓木を握り、左手に圓紐鯨を持し、力を用ひて之を牽き出すなり。

産航叙

我鶴城之北部其民粗豪而尤嗜酒往々為群酣嬉淋漓顛倒不厭或結伴圍獵巨炮赴高險超矩而上數百仞一散洞獸血濺一滴即必活劍生吞而後快頗有河朔健兒之風是以撮薄之士悅之而多陷其中矣獨吾友管子敬夫以弱齡挺然特起終達其志不亦偉哉敬夫曾家於此心賤彼輩所為斷乎不願自欲以醫見干當世日抱經籍與城中諸賢交割磨淬不暇事息既而負及求師赴豐後入平安瀟浪華殆十年而返歸則卜居城中益修其業乞治者歛然填門所全活歲以千數而尤精婦科頃有新著將鏤板公于世請余序無庸余言也而竊有感焉自古士之欲以有為者必卓然特立而後能達其志也今見敬夫而益可知已故夫一怯夫慨然自奮猶能離死地如康莊然是以君子貴乎立志也不然平居擾々多可陷其身者豈唯飯酒圍獵哉抑志之不立此所以世少豪傑也。

文化癸酉三月上己後一日

星海 藤 天 錫 撰並書

産航序

野水之濱有舟曰航其小如葉其輕如羽帆細風抗淺流往也燕飛來也梭織數里之際無復斷踪然其所濟終日不過十數人陰雨降大水至則材壘岸蒨堤之上泛々於行潦蓋其分止乎此其用盡乎此已此可取以名吾書也吾夙志醫道欲以有濟然資質卑陋技倆迂拙其享屯極溺特大家之萬一耳故今著婦科之書名以産航夫大海之巨艦重載如山駕長風衝洪濤雷騰雲奔瞬息千里漫瀾不見蹤跡此豈如一葉片

羽者之比哉是以取此而不取彼即用之適而分之宜矣。

文化癸酉三月

桑 原 惟 親 撰並書

跋

荷醫之有志於濟物者宜見諸文辭而廣其傳不然其取效雖不少止於身之所接而其效有限也昔和緩之於醫可謂善矣然特有名而其實無施於後世者不足於文辭也昔敬夫著婦科之書求余題其尾余也雖不足為其輕重而敬夫嘗從余而討論經籍以余一日之長誼不可辭也其少時家於北部也距余處二十餘里雖風雨霜雪余之庭每有其跡矣既而奔四方從有名之士而問其道歸而試之凡所以愈乎難愈而起乎難起者比々相望於一鄉一國或謂余曰荷取效於一時蓋於人則可也何必見諸文辭而廣其傳哉不近於求名乎曰不然余聞之昔陸宣公之在忠州方書度日夫宣公非醫也然所以真方書非唯衛其生亦可以及物蓋仁人之心也然則敬夫之善其道者廣傳於天下其何不可乎而余於是自告自古有其善者其善未必為己有而全然歸於無有也抑此篇者特六七年之前所得了矧其歲尚壯若其不自善孜孜求而不止則其效所以及物者又不止於如此也。

文化十年歲次癸會春三月

桐園 壹 岐 猷 撰

産航目錄

乾之卷

育胎

候孕論(並術)

漏胞

胎動胎漏

産後發癩

瘰癧(救瘰術)

倒生(並打倒術)



(四十四百第版圖) 記刊び及部一の版の『航産』

- 神手産(並横産論)
 - 妊娠洩血
 - 孕婦左腿痛
 - 胎水
 - 皺脚子氣
 - 惡阻
 - 妊娠下利
 - 妊娠小便閉(並臨産小便閉附導水術)
- 被膜胎
 - 臨産(並坐草術)
 - 坤之卷
 - 發胎論(並救術)
 - 坐産(附術)
 - 墮生(並舉變術)
 - 崩血(並遏術)
 - 産後小便閉(並洩法)
- 整胎術
 - 浮漂術
 - 脫宮(並斂術)
 - 脫膜遺於陰戶
 - 餘肉脫出(截法)
 - 脫肛(並復術)
 - 産後昏暈
 - 目錄畢

産航例言

凡八則

- 一 集中所載方法畧示準的非請全備蓋生々之機變狀百出難以方隅論矣雖然平生把此融會貫通隨地自有効用翡翠明珠非唯南海金丹大藥豈獨仙家不心更求遠。
- 一 若手術僕尤家常爛熟只恐生刺棘臨時不得設施至其妙用蓋非筆頭之所能傳故舉大概耳雖然優游講磨舉而行之莫不神妙集手下聽吾號令尙草々看過東諸高閣更不留意此一部産航全屬書解賜覽君子莫然是幸。
- 一 私說、二與先覺不合者即是收牛兒識開牛圖之微謬也敢云自有發明。
- 一 引用主方畧書出所然一一不瑣恐反增煩。
- 一 賀川蘭齋先生諱某僕於京師受業之師也故獨揭別號。
- 一 治證係同藩人氏者皆不書地名他則一一標出以確其事非故爲遠近親疎也。
- 一 人委吾以身命祇當慶之以忠識竭其力耳勿謂談笑解牛此等之症不足爲意也萬一有不測令人提拳透爪無所歸罪此僕平生慈屬所在特舉以告同志。

一余之固陋或其取效得驗全先覺之靈決非獨自成家也起而人厚應有受活陣華佗豈亦無傳况吾輩乎。

惟 觀 識

倒 生

産論云倒生其孕本亦背而上首故其生遂自足踵而出也蓋古時未知其胚胎之初所已倒錯而以臨産遽變者妄論耳可謂具有特識矣余每過倒産滯礙者輒據其手法奏功特多而其露足不必倒産宜子細之不然則引之有難足踵斷人戶破而毫不出者余往年殆誤書備後鑑

有一處士來請曰賤妻臨盆露足踵已二日母力日衰十死一生敢仰勞親往視之母精虛耗不能開眼直執兒踵以引之嚴然不下又強引之唯母體移下而已於是極意施回生術胎乃始隨手力而下奇哉右足踰於頸項而露足踵者也此類雖甚罕而不可不子細。

余每療倒産及催生陳疹膜漿未進者探之戶內間膜而得如薄絹包一小物非手則足也即爪破其膜膜裂而手出者神手産或橫産也露足踵者倒産也。

如順臨已破漿雖經一日有未死者倒橫二産則經一二時必爲死胎故倒産未破漿爪破其膜而見兒足者神速拔之不可失機會不然則必有反不水收之悔。

拵 倒 術

倒生探之子宮外得兒足踵者令婦倚高枕仰臥開股而重捫其足大指審辨左右得左足者却索右足得右足者却索左足既齊得之乃以右手食中無名三指股間捉左右足跟左手則抵人戶下邊俾之無傷而後醫起腰據膝頭用力急拔之乃分娩矣加醫未至子已露一足見膝若股髀者(此多死胎)不復得索左右而齊之緩則母不勝痛苦多致禍焉唯當疾以綿衣裹之而露左足者以左手從入戶右邊緊引之露右足者以右手從左邊緊引之於是髀灣近人戶因以左手次中二指鈎髀灣而出之通腹皆出兩臂礙住者可緊引之而從陰門下邊入左中指探兒左兩臂前而索臂灣鈎指頭引之臂乃屈折而出又以右手探兒右臂出之如前兩臂已出頭而仍拒橫骨不出者當以綿衣裹兒體左手緊引之而從陰門下邊入右手中指探其口領乃以指頭鈎口中稍緩左手而右手則引之於是兒頭俯出用此術者鮮不得分娩矣(法本于論及翼)

『日本醫學史』(六三四頁以下)の『産科』の内より、部分々々を抄録し、桑原先生の醫の學と術との由て來るところを知ること

しやう。

賀川氏の産科は、其門より出でたる諸家の卓越なる業績に依りて伝弘せられたるのみならず、賀川家の裔孫にも蘭齋、蘭臺南龍、蘭阜等の名家あり能く其業を傳へり。殊に心を手術の工夫に用ひ、これに依りて賀川氏の産科は益々發達したり。賀川氏産科の術を傳ふるものは、片倉鶴陵の『産科發蒙』を始として、賀川蘭齋の『産科紀聞』『産科議要』『産科治術秘訣』『賀川南龍の『助産論』『一家言』山邊篤雅の『産育編』富士谷成臺の『救偏預言』奥劣齋の『産科外術秘録』『産科圖記』『産科内術』『産論校註』桑原惟親の『産航』等諸書あり、諸家各々發明する所ありて所説觀るべきもの尠からず。

賀川氏の産科は、其後繼者が創始者の意を承けて、蘭醫の説に參酌することに心をを用ひ、適當なる器械の創作に力を盡したるに依り益々完備し、其術は門下及び著書のために、早くも四方に傳播し、京攝の間には、賀川氏の他に奥劣齋、佐々井茂庵（『産科やしない草』を著はす）水原三折あり、九州に桑原惟親（『産航』を著はす）あり、中國に緒方順節あり、北陵に近藤直義（『達生圖説』を著はす）あり、金子杏庵（『産科撮要』を著はす）あり、關東には片倉鶴陵、原南陽等の名家居りしが爲に、産科を以て家を成すもの甚多く、南總に立野龍貞、大牧周西（『産科指南』を著はす）あり、安房に奥澤軒中（『産科發明』を著はす）あり、共に助産の術に精しきを以て名あり。

以上の抄録によつても亦、桑原先生が、當年九州第一人の名家であつたことが、ハッキリと分るのであります。尙ほ右に『跋』を書いてみられる壹岐桐園先生は、猷肥藩儒家として聞えた御方でありませう。略傳を次に。

諱幸猷、字は道夫、五左衛門と稱し、桐園と號す。杉本氏、出て壹岐某の後を承く。是より先、猷肥は海隅に僻在し、文教未だ開けず。幸猷、慨然として、振起の志あり。弱冠、師を求め、長崎に往き、費を迂齊吉村正隆に執り、漢籍及び支那語を學ぶ。往返數次、五年にして歸り、建言して、學を興し、以て士を勵ます。人ど爲りや、俊敏多藝、兵術に通じ、槍を善くし、支那語に精し。幸猷、未だ骨て達色疾言せず、一時靡然として、其風に歸す。是より蘭藩、學に向ふことを知り、陋風一變、人材輩出す。蓋し幸猷の唱首によるなり。數數江戸に役し、餘力を以て、歴史を枕籍にし、魁傑の士を求む。古賀精里、頼杏坪（山陽の叔父）は、海内望んで泰斗となす處、乃て其門に入り、洛閩の精義を叩く。是に於て、才識大に拓け、歸り來るや、門人益々多し。幸猷の人を誨ふるや、才の高下に從ひ、循々開通、以て經術に通じ、世用に施すを要務と

なす。故に其指授を得る者、皆燦然として、條理の視る可きものあり。而して事を處する、瑣細と雖も、亦必ず其方を悉す。享和元年、教授となり、譯司を兼ね。是歲、清商張聖年等、外浦に漂到す。藩主、幸猷をして應酬せしむ。言辭觀るべきものあり。初め松井蛙助、屢屢建言して、費舎を改營せんとす。成らずして歿す。是に於て、高山弘孝は大阪より、川崎良忠は、京師より歸り、靡然として、學に嚮ふを知り、文教大に振ふ。而して幸猷の力多きに居る。是より先き、猷肥載籍に乏しく、學者之を病む。幸猷乃ち官に白し、歲歲數百卷を購ひ、書籍始て富む。然れども、幸猷巧智にして、諫諍せず。諸儒は皆禮遇を以て稱せられ、幸猷獨り練達を以て稱せらる。年四十六、參政に擢でらる。初め歲俸十石、累増して百石に至る九年、事に坐し、居門を杜ぐ。興至る毎に、必ず吟詠に託して憤りを洩せり。後、疾を以て歿す。享年五十七。詩集三卷家に藏す。辭世の詩に曰く

曾期一飯不忘君。莫說無人爲策勳。今日分毫有何恨。長風陣陣拂寒雲。

『産航』を全國に求める積りで、先づ京都、大阪、名古屋、東京の古書店に頼んでおきましたが、昭和九年三月、東京の粹古堂から送つてくれました。乾坤二卷で、蟲の跡も無く、見返しに小破損があるばかり、完本に近いものであります。

甘谷 (以下破損)	
産航	青藜館
浪速書林	松根堂

『叙』『産航序』(自序)『産航目錄』『産航例言』等は既記翻刻本の通である。半葉九行有界、行二十字、太い單邊で、版心に、『英岳樓藏板』とある、先生の書齋名でありませう。

題簽には『産航一乾』『産航一坤』とありますが、内部は『卷之一』『卷之二』とあり、一巻一冊である『卷之一』は叙三葉、自序二葉、目錄一葉、例言二葉、本文は第三葉から第三十六葉迄『卷之二』は本文三十葉、跋二葉で終つてゐる。奥附の文を

左に録しませう。

文政四年巳年發行

皇都堀川佛光寺下町	河	南	四	真	兵	衛
島郡同町	河	南	喜	兵	衛	
沼津心齋橋通北久太郎町	吉	田	善	藏		
青林	同	江	戸	堀	貳	丁目
同江戸堀貳丁目大書橋北詰	鷺	頭	長	三	郎	

桑原惟親傳

桑原惟親、字は敬夫、通稱は壽庵、甘谷と號す。一號は梅花洞主人、父順智、肥前の人、來りて日向島浦に住み、惟親を生む、後、既肥に徙る、惟親早く孤たり、然れども、奮然として自ら勵み、醫を以て世に見はれんと欲す、年二十一、笈を豊後に負ひ、産科を佐藤玄圭に學ぶ、既にして歸る、治を乞ふ者稍く多し、居ること五年、又京師に遊び、賀川滿貞に學ぶ、滿貞、其の勤敏を善しとし、授くるに遺奥を以てす、術始て精し、京師を去り、大坂に滞まり、人漸く名を知る、五年にして歸る、崇賢公之に祿秩を賜ふ、慨然として自ら奮つて曰く、吾術差成る、然れども、小成自ら安んず可らざるなりと、又大阪に遊ぶ、人争ふて治を乞ふ、其の名漸く重し、居ること四年にして歸る、公、擢て侍醫と爲し、待遇益々渥し惟親善く傷寒を治し金創を治す、而して尤も婦科に精し、一婦短閉四月、惟親を請ふて之を候はしむ、臍下に一塊有り、大さ瓜の如し、而して氣力無し、惟親曰く、此れ水塊なりと、乃りて手術を施し、蘇木湯を與ふ、之を服すること二旬餘、一夕小腹攻痛し、卒然として水入り、腹中物無し、惟親曰く、三月を出づれば必ず經行あらんと、果して其の言の如し、一婦妊娠八月に至る、腹脹起す、浸然として皺理無し、其脈微數にして、時々渴あり、側臥安眠を得ず、惟親私かに其の夫に語て曰く、此れ學胎なり、且つ水氣ありて、其臍禁えず、是れ凶兆ならむ、然れども産は則ち安しと、期に至る、果して然り、産後血大に下り、煩悶す、惟親曰く、此れ崩血なり、須く急に之をして側臥せしむべし、余、別に救法あり、然らざれば、命、呼

吸に在る、可ならずと、果して死す、其の大坂に在るや、嘗て一婦を診す、經閉三月、嘔吐煩燥し、其の膈微滿す、而して臍下に塊なく温潤、氣力あり、惟親曰く、此れ所謂惡阻なりと、皆信せずして曰く、此の歸數産なるも未だ嘗て惡阻せず、今何ぞ獨り然らんと、乃つて數醫を轉す、或は蠍を治し、或は食積を治すも効無し、八月の後、羸瘦遂に狂するものゝ如し一日、水血竝下りて小産し、終に死す、衆乃つて服す、惟親曰く、此の婦、前産惡露未だ解きず、因りて癥結を成して、此の疾あるなりと、後、孕婦の此の證を思ふる者あり、乃りて挑仁當歸湯及び桂枝加附子湯、加吳茱萸半夏を與ふ、一服にして即ち効あり、是より先、藩醫未だ産理を究めず、難産ありと雖も、手を束ねて死を待つのみ、惟親京師より歸るに及び全治する所、無慮數百人、衆皆稱して神手と爲す、惟親、居恒人に語つて曰く、妊婦の難産に罹るや、其の害二あり、一は即ち鎮帶緊紫、一は即ち産後倚りて危坐し、安臥を得ず、其の理、これを草木に視て知るべし、夫れ草木の土に生ずるや、自然條暢、若し木石の爲に鎮磐せらるれば、則ち必ず鬱屈屯塞、其の生を遂るを得ざらむと、其説、蓋し賀川氏に出づ而して發明する所多し、賀川の徒、名を顯す者數人、惟親其の一なり、産航、妊娠寶函、萬證一家言を著はし、産航既に世に梓行す、餘は未だ稿を脱せず、旁ら槍刀及び拳法に通ず。(『日向私史』第九、原漢文)

日向國舊地考の著者

拍崎永以は、北島氏、名を具元、また元珍といひ、通稱を三郎左衛門といふ。舊地考の外に國朝舊章錄、事績合考、古今沿革考、神祖泉源紀事、武續譚、日本風土記輯説、參考落穂集を作る。明和九年壬辰八月十一日歿す。舊地考は『圖書解題』によると巻末に「元文丙辰八月十四日記之、元珍」と誌してあるさうですが、家藏のは既記の如く寫本であります。

息軒先生御自筆の志濃武草

先生の最初の御著作であります。文政三年、年二十二の秋九月、都府郡地方に旅行された其の紀行です。本文は先生の御自筆であり、序文も亦令兄清溪君の御自筆でありますから、珍中の珍で、家蔵の外に一本か、どこかにあるくらいのもので無いかと存じます。

此の自筆之妙如後朱竹陀文非学問之鍾磨也者悉
能必以余多稱息軒若其邦未斗陀喜爲此也
右余嘗評息軒之語也乙卯秋日向人若山君甲辰書之
八十六又十州三島家

三島中洲先生讚評（圖版第四百十五）

これは先生が小生の御願ひに對して御揮毫下さつたのであります。文に曰く——
此篇句法之外如讀朱竹陀文非學問與鍾磨至者豈能如此余安井息軒爲吾邦朱竹陀書爲此也。
右余嘗評息軒之語也乙卯秋日向人若山君甲辰書之。

八十六 中洲 三島 殿

安井息軒先生傳を書いた人は多いが、御著書に『志濃武草』のあることを述べておましても、何と書いてあるといふ事を示してゐません。ソレは其の筈であります。先生御自身も之を公にして、世に問ふといふ御考へは無く、父翁に遺して、故郷を立つといふやうな動機であり、一つには又練習時代の筆のすさびといつたやうなものでありますから。拙著に『和歌も詠む、和文も作る』と書きましたが、和歌は「今は音を忍ぶか岡のほどとぎす云々」の外、二三首知つてゐる

ほどであり、和文は後年の編纂や、隨筆や、左様のものを拜見したので、漢文調のもののみでありましたのに、此の『志濃武草』によつて、先生が青年時代、熱心に擬古文を習つてゐられたことが分り、且つ浪華御遊學前に、都於郡や高鍋地方を歩かれた事も分り、詩は勿論ですが、歌が多く、俳句や狂歌さへあるのですから、意外の所得であります。

其の頃、令兄清溪さんも御存生で、御一しよに學に、文に御勵みだつた事が分り、序文は清溪さんの御自筆であると思ひますさうして安井先生が二十歳前後迄は、名を「正」字を「子元」號を「南陽」と申された事が分ります。「南陽君、都於郡の舊跡を探り、高鍋邊に風雅の友を訪玉ふを送り奉る」とあるのも、其の證でありませうから、此の點も小著の遺却をこゝで補つておく事にいたしませう。

大きさは四寸七分に六寸九分、表紙の外の墨附十七葉、半葉十二行、字數一ならず、保全の爲に、今は折本の體裁に改めております。書籍趣味からは惜いやうにありますが、止むを得ません。題簽にも第一葉にも『志濃武草』とあり、序には『懷舊志』とあります。先づ其の序を録しませう。

懷舊志序

今茲庚辰之秋、家弟正、遊于郡于夏口、其間所得詩歌若干首、名曰懷舊志、請題言簡端、予乃謂之曰、名者實之標也、名而違實、不可以爲名也、夫都於郡者、吾藩之墟也、而汝臣隸也、臣隸而遊其墟、想舊事視今日、誰能不發桑滄之歎哉、汝之名此篇意、蓋在干茲與、乃編閱之、城郭臺榭巍然於當時、松柏荆棘、蒼然於今日、宛然盡在焉、予乃慘然悲焉、喟然嘆焉、潸然涕泗交頤、猶身自逍遙彼地矣、苟覽此者、誰能不與懷於彼哉、名之與實稱、蓋此之謂也、正之名此篇意、必有于茲矣哉

文政三秋九月

清溪 安井 淳子撰序

御出發の際、送別の宴などもあつたらしく、次のやうに書かれてゐます。息軒先生の『擬古體』はめづらしいものであります。文政三といふ年、都に物學びにまからんと思ひ立事侍り、三年の思ひ出に都於郡の古にし跡見てんど、長月の晦日はかり、散はつる紅葉を幣と手向て立出けるを、多の大人達詩發句もて馬の轡し玉ふを、こゝに記して、家路の錦とはなしぬ。史籍、垂瓠、士誠、水哉は俳句を、平易直、長倉寛、長安信、湯貞固、高元吉、子撰は詩を作つてゐます。此の時の先生の御情懷は次の一首にとゞまります。

二十六日の月や上るに杖登取出て家の大人に讀みて奉りける
別れどしいへはけきたに悲しきに三年の秋を思ひやらるゝ

先生の詩には、源藤橋即事、登曾井城、臨赤江、郊頭即事、山行、過黒貫寺、大安寺奉謁桂圃公墓、浮舟城、訪福崎道士不遇、浮舟城晚眺、客院欲雨、偶然作、與綾部生書並詩、宿夏口浦、雨中發夏口浦、雄鶴瀑歌、海上行、烟雨渡三方津、戲題酒家壁、松林晚步、奉謁神武天皇祠、歸路偶作、歸家奉呈大人、獻呈諸君ががあります。以下其の御作を抄録しませう。

花立に至れば海の音いさこうしく聞へて横雲の障より朝日はのめき出ぬ是なん國の名の由縁なりける

日に向ふ民の心しまめなれば君が恵ぞ照まさりける

ゆきくつて岩爪に至りぬ

名にし負はいさや祈らん空蟬の世の憂事を岩爪の神

三疊四疊に駁作せし跡さおもほゆるに松のいと暗ふ生茂れるを見て讀めりける

常盤なる物とな云ぞ松が枝も過し昔の秋の色かな

鳴瀬の瀧は城の北になんある空蟬の世の移り來ぬるまゝに名さへ流れずなりにけるらんさすくろに涙溢しぬ

かくばたり鳴せの瀧と思ひきや幾世久しき糸の流れの

野路のいと登東なきに日さへ暮ぬ何所の里の木綿付鳥聞事なるらんなと心細う思ひつくけて

女郎花いさこの野邊に宿借らん我待虫の聲も絶ねば

黄昏の頃日暮しの里潮井に詣てぬ古き歌に日暮しや氷室の里を味むれば潮の煙いつも絶せぬ里人は和泉式部の歌さそいふなるかたれば壘垣の久しき世より有にけんかも猶おほつかなし

日暮しや潮の井の筒いつとても絶せぬものは煙りなりけり

潮朝神の宮守に宿を請けるに朝夜の頃にや有けん數多の猿田彦多力繼たら集り玉ひて戸開の舞を爲玉ふ子も八百萬の一人と呼れければ夜もすがら眠もなら

筋骨のあらふる神の一さしに天の岩戸は早明にけり

潮井の北に水無瀬山見ゆ

旅衣けさしもおきつみなせ山紅葉の錦袖にかゝなん

琴引の松は蚊口川の西になんある昔し源重忠日向の守にて下りける時讀るしら涙のより來る縁を續にすけて風にしらふる琴彈の松
なみならば我より來めや常住に風に調ふる琴彈の松

蚊口の浦の名は暗しけれど夕暮の味却て静なりければ

名にしおみ蚊口の浦の夕暮はかく手もたゆしぬるもねられす

常陸てふ祝部子旅の宿訪らひ詣て來ぬかたみに古の事共こそしく語りもて行て夜深て歸りぬ朝の日つとめて讀て遣しける

けふよりそ神世の秋も知られる君が言の葉紅葉しぬれば

浦邊の道の果しなきに雨打しきりて常盤の間も見へ分す事聞へきよすかさへ絶て遠路近路のたつきいと覺東なきかゝるふしにそ旅のおかしみに猶深かりける

我來ぬる方さへ見へす雨衣霧に煙の立をばりつゝ

雄鶴の瀧はその人の名をやかてしるすなりけり天籟る部の女はこはくしくてかゝる猛き業をも爲けりさはさりながら行衛ししらぬ聖の悲しさにぞ深き思ひの瀧に沈みけるらしそ昔のさと思ひやりて

玉緒の絶て亂るゝ岩の面におつるの瀧は水増りけり

荒磯海の波こそくしう立さはくを見て謝支が割の邊あんはい實にさしとおほえければ

和田の原はらくくと降る雪を鹽といふたは智恵の

海かな

權が原八重の鹽路は三箇の神あらわれ玉ひし所になん松の林のさうくしき中に宮柱太しき立るそ神代代のしるしなりける
千早振神代の被見さや否や問としら浪かゝる姫松

清の清らなるに打出たれば波いとあれて風冷まし折しも遠の沖よりあま小舟の漕出るを見て讀る

海人小舟八重の鹽路をこき分けて出來し神の昔おもほゆ



志濃武草題簽 (圖版第四百十六)

題簽し安井先生の御自筆であります。

玉梓の道も見へ分ぬ頃小戸の流れに到りぬきのふよりの小雨に川波いと白く立さはさければ霞める
舟入となりてやしらん橘の小戸の川波歸りしらすも

其の俳句が實にふるつて居ます。息軒先生の俳句と申すだけでも珍重す可きであるのに、新派舊派を超越してゐますから妙であります。

ある谷川に里人多く集り居けるか橋渡れたり下へ廻り玉へこ口々に罵るにそ端なくも本の道へ立歸りて
紅葉はやはしなく川に行あたり

里原か昔しにあられまゆく／＼深畔に吟して柏田の川に至る舟遊間の朝けしきいと面白かりければ
蘆の穂や折々響く棹の歌

女郎花の咲残れるにあらぬ道に落ちたりければ是なん西照か月代したるなりけりぞ打蕪笑みて
女郎花右を左へいくたひか

都於郡の町にて人に答へける辭の句になりて
新酒や名所古跡を飲あるき

佐土原と財部のおはひの野を行に大難變起て海の音折々聞へければ
秋の野や絶えて又聞く海の音

根公が昔しに引かへて朝三暮四の肌を担に助らるゝ男に行違ひければ
秋風の吹日もあるを猿まはし

旅から歸つて来て、家大人滄洲翁並に兄上に呈した詩歌は次の通りであります。

泥路坦如砥。連朝發興奇。囊中無可獻。唯記數篇詩。

鳥羽玉の暗はあやなし旅衣錦の袖はかささらならん
せうこの君に幸りける

巻尾の一文で『志濃武草』一冊の由來が分り、且つ先生の御孝心の熱きを見るのであります。次に録す。

如何にせん都の譽も惜しけれとされし香爐の花や散ららんと讀しは古へ人のみやびたる心なめりざるをこたひ京の塵思ひ立ぬるは如何て家の風をも吹せてしかな
と思ふ心のいとせちなればそ一夜燈の微なるに書讀居たるに

家の大人來り玉ひてさらてたに悲しく哀なるは秋の日なりけり三年の夕暮いかて忍んそのたつきともならん物違してんやなと打わび玉ひければ此書書て奉りぬ。
故郷の聲端に生てふ草夢やはかれん年はへのこも

文政三年歲次庚辰秋九月晦記

南 園 安 井 正 子 元

慊堂松崎先生遺墨跋

跋

天保寅壬列侯刻書之命下慊堂先師既然而起曰此盛典也上可以光國家之德輝下可以長髦士之學識乃具錄經史古本亡於彼而存於
我者十餘種次第而分疏之進

林公矣衛拜曰後生幸甚言猶在耳而先師即世
釋宇公亦捐館諸所進書者次第罷絶遷適五六年間時事殆一變矣潛聽於四方所刻率誤本俗籍所謂盛典半爲買射利之舉衛輩賤陋

飲恨不敢言可勝歎焉哉夫學問之道貴先究其源流已究矣如巨川拋於山奔突奮迅排決而下雖有至峻不能爲之阻且紫陽之教人使先
讀注疏然後求之理義人或稱其所撰小學曰此爲門人小子耳若要其至不如就本書而究之則亦猶用之道也至朱明以大全著爲令甲士

之有求於世者皆爭趁之損葉其舊唯新之圖說性談命析空理於毫忽學者埋沒其中不復知典禮制度爲何物遂使紫陽教育之源爲殘闕
不可讀之書則其幸而存於我者可不珍惜而愛護之乎哉且夫天下之善一也今之十餘種者半藏於秘府固非人間所得窺而其存於侯國

及人家僧院者地有遠近人有繁間苟不梓而廣之其目視之者能幾人則雖存猶亡爾爾使先師之言行於諸藩窮鄉僻邑山蒙其澤而餘波
又遠及海外其揄揚德輝而嘉惠後生豈謂鮮淺我惜矣列國後事於斯者其見有所不逮也。

祭酒壯軒公以妙齡襲官才學之進如川之方至頃者獲此書於文庫中儼而標之裝爲橫軸蓋有在焉他日侯廓祖業使海內髦士知紫陽
教導之道以除空疎浮薄之習者衛雖鄙乎庶幾猶能及見之此亦師所以慊慊於

釋宇公之意也。

門下生 安 井 衛 謹 撰

息軒先生一行と名勝家一郷

「南山霞標」も御著述の目にはあつても、御讀みになつた御人は少いのですが、既肥の平部（高嶺）氏の御内に遺つてゐます。世に流布されずにあるもの一つでありませう。



息軒先生遺影（圖版第四百十七）

中村不折畫伯が（杉田直氏の御言達により）繪。小生の爲に御揮筆下さつたのであります。

文政十二年己丑（三十一歳）十月十五日より木花村の家一郷（後人妄に日向ラインとやら稱する）を跋涉せられました。此の事は平部崎南翁の『六隣莊日誌』にも無く息軒先生の雜筆類にも無いが『崎南年譜』には「十月十五日より安井先生に従つて家一郷の山に遊ぶ、南山霞標に見ゆ」とあるので、其の「南山霞標」を索めてゐましたが、幸じて一部を得た。此の書は上梓せず、一二贋本の世に存するのみであります。いでや其の霞標をたよりに、一行と共に山に上り、一行と共に山を下りませう。一行は七人で先生の序に「同游者、高橋元吉貞甫、和田重遠伯毅、良温

卿、紀忠厚篤夫、導而從者、大岩根氏、高野氏、並余爲七人、是歲、文政十二年也」と誌し「今茲十月之望、余與貞甫諸人游焉」とあれば、後赤壁賦などの聯想もあり、名山に登るには適好の秋である上、一行は若い者ばかり、先生が三十一歳、高橋が二十五歳、和田が二十一歳、阿萬が二十歳、良温郷（即ち平部崎南翁）が十五歳、其の他も似寄りの年頃で、且つ笑ひ、且つ吟じつゝ進み、清武村字鏡洲より段々と登り始めたが、先生先づ一詩を得た。

鏡水明於鏡。沖融萬象開。似知勝情切。先照南山來。（衝）

一行思ひ／＼に次酌しつゝ躰て又歩を進めば、匂配漸く急にして、行行、山路に入る。先生又一詩成る。

節彼南山夢寐長。紅楓蒼霧弄晴光。誰知百里躡攀日。恰在坡翁十月望。（衝）

いづれも其の韵をふみつゝ歩く。披棘而行、攀援而登、幸じて「針の耳」に達したが、此所には小き祠があつて「針の耳様」と稱へ参拜者が多い。一行は其所に憩ひ、博飯でもたべつゝ、四邊の風光を賞する。此の「針の耳」といふのは、實に適せぬと云ふ評から「仙樓巖」と名づける。

奇巖百尺彩雲浮。磨出神仙白玉樓。孤鶴天涯飛未返。何人月下弄簫游。（衝）

標渺浮雲外。玉樓百仞餘。丹梯不可覓。落日轉愁余。（元吉）

直立若樓奇又奇。爲擔爲宇少人知。誰圖仙客來游處。剩拂蒼苔題拙詩。（重遠）

進んで絶頂に上る。

衆石山

同友相携入翠微。霞標踏去更巖巍。奇岫屋覆香爲壁。老樹門橫柯作扉。西岳氣蒸烟霧合。東溪浪穩布帆飛。名山自有佳期在。終日攀援興不違。（忠厚）

先生微笑しつゝ墨斗を抜かれました。

衆石山最高處

削出天邊十二峯。峯峯爭峻絶人蹤。最高峯上時長嘯。一抹孤雲擁赤松。（衝）

其所に「姥が嶽大明神」の祠があります。昔、村人が八十八ヶ所の太師の靈場を設ける積りでありましたが、大溪小溪を一千

ク所探さねばならぬ誓願で、永い間かゝつて九百九十九溪を得たが、残る一溪を見出さない。其れは、此の山の天狗が邪魔をして、一溪を隠したのだと傳へます。姥が嶽は水神で、内海、油津、折生迫等の漁村の信仰最も厚く、四時参拜者が絶へません。

一行は、天狗には逢はなかつたが、二人の修験者に逢ひました。而して其修験者が蕃薯を煨いて食つて居るのを見て、相顧みて放笑。

神意從來愛絶奇。若壙前石護山祠。白雲午出洞天裏。唯有黃冠道士知。(重述)

月佩星冠塵事無。滄霞腹氣自清臚。不知絳闕程多少。學得長生理若愚。(同)

曳月簪星無定蹤。相逢石上草茸茸。知君已得延年術。雲霧深邊引竹筇。(嵯南)

問君何所食。君道食流霞。流霞如可食。且在野人家。(篤夫)

采藥南山上。石橋未標置。却驚劉與阮。早已認仙家。(篤夫)

欲凌高嶺去。一縷髮青霞。道士修何術。奇尚即作家。(元吉)

其の日は、九平に降りて宿り、猪肉下物に酒酌み交はし、文を屬し、詩を賦し、夜のふけるのも忘れてみると、折折村雨がパ
ラ／＼します。

終日躋山未厭山。雲來投宿碧山間。痴情更怯明朝雨。幾度占雲意不閒。(篤)

漠漠陰雲四面生。新茶沸處帶松聲。也知前嶂稍將雨。窓底無人百慮清。(嵯南)

放浪溪山是我生。慣聞峯上夜猿聲。微雲殘月茅窓曉。敲罷枯腸夢亦清。(篤)

紙障朦朧月色生。更傳屋角夜泉聲。泉聲喚覺幽人夢。一洗塵中百慮清。(篤夫)

翌日は案外の好天氣、一行の得意想ふべしであります。

琢句瑤章曉未成。朦朧因夢認新晴。默然相喚因何事。樹外朝陽鷓一聲。(篤)

先生斯く題せられると、平部、高橋、和田、阿萬、皆争ふて次韻する。隨て發途、昨日に比して、更に險峻を加ふ。登登高吟、遂に「くまんどう」に到る。昔、此の附近に牧場があつて、山中の驥騎が來て混血兒を産んだが、形は馬で純白の毛で、

其れが此の「くまんどう」の洞巖に驅け込んだと云ふ傳説がある「くまんどう」は「駒の洞」から「駒洞」を経て來たらしい。其の轉訛に因みて、一行は「白駒洞」と名づける所を、一段と詩化して「白雲洞」と號しました。

遠伴仙禽去。悠悠洞裏天。忽知丹穴近。眼下起雲烟。(元吉)

高蹈浮雲上。洞中別洞天。知君已換骨。筆下剩生烟。(次韵、篤)

「内平」を経て「蔭の溪」や「にたん窪」や「岩高」を賞し「家一郷」の高峰に盤ち、下りて「どな瀬」を一見し「鮎がへし」

に興がり「炭塚」に山姥の跡を考へる。先生の數首を録しませう。

奇苗一劈吐清泉。却怪銀龍飛上天。忽被狂風吹散去。半爲白雪半爲烟。(篤家述)

嶺繞溪廻往復還。行行漸覺遠人寰。歸雲一片懷幽石。誤認飛泉掛樹間。(酒徒)

暖焚楓葉煮溪泉。沸沸香茶惹篆烟。不是仙家沆瀣飲。料來早已覺延年。(後漢茶)

捫蘿披棘失西東。一棧樵蹤絕復通。戀著勝光回不得。笑他阮籍哭途窮。(途窮)

此の日は、炭塚(或は「炭つぼ」)に宿る。山假屋に近い所であります。翌日は夏木溪に遊ぶ。先生長歌を成す。

夏木溪嶮多飛泉。山叟相迎說其妍。一行詞客喜欲狂。分棘披荆爭率先。樵蹤宛轉深又深。溪曲山回轉清鮮。奔然直下第一轟

響之匹練上屬天。第二轟高觀更奇。飛爲驚鷲碎爲烟。如恨如轟第三轟。誤疑神人坐彈絃。第四第五高相若。餘沫觸岳風吹綿

其餘三轟皆絕異。分明描出一幅箋。山風吹落絕壁間。八轟相和響相連。我來對之心若醉。道差許巢詩青蓮。悠然洗盡人間累

百尺出頭盡日眠。(夏木溪八轟歌)

斯くて、一行は山を下る。其の「下山作」は「仙山不可住。下到野人家。廻望經過處。數峯榮晚霞」といふので、歸り著けば各自、記を成し、文を屬す。

仙樓巖記

衆石之山、群巖劈天、遠而望之、若虎踞豹蹲、及就之、往往負土被棘、不若所望者遠矣、望之可愛、就之益奇、使人不覺進趨者獨仙樓焉、高高百餘尺、其面爲盤壁體字之狀、室凡十層、每層可坐十許人、墮埃不及、雨霖不濕、常皆瑩潔如磨、迫而仰之、累累如浮屠、如波頭起伏、烟氣所覆、與顛氣相映發、縹渺乎如憑於虛空中、我聞仙人好樓居、豈其所來往游嬉邪、所

恨凡骨未由蹈其巔也已、左轉而出背、巖然壁立、松柏植焉、藤蘿懸焉、而山皆巨崑無土壤、其對峙之間、相距不能二尺、側身而行、仰見一鏡天、乃所謂針耳也、針耳者、方言謂針孔、言天小如針孔中見之也、舊資名焉、然崑美不在于茲、故今更名仙樓巖云。

姥神洞記

姥神洞、在六石山西頭第一峰、初余頗樂其名、遂踐踰而行、僂僂而上、上益高、而地益靈、奇石異卉、錯出左右、意益樂之、上極而下、古木森然、有一巨石立乎其中、挺拔十餘尋、石腹有小窟、其大可拱立、中安一小祠、乃所謂姥神祠也、見二道士於洞下、方罍油輕而坐、問其所為、曰避穀七日、以求道術、窺視其傍、竹筒盛飲、煨蕃薯而喫之、又問、山中豈有異矣乎、若曰、無有、唯夜半有物、其聲如鈴、乍大乍細、乍遠乍近、就焉而不見其形、此為異已、衆栩栩欲睡、去之、既而歎曰、甚矣世俗之好怪也、夫以此山多勝概也、人未嘗有知其名者、而最爾之石、嘖嘖噪于世者、豈以術士奉者非邪、山神而有靈、將稱竟之不暇、又安資其術之為、余曰、不然、我聞姥神者天狗也、天狗之道、變化不測、安知不其化為道士、咒縮此洞、以絕吾輩後游之跡哉、不爾、何此洞之嘖嘖噪于世、而陋劣如此、飲氣餐霞之徒、而蕃薯之樂也、衆乃大噱。

清家澤記

峯裂而雲涌、挺然若龍邪、諦視久之、乃知其為瀑布也、瀑布之高、明十五尋、奔然直下、如虹飲淵、巨壑突起撐之、淵洶奮闢、激怒迸散、如鷲鷲之斯起、如飛雪之紛集、餘沫被高而下、瓏瓏乎如珠箔之搖風、勢之所被、樹木震動、綠舞紅飄、參差萎蕤、雜糅紛錯、衣物皆沾、如風雨之暴起、其下則巨石錯峙、水潺湲、流其根、澄澈可鑑、石西有小丘、其廣可結廬、於以觀瀑為勝焉、豈造物者故設之、以遺諸其人也歟、惜余未能輒隱也。

大石瀨記

出炭務而東數百步、山益東、而水益駛、至大石瀨、蓋兩山相距不能二十步、而巨石林立乎其中、簇簇不絕、悍流之所噴、爭為懸懸百物之形、神工鬼設、不可得而狀焉、而水奔注乎其間、激焉為雪、淇焉為藍、如此者殆半里、此行也、皆注意於南山諸瀑、至此皆喜出於望外、前者叫、後者走、目之所聘、心不遑應、乃擇其最高者、羅座乎其上、則墮者為屋、平者為秤、冢者為盟、立者為壺、虎鬪狼顧、馬厲牛臥、天矯乎神龍之出淵、潛乎胡人之陰伏、神靈之物、九鼎不啻哉、惡此何以隱也乎、久之、凄然

寒骨、乃題名於石而去、其下、異木怪蒿、雜然並出、然水深山峭、不可得而究也。

次仲平韻

瘦筇何厭路程長。求句裁章彙有光。料識神仙遙待汝。山頭秀色不勝望。(元吉)

全

探勝何妨野徑長。飽看水色與林光。誰知雙石峯高。供得幽人小魯望。(同)

次仲平韻(韻水)

地僻流還淨。癸夕玉鏡開。請君且莫揭。遠照山顏來。(韻水)

入南山

幽人××夢南山。今日真為仙子班。荒徑漸迷塵世去。白雲深處意逾閑。(同)

全

如壁群峯幾度攀。登々何似也途艱。黃昏獨倚長松樹。一抹歸雲抱石閑。(同)

仙樓巖記

當武岡之正南、突出而崛起者、曰雙石之山、望之翠壁削成、如鏡、不可上、余夢寐於此也、久矣。己丑孟冬、先望之一日、乃得從仲平諸君者往、由山北之麓而上、蓋不數百步至翠壁削成下、有窟焉、高十許丈、周二十七、其頂無土壤、而生草木、其腹中裂為屋為宇、為樓閣欄干之形、々皆自然可望而不可上、有類似神仙之居者、名曰仙樓之窟、其東二十步、又得一窟、小於前窟、而奇麗雄壯之觀、不甚減焉、其下有如床坡、十數人坐焉、而望千峰万岑、爽然皆在目睫中、惜也其境遠絕、人莫得而知所、朝夕而過者、唯獵徒樵夫斬伐而去、驅逐而往、噴造物之設此、豈為之哉、則今日之遊、我不能不為是山、書喜也 (忠厚)

下山作

仙山不可住。下至野人家。翹望經游處。數峯翠晚霞。(忠厚)

全

漢々天將暮。高歌下碧岑。人家何處×。紫霧深。(元吉)

全

群峯如笑。相送又相迎。欲向山關去。紫雲空自生。(忠厚)

看

小徑身閑步又遲。山鳴谷答慰幽思。行看兩岸紅楓樹。吐出風前一段奇。(新甫)

宿

漢々陰雲四面生。新茶沸處帶松聲。也知前嶺霜將雨。窓底無人百慮清。(同)

次

紙障朦朧月色生。更傳屋角夜泉聲。泉聲喚覺幽人夢。一洗塵中百慮清。(忠厚)

宿

村家住在白雲端。枕上偏吹風月寬。更有明朝觀瀑約。夢魂飛過幾林巒。(同)

早

明星粲々在東方。一半丹霞弄曉光。不識林中何者住。孤桐樹外桔槔長。(新甫)

次

我輩元來游有方。偶乘閒暇喜晴光。茅亭一宿山中曉。踏破幽雲興味長。(元吉)

全

杖掛詩囊與孔方。閒雲擁樹弄朝光。山中何用臨歧泣。左水右峰趣總長。(重遠)

全

出岫間雲屋一方。颯然相伴弄晴光。溪邊行愛青山色。興味長於綠水長。(忠厚)

將赴

重疊奇峯溪一方。吟筇到處動烟光。料知飛水三千尺。添得君詩幾箇長。(重)

澗 溪

峰極奇富秀。溪窮瀑水懸。閒雲如有意。迎我自憚慚。(忠厚)

全

高掛雲間百尺泉。半爲飛雪半爲烟。望來唯恨詩才乏。徒撫吟髯聳兩肩。(元吉)

全

山溪究處瀑泉鳴。崑面莓苔洗盡清。元是凄然塵外趣。人間明日始傳名。(同)

全

天翻銀漢水。懸在怪窟間。拭目時相對。枉爲匹練看。(忠厚)

丹

驚殺何人掛錦帷。半峯楓葉映晴時。風前欲落還相逗。似向幽人徵麗詞。(重遠)

汲

澗焚楓葉煮溪泉。沸々香茶卷綠烟。不是仙家誰沆飲。斟來早已覺延年。(重)

全

流々溪流汲且烹。鼎中雲起自城聲。不唯佳茗能瘳渴。一壺斟來心更清。(重遠)

全

山溪水綠手親烹。蟹眼浮々昨浪聲。喫去枯腸今已瘳。方知臭味十分清。(新甫)

清

峯聳高高瀑水懸。如珠如練自清鮮。谷中碎弄聲爲雨。疑見白龍升碧天。(重遠)

全

千尺飛流勢壯哉。散如霏雪怒如雷。對之欲爲調幽酌。岩下電光穿眼來。(忠厚)

全

奇狀從來不可名。如奔如織縹緲。穿雲說作飛龍勢。激石偏爲度雨聲。坐覺山林添靜寂。更令耳目益澄清。我來相對瞭無語。洗却人間汚俗情。(續南)

初余將登頭峯。焉心慮其不可風然勢不可已快意勇往既而覺諸毒定則愈試以早諸君

脫却世間千石塵。山中翻作苦吟身。連朝健步君休怪。綠水青山總可人。(衡)

和 仲平韻

吟杖颯然遠出塵。漫游自怪夢中身。知君更酌仙醴去。山上稍爲換骨人。(元吉)

全

南山村遠本無塵。騷客此中可寓身。行樂良方君自識。況爲洞裏訪仙人。(重遠)

疊韵和貞甫

山秀溪清不受塵。寧愁貧病獨纏身。登高能賦君家事。醫得烟霞作祟人。(衡)

疊韵和伯毅

百篇歌作動梁塵。××青蓮是後身。明日前山探討去。勿將烟景屬他人。(同)

宿 炭 務

茅屋窓幽枕碧溪。前峯吐月夕凄凄。夜深山裡渾蕭索。臥聽後園呦鹿啼。(重遠)

全

東峯吐月翠嵯峨。屬付幽人破睡魔。歷閣前遊歌且和。詩情孰與勝情多。(忠厚)

全

白雲深處野人家。三徑就荒菊有花。借問山中何取獲。亭南亭北羨然霞。(續南)

全

窓下扶眠靜慮橫。微雲卷盡露青巒。孤松吐出三更月。山色殊添一段寒。(同)

全

十畝新開境。衝第六七家。明時猶僻陋。深夜更幽遐。谷口來泉酌。雲間吐月華。此中真可樂。不寐煮香茶。(元吉)

次 貞 甫 韵

歸禽深樹裡。我亦認樵家。且喜雲峯近。非關世路遐。置簪品勝境。柱筆選才華。山叟瞭無語。扶眠數煎茶。(衡)

全

溪回地稍潤。投宿有人家。月色山高下。泉香谷運遐。薄寒爐撥炭。深夜筆生華。不恨貧樽酒。高談且煮茶。(忠厚)

南 山 謾 興

敝衣振去出人羣。信宿山中興十分。可識詩囊大無度。遍藏九十九峯雲。(元吉)

次 貞 甫 韻

自一偷閒從鹿群。山深雲鎖路難分。飄々踏盡清奇地。迎送誰知萬壑雲。(重遠)

卽 目

塵緣棄去一身寬。踏盡仙蹤極靜觀。岩峽雲端峯削壁。泉奔林畔雪添寒。歸樵歌隔烟稍起。鳴鹿聲遙日已殘。深澗危峯無不至。此中何厭路難艱。(續南)

中夜起步前庭山高月小泉聲如烟

嶺若屏風峙九天。寒烟淡々月妍妍。庭前更有深溪激。併以清音入我篇。(忠厚)

次 篤 夫 韻

解得仙鄉別洞天。峯崎月小兩嬋娟。名山無奈吾才拙。探盡風光未作篇。(衡)

全

仰望偏呀洞裏天。四山雲盡月娟娟。許多瀑水究探夕。欲寐猶吟李白篇。(元吉)

山 中 冬 夜

山中幽事足。月下鹿鳴多。試取新詩詠。清音滿女蘿。(重遠)

聽 鹿

日向文獻史料 息軒先生一行之名勝家一編

浮雲擁樹夕陽明。山鹿鳴來四五聲。憶得閑窓歸去後。呦々長在夢中清。(晴雨)

聽泉

山夜無人月滿林。林梢泉落資微吟。偏憐澎湃聲中趣。激作清琴獨自深。(同)

山朝

旭日照峯窓始明。幽人夢斷枯棹聲。起開蓬戶望山上。片々閑雲自促行。(重遠)

和伯毅韻

紅霞一簇擁峯明。谷口何人發笑聲。默坐渾備流與壘。獨侵朝露尚微行。(同)

過溪

水流滾々響潺々。出谷孤雲迎我開。日午鷄聲××所。兩三茅舍在林間。(同)

山行

山嶮深深通鹿蹊。蒼々芳藹幾回迷。行々非效劉兼阮。奇勝訪來東復西。(同)

和貞甫韻

山下奇岩峙。澄々通碧溪。可憐溪上石。恰似待君題。(重遠)

過山家

樵翁方七十。白髮帶霜長。能慣山中事。殷勤指石床。(元吉)

全

山上分山絕俗塵。三間茅屋碧溪濱。主人嘗效陶家否。幽菊就荒香自勻。(重遠)

浴溪

其最高者、羅坐乎其上、則降者爲屋××、爲梓呀者、爲盤立者、爲×虎鬪狼、顧鳥厲牛以千矯乎、神龍之出淵、謂乎胡人之跽、伏神姦×物、九鼎不啻哉、惡此何以隱也乎、久之、凄然寒骨、乃題名於石而去、其下異木怪石、雜然並出、然水深山峭不可得而究也。(元吉)

全

觀瀑之翼曰、從溪而下、兩山絕嶮、水尤清冽、漾爲清潭、奔爲急瀾、而其最可觀者大石瀾也、瀾長里許、巨石林立、怒者奔、伏者踞象、沈者潛虬、騰者躍龍、浴蹠而下飲者、若牛羊、磨爪而飛揚者、若鷗鷺、文者若虎豹、號者若玉女、若堂宇、若樓臺、激流而起、倚崖而臥、是豈仙之所結構歟、將屐之所吐出也、循瀾而下、往々得奇處、雲霧陰鬱、猶黃昏、衣劍皆沾不可以久留也、噫此瀾之絕奇特、而莫或之知、其知之、實從吾徒始、故今日且記萬一、以鳴此瀾之慶云。(同)

全

南山之南、竹裡之溪出焉、其下流、激對深瀾、可愛玩者以十數、大石瀾其尤也、瀾之廣十許步、下與鏡水合、而交絡之流、觸激之韻、若織文、若鼓琴、石皆巖然出于水、其最大者三四丈、或上或下、或臥或企、怒者虎踞、錯者基層、豈非天下之怪異奇觀乎、其巖、平者不盈三四步、可坐以飲食、匍匐而趨揭跣而往、其兩峰屹嶺嶺、夾瀾突立、奇木怪草、茂鬱撐天、愈深愈奇、心愈益悠、然下之數十步有潭、潭深而石瘦、古松掩焉、清泉落焉、其水清麗洞澈、潭中之魚可數也、噫噫使子輩養其閒心、不飲而醉、不爵而貴者、非此瀾也歟。(晴雨)

全

兩山峽既碧溪橫。水若建瓴激且清。大石瀾流何所似。虬龍相鬪虎相爭。(重遠)

全

沙塞石疊水奔流。多少鱖魚沈復浮。此地從來堪避俗。何時更作濯纓游。(晴雨)

晚歸呼韻

信宿名山裡。歸作與未殘。溪聲離峽遠。地勢擁田寬。冬景偏愁急。晚風不怯寒。愛他既望月。早已上林端。(晴)

全

歸步遙回望。山頭返照殘。雖窮靈地勝。未見醉鄉寬。溪水炊烟漂。郊風牧笛寒。××何限景。寫得翠毫端。(元吉)

全

歸鳥渾無跡。峯頭夕照殘。山如愁客去。人自任行寬。白屋籠烟遠。青燈隔樹寒。不覺前程遠。皎月出林端。(重遠)

拾去南山翠。歸來夕照殘。村幽烟始起。嶺盡地稍寬。溪石晴猶濕。岸楓然復寒。請君姑緩步。明月掛林端。(忠厚)

野外人歸盡。暮陰已漸殘。鐘微知寺遠。鳥小覺天寬。南浦浮霞美。東山吐月寒。溪頭倚松立。姥岳秀雲端。(前甫)

溪橋渡月呼韻

溪橋欲渡意清新。不識空明印我巾。百尺繁霜踏無路。婉回吟杖問前人。(前)

雲散寒溪月色新。橋頭照出一儒巾。高歌和去知何者。認得清潭獨釣人。(元吉)

晚風吹去興猶新。百尺橋頭岸角巾。更對妍々山月好。鹽流忽作鏡中人。(同)

虹影架溪霜色新。氣寒月白凜穿巾。楚狂不識狂方甚。笑指水中流落人。(重遠)

一片吟心迎月新。溪橋渡處更歌巾。尤憐水面微風起。清影動搖乘興人。(忠厚)

飛虹千尺架溪新。對月吟詩岸角巾。更爲水光呈翠色。孤頭暫駐一閒人。(前甫)

南山霞標序

衆石々山、三千丈、其巖然而秀者、石爲之顏、其樹瘦、其峯聳、其谷窄、其泉多懸、其奇異靈怪、天下莫或與之爭勝也、然以遠之故也、未嘗有名二巨人、咏吟以延之譽、而山嶽神秀々氣洩、爲珍々異物不能降、偉人以自奮、是以數十里之外、未嘗知有是山、是亦可謂々矣已、今茲十月之望、余友貞甫諸人游焉、披棘而行、攀々而登、窮峯之高、極谷之深、奇崑幽洞、莫嶮不到、然後衆石之秘或庶乎顯矣、雖然、我輩能遊而已、苦夫瑣瑣、其崑鑿鑿、其泉使是山播聲於天下者、豈我所能焉哉、

獨所謂奇異靈怪者、觸於心、而衝於口發、而爲詩稿而爲文、是則我之有得於是山也哉、游凡三月、獲詩文凡若干篇、輯成卷諸子曰、是豈足以傳焉哉、余曰爾、否、天下風人何限、其或有好奇游如我輩者、因此篇、而知有是山、知有是山、而後有是游瑣瑣其其崑鑿其泉者、安知此篇不爲嚆矢哉、此我所以報是山也、則其陋何辭、皆曰然、題曰南山霞標、言爲後游者之準也、同游者高橋元吉貞甫、和田重遠伯毅、良溫卿、紀忠厚篤夫、導而從者大岩根氏、高野氏並余爲七人、是歲文政十二年也。

安井 衡序

南山霞標跋

南山之諸奇、隱伏而不著、豈神之所秘邪、神之所秘、一朝而探之、探之而々々々境偶神與景謀、故不數日而能究其秘、諸君之於山、各如宵齋約者、非得霞標、焉能如此、々々鳴其幽々々盡其奇、既歸而編之、名曰南山霞標、亦志其所由得焉耳、此遊也、余得後層以故郷又拙詩亦並編之、無玉石相混乎、慚間愧其謂々々而美惡共受、以能爲其高者山之德也、獨於、文何尤不云山靈其果領乎否。

圖師菅六郎翁遺詠

既肥澤の重人であります。號を「舟堂」といひ、和歌も善くせられました。三首を録存します。

舊主御逝去の節

仰ぎみる松の藤浪はな散りて木末淋しき春の山風

其後御追善に五十首を詠せし内の二首

立ちよれば只夢とのみ見し春をうつゝにも又迎へける哉

立ちよりにて見れば昔の忍ばるゝ花なき山の春の夕暮

「息軒遺稿」と斑竹山房の印

「息軒遺稿」は安井先生の御遺文を集めたものであります。和製書版で四巻(四冊)、巻之一は四十二葉、巻之二は四十八葉、巻之三是五十二葉、巻之四は四十二葉、序文八葉、目次六葉であります。

息軒遺稿 目次

卷之一

- 三省服部君碑銘 故飯肥侯從五位下左京大夫伊東公墓碑銘 今藤甚助墓碑銘 加藤金平墓碑銘 菱毛安衛墓碑銘 太平山表金井橋銘 古瓢銘 阿藤傳 鐵坊主傳 高橋清助傳 祭藤田東湖文 祭遠翁真田公文 鬼神論(上) 鬼神論(下) 性論(上) 性論(中) 性論(下) 務本論(上) 務本論(中) 務本論(下) 文論 陳平論 蝦夷論(上) 蝦夷論(下) 原毀 名辨 詩亡然渡春秋作説 星占説 地動説 以女妻義子説 文説贈武居文甫 讀老子 垂松驚 擬乞禁夷服説 擬移諸侯飭戎備檄



(八十四百第版圖) 印之房山竹斑
の「稿遺軒息」がのたし捺に返見を印の此
すまりあて版初

卷之二

- 答某生論漢議書 與堀士運書 與平部温卿論製甲板船書 答池有終書 與某生論共和政事書 送木下士勤序 送芳叔果序 送植谷量平序 送福田士逸序 送岡永世襄序 送瀧川子定序 送希大尾藤君序 送釋文亮序 送尾臺良作序 義人纂書序 渡邊氏族譜序 西鈴輯要序 農圃序 賀儀堂松崎先生序 壽漁隱大井翁八十初度序 清溪遺稿序 管子纂註序 左傳輯釋序 論語集說序

卷之三

- 南山書屋記 自笑樓記 尙友亭記 水竹居記 屯庵記 醉星樓記 隨隱亭記 三計塾記 觀婆口笠記 報恩公兜參記 千種氏古幟記 硯記 古鍾記 有待樓記 綽綽庵記 錦山神祠改建記 梅花書屋記 兜香書房記 艾穗庵記 記夢 記五烈女事 書海國圖志後 題平手清秀上書圖 書兒島高德匾字後 書藤田東湖詩卷後 書現在書目後 書傳習錄後 書孟母斷機圖後 題豐公裂封冊圖後 書地獄圖後 書僧額淋泌殿兆鍊上疏後 書鳥井勝高死序圖後 書育幼書後 題蘭相如奉獻圖 戲題肖像背 題耕織圖 楠公贊

卷之四

- 川添利貞墓碑銘 梅陰先生大里君墓碑銘 丹羽伯弘墓碑銘 從五位下備後守服部君墓碑銘 市島文通墓碑銘 館玄龍墓碑銘 息軒遺稿序

息軒安井先生非文人也、而海內文章余特推先生、今夫儷青比白、連篇累牘、寫風雲月露之形、謂之文乎、文矣而病於靡焉、點畫典麗、塗改雅頌、模擬假借、觀襲古人、謂之文乎、文矣、而病於剽焉、法有師授、字東句縛、不敢馳驟、謂之文乎、文矣、而病於拘焉、一掃舊格、競尙新奇、自詭性靈、謂之文乎、文矣、而病於淺焉、蓋嘗考之、秦漢尙矣、魏晉以降、稱焉大家者、唐有韓柳孫李、而唐書不列之文藝傳、宋有歐蘇曾王、而宋史獨收老泉於文苑、元史併文苑於儒學、而劉虞揭黃不與焉明史則宋方王、唐別有本傳、而四傑、七才三老之徒、列在文苑、彼哉其筆雖奇乎、視之韓柳歐蘇諸家、猶賦缺之於珠玉、燭火之於日月、藤薛邾宮之於齊晉、大小精粗、不可同日而論、然則古之作者、學術事業、自有本領存焉、若夫街才弄巧、屑々乎唯文字是修者、不能免於靡削拘淺、安足與語經國之大業乎哉、先生家世仕飫肥侯、篤信好古、研精六經、旁治子史、嘗爲侍讀、尋參機務、釐革諸弊法、俗吏不喜、乃東遊授徒江戶、四方俊、來執贄者、年多一年、列侯往々延爲賓師、或有就詢國政者、晚爲霸府所辟、列儒員、會天下多故、先生屢獻言當路不報、遂告老致仕、專力著述、三禮國語戰國策諸書、漸次就緒而管子纂註、左傳輯釋、論語集說、先經刊行、學者爭誦、遠傳播海外、夫其本領既如此、溢爲詞章者、川流山峙、鬱然古色不求工而工自至、偉矣哉、近世文人之所不企及也、先生既沒、孫千菊與外孫元、輯錄遺稿、付諸剞劂、來請余序、先生於余

丈人行、願爲忘年交、數々往來、講論經史、先生之臥病、余往訪焉、先生執余手、囑以墓銘、且曰、我死、爲子放出一頭地、抑影蟲篆刻、丈夫不爲、子其勿以文人自畫、嗚呼、先生之言猶在耳、而墓木將拱、余業不加進、乃揭名卷端、愧負知己於九原、然而先生之所以爲先生者、於是乎見矣、

明治戊寅冬十一月上浣。

豐江 川 田 剛 毅 卿 撰
雪 柯 松 田 元 修 書

息軒遺文序

學者明倫之具、文與道之器、一而非二也、然鄭許豐乎學、而高乎文、枚王長乎文、而短乎學、其兼之如董劉者、蓋鮮矣、若夫腹笥萬卷、鉤沈蠶奇、綺文繡辭、瑰麗自詡、不足以明、民彝神世教、則淺矣、取學與文也、亡友安井君仲平、志氣雄雋、學宗漢唐、而簞揚淘汰、毫不偏倚、必歸之至當、以開明斯道振作斯文爲己任、已豐乎學、而又贈乎文、世之所以推重爲壽斗也、顧、予之迂避、交道甚隘、其偶然遇直、心心相照、遂爲耐久友、如安君及藤森淳風、鹽谷毅侯、藤田彬卿、不過數人也、每與之相觀、誦經論文、穀旦看花、清宵醉月、琅琅而吟、僊僊而舞、雖云一時雅懷、實百年之嘉話也、而三士後先淪謝、追思往事、恍如夢境、恆與安君語、未嘗不老淚沾臆也、初安君以幕命教授荊襄、尋轉縣令、未及赴任、幕議中變、將有所大用而不果、爾後變故百出、時勢大更革、遂絕意當世、專用力著作、於是學加密、文加粹、其著書傳播殊域、清應實時爲作序、以極稱贊矣、而天又不懲遺、去歲忽然易質、豈予一人之痛、抑亦斯道之不幸已、頃日安君孫千菊刊遺文、徵予序、安君之文、雋偉雄健、類其爲人、而至色秀格蒼者、直逼乎西漢、所謂弼於內、而發於外、學與文一而非二、予於安君乎見之、方今學士闕束經史、文亦輕佻自嘉、欲以入古人之域、豈不難乎哉、願毅侯之孫時敏、有志氣好文、頭角已嶄然、千菊能奮勵勤苦、繼乃祖之業、則人將曰二士有後矣、嗟予老矣、恐不能目其成立也、因併言勗旃。

明治丁丑五月

芳 野 世 育 撰

息軒先生の御かくれに成つたのは、明治九年(年七十八)であります。小著にも『斯くて追々重患となり、九月二十三日の夜は危篤に陥る。附ききつてゐる谷(干城)に告げて後事はくれぐれも頼むばかり、體て十時三十分、風黒く、月悲しく、遂に其の影さへ滅え入るのであつた』とあり、御遺文は、ソレから三年後(滿二年)に上梓されました「出版人安井千菊」とあります。

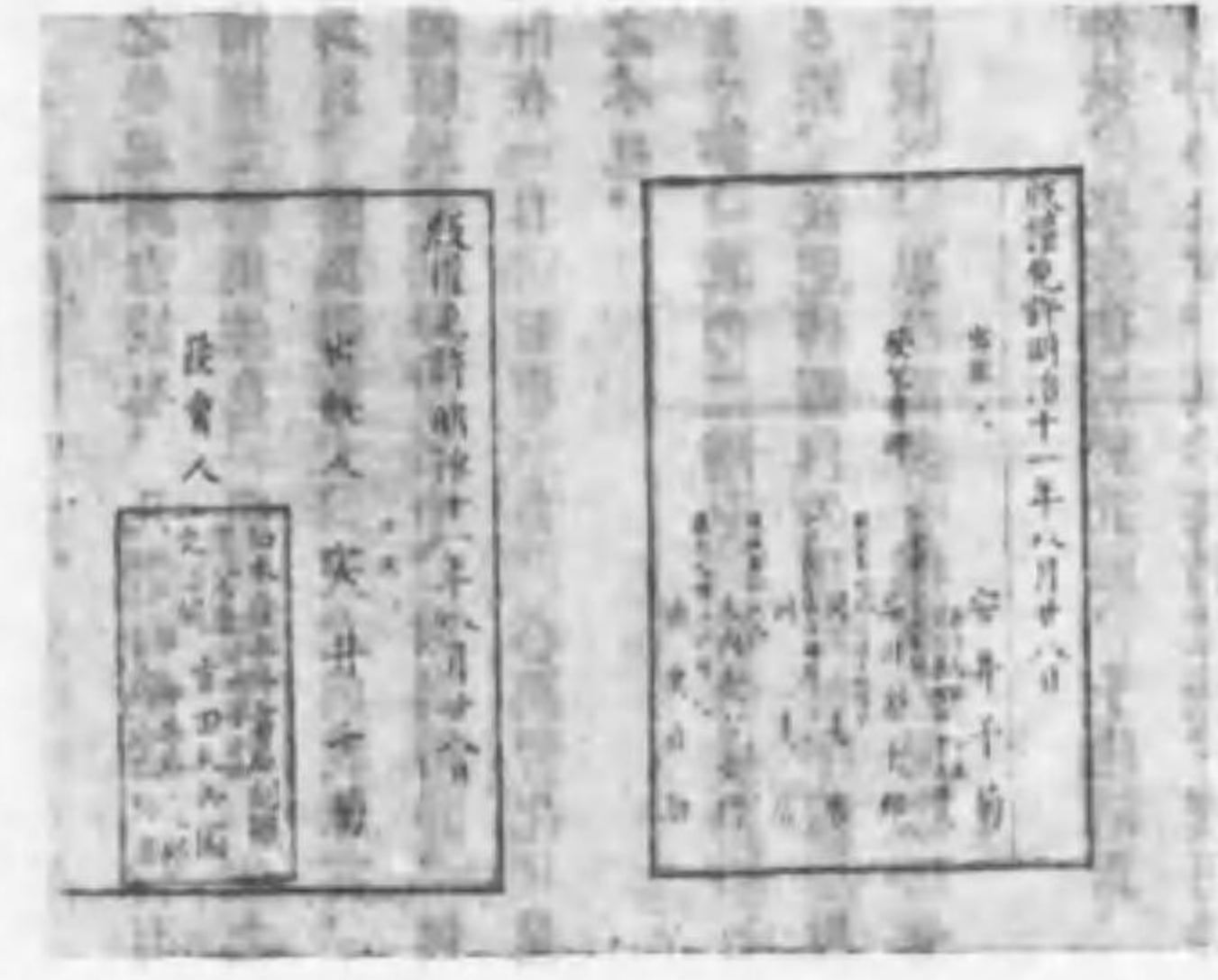
千菊は先生の御二男謙助氏と夫人淑子との中に出来た御子で、先生の嫡孫であります、或る文に「千菊嬢」と書いてありますが女子と考へたのでせう。「千菊丸」とも呼ばれてゐた人でありませう。安井(小太郎)教授とは御イトコ同志でありませう。御遺文の出版された年千菊氏は十三歳であります、明治十六年一月十八歳でお亡くなりになりました。斯の書は家藏に二種あります、其の「第一種本」(甲)は卷末に左の如く記してあります。

版權免許 明治十一年八月廿八日
出版人 安井千菊
第三大區三小區
下二番町四十九番地
千葉縣下總船橋區
品川金十郎
東京馬喰町二丁目十六番地
支店
千葉縣千葉市市場町
支店
茨城縣那珂湊
支店
大内長右衛門
鹿兒島縣吳服町
直助

版權免許 明治十一年八月廿八日
出版人 士族安井千菊
和本院佛書石到顯
淺倉屋小路
文禮園 吉田久兵衛
講師 佐藤三次郎
製本師 池上梅吉

息軒遺稿刊記二種(圖版第四百十九)

「發賣人」とある其の下の「淺倉屋云々」は朱文の印であります。再版した時、其の「再版の刊記」を遺却したもので無いでせうか、大きさは「第一種本」(甲)は五寸三分に七寸九分「第二種本」(乙)は五寸に七寸六分、匡幅は共に四寸に五寸六分、左右雙邊、天地單邊、半葉十行、行二十字の整版でありますから、版本は一つであると存じます。「第一種本」(甲)の標紙は淡黄色で、「第二種本」(乙)のそれは黄色であります。「題簽」は同じやうに次の如く。



「第一種本」(甲)も「第二種本」(乙)も首卷の「見返し」に「息軒遺稿」と大きく、中央に書きおろした文であります、第一種本「甲」には前掲の朱文の大印を捺してあります。この朱印の捺されたのが「第一版」で、捺され無なのが「第二版」若くは其の後の版であるとおもひます。

「三計塾」は當時誰れ知らぬ者も無く「斑竹山房」も亦天下に鳴つてゐたものであります。天保十年(年四十一)麴町區上二番町の旗本某の麻舎に御移りに成り、そこで「三計塾」を御開きなされたのであります。塾の名は一日の計は朝にあり云云から來てゐます。先生御撰述の「三計塾記」を先づ掲げること致しませう。

三 計 塾 記

三計者何、一日之計在朝、一年之計在春、一生之計在少壯之時也、何以名吾塾、慮諸生之晏起與春嬉也、凡遊吾塾者、皆有志於此道也、何爲過慮其晏起與春嬉也、人小則特於年、氣盛動於物、特於年而動於物、惰嬉之所由生也、惰嬉既生則一生之計亦荒矣、物之生於天地間、唯人爲貴、而我得爲人、人以男爲貴、而我得爲男、男以士爲貴、而我得爲士、天之與我厚矣、而君父責我、使我學至大至高之道、則又士中之最高者也、而終不能自標異於世、蠢蠢乎遊嬉於走尸行肉之中、以爲得計、與羸棲擇何擇、故入吾塾者、不可不思三者之計也、思之有術焉、一生之計在一年、一年之計在一日、日復一日、心與習化、見夫惰嬉者、遲焉不接于心、然後天與君父之恩皆可得報、而我之所以爲貴者伸矣、此三計之本也。

この塾は三疊敷と四疊半敷が三つあつて、塾生は其所に住み、二階で講釋を聴くのであります。其の二階を「斑竹山房」と名づけておられました。其れは天保九年(年四十)先生が既肥を引拂つて、江戸に移られる際、既肥藩領内の田野村字假屋原から斑竹(トラフ竹)を一叢、根こぎにして持てゆかれ、其れを千駄谷の御屋敷の庭の隅に栽へ、思ひ出多き郷國の記念にせられたものであります。

一時は書齋の名であつたのを、後講堂の名にしたのである事は同姓の朝綱氏が「宗兄今茲仲秋、舉家徙居於武城、予住謁焉、宗兄曰、此行齋來斑竹、栽庭、因命屋曰斑竹山房、汝試爲之記」(斑竹山房記)とあるのでも分ります。其の斑竹は後、櫻田の御屋敷の庭に御移しになつたとも傳へますが、確かなところは分りません、其の二階の講堂(斑竹山房)には「學規」を張り出してありました。當年の學徒が傳唱して、大概の者はそれを暗記してゐたものであるといひます。

斑竹山房學規

一 君父之臣子に命學問候は、何れも輔國興家之念願に候間、君父之心を心とし學問出精可致は不及申、平生忠實を宗として無油斷、治身濟民之心掛肝要候。若心違之輩有之節は、不差置相互に異見可致候。聖人、君臣父子夫婦昆弟之重き人倫に

朋友を相加へ五倫と被定候儀は、相共に切磋勉勵して善道に赴き、重き四倫を全爲致候故候。且習切磋候得ば、他日就官途候節、君臣之献替、同僚之議論、極めて都合能出來申候、努々疎略不可有之候。兩三度異見相加へ、尚不用筆は我等へ可被申候。

一 孔門に四科之目あり、人才の長短は君父も不能強候。各其長所を致成就、他日國之用に供候儀、學問之主意に候。聖人之道は廣大無邊候。而至微至妙之理を備へ、非一人所能盡候故、一家之説を致殊守候義は不好事に候。然共、諸家之説、何れも聖經に依附し、人を導善道候條、新古之學風各任其所好候。但會讀議論之節は、和氣平心を宗として、至當之義を可被求候。偏見を主張し他人之見を抑へ候は、學問之初に、先自ら非義に陷候故、習成性候て、他日入官之後、爲害非尠淺候。讀書之心得是其大較に候。

一 不學文章候得ば文理難解候。解文理候は、讀書第一之助候間、擇閑日、月に壹度宛於塾中、文會可被相立候。

一 輪講之節、闕席不相成候。無據用事有之節は、以前、其段可被相斷候。

一 體有強弱、氣有盛虛、一概には難定候得共、日之出より亥刻迄は、必讀書可被致候。其餘は銘々可爲出精次第候。但、六七月極暑之節は、夜學勝手次第之事。

一 學問之大害は、酒色之二候。身持放埒相成計りにも無之、是二者胸中に蟠候ては、一身之精神不注學問候故、三日之讀書不能成一日之功候。能々相慎み可被申候。就中女色は、禍本候條、登樓致候向は、即日退塾可申付候。告許之風は不好事候得共、此一條に付、身を亡し家を喪ひ、患及君父候は近來不少候。不相察内、嚴敷取扱小懲而大戒候義、小人之幸に候條、右体之儀致見聞候は、異見相加へ候迄も無之、早速我等へ可被申候。若及異見致掩蔽候輩は、同意之趣にて取計可申候。一統其心得可有之候。

一 酒は一概に禁候譯には無之候得共、成丈過飲無之様可被心得候。酒後及亂妨、刀劍に手を掛候類有之は、是亦即日退塾可申付候。

一 他出之節は、爲入湯理髮共、出入共相届可被申候。尤遠行之外、爲夜分共、袴着用不致而出門不相成候。門は四時限切候間、遅刻無之様可被心得候。若遠行又は譯有之節は別段相断候上、可被届候。

一 他宿決して不相成候、若他出先にて病氣差起、又君父近親之儀に付難去用事出来、一宿被致候節は、其向より書狀持参可有候。猶不審之義有之候得ば、其筋相調ね、其上にて沙汰可致候。前以て止宿相斷候向は、不在此限候。

一 於塾中、酒相用候義堅令停止候。其外不依何色、強而人を相勸、付合間敷義相企候事、可爲無用候。

一 群居、言不及義は聖人之所憂候。猥褻之談、小歌等平生相憤み可被申候。書籍、政術、戦法之類は、終夜大聲にて論候ても不苦候。

右之條々、承知之上、可有入塾候、以上。

其の頃はもう「異學禁」の力は言ふに足りませんが、其れでも尙ほ林家は大學を主宰してゐますから、利巧な儒者は、心には如何がと思ひつゝも朱學を標榜してゐるのが多かつたのでありますのに、先生は「一家の説を株守致候義は好まざる事に候」と云ひ「新古之學風各其の好む所に任せ候」と説かれ、ハツキリと示されてゐます。即ち先生は「斑竹山房學規」によりて「三計塾の自由研究」を天下に宣布されたのであります。

五百頁の豫定を超へて

ソレが爲に「圖版」に出て「記事」に出ないものが出来たした。「日本西教史」、「史略イ」、「三字經」、「左傳輯釋」等々であります。「續篇」を御待ち下さいませやうに。

巻首圖版四面は「遺墨」でなく「文獻」であります。この點も亦、他の刊行物と異つてゐる點であります。

「續篇」は昭和十年の今頃迄に出す積りでありますが、本務の傍らでする仕事でありますから、確かには申されません。

「續々篇」を出し「題解」をひとわり済ませた上、文獻複製會でも起こして、約十萬頁の「日向文獻集」を出したいと思ふてゐます。

息軒先生御自筆の宮崎軍記

【下の巻】の一冊、息軒先生御自筆の寫本、主ら安井家御先人の活動に關する記述であります。

某氏の舊藏、今は宮崎市會議員杉本宗七氏の架上に移されてゐます。表紙に題簽が無く、第一葉の初行に「雜記」とあり、小口の下部に「宮崎軍記下」とあります。息軒先生の識語如左。

雜記

原無雜記之名但編年記之以世次推之蓋高祖七郎右衛門朝宜所錄原出父祖所傳授而今謂之雜者以其事雜出無所統名也要之宮崎之後記耳。

六寸五分に八寸九分、墨附七十八葉半、一葉十行、行二十三字乃至三十字、片假名交りの通俗文。記事は慶長五年十月九日に起り、慶長六年四月十日に終つてゐます。

或時不佞曾祖父右衛門尉朝秀時に云、慶長五年十月九日、宮崎の城より、鈴木平太郎、伊勢太兵衛、清水半右衛門、山崎市之允、桃山新之允、木脇九兵衛、稻津次兵衛家、佐土原瀬兵衛を始め、八騎を頭として、一組廿人づつ、都合上下二百人木脇表へ出張して、難なく敵を追散し、引取る所に、田間に出て馬より下り、兵糧馬飼などて、田間中のごつみに寄かゝり、暫く息をつき居たる處に、敵この油断を見て、東長寺より人數を出し、横合に跡を取切、一人も残さず討取べき格悟の由、告来るを聞いて、八騎の士馬牽よせ、ひたひたと打乗り、田間を横筋途に驅渡し、脇道より引とらんと打入たり。此所究竟の深田にて、錠すり、胸かいつくし迄折入り、人馬共に些ども働さず、あきれ果、自害をやせんなど罵りあり。敵この有様を見て得たり賢しと射手を揃へ、高あふせに立渡つて、指つめ、引つめ、射ける程に、矢庭に八騎共に射落し時をどつとつくり、無二無三に突てかゝる。歩立の味方は、皆時をつたふて、這々宮崎の城へ逃こむ也。此時苗田又次、抽の木崎久五、堯識齋、周開齋、川越久次、大野諸介、鈴木新五郎、岩切市若を始め、雜兵どもに廿四人討死す。手負十一人

味方一人も逃るまじき處に、猪股又左衛門、後藤十郎右衛門、赤目權之允、甲斐重右衛門、海老原助之允、所々に於て、返し合せ、やりを合すると云ども、敵なを大勢競ひ來る處に、綾の組頭二の方舎人、眞先に進んで、追かけ、稻津兵助、一槍に突落されたるを、敵一目みると均しく、残らず引取しに因て、大勢の味方、虎口の死を免れし也、此節、堤五左衛門走廻り、能下知をなし働かれたる也。此をくれより、敵勝に乗り、そここにより野驅して、慮外の振舞とも多かりし也。此時朝秀は、佐土原表へ物間に行、同月十日、本城表に直に忍び、敵し評議を窺ひ聞に、知音の者、榎木藤七兵衛語て云、歴々打寄軍評定の時、猿渡式部左衛門の云、此度宮崎勢、僅に二百餘人にて來る由なり。然れば、味方は案内の地と云ひ、殊に四方の勢を、只今一つ貝にて集んには、凡二千に及ぶべし。此勢衆を以て、三方より取つゝみ打とらば、敵一人も生て歸る者は有まじきと云。又本田豊前が云、いやいや、それは余り強過ぐる手段なり。稻津少五郎は、聞ゆる賢き敏き男なれば此度、僅の勢衆を以て、此地まで深入をばさせまし。是は定て釣の兵たるべきに、此方より楚忽に兵衆を出しなは、必定喰止られんか、然らば跡より、大勢にて少五郎自身押來りなは、本城を切取れんも知される義也。然れば、敵若此まで押寄たらは、先一精相支へ、借本城へ引込、敵の兵衆繼がざるかを見切て、實の勝負は、後の事よと云。諸人此義に同意して口々の手分をせんとひしめく内に、早二百餘の勢競ひ來り、わひわひ聲をあげて、攻かかるを見て、一支もせず、蜘蛛の子を散すがか如く逃こむを、追付々々討ほどに、木脇勢の内、宮が瀬市作、井口甚十郎を始、六七人深手を負、つまりつまりに引込ぬ。此勢にのり、逸雄の若者ども、つゝいて追んと進めども、さすがに小勢、されば、敵を追ちらしたるを、一汐にして氣つかれ、力たゆみぬるにより、夫より田間に出て、兵糧など使ひて、爰かしこ、思ひ々々、村村に休息し、軍の法亂り也殊に宮崎より繼く勢なきを見切、東長寺より横合に出、跡を取きり、籠の鳥の如くにして、一人も残らず打とらんとひしめきあへり。時に大寺備前入道、老武者なれば、思案して云、只今跡を取切たらは、敵免れざる處を知て、伊東勢の癖として必死となり、二百人の者、眞丸に堅まり切ぬけし時、味方に誰有て、其鋒先を打とめ申さんや。却て味方大半、そこね申すべく候。然らば、只何となく、跡を取切へきと相企る由、云せたらんには、多分取切さる内に、引とらんと周章ぬる事もあるべし。敵のさなりに依て、敵引とらば、つめかけ、射て落し、返し合せば、指夾み、打果さんには、伊東勢、残り少なに打なすべしとて、即ち百五十人を東長寺より跡を取切せ、伏兵とし、残り四百人ほどを三備に作て、先には弓銃砲を

立、借何となく、跡を取切へきと相企る由を云せければ、敵あはてふためき、深田に馬を驅こみ、淺猿しき有様、哀れなりし事なりと語し也。若大寺備前入道が云し如く、二百の味方必死となり、一組六十人つつ、百八十人を三手に作り、廿人餘を助勢とし、本道筋を繰引にし、拐跡を取切たる横合の敵頭を見て、間より六十人つつ二組、面もふらず突てかゝりなば陰衰陽盛の利に當つて、敵居負して、敗せん事十に九つなり。残り六十人の一組は、追來る敵近付けば、廿人の助勢を、道の右左勝手より備へ、敵を横すじかに空矢なく、打せなば、是亦頼み切たる伏兵の討れたるを見て、皆敗すべし。子細は稻津兵助が、二の方舎人一人を鎗つけてさへ、皆取て返し逃たる敵なれば、況んや右の如く軍の實法を以て、九死一生の戦ひをなさんに、争てか薩軍こらへべんや。然らば必死を出て、必生に逢ん事疑ひなし。たとひ皆打死すども、高名の死と云つべし。若又敵を追拂ひ、活て歸りなば、武士の手柄比類なき働きなるべし。右八騎の士、深く敵地に入て後、引取の殿と云法を一人も知さる事、時の耻辱、後代までの悪名なり。武士、武道にうとき程、世に口惜きものはなしと、古人の語思ひ知られたり。(第一葉起筆より第五葉表まで)

日向の國名所歌集

宮崎縣西臼杵郡岩戸町日向穗峯會から複製してゐすが「編者は延岡の安藤道故先生で、江戸の井上文雄先生の校訂であります。原本は岩戸の舊家に保存せられて居ります。本會は此の貴重な本が歳月と共に其の保存のむつかしくなるのと、一般の研究者が原本の閲讀をされるは不可能な事でありますので、是を寫本し、同好の士の研究の資とし、尙廣く全縣下の教育家官公吏、歌人、愛郷の士、尚日向の國に關心を持つ人々に捧げたと思ひまして、是が複製本を實費で御頒らすることに致します」といふ報告がありました。

讀書餘適の續篇續々篇發見

安井息軒先生には詩人といふ半面が無かつたやうであります。ソレでも過境的(即事)の御作が可なり多い。後年御遺族が「讀書餘適」を御出版に成る時、譯餘漫稿(詩集)を附載してゐます。

「讀書餘適」には清の黃遵憲の序があります。其の由來や、其の書の印刷等は、安井教授の「例言三則」に盡きてゐます。

例言三則

一 讀書餘適二卷、係先祖考四十四歳時所作、久藏於篋筒、松本君豊多書寫一本示清人黃遵憲、乃作序寄贈、頃謀公諸世、因乞其序辨卷首。

一 先祖考夙以經學文章著、詩特其緒餘耳、今一並印行恐非先祖考之志、然在子孫則不忍附之蠶魚、亦以表韋脩之意也。一 校正此書及督刷印者、爲石幡貞、山井幹六、澁谷啓藏、松本豊多、石井重倫、澤村則辰諸君。皆及先祖考之門者也。

明治三十三年九月

外孫 朝 康 謹誌

「見返し」に「題簽」と同じ(上下と全を誌さぬだけで)文字を稍々大きく誌され、次が先生の御像、次が「安井息軒先生碑銘」(拓影)次が檀谷世弘の「送安井仲平東游序」次が「蒙古碑」(拓影)次が「多賀城碑」(拓影)次が清人黃遵憲の「序」次が「例言三則」次が「讀書餘適」の本文第一葉。

「讀書餘適」は卷之上十九葉、卷之下十五葉、半葉十三行、行二十七字又は二十八字、界線細く、四周雙邊、匡幅五寸八分に四寸一分、版心上部に魚尾一ツ「讀書餘適卷之上」(又は卷之下)とあり、下部に「安井氏藏版」と誌してゐます。

總て漢文でありますが、訓點を施した四號活字で、讀み易くもあり、鮮明な印刷で感じがよろしい。第一葉の起筆のところに「今茲壬寅四月、忽思檀松之遊、上請不允、六月念五、公告暇就國、又申請、賜六十日暇云々」とあります。必ずしも鹽釜や松島の風光を賞せられる爲めのみで無く、各地の文物や政治を御覽せられる爲めでもあります。

七月二日が「第一日程」であります。晴、蓐食而發、衣物文具、裝爲兩箱、戴笠笠、仗竹杖、出門便有登仙之概」と誌され

てゐます。先生の御旅裝などもわかるのであります。「經音羽坊、至大塚、竹籬茅屋、野趣漸生、渡豊島津、即墨田之上流也」とあつて、いよゝ御得意であります。

先生の文章は、私どもから申しては濟みませんが、紀行に於ても亦獨自がおありだともひます。某大家の「紀行」を激賞し歎美する人も多いのですが、舞文粉飾に過ぎる感があります。某大家等の進む道筋と先生の進まれる道筋とが違つております。

十九日晴。亦行山坂。登一而降二。始得平地。多漆林。桑柘尤盛。乾位遙望一秀峰。如開摺扇而倒之。曰旭岳。一名尖山。隸于庄内。良位亦有巨岳。容劣焉。而高廣倍之。乃仙臺藏王岳。皆高出衆山之上。已牌達米澤。投東街道旅氏。午飯膳茅蝦子不能食異味、卻之、轉然而退。地少海物。蓋以爲珍耳。米澤地勢。略與會津類。但山無

磐梯之秀。水無猪湖之廣。巖無柳津之奇。四山又稍通。要之、二國皆居山帶萬重之中。搬運極艱。世治不足。貿易以富其民。世亂不足

縱櫛以關其境。然會津有蕃祖神公。遠胎翼子之謀。米澤則有鷹山公振起祖業。皆以儉素立國。流風善政。奉守不敢失。申酉凶荒。奧

羽之民死者數萬人。二國則無一人凍餒。而米澤尤倍。乃知國之盛衰在政。而不在地也。(上卷一〇)



(十五百第版圖)種二簽題適餘書讀

二十日晴。熱甚。橋本伯恭。飯田世坦來。申牌導觀國營。廟堂寮熱盡具焉。其大聖殿區。即鷹山公所書。昔人思其人則敬其樹。況於手澤乎。公好學尤敬重師儒。其師紀德民嘗來米澤。公函請迎之於郊。曰今日爲先生前驅。屏去驕從。步而導之。且行且顧以至子城。觀者。皆歎公忘其貴而平洲以道自重也。至其政績。府朝賞之。輿人誦之。今且摘逸事。以見其治之有自云

既而至一小室。教授拔千丈叢來會焉。觀古本漢書模印精明。注家盡具。每葉開後著篇名。其紙堅韌。無雁紋。朱紙裝之。乃宋板佳者。聞之文祿中。其大夫直江氏。勇而好學。與藤原高諸人交。壬辰役。慨然語其徒曰。我師獨喜交鮮奴髻首。是何所用我將擢至寶以幸萬世。取書數篋而歸。直江氏亡。其書歸於公。即此本也。其裝蓋直江氏所改云。宋板漢書。彼中既亡。以予所聞漢書善本。宇宙間。惟有是書信乎。萬世信者之幸也。(上卷一、二)

一赴富山。舟行尤便。是日陰。慮蓬底無所見。遂取旱路。行一里餘。右折而達于麓。寺在山胸。入門南面。群島聚於下。長者龍臥。高者虎踞。簇簇乎群羊之相將。奮乎兩貌之相鬪。或父坐而兒拜。或主顧而奴走。昨日所祖以爲一巨島者。渙然四散。峙爲數島。奇態異狀。不可勝數。而山嘴斗入於曠者。分爲數枝。水灣其間。如鏡。如塊。如菱。如截其半。布置之妙。有巧畫不能狀者。既而乍晴。則甲滅而乙生。丙澹而丁淡。呼吸之間。變幻萬狀。少焉風蓬然而起。濕雲離飛。則全然復出。松島之勝蓋盡於此矣。雨之功亦偉哉。或曰。月更勝。乃又曰。未如雪之爲最可賞。是二者固不能無望焉。然予迷矣。西土之人。求之吾州。其能與是觀者。其與有幾。予獨何人。冒此盛觀。而雨奇晴好。又兩收之。則雪月之念。亦可以已矣。忽憶。先君子性好游。尤眷眷於松島。然少孤貧。既長爲徵官所驅。嘗一役江戶。一學京師。療目於筑而洗病於隅。此外未嘗出州境。凡有事涉松島者。隨記俗乘。必終讀之。暇則撒米於盆。聚爲島形。曰此爲某島。此爲某灣。未知能相肖否。今也天幸得略窮其勝。筆難不能文。而心能記之。手畫口陳。悉其梗概。其歡必有如目觀者。而皇天罔極。無所歸訴。悽然久之。(上卷一、七)

六日陰。遇駒嶺驛。始出伊達氏之境。左折游腹龜浦。白沙青松。遞逶北走。海潮灌于內滂爲巨浸。東濱有美鹽場。蝦舍下居二釜。深六寸。口徑十之。實潮於中。活火煮之。湯氣沸騰。水盡而凝則成矣。有村臨外洋。一巨巖斗出其南。三十步。踞其額。嶺岬浦淑。映帶左右。濤勢洶湧。聲如雷震。時午位。探店療飢。一飯不可得。或怪予輩過此。告以探勝。乃曰此不足觀也。更南二十八町。有松川浦。其勝亞松島。直往游焉。予驚喜。買芽菜果腹。又爲松川之游。行半里許。右顧雜樹間。煙波渺然。踰一小阜。大士廬于左。曰觀香山。螺施出乎巔。俯見全島。東南方。松嘴蜿蜒。桿外洋。以成巖者。曰水壘山。與觀香山相距七八町。海潮吞吐。嶺山根而成灣。曰飛鳥港。其內南北三里。東西三之一。島嶼群浮。如基勢之相爭。北頭第一島。近水

壑而大爲長洲磯。其北則文字島。皆平衍。鹽戶居之。青松翠煙。優入畫境。介乎二島而南。雙巖突起。松生其巔。曰沖島。孤立無松。曰餅島。石山穴其腹。曰離島。經於離島而曳尾于陸。曰鷺山。曰河添森。曰楓岡。曰鶴巢野。皆陸阜與敷點者。川二。梅川在楓岡東。遠不可望。松川在河添森西。尤與游者親。因舉爲統名。其他小島無慮數十。布置之妙。不讓松島。但松島若讀韓柳。而此則類徐瘦。好惡係乎人。未易優劣也。買舟渡巖。泝中村川。島既平衍。舟游殊劣。不能不使松島出一頭地。川多鮭魚。是日見漁船三隻。候猶早。不能獲一尾。宿中村。相馬侯治焉。申位微雨。夜。天野壽仙來。(下卷一、四)

『睡漫餘稿』の版式は「讀書餘瀝」と同様であります。詩は古詩絶句取り交せて百八十首あります。『團家澤』は三十一歳の初冬、平部橋南翁等と共に雙石登山の時の御作であります。『海嶽樓觀月有感』は雲井龍雄などが来て、盛んに飲んだらしい時(先生の六十七歳の中秋)の御作でありますから、御生涯の御作を出来るだけ年次的に排列されてゐるやうに見受けられます。

成 田 村 (在仙臺封内)
十家村落九家空。廢園荒田戰晚風。遺老至今猶潸淚。俄兒抱母哭講中。

無 題
粟盡微錢發盡通。飢鴉噪寒骨縱橫。知否堂上絃歌響。即是田間號哭聲。

明教堂落成、同賦

文政十一年、歲在丁亥、此篇遺稿。

明時輝壁運。下國奏龍功。輪奐材皆美。經營地又雄。茅簷從聖制。松栢任天工。非是昇平觀。兼傳太古風。蘋蘩初舍菜。蘭桂漸爲最。多士邦基在。長期道不窮。

惘 農

四民皆有業。百畝獨尤劬。當厥耕耘急。總忘寢食需。苦霖沾骨節。烈日炙肌膚。女髮何遑梳。男脛不去塗。翁行偏累累。兒啼自呱呱。麥粥纔充腹。葦蓆僅掩軀。兼度祈雨祭。更覓避蝗符。竭此周年力。奉其少半租。隆冬無重被。孟夏絕單袴。溫飽共安逸。省身我恥吾。

苦熱行

日南六月暑如焚。溪沸林魚漲炎氣。遠山催雨空又晴。無朝無暮雷殷殷。北窓搖扇汗爲雨。脫却衣冠待日曛。蒼蠅撲面蟬聒耳如睡如覺意不分。淡句不修文章業。煙極高閣東典墳。無復河朔十旬飲。更愁蓬門俗事紛。驕陽照射西窓隙。峯上如峯起火雲。豈堪日落熱未消。更驚豹脚百萬蚊。何時革除炎政酷。虞庭一曲入南薰。

「第一種本」(甲)は白い唐紙(晝仙紙)を用ひ「第二種本」(乙)は和紙を用ひてゐるといふだけの違ひであります。「第一種本」(甲)には「定價六十錢」とあり「第二種本」(乙)には「定價五十錢」とありますから、其の「奥附」だけは「奥附」に「第一種本」には「定價六十錢」とあり「第二種本」(乙)の「奥附」を左に

明治三十三年十一月十九日印刷 定價五十錢
 明治三十三年十一月廿四日出版 紙價四錢

著作者 飯肥 故安 井 息 軒
 編輯人 東京牛込區神天町百五十番地 安 井 詢 子
 發行人 實父 安 井 小 太郎
 東京神田區淡路町一丁目一番地 成章堂
 印刷者 東京神田區堀子町三十二番地 村 則 長
 印刷所 成章堂 活版部
 東京神田區淡路町一丁目一番地 日本寫眞製版所 成 章 堂
 一手賣賣元 電話本局四一五番

送安井仲平東游序

監 谷 世 弘

嘗觀於當今之學徒、其在痒校、孜孜勤苦者有矣、及退痒則倦焉、退痒而不倦者有矣、及畜妻子則衰焉、畜妻子而不變者有矣、及獲祿位則廢焉、獲祿位而不廢者有矣、逢一患嬰一災則挫焉、蓋其退痒而倦者、其志小者也、畜妻子而變者、其器狹者也、獲祿位而廢者、其意滿者也、逢一患嬰一災而挫者、其氣不剛者也、吾觀於當今之學徒衆矣、其能退痒而不倦、畜妻子而不變、獲祿位而不廢、逢災患而不沮不挫、若我安井仲平者未多觀也、仲平既肥人、眇然小丈夫、狀癡陋甚、歲之甲申、來入昌平學居三年、屹屹不少懈、讀書眼透紙背、識慮高卓、議論出人意料、予深畏事之、歸鄉後、歲數次必有書至、大率激憤憤慨、以僻壤乏師友爲言、其諸士之來于東者、會云、仲平少時孤介、短於客人、今則直而平、方而恕、接衆諧和、事長有禮、闊藩敬信、至參預國事、致身奉公、所建白皆切時務、有著績可傳述、而講學、則益勤矣、閒從其君、祇役江戶、所居舍、湫隘撲陋塵埃滿席、而讀書之燈常惻惻、時從師友、出其新得、輒即驚人、戊戌歲遂辭官契家、來就學於江戶、居無幾而逢火、資財蕩盡、未幾年、季女又病痘夭、仲平自降祿爵、離桑梓子然僑居乎三千里外、窻突未黔、累逢不慮之難、人倫之變、皆人所不能堪、而志氣不少撓、讀書必盈寸、作文年可以滿計、齡垂五十、僥焉剗勵、不知頭之將蒼、此豈今世之士哉、仲平巧心計、自言吾於數術不學而能焉、以予觀之、其稟於天者、於智特深、古人云、性敏者多不好學、仲平以最敏之質、嗜學甚於食色、故格致日新、識度日躋、治家善審出入之計、不慮之變、待之有備、推而至邦國天下、其於利病得失、確有成算、成可施行、謂之非今世之士、非譽也、予賦性鈍、百事皆拙、而於算最精、以故治產無檢、終歲兩柄、精神殆乎耗、自妻××卒、業覺日退、而事君無狀、未能涓埃益乎國、居恆觀於仲平以自勵、然惟恐其終身不能及也、今茲季夏、仲平欲濟刀關河、登日光山、還軼北總、游于水府、觀名公賢佐之所經綸、然後東入陸奥、縱覽金華、松洲之勝與衣川、高館之陳蹟、壯其意氣、以益爲進學之資、其驚人者將滋不可測也、嗚呼可畏也哉。

讀書餘瀝序

從古碩學之士、必有二三著述爲生平精意所寄者、而出其餘力、又往往綴爲雜文、以發抒事理、考證古今、在作者或不甚愛惜然承學之士、每欲爲之永其傳、誠以出自名儒、斷非植者流所能爲也、余考雜說之書、四庫著錄凡八十餘部、其出於高材鴻儒之遺述者、十居其五、而出於門生後進之所編輯、又十居其五、蓋博雅君子、積學既深、即隨手撮拾、不必求上而書自足傳、

至親所受業之人、即其師之遺簪棄履、尙什襲珍藏之不暇、況於其書、其鄭重而欲傳之、因其宜也、余未渡東海、既聞安井息軒先生之名、逮來江、則先生歿既二年、不及相見、余其著作、體大思精、殊有我朝諸老之風、信爲日本第一儒者、物茂卿類子成輩、恐不足比數也、先生之書、既風行於世、頃其門人松本豊多氏、復舉其讀書餘適見示、蓋先生猶松紀游之作、而松本氏手錄而存之者也、余受而讀之、紀事必核、擇言必雅、譬如獅子搏兔、雖曰游戲、未嘗不用全力、又譬之書一龍者、煙雲變滅、不得觀其全體、而一鱗一甲、亦望而知其爲龍也、學問之道、固視其根柢何如、能者不能以自揜、不能者亦不能以襲所、信哉、往歲余友曾以息軒遺文命余序、余深愧才學不稱、執筆而復憫者再、今松本氏促余序此編、慙慙然而後下筆、猶自覺有舉鼎絕膺之態也。

大清光緒七年夏五月嶺南黃遵憲公度序小野鷺堂書

「讀書餘適」の續篇及び續々篇のあるといふ事は、承はつてゐたのでありますが、實物を拜見しませんでしたので、沈黙に附してゐましたところ、此の頃東京淺倉屋の御好意によつて「續讀書餘適」「續々讀書餘適」の合巻が手に入りました。

安井息軒先生門人松本豊多翁の筆致は息軒先生のソレに似ております。チヨイ見には息軒先生の御自筆かとおもう程のものであります。墨附四十四葉、半紙和裝本、半葉十行、行二十字。續篇は總て漢文、續々篇は第九葉表第五行迄漢文、以下片假名交り文に成つてゐます。

續篇第一葉表の右方に「明治十三年六月廿日門人松本豊多騰寫始筆東京市谷田町三丁目寓居」とあり、第三十葉裏(空白)左方に「明治十三年六月廿四日午後寫畢」とあつて續篇は終り、次に續々篇に成るのでありますが、其の第一葉表の右方に「明治十三年七月廿五日夜起筆于東京市ヶ谷街僑居」とあり、題簽には「續讀書餘適及續々讀書餘適」とあり、續々篇第一葉表には「續々讀書餘適依肥安井仲臣衡著」とあります。

「讀書餘適」卷之下の末に「歸家、内人以十九日舉男、予年四十四、始當是慶、酌酒自賀云々」とありますが「續讀書餘適」には其の懷舊に筆を起し「自壬寅游奥、一臥六年、是歲所舉履兒粗能受句讀、而予頽然將老矣、歲月如織、今而不游、邱壑將笑人

嘗聞豆州景物絕佳、且多温泉、既澡我胸、又醫我心、可以養十年讀書之氣矣云々」とあります。さうして其翌年(嘉永元年)五月七日發程十八日歸られてゐます。

稻津濟翁遺文

續讀書餘適續編は、公認所屬員、集議院議員等々の恩顧があります。南洋又は注々軒と號し、經學文章に長じてゐられました。

皇朝取遠私史序

三韓之於我也、太古遼焉、不可考、崇神服任那、神功征新羅之後、其藩屬久矣、歷代帝王遇之有法、服撫叛討、未曾假以寬慢、其使聘來往之間、辭命遠例則責焉、賈期失時則却焉、糾督之嚴、懷柔之恩、可謂馴馭得其術矣、雖然、世不能無汗隆盛衰、中葉以降、內國多難、無董正外事之暇、是以彼茅闕者有年于茲、後陽成帝之朝、豐臣秀吉以不世出之資、驅馳銳師、一舉蹂躪、彼再服我武、德川氏繼興、接之以道、彼不廢朝聘者、二百有餘年矣、至其接遇之典、古今殊宜、增損不一而足、今撤摘國史、事關三韓及其他海外諸國者、記載不漏、哀輯爲卷、名曰取遠私史、志士就此書、熟讀玩味、而知古先聖王用意於綏遠者、得之於上下協同萬人一致、則今日懷柔膺懲之策、取長補短之術、必得其法、維持國體、興張 皇威、亦將不甚難也矣。

明治九年丙子十二月南至日

南洋 稻津 濟撰

皇朝取遠私史序

息軒先生御手澤の論語註疏

文久二年は昭和九年を距る七十三年。御書入は百年以前から御初めに成つてゐます。

内藤子爵家の御蔵本の一つであります。初めは何心なく、一枚あけて見ましたが、滿紙細字の書入があり、其の筆跡が見たことがあるとおもひ、だん／＼ページをめくつて参ると、ソレが紛ふどころも無く、安井息軒先生の御筆の跡であります。ビックリいたしました。急いでバラバラやりまして、巻末に及びますと、どうでせう次のやうに書かれておるのであります。

文久壬戌八月念五、延陵原子綽來別時、予既老、才竭財乏、無物以爲贈、漫抽書架、得三十年前所講讀論語註疏、因以爲贈、子綽既歸。天晴氣朗時、一讀之、或能悠然懷予也、息軒陳人衡、書於江戸下谷斑竹山房南窓下。

この文に據りますと、文久二年八月廿五日、延岡藩士原士綽が、息軒先生を江戸下谷の御住まゐりに御たづねして、歸國の御挨拶を申上げた時、先生は三十年前御研究になつた「論語註疏」を御與へになつたことが分るのであります。

原士綽は、原時行氏の事でもあります。原氏没後、養嗣子民次郎氏が、内藤子爵家に納めたものであり、御書入の文は、形を拜見した丈でありますから、何とも申されませんが、先生御精苦のほどを察するに、此の上も無いものであります。後年の大著述「論語集説」の内に見える先生の御意見と、此の「論語註疏」の御書入の内のソレとを較べつゝ拜見いたすことが出来るならば、幸であると思ひます。いやソレは、曾に私一個の懇望で無く、安井(小太郎)教授や、服部(宇之吉)博士の御手元に御送りして、御覽を願つた上、斯學の爲に御發表を待つことに致したものであります。

二十卷六冊、享和三年の出版であります。三十年前とありますから、天保九年、江戸に御移住に成つて程無く、御

中山
侯殿

享和元年辛酉二月

京都 植村 藤右衛門
京都 北園 萬兵衛

ております。

原氏は、通稱小太郎、千種又は公孫の號があり、壯年に及んで、江戸に上り、安井先生の三計塾に入つて、學んだのであります。明治に成つて延岡に還り、藩費が廢せられてゐる事を歎き、いろ／＼苦心して資金を募り、私立學校を建てたのであります。「延岡社學」後に「亮天社」と稱したのがソレであります。

内藤子爵が御歸りになつて、亮天社は内藤子爵家の御經營に移り、ダン／＼と盛んに成つたのであります。明治十一年、宮内省出仕となり、後鹿兒島縣屬、臼杵郡長、宮崎縣會議員、東臼杵郡長等歴任、晩年内藤子爵家の顧問となり、主ら日平銅山を管理してゐました。

没せられたのは、明治卅二年七月で、享年七十四、岡富の臺南寺に御墓があります。明治五年、表彰されておりますが、其の記念に「學問士風二種」と題する一冊を出版されてゐます。八寸七分に五寸九分、匡幅四寸七分に四寸四分の稍々縦に長めのと製本であります。見返しに「學問士風二種」と大きく古家で書き「奥附」の一頁には「明治五年春正月延岡原氏表彰刊板以頒施子弟」(山大海書)とあります。

内容は「與友人論學書」(亭林文集顧炎武)「用人材以激士風管子」(李忠定公全集—李綱)の二篇を収めてゐます。家蔵本は、巻末に左の如く、時行氏の識語があつて、故多田信翁の御所蔵だつた事が分ります。

此書我耳然今猶存此心二十一年四月二十五日呈

多田君

時行

海軍省所蔵の山大海書

秋月古香先生と山高水長圖記

故崎部千平氏の舊蔵で、今は小生の架上に来てゐる「山高水長圖記」三冊は、外形からして非常に氣に入つてゐるのであります。八寸六分に四寸九分、稍々長方形を成し、縹紙に淡茶色、白い粘外紙、装束の厚紙、内容は四州軍運で上欄があり、其の上欄に細い字で、部分々々の評語を掲げ、尾欄六寸六分に三寸七分、版心上部に「山高水長圖記」魚尾一、中葉九行、行間界線、行二十字、端麗な書風の整版。上巻六十葉、挿圖十六葉、中巻三十九葉、挿圖十葉、下巻三十五葉、挿圖七葉。

上巻の扉に「山高水長圖記」とあり、旁に「養苔山房開扉」とある、其の裏面に「明治甲午春晚養苔山房刊行」と刻つた朱印をおしてゐます。題辭は山内容堂公の「山高水長」の四字、其の次に秋月古香公の序、次に矢土錦山翁の序、次に岡本黄石翁の序、其次に目次を出してゐます。

上	卷一	洗滌靈曆	清江泛月	鳳山幽贊	白獸跋涉	桃源香山	壁立萬仞	舞鳥一空	百谷晴雨	鶴唳閑傳	鷗居語雨	老山觀瀑
中	卷二	月耀同春	天女懸錫	豫想靈韻	秋潭月影	青松一劃	丹崖松韻	無何東過	編從入山	鶴唳閑傳	鷗居語雨	老山觀瀑
下	卷三	芳山覽古	白雲探祖	法教述議	嵐峽鳴花	慶談餘屑	高聳水聲	橋斷水莊	三樹風韻	關山傳檄	蓬閣漫人	山水絕對
卷四	卷五	卷六	卷七	卷八	卷九	卷十	卷十一	卷十二	卷十三	卷十四	卷十五	卷十六

山高水長圖記序
金銀球玉、朋友同人皆拾之、舍而去去寡矣、不顧而行者、天下有幾人、若我雪爪翁、蓋其人歟、維新之初、朝廷廢門閥、苟有一技一能者、皆舉用之、所謂金銀球玉、委於地之秋也、而翁則以方外無礙之心、每贊成新政之大策於冥々中、其所友、在諸侯、有閑叟容堂春岳三傑、士林則有橫井小楠木戸松菊小原鐵心等、其他自三條岩倉諸公、至西郷大久保廣澤諸氏、皆無不

心識者、若翁而有意於金銀球玉、則何求不獲、而翁則荷衣綠食、泥塗軒冕、不爲廣祿所靡、非節高識明者、孰能如此、翁平素、手記其境遇所適、令名工圖之、名曰山高水長圖記、梓成被示、余一見稱妙、因憶距今二十六年、余在二州邸之日、饒翁西歸、時容堂公在座、書山高水長四字、以贈翁、此冊、所名、蓋基於此也、然在當時、則未必以爲意、今而思之、則實有不能勝感慨者、夫若橫井西郷大久保廣澤諸公、皆曠世人傑也、而俱不得其死、雖天哉命也、亦未必可謂非金銀球玉之害也、而翁則今年八十有一、鬚眉如雪、能優渥文墨、玩弄研朱、少間匪懈、然則金銀球玉、翁之所不顧、而翁之所寶、必有別存焉、嗚呼若翁者、天下有幾人耶、是爲序。

明治二十七年一月一日

從三位 秋月種樹撰

中巻には松平春嶽の、下巻には木戸松菊の題辭、巖谷一六、岡鹿門、船越衛諸家の跋があります。奥附は左の如し。

明治二十七年五月十七日印刷	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
著者	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所	發行所
東京市麻布區飯倉町三丁目十四番地	東京市下谷區入谷町二十四番地	東京市京橋區銀座二丁目	京都市寺町通小橋角	京都市中區船場	京都市東區	京都市東區	京都市東區	京都市東區	京都市東區	京都市東區	京都市東區	京都市東區

著者鴻雪爪師は、高僧傳中の人であります。維新の際には、他の諸豪傑の爲に隠れたる大導師だったのであります。其の一斑は古香公の序文にも書かれてゐますが、古香公も非常に尊敬し傾倒してゐたのであります。本文中の「歸雲一握」の一篇は古香公が江戸の「おやしき」に師を御招きになり、惜別の意を表された時の記事であります。少し長いやうですが御卒讀下さいますやうに。

歸雲一握

余應徵入京、承乏教導局、居數月、辭歸湖山、古香秋月君、饒于其邸、邸在二州橋畔、距歌吹海僅數十步、仙凡異致、泉清林遠、禽聲上下、竹柏之影、扶疎於堂階之上、是日會者十餘名、氣岸傲然、倚柱浮白、屬書嬉笑、傍若無人者、爲土州容堂公他皆一時之名流也、酒半主人出一白帖曰、此去春訪師鴨浜、歸途過鳩居堂所得、今欲寫離思以送師也、乃渴筆、書湖山一角余題曰、歸雲一握何邊落、勞勞湖崖齒樣山、座客皆有詩、題帖、容堂公乃冠山高水長四字、主人亦題其語外籤、公曰、開師歸臥處、有大伽藍、余曰禪榻僅二疊、公急索大紙、作二疊敷三字、主人曰作湖山萬疊如何、公曰然、因改書、公尙右授筆左把盃、目不離紙、復作湖山二疊四字、筆勢如怒貌抉石、觀者噤若、徐顧余曰、萬疊孰若二疊之廣、時既夕、衆皆醉倒、主人應玉山頹矣、容堂公拉余手出門外、水光浮空、月色皎然、公曰奈此良夜何、直過吾三叉邸、乃赴焉、蜂須賀阿州侯適至、公延候及余浮萍軒、金波照軒、涼風自蘋末起、公爲余別具蔬筍、出金盞屬余曰、是吾愛盃、師可快飲、余一爾置之盤上、阿公取之、弄翫曰佳盃也、請贈之、公不肯、阿公曰、若不獲請、則有奪耳、公微咲曰、候亦學乃祖手段耶、爲之哄堂、吁公豪放磊落、名重朝野、阿侯與古香君、亦貴介翹楚、余以方外人、屢周旋其間、文酒徵逐、交誼倍加、不亦奇乎、往者執持者流唯飾邊幅、若木偶然、今也上下棄去牙角、專主簡易、雖氣運所使然、一洗舊習、公實爲首唱、世人動病公有屬書癖、余則曰、是公之所以爲公也、時明治己巳六月八日夜。

小原鐵心曰、余曩者始謁容堂公于橋場水莊、時方中秋、公大喜、拉余手上舟、賞月中流、痛飲快談、以稱知己、乃賜賴山陽所書前赤壁帖、後歸渡、每觀其帖、公磊磊落落之狀、躍然上目、欽慕不已、今讀此文、恨不列其幅與公閱巨觴也。

古香曰、依鴻先生之文章、賤名得列諸豪傑之末、雖死不朽也。
秋琴曰、通篇叙容堂公處、重疊錯綜、愈出愈妙、宛然如見其人、末段湊合諸公、舉事業以收其局、悼尾最有力。
鹿門曰、木偶二字、真寫當時候伯者、師於此座三人、固已木偶視之。
學海曰、容堂公氣宇快豁、有漢高屬儒之概、先師天山翁、嘗爲公所聘、余偶在楚、會使者來、師以病辭不出、余怪之問曰、先生童一出以吐抱負、是一機會也、師笑曰、土佐侯善罵人、且招儒士侍齋席、是併優視我耳、余服其言、今讀此篇、其氣概活現紙上、但師未及詳識其人品辭之、若果熟之、反爲知己未可知也。

錦山曰、聞古香君早慧、稱三公子之一、余曾邂逅墨垞酒樓、事在十餘年前、而容堂公墓木既拱矣、茲篇極意寫公、風神磊落豪快之狀、使人有面見之思。

古香公の江戸の『おやしき』はドコにあつたのでしやうか「二州橋畔」とありますから、兩國橋の近邊に相違ありませんが、高鍋の岩村翁に御問ひ合せをいたしましたところ、次の御返書を得ました。

貴論拜讀、御たづねの御返は、私は參つたことは無之も、聞く所によれば、御説の通り、二州橋は兩國橋にて、其の下手矢ノ會さかの中村權の向ひにあり、後ば阿州樓の御手に入つたごに候。
新橋の邊とも申し不十分に候へども、此上は尙ほ問合の上ならでは、申上かれ候、早々不一。
昭和七年十一月廿七日

藥王山義門寺遺書

義門寺遺書之事

東諸縣郡本庄町淨土宗義門寺の由來記であります。義經に「延文五亥九月十二日開山直心上人、義門寺創立貞和二年トス」とするを、小生は菊地道生氏の町長時代に得て寫したのであります。
一日向國諸縣郡南本莊村淨土宗義門寺之根元者先年此所ヲ藥王ヶ原ト申候依之此原之名ヲ形取山號ヲ改藥王山ト申候。寺號之儀者伊東祐國殿末子義門殿御建立之御寺ニ而有之候ユヘ其名乘ノ文字ヲ取テ寺號ヲ改義門寺ト申候。又於當寺内ニ伊東大房殿御石塔并ニ追服ノ藥所有之當寺本尊阿彌陀如來脇立觀音勢至何茂阿彌之御作ニ而有之候。本尊御長貳尺壹寸脇立之御長壹尺四寸古ニ當寺西之山ニ被成御立少分之草庵有之其草庵ニ被成御立候處ニ其節火ノ兩火ノ風吹來而諸人致惱亂候。然者其御被成候ト中人被成庵ニ逃籠密御助給由傳申候然處大施主難有如來之由被開召上則本堂ニ被成安置候由傳申候。扱又先年火事之節本堂之内前ヨリ被成御飛行候由傳申候然處當寺境内立貳百間横五拾間余扱亦稻荷鋤塚大明神社敷迄茂古來者當寺内ニ而有之候ユヘ當寺四代一心上人寺内鎮主ヨリ被成御分候明神ト傳申候。然處彼明神先年者殊外之荒神ニ而神前馬上ニ而往行仕者無之候處ニ七代目之住持覺秀上人則虚空藏菩薩御祝直シ被成從夫御柔和ニ被成御成候由御坐候。於今ニ稻荷大明神之社内ニ虚空藏菩薩之石有之右之因緣ニ依而當寺鎮主之祭禮十一月廿五日ニ而御坐候其日根ニ者彼稻荷大明神之御供此方ヨリ上申候。扱亦六日町ト申者當寺四代一心上人六字之名號ヲ以被成御建立候由ニ御坐候其故六日町ト申候、古來之遺書ヲ以十一月廿五日ニ者此方ヨリ惠蛭子ニ御供申上候其故古來者此方寺内ニ有之候由傳申候。云々

古香先生の中等小學嘉言録

高鍋藩主秋月種樹公の御預であります。明治十六年に宮崎縣を再置された頃から數年間、之を中等小學の教科書として用ひてゐたのでありませう。家藏は六冊であります。其「卷上」は第一(第四年前期)、第二(第四年後期)、第三(第五年前期)の三冊で、其の「卷下」は第四(第五年後期)、第五(第六年前期)、第六(第六年後期)の三冊であります。

七寸三分に四寸八分、匡幅四寸二分に五寸八分、半葉八行、行十七字、片假名交りの文で、一號活字大の整版。日本紙を用ひ茶色の唐紙を表紙にした和装であります。紙数は十葉若くば十二葉で「卷上」(三冊)三十葉、「卷下」(三冊)三十六葉であります。公は其の頃の教科書編修官でありだつたと思ひます。中村敬宇先生の題辭と公の緒言を左に。

題辭

兒童之習入自耳目兒童之識基於通譯要其身體飲食衣服養其知能家庭教育以于學校師友感通善惡在始豈可不擇此書所萃無門無派和漢善訓如金玉
明治十五年十二月 中村敬宇

緒言

小學の課、教科に分れ、性學亦自ら定期の時あり。故に數多の檢言を編譯せしめ、多少の解釋に従事せしむるは事望むべく、勢強ふべからず。是を以て多年於諸せし和漢の明君賢相及老儒碩學の格言中に就き、意義の最も簡明にして、且切近なる者を選び、初等科に次ぎて、更に之を六章に分ち、以て中等小學生徒の課書に充てしむ。世の教育者此編を證明するに、古今人の行實を以てし、以て生徒の感覺を誘起して永く其胸底に録し、之を且暮に實行せしめば、此書亦特に補助に歸せざらんぞす。

中等小學嘉言録 卷上

第一 (第四年前期)

人五常を稟く、仁義斯れ重し、士百行あり、孝敬を先と爲す。元正天皇
寶貨之を用ひて、盡くることあり、忠孝之を享けて、窮りなし。李邦
君臣祖子の理を忘るることなく、天皇の御代々々に、明く清き心を以て祖の名を戴き持ち、天地と共に遠く仕へ奉れ。聖武天皇

秋月種樹撰

秋月種樹撰 卷上

身は親の遺體なり、故に危に臨まず、身體を傷らす、飲食を節して以て身を養ふ、これ父母を忘れざるなり。徳川齊昭公
父母舅姑の所に侍せは、容貌必恭しく、事を執る心謹み、言語應對必氣を下し聲を怡はし、出入起居必謹みて之を扶衛す。藤原兄弟
兄弟は、同胞の親、父母に次ぎたる天倫なり、其親久しきを樂むべし。具原
人情水の如し、不善を爲すは、下きに就くが如し、交友の間、安ぞ擇ばざるべけんや。李邦
朋友に薄き者は、親戚に薄き者は、宗族に薄き者は、宗族に薄き者の漸なり。魏敬
親族は先祖の派なり、其貧を救ふは先祖同根の誼を全くする道理なり。千金
禮は、身を正す所以なり、師は禮を正す所以なり、故に禮を非るは是れ法を無みするなり、師を非るは、是れ師を無みするなり。子

發行所は今もある金港堂であります。首卷々末に左の如く誌してゐます。

明治十六年五月二十一日版権免許	定價金七錢
同年八月 出版	
同年九月十七日別製本印刷	
發行者 出版人	東京府 旗
	秋月種樹
	宮崎縣日向見湯郡南高鍋村寄宿
出版人	東京府 旗
	原 亮 三郎
	東京日本橋區本町二丁目七番地

「古香公詩鈔」は菊版の雜誌風の製本で、五十ページ、厚い上等の洋紙で、本文は三號活字を用ひ、卷首に公の御晩年の御寫眞を掲げ、次に小傳を録してゐますが、それも「勤王烈士傳」の抄録であります。

故從二位秋月種樹公略歴

秋月種樹古香と號す。日向國高鍋城主秋月種任の三男にして、天保四年十月生る。

幼時昌平學に通學し、摺谷宗陰に師事し、交を安井息軒、芳野金陵、藤森弘庵等に通ず。資性磊落にして慷慨氣品を尙ひ、又詩書を能くす。幕府末造、微されて昌平學問奉行たり。文久三年、家兄佐渡守種敷の養子となり、將軍家茂の侍讀に召れ、若年寄に列す。此年將軍に従ひて上京す、是に於て公卿志士に通じ専ら國事に斡旋す。明治元年内閣事務局參與職に補して辨官の事に轉じ、從四位に叙し、侍讀を命せられ、特旨を以て紫の組掛緒を賜ひ、公議院の議長に任ず。爾後各官に歴任し、五年海外漫遊を命せらる。是より先き、尾崎三良、河野實文の兩氏と謀り、華族會館を建設して議院法を講習す。八年 天皇會館に親臨し優勅を賜ふ。後同館の書籍局變じて、第十五國立銀行となる、其規模の愈々盛大に至りしは、種樹の力與りて功多しと云ふ。八年元老院議官に任ず。同院の廢止後錦鷄間祇候を命せられ、廿七年貴族院議員に勅任せらる。三十七年十月十六日、特旨を以て從二位勳二等に叙し瑞寶章を授けらる。翌十七日遂に病を以て歿す。其の次ぎが本文第一頁で「古香公詩」「古言古詩」というやうに成り、「序」も「題跋」も「凡例」もありませんから、出版の由來が全くわかりませんが、卷末の一頁に左の如く誌してあります。

大正二年二月廿五日印刷		古香公詩	
大正二年二月廿八日發行		定價六拾錢	
編者	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎	發行所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎
印刷者	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎	印刷所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎
印刷人	東京市芝區新橋町十番地 上田 二	發行所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎
印刷所	東京市芝區新橋町十番地 上田 二	發行所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎
發行所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎	發行所	東京市四谷區東信濃町九番地 田村化三郎

田村化三郎氏は高鍋藩士であり、其の御住居と發行所の「健友社」とが同番地でもありますから、斯の書の出版については、田村氏が一切を御引受けに成つたもので無いでせうか。それにしても公御自身の御撰びであるか、薨去後、舊臣の御方々が御撰びになつたものであるか、それ等と年所だけは、知りたいものであります。『五言古詩』二十四首、『七言古詩』六首、『五言律』十一首、『七言律』五首、『五言絶』九首、『七言絶』六十六首、この内數首を録存いたしませう。

恭望日向巡幸歌

天孫降臨日向州。地靈人傑神靈留。神武天皇東征後。車駕不還幾千秋。景行天皇暫駐驛。當時遺跡尙可求。四民引領望巡幸。大旱雲霓情何休。龍舟若向日州發。豈特蒼生素願酬。鶴戶窟映極浪浪。霧島山輝天璣矛。

日向詩

億接豐肥隔薩間。崎嶇百里路難攀。請看日向神靈地。古色蒼然霧島山。

赴福島途中

紆餘螺徑不成行。雲氣歸山又夕陽。一望東南千萬里。日州洋即太平洋。區躡半過日洲來。二月山中暖氣同。坂路斜通瀕海地。櫻紅梅白一時開。

望可愛山有感

五瀨川頭萬翠環。天然險隘自成關。想着壯士戰爭跡。屹立雲間可愛山。

遊山影觀舟耳川

山嶺環圍路九回。奔流觸石浪成堆。苦辛誰似榜人業。百丈乘舟泝水來。

壬午十月舟抵細島五首之二

旅亭臨海口。秋上怒濤聲。夜半漁舟返。窓前腥氣生。雲走濤聲起。月沈櫂影退。前汀紅一火。知是有漁家。

此の外「詩史」は公の御撰であります。題箋を中央に貼り「詩史古香編一完」と書いてあります。菊版の稍々縦に長い形の和装で鶴卵色の標紙。本文三十八頁、白い日本紙を用ゐ、活字三號のみであります。公の自序を左に録しませう。

詩史序

讀詩如讀史是或人評袁枚之謂也余好此體欲因詩而語古今之事跡也賴子成日本詠史樂府中島子玉日本新樂府共爲名作行十世然余不好樂府謂輕薄近兒戲也故換以絕句非敢與諸大家爭詞句也特賦數千年間之治亂興亡是非得失耳覽者請察焉。

明治三十二年一月

古香識

「版式」など書くに及ぶまいとは存じますが、一頁毎に四周雙邊を成してゐますから、版心といふものが無く、唯空白であります。第一頁乃至第三頁迄の本文を抄録しませう。

詩史

日向國 古香編

神 入 窟

天照大神怒。入天石窟。天鈿女命。爲優於窟前。手力雄命奉。

大神手。援出之。上天初晴。衆俱相見。面皆白。

神入窟中天地朦。爲優鈿女樂融融。巖戸忽啓面皆白。第一勳推手力雄。

蒙 雲

素盞尊貶誦出雲國斬八頭蛇。得寶劍叢雲以獻。卽三種神器之一也。

素尊功績復何如。得劍叢雲護國家。天下若逢姦賊出。斯之無異八頭蛇。

東 征

神武天皇東土征。先鋒不利太和兵。烏爲嚮導入熊野。長髓土蛛悉蕩平。

神功皇后征三韓時。著二面兜。豐前英彦山。今尙藏之。昔經。

天電云。高齋蘭陵王長恭。面類婦人。乃著假面對敵。

西征不用粉脂粧。二面兜頭日月光。休比蘭陵戰時貌。胎中矧又有天皇。

卷末に左の如く

明治三十二年三月廿七日印刷 同年三月三十日發行	金二十五錢
著者 秋 月 種 樹	
發行兼印刷者 香港堂書籍株式會社	
代 表 者 右社長	東京市日本橋區本町三丁目十七番地
原 著 者 原 亮 三 郎	東京市下谷區觀音寺町四百十番地
所 有 者 三 協 合 會 社	東京市京橋區局町廿四番地
印 刷 所	

貢進生ニ宣教使

「飢肥藩補任録」に次のやうに誌してゐます。

右之者宣教使ニ選舉仕候此段御届申上候。

庚午閏十月七日

神 祇 官 御中

右之者貢進生ニ選舉仕候此段御届申上候。

庚午十月九日

大 學 南 校 御中

飢肥藩士族 小 林 良 甫

飢 肥 藩 小 村 壽 太 郎

飢 肥 藩

竹窓城勳先生遺文

高橋清明論堂教授竹窓先生の詩文を、先生御自身で特に私の家の爲に御撰び下さつたものであります。「撰書」は無かつたのですが、往年、令息秋月可山氏來宮の際、御頼みして書いて戴いたもの「勳大人草存」といふのであります。

先生の御長男は重雄氏といひ、一期間衆議院議員となつたこともありますが、御若死をされました。可山氏は先生の御次男であります。出で秋月氏を襲いでゐます。蔣繪が巧みで、永く宮内省に奉職してゐましたが、後主ら四條派の繪を描いてゐました。「勳大人草存」は墨つき二十三葉で、本文の内に先生の御寫眞を貼りつけてあります。詩文の目録及び文一篇詩數首とを左を記しませう。



簽題『存草人大勳』『抄稿遺堂素安』
(一十五百第版圖)

- 擬燕將若魯仲連書 論漢高分系之對 金衣公子傳 吉
- 備公論 物部守屋論 高城碑 題豐太尉源有府係圖
- 探梅 關相如 太公望垂釣圖 閑子規 高城懷古
- 幽居 小早川隆景 筆 偶作 贈坂田希泉秀 燭
- 鶴岡古銀杏歌 題楠公戰役圖應松峯公子命(公子即今古香公) 日向洋歌 敦盛 松化石歌 雪達磨 清客
- 靈應 瑞狗 黃海捷報 旅順口捷報 乙未歲且聞威
- 海衛捷 吊丁汝昌 又 送鈴木真清遊西洋 悉誦古香公九烈士歌 謠確賦一律 丙申仲秋侍古香公於千歲殿賞
- 月宴 觀織 題雉圖 送作州勝山武人加藤氏 送財津子慎序

高城在於日向國兒湯郡今屬宮崎縣木城村其城截立二百尺西南繞以川東北接原野鑿七塚以爲因相傳建武二年十二月薩侯島津忠宗季子時久爲新納院地頭所築以居焉時久遂改族新納稱近江守背東京足利氏所置日向探題島山直顯圖其亡自穆佐來襲陷之終歸財部土持氏管轄長祿元年七月都於郡城主伊東祐堯拔財部城遂併高城延享永祿其將野村薩人守之天正五年薩侯島津義久陷都於郡城六年二月使其將山田有信守高城十月豐後宗麟將兵五萬以伊東祐兵爲先鋒來攻城兵僅五百有信與島津家久固守不屈薩侯自將兵援之十一月十二日大破豐軍于高城續宗麟北走後有信爲作京觀所謂千人塚是也十五年三月豐臣氏西征遣其族秀長徇日向薩侯健其將新納忠元授有信守城秀長陣于北山距城纔百步壘今猶存二將死守累旬至薩侯講和而始降嗚呼蕞爾山顛自建武至天正迭爲英雄所割據屢都勳敵爲北門鎮鑰山耶人耶將山靈之所擁護耶登臨者孰不慨然起懷古之情繼者里人松浦慶一與有志者謀勳英蹟於石以傳後世憾僻地文獻不足其詳無由知也。

明治二十六年三月

城 勳 謹 撰

高城懷古
太山可挾北海超。百雉都城不可搖。勁箭合符唐許遠。精兵同軌漢嫖姚。一朝四海歸劉室。半夜三軍盡楚謠。金湯忽爲狐兔窟。殘溝廢壘草盈腰。

渡邊魯甫曰 稍覺洛調。

贈坂田希泉(秀)

隣家隣國又隣宅。生死如斯定有因。縱使異材分凍炭。何妨同志避風塵。千秋姥雪朝々擊。萬里蚊波暮々新。相酌相吟百年後。永垂青史二山人。(姥岳蚊浦地名)

魯甫曰 苑元白贈×詩。

勳曰 願此作已四十餘年希泉墓木今將拱人生如一夢信哉噫。魯甫曰 余平生不喜咏物而誦此篇三復不能釋手蓋以規諷之功也。

日向洋歌

君不見漫漫日向洋。水天直接未利疆。逆浪輪轉奔雷擊。洪波輪轉雪山僵。百丈噴潮鯨鯢愕。千頃噴濤蛟鰐躍。土人貪魚反爲

魚。年年覆溺敢以百。近聞外夷頗跋扈。蹂躪菁清如歐鯨。溪壑之欲不知厭。批勝垂涎我東土。東土男兒異髯奴。筋骨稍足爭
羸輪。二百年來苦無事。汝能來乎吾亦徂。萬里波濤橫驅逐。刀斫矛撥惟所欲。佛朗西兮暗厄里。飽肥滿洋鯨鰓腹。
魯市曰讀之使人意強。

送鈴木真清遊西洋

桑弧蓬矢四方遊。振古男兒所冀求。脫胎雖如儂野鶴。樹冠不爲畏穢牛。誰分夙抱張班志。人道漫追陶猗流。幸得頑夫保餘喘
迎君飽聽待歐籌。(真清時辭官入商社)

古香公曰責難一句有力。

丙申仲秋侍古香公於千歲殿賞月宴

三五賞宵今古同。黑頭公接白頭翁。鶴遊山上千秋月。日向洋邊萬里風。風攘狂雲驚北狄。月披清影照西戎。舊臣舊主舊城宴
多少感懷腸詠中。

古香公曰風月字承上起下自是大家手段。

半葉十一行、行二十字の藍野紙を用ひてゐますが、版心に「城氏藏版」と刻つてあります。八寸一分に五寸八分、匡幅六寸二
分に四寸五分。竹窓先生に就ては、拙著「自然と人」に左の如く書いておきました。

城先生は高鍋藩儒臣第一人、然かも明眼達識なる爲政治家であつた。

先生諱は重淵、字は子潛、通稱勇雄、竹窓は其號である。文政十一年七月五日、高鍋の邸に生まる、父志津馬景正、母内藤
氏、家世秋月氏に仕ふ。弘化四年四月、江戸に學び、學を古賀謹堂の門に執り、疑を佐藤、安積、羽倉、安井、楠谷諸家
に質し、學日に進む。居ること二年にして藩に歸り、重職歴任、献替極めて多し。明治となつても、或は大參事となり、或
は郡長副長となる。後主ら育英の任に在り、十三年郷里なる晚翠塾に子弟を集め、盛んに臣民道德を鼓吹せられた。同三十
三年九月廿日病歿す。遺著少からず。就中「竹窓學習餘録」は先生の思想史とも見る可きものである。

安素堂遺稿抄

高鍋藩學明倫堂教授日高耳水先生の御遺稿の内から、御子息梅淵先生が手抄されて、特に私の家に下さつた未刊の書であります。

耳水先生の「自筆本」ではありませんが「自筆本」以上に御懐かしいものがあります。半葉十行、行二十字の基盤形の半紙の
藍野紙を用ひ、匡幅六寸六分に四寸三分、野紙の版心に「行藏獨倚樓」とあります。「行藏獨倚樓」とは梅淵先生の御書齋の名
であると存じますが、由来は分りません。

野紙は上欄があつて、質堂、旭莊、小竹、良齋、研嶽、五岳、鰐水、坤齋、淡窓諸家の評語を一文の末には侗庵、小竹、良齋
研嶽、張滋肪諸家の評語を録してゐます。詩と文の題目を左に録しませう。

- 過土浦有懷平綠 長歎息 春遊 寄友人 栗栢桐庵近嶺 佐原航舟曉至木卸 鎮西八郎圖 加藤肥州侯像贊
- 史兵部 雜感 懷古 讀放翁詩 送人之薩摩 寄僧文思 過某氏林亭 古墳 途望富嶽 筑波山上作
- 鴨就島祠 春日書懷 白川信宜錄序 博愛堂募集方函序 常關舍記 三鹿齋記 源義仲論 晏子論 王猛
- 論 堯南先生傳。

此の内詩五首と文一篇とを掲げませう。

長 歎 息

杞憂向誰語。世運屢變更。奢侈風俗壞。人情競華榮。澆習年年劇。弊風日日生。蠶婦厭紡績。田夫恥耨耕。服勞子讓父。射
利弟抗兄。正路坦如砥。久矣斷人行。

廣瀬旭窓曰。古撲真率。却勝絢爛者。

質堂曰。澆季世態。四句模盡。

雜 感

一丈吾生似似懸。心神動被利名牽。高官風悟是危路。厚福安知非禍先。虎若無毛何損壽。龜因曳尾自長年。真誠韻慕陶徵士

肯作儀容拜吏前。

鴨 就 島 祠

潮來爲海去沙場。每向人間殊井瀾。難寫淡州奇絕景。寸巖分樹安文章。

筑 波 山 上 作

耳水陳人性好游。手排雲霧到山頭。天壇決背謾嘆息。鞋底彈丸是八州。

質堂曰。豪氣勃勃。

姪南先生傳

先生姓綾部名融字文瀟通稱順輔其先世爲藩臣族在筑爲軍督將殉國及從封十高鍋其嗣幼不能從後數年其宰某奉之而至則命賜田祿第區班視前列中葉以幼弱不任事數削其祿終爲庶人後又以才能擢侍臣爾來若干世至先生之兄某相繼奉職矣先生年十五喪父乃專勤學十七游昌平寮無幾病鬱結歸家廢業數年疾愈後游某侯嘗赴任京府諸先生而行期年還寮曾犯學禁見逐因就二洲尾藤先生受業傍好文章居數歲奉命而歸教授府學後因事獲罪奪祿禁錮自是不復與士類交通有來質者則答以久廢業不記一事情嗜酒好釣日釣江畔夜則引杯頽然自適以爲常初先生夫及分居而遭禁錮因遂居其兄室既翁且滿庭無間快談痛飲聲徹四隣人皆以爲盛集及人訪之惟見其伯叔相對飲諸子姪化風友愛擊篤見者不知其非同生鄉黨以爲美談其兄亦有才學風韻頗相類臨終謂先生曰吾知不起矣願子所以自慰者獨有一釣竿耳子勿以吾故廢之死而有靈吾豈不共樂于江濱哉其脫俗如此余以乙未歲奉府命往居于城外別館與先生爲隣又以從舊姻之末每相往來先生不過以衆人援爲忘年友先生拙棋亦不甚好也丙申九日乘醉而來欲與對局余辭不和不聽遂共下子則敵手也乃大笑而止曰今日得一聯子其足成全篇因誦曰青眼忘年欣有友白衣送酒恨無人先生不喜詩有問以推敵則答不知而問其作則意致清遠嘗詠彈琴松有休道知音君獨少世間更有絕絃人之句先生不欲留稿故文章散亡無遺以余親炙尙所見不過十篇丁酉季春初七余將東游前一夜語先生告別先是先生患脫肛加以他症在苒不愈然喜余至談笑移時辭出莞爾謂余曰東游甚好勉之勉之吾恨不復見子矣請煩子以稟誌祭文余以爲先生病未如此之革也因勸強藥餌一笑而去船待順風未發耳川數日先生之訃至曰十有二日終不起余不堪悼賦詩哭之時先生年僅五十二矣初娶河野氏生一男一女而歿繼室以猪股氏又生一男凡二男一女女未嫁男伯名某字某小字豹藏先余一歲來受業於良齋安積氏亦雋秀之十季名彌二郎猶幼。

贊曰偉哉斯老奇拔擅場高標文職嫖嶽之陽宣傳不朽而混焉一鄉含禰生氣同厄仲翔或懸井深絳絡遇達者所祝與論傷之。

古賀侗庵曰予弱歲嘗一再見姪南未能甚奇今閱斯傳脫洒拔俗之狀躍如乎眼中×××其重一至此乎。

安積良齋曰傳文雅整有風神。

篠崎小竹曰昔年僕寓昌平與先生隣居相親服其讀書之銳而喜其爲人之奇然以爲人之奇恐其亦奇也其歸國也過訪話舊恍如昨日今讀此傳不堪悽愴然贊語彌生仲翔二句可傳先生不朽矣有知己如此先生豈數奇乎哉。

稻垣研嶽曰贊語殊古健吾儕書生所不能夢寐。

此の安素堂遺稿抄の卷末に、梅瀬先生の御自筆で次のやうに誌しておられます。

日高明實又名某字東輔通稱謙三號耳水命堂安素高鍋藩士族爲明倫堂教授弘化四年丁未二月廿七日没于大阪藩邸年卅九。

耳水先生、諱は明實、謙三と稱す。耳水は其の號、堂に命じて安素といふ。文化六年美々津に生まる。年十六、荒川嘯亭翁に従ひ、漢學を修む。

荒川嘯亭、其の氣概を愛し、妻はずに長女爲子を以てす。即ち「此花日記」の著者耳水夫人なり。二十一歳、豊後に赴き、廣瀬淡窓の門に入り、秋月橋門、平野五岳等と交る。居ること六年、郷に歸り、藩學明倫堂に入り、幾もなく又江戸に遊び古賀侗庵先生に従學す。稻垣研嶽、津田質堂、江本鰐水等同窓と尤も親む。當時水野侯執政たりしが、耳水先生の名を聞き扶百石を以て聘せんとす、先生辭して就かず。郷に歸りて藩學の助教と爲る。時に天保十三年四月年三十四なりき。

弘化三年又大阪に遊ぶ、藩士國境を出れば、俸祿の半を收むるの制あり。藩主特に全額を賜ひぬ。大阪にて、篠崎小竹翁に師事せんとす。小竹敢て受けず。友朋の禮を以て、之を待つ。四年春疫を疾む。病勢日に劇し。先生死期を知るものゝ如く、左右に語つて曰く「吾れ終に君恩に報ふる能はず、冀くば見誠實學成るの後、父に代りて隆瀝に酬るべし」と又他事をいはず。二月廿七日、自脈をとつて歿す。享年三十九なりきといふ。

大阪下寺町淨國寺に葬り、遺髪を高鍋城東祇園壘域に埋む。(日向近世史傳抄)

日高耳水夫人の此花日記

耳水夫人寫于刀白の御傳記は、坂田秀先生の一文に遺されてゐます。全篇を左に掲げませう。

日高孺人荒川氏墓銘

故高鍋藩教授日高耳水先生嗣子誠實寄書爲先叩請銘其墓曰子爲先考之徒弟而亡弟之義兄今官事神祇職任國教先妣在世常嗜國雅亦爲國學之一端也子而執筆將無憾焉案孺人初名嘉留改好又職業後改爲子荒川氏父名利貞通稱環號嘯亭業醫榜賦歌自樂母白石氏既葬嫁于耳水先生爲人柔順貞靜好讀書或至于通宵忘眠眞爲儒家配偶矣後先生遊于大阪病沒孺人年三十三且夕志在拜其墓以遺子皆幼移歲月於養育自此而後一喜一憂皆寓懷於歌鄉閨婦女子或有化而志于吟咏者慶應三年春誠實在大阪迎之母子相携拜展墓前途入京師歷觀名境勝地將歸鄉會誠實罹篤疾孺人看護備至暮秋纒登十月得解歸纒斯行著此花日記一卷別有歌集若干卷傳于家孺人舉三男一女即誠實仕舊藩起家聲今奉職陸軍省次衛房出爲鈴木翔房養子以余之生母爲養母才學可用戊辰役奮進負重傷死于新潟病院次鶴千代天女孺子亦天孺人以文化十二年十二月生于美々津明治四年七月二十八日卒于高月邑享年五十七其二十四則寡居託于吟哦之星霜云名波權少教正賦歌爲哀之今錄以換銘歌云。

這爲波松乃操乎心仁天異木耳添儒紅葉志仁計理。

正七位大和神社宮司兼權少教正 坂 田 秀 謹 撰

この文の内にもありますが、夫人は三十三歳で耳水先生に死なれ、寡居二十餘年、其の間、御子がたの爲に御盡瘁になつたものであります。梅瀬先生のやうな學者を養成されたのですから、御骨折は一通りでなかつた事と存じます。貞節雪の如く操守極めて嚴かでありましたが、然かも「女らしさ」に終始されております。『此花日記』の末の方に誌されてゐる御歌の如きは、涙なしには讀まれないものであると思ひます。二十餘年の春秋を、寝ても覺めても懐いつゞけて、耳水先生の御墓に久しぶりに、イヤ耳水先生に別れられて、初めて參られたのであります。其の御情態はドンなになりましたらう。

この「此花日記」も亦梅瀬先生が特に御自身御寫し下さつたものでありますから、私の家にとつては、普通の御遺篇とは違ひ「二重の簞さ」を覺ゆるものであります。

此花日記

荒川 嘉子
名 和 大 年 評

慶應三年といふ月ばかり、浪華に旅立す、さるは年頃先立給ひし夫の御墓にまうでんの心、一日もわするゝ間なきに、我が子誠實が此年頃、君の命をうけて、東のかたに物學して有けるが、今は浪華迄かへりゐて、よき折にしあれば、のぼりこど度々いひおこしぬるに、さればどておもひ立なりけり。

廿四日、留守の事共、はた旅のよそひ皆しをへて、辰の時に出たつ、父君「咲くやこの花の香うつせ旅日記」どの玉ひければ難波津に咲といふなるこの花を根こしにして家づとにせん。

よめ、うまご、彼是河原まで送る、こゝにて内野某あるじす、ありとある人、若艸の上にまどかして、酒のみ、ものなど食て、かたみに別れをしみてわかる、馬に打のりてゆくほどに、おくりの人々も見へす成ぬ。

春霞へだつとして古里をかへり見のみぞまづせられける。

行々て、午のかひ吹頃ほひ、都農にいたる、つねの行かひに立よれる家のあれば、そのにて、かれないなどたうべ、馬をいそがせ、未の頃ほひ、美々津につきぬ、いにしへの立縫の里といへり。

草枕結びそめつる旅衣はや立ぬひの里に來にけり。

廿五日、しるべの人々、馬のはなむけす、夕つかた森何某あるじす、こは、此どころの守に來てある人の妻なり、小夜更るまで酒くみかはし、古里のこと々もかたらひて歸りぬ。

廿六日、空ははれぬれど、風あしくて船いです、船ぬし岩本何某とむらひ來て、船のうちの事ども、とあり、かくありなどかたらふ。

廿七日、朝まだき、舟にのらんとて、立岩の神に詣で、ぬかつき拜て、海の上つゝがなからんことを祈りをへ、橋舟に掉さ

して、大船にうつる、岩本、近藤どぶらふ、夕かた日高何某、ふりはへて、もちひよき物種々とおこせたり、酒はなし、求めしもおかす、茶を煮ておのがじしのみくふ。

廿八日、したしかりし人の忌日にあたるどて、彼是どとも墓にもうじしに、むかしの友たち、何某が家につどひ来て、日一日あそびて舟に歸りぬるに、近藤何某よきものおこせぬれば、舟子共つどへて、それ／＼にあたふ、皆わきてよろこばしきおも／＼也、日暮て、又鈴木衛房がすんさ鯛二ツおこせたり。

廿九日、朝まだき、舟いださんとにや、舟子どものしりさわぐ、舟屋形のうちのちろほひつれば、かたつかたにうづくまりをりぬ、申の時はかり、森文字が許より、湯あみせよといひおこせぬれば、ゆきぬ、刀自、いとまめ／＼しく、はくめめさせ、はた、萬の事あつかふ、しばしの別れをしみ、舟に歸りぬるに、宮木某より、よき物送りぬれば、舟子どもにとらせぬ。

二月一日、元氣、殊にうら／＼の頃ほひ、舟をいだしぬ、酔こともやど舟ぞこにふすま打かぶり、うちふしぬれどことなることなければ、さてをらんもいとあたらしければ、舟底よりいざり出て煙なごくゆらす、こゝはいづこととへば、細島の沖なりといふ、舟子どもは舟歌うたひ、いとほこりがなり、みづからも舟まごより、かしら出し見れば、波しづかにして、朝日は海の面にてりかやき、そのけしき、いはんかたなし。

沖津風なぎし波路を行舟の帆ねうつ聲のいさましきかな。
掲の先に波のあたりて、くだくるかいと面白ければ

浪の花咲ちる見れば和田津海の沖中にしも春はありけり。

なご口すさびつゝ、びらふてふ離れ島を追ふ、さる中に、女ふたり舟酔して、物もわいはず、衣などひたものしきてそが上に打ふし、かしらもえもたげでありける、午の時はかり、嶋の浦を追ふ、衣に似たる名なんめりとをかし、行／＼て蒲江てふ浦の沖にいたる、こも河をかまへたる所にか、おぼつかなし、海の面に白きものあまたあるを波のよるにやと見れば鳥のあつまりなりけり、申の中ばより、追風にて、行程に暮にいたりぬ、月なければ、西ひんがしもわかす、行々見やりてぬば玉のやみにしあれどめもはるに野火見るかたやくが成らん。

又

神に祈り追風なれば友舟も我のる舟も真帆にこそゆけ

と皆よろこびぬ、夜更て、をはなてふ所を追ふ、をさなけなる名なれど、いとおそろしき灘なりといふ。

浮寝する枕にひびく楫の音やいく度夢を驚かすらん。

二日、つどめて上の關へ追ふ、午時計り、長門の國にいたる、いぬる年、軍ありし所など、はるかに見やりて、行々安藝の廣島を追ふ、東は伊豫の松山なりと楫取いふ、申の時はかり、水手洗を追ふ、風は追手なれど、波あらく、見る／＼舟は久方の空にあがりつゝ、はた和田津海の千尋のそこに入りぬべうおもほゆ、先の舟酔の女、や／＼かしらもたげて、こはいかにならんとすらん、いづかたの泊りにもあれ、とくこさいれてよどなきさげべど、よき追手なれば、その甲斐なし、今宵夜どともにおはんどいふうちに俄に風吹かはりぬれば、舟は頓にもゆかず、しりへにのみしぞく心地す、所は三原とかいひし、こゝに碇をおろして×りど×る×衣かたしきいぬぬ、さてねぶらんとする折しも、俄に楫取どものしり合て、舟屋形の上をふみどろかしぬれば、皆驚きて海賊や追來ぬる、こはいかにせんとおの／＼きさわぐ、みづからもわな／＼／＼、ひも刀まさぐりつゝ、舟底にひそみて有しに、もやひの舟の行するにぞありける。

三日、天氣殊に長閑に、沖津島山かすみ渡りて、いと面白し、つどめて、みはらをおふ、とかくするまに、沖へに大山みゆ山のいたゞきなべて白妙なり。

海こしの遠き高ねに消殘る雪さへあらふ沖つしら波。

未の頃ほひより、あめもよひすれば、箱の岬に碇おろす。

四日、つどめて、さぬきを追ふ、沙あし／＼とて、しばし舟がかりす、そのあたりをみれば、魚釣舟のあたま漕ぎつれてうかみぬ。

朝風に海原遠くたゞよひて行へ定めぬ艇の釣舟

一首にあかて又ひとつ

世を海を渡りなれてや海人小舟いとまも波にあひきしぬらん。

午時過る頃、追手吹、帆をあげて、猶波岐を追ふ、昨日より金刀毘羅の神にまうでんといそがしぬれど、海の上は、こゝろにまかせず、つれづれの心やり。

どくどくと心いそげどいかにせん舟しゆかねば其かひもなし。猶いざりにいざる心しれらん人もなければど、ひとりつぶつぶいふ。

行なづむ舟のうちこそ佗しけれさらでも竿の長き春日を。

夕さりつかた、小舟にのりうつり、多度津どかいへる所をさしてこぐに、夜嵐さえてたへがたし、しりへを見れば、海人の漁火、所せきまでもしつれて、空はくもりぬれどいと明し、どかくする間に、きしにつきぬ、そこより下りて、夜どくもに行、いとくられは、いづこもわかず、宿りはなきかどとへば、今しばしにて、櫻やてふ家ありといふ。

心あてに行ばやゆかんうば玉のやみに匂へる花の櫻や。

とたはふれつゝ、ゆきつゝて宿りにつきぬ。

五日、つとめて金刀毘羅の神社にまうで、海の上こどなき事を祈る、舟にかへりて、大御酒たてまつりて、其ながれを揖取らにあたへぬれば、よろこびいさみて、のみ喰ひ、はては酔しれて、謳ふもあり、舞ふもありて、和田海の神をもおどろかしつべし。

六日、しのもめより小豆島の沖高松を追ふ、矢鳥見ゆれば

武士の矢鳥によするしら波もむかしやしのお聲のかなしき。

辰の時ばかり、はり磨を追ふ、此灘もおそろしき灘なりといへば、大御酒など奉りて、神にねぎ事す、そのみ守りにや、いとたいらかなり、追手にて舟はひた行にゆく、うれしけれど、波風の音につれて心遠きわぐをいかにせん、かゝる間に、あかしの沖にいたる、右のかたは淡路島松が鼻ならし、其けしき、筆もおよばず。

秋津洲はじめどきけば心なき身にも尊し淡路島山。

人丸の大人の言の葉などおもひ出られて、いとあはれなれば

どもし火のあかしの浦をうちみればくらき心のなげかるゝかな。

心しる友しなれば波枕獨あかしの月をこそみれ。

渚のかたをみれば

處女子が舞子の濱のはま風に袖ふるとしもみゆるむら島。

申の時ばかり、兵庫の湊に入る、明日つとめて、舟子壹人浪華の御屋形にまからんといへば、誠實にせうこそす、夜すがら苦もる風のわびしかりければ

沖津風いたくな吹きぞさらぬだに波の浮寐はわびしきものを。

七日、舟子に案内させて、生田の社にまうで、廣前なるえびらの梅を見て

手折けん人の心も咲梅の色香にそへてかつみつるかな。

夫より楠中將のおくつきを拜み、淡川のあたりを逍遙して

淡川水はかれても武士のかくはしき名は世に流れけり。

ある御寺に 安徳天皇の御影を安置す。

うつしをみるもかしこし久方の天津日繼をうけし御影は。

八日、つとめて舟に歸りぬれば、難波より返りことあり。

九日、朝まだきより、上荷てふ舟にうつり、辰の時ばかり帆をあげ、灘、鳴尾の浦など行々見れば、千舟百舟、霞をわけて行かふさま、いとおかし。

入もあり出もありて武庫の海の處せきまでうかむ友舟。

ゆん手にそびゆる摩耶が嶽をうちあふぎつとゆく程に、山はしりへにのみしそく心地すれば、山さへ行を人はしらすやど、昔の人のいひけんも、實にもどおほへていとをかし、かくするうち、あまが崎を追ふて一の洲にいたる、こゝなん難波の湊なれば

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

難波江をけふこそみつの浦かけてあしのまにこぎめぐりつれ。

さて、のぼるほどに、引汐なれば、舟底をすりて、掉させども、いざりもやらず、なやむ舟をしみれば、我がために水の心の浅きなるべしといへる古事をさへおもひ出らる、からうじて、江戸堀なる御屋形にいたりつきぬるは、入相のころほひになん。

かくて寺町なる御墓にまうでよみける歌の中に

立よりてなにはの事を尋てもいはねむむし言もかよはず。

世へだつる霞の谷の深くしてとへごこたへもなく計りなり。

難波萬身をつくしても甲斐なきは世になき人をこふるなりけり。

床にもものして

難波津の春にはあへど花鳥の色香もしらでかきこもつ。

『此花日記』には國學者名和大年翁の評語があつたのですが、往年ある印刷屋に托して製本させた時、上欄を断ち截つてくれましたので、評語をのせることが出来ず、キントに申譯がありませんが、名和翁の御名だけを其のまゝのこしておきました。

關の戸は月と共にやこよろぎの磯山かけてなく子規

原 郭 公

啼すて雲にや入し時鳥山の櫻も見ぬ武蔵野の原

新 竹

今年より世を知り初しうきふしにはやも露けき窓の若竹

早 苗

植初めるかたより風のあらはれて緑り涼しく見ゆる若苗

水 鷄 驚 夢

驚きし後も水鷄のたゞかな夢の名残も忘るばかりに

鶴 舟

詠 草

春色日日新
川 萬 子

朝なりのごかなりけり打向ふ外山の雲も匂ふばかりに

櫻

とく起ていざ見にゆかん朝櫻匂ひをこぼす露のひぬ間に

花

山の名の嵐にけふも誘はれて狩りくらしたる花の下かな

芳野山去年の深雪の面かけに匂を添て花ぞ咲ぬる

關路郭公

さし並て登る鶴舟の數見へて潮毎になつむ篝火の影

照 射

壯士の火串の影による鹿や哀れ幾夜の命なるらん

御 祝

ながれ行く夏と秋との中つ瀬に心すまして御祝をぞする

立 秋

葛の葉のうら珍しく吹かへす朝けの風に秋は來にけり

七 夕

更行は道たどくし夕月の光りに渡せかさぎの橋

天の川たゞたのめとはおもほへす雲間に星の見へ渡るかに

六日に雨のふりければ

七夕の渡りも浅くなりな○○天の川水雨とふれは

舜

咲かえてながめ久しき朝顔に誰かはかなき名をおほせけん

鹿

小山田の引板にも馴て此頃は庵間近く鹿ぞ鳴なる

月

初霜の我元ゆひに置くぞとも知らで詠むる秋の夜の月

明るまで心くまなくながめまし見捨てゝ寐ん月の影かは

雁

一年に行ては歸る雁がねはいづこも旅の宿りなるらん

結ぶ手に千年の影の移るかな流れも消き菊の下水

落 葉

山川の水や岩間にむせぶらん流れもあへぬ木々の落葉に

木 枯

さりげなき常磐の山は木枯のたゞいたづらに吹すきむらん

雪

昨日見し山も一夜に玉かづら面影かはる雪のあけばの

神 樂

榊葉に霜の白ゆふかけ添ていとゞさへ行く××の聲

歳 暮

たらちねのつもる齡をかぞふればなほ惜まるゝ年の暮かな

逃 懐

跡とむる鳥さへあるになす業も知らで世にふる身こそつら

寄 海 祝

うつし見る鏡の影もくもるかなくらしき心を歎くあまりに

和 田 原 滿 來 る 沙 による 波 や つ き せ ぬ 御 代 の た め し なる ら

富 士

神代より積りし雪に降りつぎていや高くなる富士の山かな

橋

山川にかけつる橋の危きは浮世を渡る教なるらん

和歌浦

天地と別れ初にし神代より吹もたゆまぬ和歌の浦風
神のます出雲の浦のいつもく波の白波かけぬ間ぞなき

山家

涼からの心のほども人や見んまだ世に近き山の下庵

椎夫

夕月の影も妻木に負添て歸るさいそぐ小野の山人

海上眺望

夕なぎに海原遠くほのくど漕ぎはなれたるあまの釣舟

社頭松

自から神や受らん住の江に縁重なる松の言の葉

寄道祝

守ります神の心のおまねくも世々に開くる敷島の道

古戦場

所がら哀れなりけり浦波に影を流せる弓張の月

耳水夫人の父君は、嘯亭と申しました。天明五年、兒湯郡美々津に御生まれになり、年少にして漢學を習ひ、稍長じて醫學を修め、特に産科に長じてゐられました「傷寒論蒙」一冊は、晩年の御作と承つてゐますが、其「校本」は今どこに傳つてゐるか分りません。

諱は利貞、通稱環といひ、宏量海の如く、然かも機智の住々人を歎服せしめるものがあつたといひます。多才善く人と交り、

彈琴松

世をふども昔ながらの琴の音を猶吹傳ふ松の下かせ

長屋の竹島に霞たな引くを

薄霞長屋の島にかけまくも神代の春を宮に見すらん

笠狭御崎に月のすめるを

月影のさすや笠狭の御崎なる秋の最中の空はふりせず

西の都の原に雪のつもれるを

世々を經し西の都は白雪もなほ九重につつもりぬるかな

物學びにまからんとする子によ

みてつかはしける

心ざすかしこき道に關の戸の幾重ありとも越へて進めよ

吾妻に學びにまかれる次の子の

心ざす道の奥まで尋ね得て歸らん時をまつべかりけり

賀

呉竹のよにもうれしきふしをのみ重ねて祝えきみや此の君

和歌俳諧を始め、碁、將棋、謡曲、茶の湯、生花等々、いろ／＼餘技を持つてゐられました。御自身も旅行を好まれましたが又漫遊の客を歓迎迎へますから、いつも食客が幾人もゐる、ソレを自ら「風流問屋」といつてゐられました。

弘化年中、蘭方の人が來ましたのを引き止め、先づ親類縁者を説いて「種痘」を施し、追々と御家中に勧めました。其の頃は同業の人々さへ、嘲笑を以て遇する位でありましたが、構はず奔走して、やがて豊後や薩摩に同伴したといひます。

明治元年六月、種痘宣傳のために城ヶ崎に住つてゐる内、病に罹りましたが、一臥數旬、もはや頼み少くなつた或る日の事、湯を求めて五體を拭ひ淨め、筆を執つて「ついにゆく旅にはあれど同くは家路に歸り立たまくそ欲し」といふ一首を書きました。さうして書き終ると共に眼を瞑つて、又一語無く、其のまゝ眠るが如く、大往生を遂げられましたのであります。お年は八十四でありました。

耳水夫人は翁の長女であります。次女は美々津の日高八右衛門氏に、三女は秋月種好氏に、四女は城ヶ崎の中村宇太氏に嫁ぎました。

高鍋藩學制 (大日本教育資料)

- 法令 每年八月朔日諸士中大廣間へ召
- 呼家用人奉行出坐大目附禮之
- 一文武忠孝ヲ勵シ體若廉恥ヲ正シ自己ノ行跡相慎ミ夫婦兄弟睦數家内ヲ取治メ老人ヲ敬フヘシ若不忠不孝ノ者於有之ハ可爲重罪事附忠孝其外總行藝能格別ノ者於有之ハ可申出事
- 一男女ノ別正シテ相讓ムヘシ不法ノ事無之其親兄ヨリ可致教訓事附貞操ノ婦女於有之ハ可申出事
- 一益友ヲ求メ同儕ヲ相交リ義理ノ講究可爲肝要事
- 一親類貴戚ニ拘ラズ其禮ヲ考ヘ夫々手厚ク相交リ兼テ寄合ノ村中何事モ申合禮ヲ交ルヘシ納氣并英難有之節ハカノ及丈相互ニ相敬ヒ且下仕ノ者ニ至迄可加憐愍事
- 一士ノ節義相嗜シテ學方ノ善無之風俗ヲ亂ルヘカラザル事
- 一萬檢約ヲ用ユヘシ知行損毛其外爲差知大夫變ハ格別無子嗣内禮全令通御奉行禮節ハ可爲不忠事
- 一總テ子供ノ教育訓ニスヘカラス其格次性質ニ隨ヒ御用立候様文武之道既業爲致可申事附新知識召出候而々其子家業別テ出積爲致吃度御用立候様可致事
- 一文學ノ儀ハ人道ノ當然ニ付貴賤共ニ學校ヘ入學定ノ通無弊意可致出席尤頭立候格合之者ハ修己治人ノ當務別ニ精シク可致講究事
- 一文學ノ儀ハ人道ノ當然ニ付貴賤共ニ學校ヘ入學定ノ通無弊意可致出席尤頭立候格合之者ハ修己治人ノ當務別ニ精シク可致講究事
- 一武藝是又其格式ニ應シ弓馬劍術並御用長刀等何レモ肝要ノ藝術付行修實ニ隨ヒ可致訓練事附小給以上檢衛中小性徒士長刀專可致稽古事
- 一諸藝術并醫者其以下家業有之諸職人ニ至テ迄家督相續幼年又ハ家業ノ藝術未熟ノ内ハ知行三分可納置事

日高梅瀨先生遺文

日高誠實先生の御自筆であります。是も先生が特に御讀び下さつた其の一つであります。先生は耳水先生の合意であります。斯の交にして、斯の子ありと申す事は、先生の御家が、好適の一例であるを存じます。



(二十五百第版圖) 墨遺生先瀨梅高日

誠實先生の御傳を書く可きところでありませうが、卷末に「御自傳」が、ありますから、ソレを掲げる事に致しませう。日高誠實日州高鍋士族也初稱源一郎後改儀一有如淵毅窓等號父諱明實母荒川氏以天保七年丙申二月廿九日生子美美津年廿一游江戸師謹堂古賀先生居七年歸郷爲明倫堂助教無幾得命復赴江戸遊古賀先生之門者三年赴大阪慶應

三年春藩命得歸會患疫病勢甚劇幾死十一月病漸癒歸郷爲藩公近侍明治元年七月任明倫堂教授二年兼補議員任下院議員三年十二月任權大屬上京被命從事公務廢藩置縣之後尙在東京執掌殘務五年三月補陸軍省九等出仕十九年三月非職被命居數日直發東京赴南總醫院植市原郎山中以養病植梅以自樂稱梅瀨仙客。

梅瀨先生遺文目次

- 千里亭記 源頼朝藤原泰衡論 旨佐奈田義忠文 旨浦參州文 旨鎌倉二世將軍文 旨足立立盛長文 望屋島有感 觀圍棋 觀將棋 有感五首 讀宋史有作二首 奉和古香秋月公日州歌韻 和古香公鬼神大夫歌韻 今日有憲法班布之舉 演說會 選舉會 三條公薨去 皇師遠征隨時書感 偶成
- 「安素堂遺稿抄」と同じ藍紙を用ひてゐます。文一篇と詩數首を録しませう。

千里亭記

戊子五月余在南總山中猶立於池上觀鯉魚數千噉嚼向岸而樂之會得野州野口君之書曰昨年開兩毛鐵道門前當其衝擊堀成大池因與大木氏謀放以鯉魚池上築一小亭爲遊觀之所何以命亭余一讀喜其同志名曰千里亭昔陶朱公養鯉慮其瘠池中聚石作九島魚澆之日行千里凡魚遠行則肥何必九島室八島野州之名區也模而作之其則不遠夫兩毛鐵道已成東西聯絡千里亭下直上汽車一日千里綾大八州猶鯉魚澆池中八島也願總野相距僅々數十里界鐵道未通山徑崎嶇命駕爲難抑琴高子英之徒皆能乘鯉飛行今養鯉設其大池日相思各乘池中物駕雲雨而往來則不復待汽車也。

奉和古香秋月公日州歌韻

天地判、有神州、神立浮橋上、下矛國是求、八州久不定、醜男用廣才、威武施中國、揖讓德音優、高踏向日處、歛跡何其幽天孫排雲降、遊行自願丘、一隅雖云靖、有未敬天休、天皇赫斯怒、耳津發戰舟、東征日以遠、形勢轉源流、吁君謝青雲尋巖穴、常有江陵千樹密、何事昔日籠與鳳棲地、英雄豪傑久不出。

日向兒湯郡蓋大國主命隱棲之地比木神社即其謠域云。

皇師遠征隨時書感

韓王早已就弱質。 庶寇南洋在此時。 願驅臺灣蠻族去。 赤嶽城上建 皇旗。

渤海灣頭已撥喉。 犇奴粉銳半爲囚。 偏師若展圖南翼。 閩漸唯當唾手收。
 旭日旗光照滿洲。 救民塗炭事懷柔。 策壺爭表來蘇意。 威德何論商與周。
 十四萬人烏合兵。 李爺自將出邊城。 誰當一擊爲齏粉。 逐北追亡到北京。
 人工天險世皆驚。 海角龍幡旅順城。 一鼓拔之有餘力。 虜軍何得抗神兵。
 滿洲城壘望風傾。 勿道臺灣守備成。 我若一九封港口。 蠻民崩角待天兵。
 休道海城空頓師。 東風凍日×當期。 民心已怨來征晚。 請看天兵進動時。
 塞威墮指塞邊風。 機橫艱難積雪中。 士氣凜然毫不屈。 遼東略去及山東。
 三重並進逼燕都。 震動山川萬歲叫。 正氣由來塞天地。 二十一省眼中無。
 李伯襄創赤馬關。 臥思奇計有餘閑。 慨然假約揚帆去。 已見包胥求救還。
 幕中籌策妙通神。 閣內襟懷豁絕倫。 傳看義兵真面目。 遼東千里棄如塵。
 一時迷路豈無因。 已抗天兵是叛民。 預撫維源擒水福。 恩威並布服兩人。
 半年雌伏在南臺。 誰道淵亭上將才。 神算擬探囊底物。 黑旗軍揭白旗來。

梅嶺先生が古賀侗庵先生の著「海防臆測」再刻の動機が誠に嬉しいのであります。「海防臆測」といふ御著述そのものも、結構であります。梅嶺先生の父君耳水先生が侗庵門下であつたといふ、其の御情誼が主になつております。親を透して、師の恩に酬むるものともいへますが、又師を透して親の恩を懐かしむものともいへませう。

侗庵先生の海防臆測上梓

「海防臆測」は古賀侗庵先生の御著述であります。表紙の「見返し」に巻紙を用ひ、左の如く記しております。

侗庵古賀燈字碑氏著
海防臆測
影 現 圖 版

題字及び序を左に

尙 監 茲 哉

嘉 彰 親 王 題

郷有志士山田又介者嘗刻海防臆測予一見奇其所論爲出人意表當是時禁令酷察官以爲觸忌韓命毀其版沒入其書無幾邊睡多事其言皆驗吁有卓見如此者不能用焉又使人不得讀其書可歎已今也言路洞開如淵子得再刻之子知有志之士誠讀之晚也。

庚辰春三月

今人不見古人心古人不見今人事。

明治庚辰初夏題

侗菴先生海防臆測之首

海防臆測舟

右山縣さんの序によつて『海防臆測』が一度出て、忌諱に觸れて、版木迄官沒された事が分り、それを後年に成つて、高鍋藩備日高海潮翁（美々津の人）が出版された事も分るのであります。誠實翁の序を左に――

故側庵先生の博覽強記世之所知也其著述百二十一種四百一卷多出于憂國之餘矣昔漢文愛賢好言恭儉撫而賈誼猶且痛哭大息焉先生當幕府極盛之日指摘時弊論內憂外患將至之兆其言剴功有過賈誼者聞者愕然今而觀之皆如其言若使先生身當路制度之更張必不待今日也若使先生今尚在其所論列豈止于此乎夫善見幾者言必觸忌諱以漢文之賢不能用賈誼先生之不得志復何惟焉海防臆測二卷天保九年所撰實在四十餘年前在先生蓋緒餘耳然其先見卓識亦可以窺也先人嘗從先生而學焉誠實亦遊于謹堂先生之門因付印刷表其一斑云。

明治十三年三月

日州 日 高 誠 實 謹 志

先人とあるのは、日高耳水翁であります。次に跋文二篇を録存しませう。

讀海防臆測

夜闌夢覺四壁蕭寂剔燈讀古賀側庵海防臆測凡五十六篇無不痛快深切蓋側庵憂昇平之久幕政頽弛海防忽略外寇俄至不可拒而作也曰國於渺然洋中而絕不修船艦砲銃海防之備是烏而無翼獸而無蹄也善矣言也聞我國古有大船寬永中幕府發令隨命毀焉天下無彼言巨艦之用者而側庵鑿々痛論之非忘身者安能如此乎今側庵之說悉行於陸海二軍讀之者或以爲陳試置身於四十年前而熟看之使人有洪鐘破夢之想。

明治十三年四月

秋 月 種 樹 撰

書海防臆測後

嗚呼、先師逝矣、音容不可仰、可仰者唯遺著、遺著百餘種、可窺其學識一斑者、其海防臆測乎、其書僅二卷、而議論精明、當時彼我情狀、如秦鏡照膽、安政慶應之際、時勢一轉、海防變爲開港、而世猶墨守舊習、其強者盛張攘夷說、弱者亦其心處以姑息、事至殆不可爲、然而以素輩淺陋、能論帝王之道在、外國交際以禮、終始不移、幸得觀今日盛事者、皆藉先師之教、而臆測一書、得力爲多也、頃者、友人日高大經印刷行之、使素書其後、蓋先師著是書也、時未博與外國交通、憂世人不知其

事情而漫然惡之、故論所主在知彼矣、今我既與之交通相親、知彼日熟、然而溺之喪我所守、則彼我兩忘、其爲弊亦大矣、使先師尚在、必有卓論警世者、而不可得焉、是洵可嘆也、然就遺著而推之、其義亦昭昭可釋、則續是書刊布窺全豹之業、豈可忽也乎哉、先師體貌魁偉、其學如海、而容溫、其識絕古今、而氣和、胸襟清曠、而言訥々如不出口者、易實已三十餘年、遺著稿本備存、若新論劉子、皆宏偉幽深、高出明清諸儒之上皆宜上梓益世也、大經之舉、蓋啓緒於是書云。

明治十三年三月下泮

門 人 坂 谷 素 謹 撰

書物の大きさは六寸二分に四寸一分の和製、表紙は羽二重絹、題箋は洋紙、「上巻」二十四葉で「其一」より「其三十一」まで「下巻」三十葉で「其三十一」より「其五十六」まで。總て漢文で、四號活字を用ひてゐます。

明治十三年四月十日出版御届

著 述 人	古 賀 經 人
出 版 人	廣見島福士族 日 高 誠 實 東京町區五番町十八番地 東京芝三島町 山 中 市 兵 衛 同 日本橋區二丁目 稻 田 佐 兵 衛 同 三丁目 丸 屋 善 七 同 銀座 博 本 社 同 西京町區通四條上ル 大 阪 心 齋 橋 通 備 後 町 近 江 屋 平 助 甲府常盤町 内 藤 傳 右 衛 門 尾張名古屋 永 樂 屋 東 四 郎 陸前仙臺區分町 伊 勢 屋 中 右 衛 門

舊志に據れる筑前秋月家の研究

昭和六年四月三日發行、著者は福岡縣朝倉郡秋月町田代政門氏。發行所は高橋郷友會（事務所は東京市赤坂區青山南町）で、印刷は宮崎市宮田町榮原（重吉）工場であります。

菊判假綴の雜誌風の製本であります。本文八十九頁、外に目次二頁、「序文」を左に録存しませう。

序 言

昭和四年十月、山名勝重君が筑前秋月を訪問された際、案内の勞を執られた秋月郵便局長田代政榮氏が、令息政門君の編纂された「舊志に據れる筑前秋月家の研究」といふ書寫原摺の冊子を山名君に贈られた。
此事を山名君から承はつて一覽を願つた所、日本書紀、大日本史等を始め、あらゆる史籍を引用して筑前秋月家に關する事項を整理排せられたものである。筑前秋月家に關することを、是程豊富な材料を用ゐ、是程纏まつた物に仕上げたのは、嘗て他に類を見ざる所である。
今後何人が此事を研究するにしても、是以上の材料を蒐集することは仲々困難であると共に、又是等の材料は是非とも一覽しなければならぬものである。
然るに、此材料を打つて一丸とした完璧の出現が望ましいのであるが、之れは到底一朝一夕の能く企及する所でない。
編纂者田代政門君は國學院大學の高等師範部に學び、美を専へて更に其專攻科を修め、國語漢文の教員資格をも有する篤學の青年である。君の學生の研究は好しんば他の方面に存するとしても、なほ頗る春秋に富む君のことであるから、この方面の研究も亦完成の日が其中に来るであらうと思ふ。
これは兎も角、この研究は、日向秋月家の封内に鑑先以來種息して、久しく其原に浴した高橋郷人に取つて、好個の郷土資料である。
就ては之を我が郷友會報告の附録として、會員に與へたいと思ふ考を起し、事の序を以て之を田代政榮氏に相談すると、快く御承諾下さつた。
然るに又讀つて考へると報告には既に前からの讀き物もあり、かつ年二回發行の分載では、五六年を要することになる、來年のことを云ふのさへ鬼が笑ふさ聞いてゐるのに、類館の編輯者が何時までも此事に當られる者がない。況んや一氣呵成に通過すればこそ面白味も湧いて來るが、吾等坊の財布の口のやうに出し惜みしてゐたのでは、興味も亦遂に索然たらざるを得ぬ。出來ることなら單行のパンフレットとして印刷することに越したことはない。
さやかく思ひめぐんだ末、之を郷友會幹事長遠君に相談すると、會の貧乏世帯では短く振り廻れるが、さうした珍らしい研究なら自分が郷友會に寄贈して會員に頒つことにしようとの御厚意、誠に以て有り難い仕合で、乃ち遂に此の書の誕生を見ることが出來た。
表題は初め「秋月氏の史的研究」となつてゐたのを、編纂者田代政門君の御謙遜より日向高橋の郷友會から出すと云ふので「舊志に據れる筑前秋月家の研究」と改題さ

れることになつた。

家を提げて晩學の途に上らんとする十日前高橋中學校内の編輯居に於いて

昭和六年三月廿日

混 谷 真 次 郎 識

千時六十四歳

目 次

第一章 地理概観	第五節 秋月文種の記事
第一節 肥前郡の名稱	一、毛利氏に依る
第二節 秋月の名稱と其土地	二、大友氏との關係 上
一、奇持田村	三、大友氏との關係 下
二、秋月	四、島津氏との關係
第二章 原 田 氏	五、秀吉の九州征伐
第一節 その遺蹟	六、秀吉に抗した理由の考察
第二節 大藏寺實の事蹟	七、秀吉との合戦と降参
第三節 大藏種村の事蹟	八、墓利内藏種村の事
第四節 原田種直の事蹟	九、秋月氏の采地と編城
第三章 秋月氏の系圖	第五章 秋月氏時代の遺跡
一、關東大藏寺所載の系圖	第一節 荒平城
二、坂田氏所載の系圖	第二節 鳴渡山音聲寺
三、原田氏の系圖	第三節 秋月種朝の墓
四、金藏寺古文書	第四節 八幡宮
第四章 秋 月 氏	第五節 杉本城（現在の垂裕神社の馬門）
第一節 秋月に封ぜられた由來	第六節 觀音山
第二節 弘安の役に於ける秋月氏の人々	第七節 天満宮
第三節 秋月二郎兵衛と秋月備前守	第八節 西念寺
第四節 秋月中務大輔種朝と秋月種繁（種時）	第九節 坂田前守、福武美濃守、源江伯耆守の墓

日向文獻史料に據れる筑前秋月家の研究

皇國小史及び附圖

高鍋の豊浦新編書の手であります。中學一年に授ける教科書として作られたものであります。第二章に「神武天皇の御東遷」と申上るこいふやうに、嚴かなる用意のあることが分ります。

自序の内に「去りぬる二十七年の夏期の休暇に尋常中學校の幼年級に授けむ参考書にもとて、史要を編みたる主旨は、原叙に述べしが如くなりき」とありますから、明治二十七年の夏『皇國史要』として第一版を出したものと覺わます。

又曰く「然るに、その後學舎もかはりて、改めたき節々も出来にければ、今年夏の休暇賜はりて、相模の海に浴しつるをり、そを改正して校合を原田氏に托し、更に小史と題して、世に公にすることとはなしつ」とありますから『皇國小史』の名は第二版に於て新につけられた名であります。

又曰く「中に就きて、精神的の教育に重き關係のあるは歴史にぞあるべき、故に此の書を編むに當りて、その事實の取捨は更なり、文體も國語科に聯絡せしめむと心を用ひたりき、編者の意見に同じて、これを教科書に充てられむには、口授を省きて本文のまゝに授けむ所もあるべく、本文を撰めて、口授を要する所もあるべければ、教授の機能を盡して、多方の興味をおこしめ、すでに得たる生徒の智識を散漫ならしめざらむやうにせられむことを冀ふなり、徒に講讀のみに力を用ひて、讀本と同じさまに授けむは、此の書を編著せし本旨にはあらずかし」とあり、當年の新教授學の智見を示してゐられますが、ソレよりも本文に於て、おごりかなる用意を具へ、史眼炬の如きものがあります。神武天皇御東遷と申述べておる事だけでも、尋常ならぬ感激のあつたこととおもひます。

全一卷百十一葉、全部四號活字、半紙和裝丹色表紙であり、明治廿九年二月上梓、發行者は東京吉川半七、關西發賣は松村九兵衛であります『皇國小史附圖』は同形、葉、御詔號表、皇室御略系、古代裝飾品並に土器、神代文字、石棺埴輪石人の圖以下皆古繪卷等々によつたもので、精彩の變々たるものがあります。本文の一節を録しませう。

神武天皇の御東遷

神倭磐余彥命は鰐鷲草薙不合命の第四の皇子なり。御性明確にして、智勇勝れ給ひ、御歳四十餘まで高千穂宮にましぬ。此の頃、筑紫はなべて御威徳を仰ぎしも、程遠き東國には、皇帥、戸畔、土蜘蛛等、互に相闘ぐと聞ければ、天皇これを慨ひ給ひ、青山、四方に立並びて、全國の中央に當れる倭國に移り、皇祖の勅の如く、世を治め、民を安めむと思して、皇兄等と議り、諸の族人を帥て出發し、海路より速吸瀬戸を過ぎ、珍彦に先導せしめて、字佐に着き給ひければ、字佐津彦等行宮を設けて迎へ奉りぬ。

かくて、岡田宮、埃宮に幸し、高島宮に三年許駐まりて軍を整へ、更に御舟を進めて、浪速より白肩津に著き、立田路の嶮かりければ、路を轉じて、孔舎衛坂にさしかり給へり。玆に長髓彦と云ふ者あり、健速日命を戴きて、鳥見に居りしが、皇軍の討入らむとするを聞知し、孔舎衛坂にて拒戦ひたり。此の戦に皇兄五瀬命流矢に傷き給ひしかば、軍を班して、血沼の海路より男水門に著ける時、五瀬命は終に薨じ給ひぬ。

この處より、御軍を進めて名草戸畔を滅し、熊野に幸して、丹敷戸畔を平げ、高倉下を順へ、碓の導くに任せて、熊野の山中に分入り、倭國へ出て給ひければ、皇軍を迎へて、歸順せしもの甚多かりき。かく御軍を回して、今も尙、容易く往來し難き熊野より、倭に攻入り給ひしは、實に神々しく武き皇讓にはありけり。

行習齋教科書 (高鍋藩學)

- 玉鉾百首 直日靈 季經(國學專門ノ日本紀) 小學(國學專門ノ職原抄) 神代正語 神代草牙 大學(國學專門ノ無) 論語(同上合著)
- 孟子(國學科ノ書) 中庸(國學專門ノ意見村) 近思錄(國學科ノ書) 古語拾遺 祝詞正訓 萬葉集一二 皇典文彙 詩經(國學專門ノ古)
- 代用) 書經(國學專門ノ禮日) 易經(同上) 春秋(同上) 禮記(同上)

(大日本教育資料)

都城史料 庄内平治記

宮崎圖書館の寫本に據りて書くのでありますが、此の寫本は、其の寫した由來を記してゐませんから、いつ方に原書があつて、それを何時借用したといふことが分りません。

『合本一』は『卷第一』が三十葉、『卷第二』が三十六葉、『卷第三』が三十八葉、『合本二』は『卷第四』が四十三葉、『卷第五』が四十六葉、『卷第六』が四十二葉、半葉十一行、行十八字乃至二十三字、ヒラガナ交りの俗文であります。

庄内平治記目録

卷 第一

- 資忠北郷入部の事
- 知色城軍の事
- 凶徒都城を圍む事付氏文公天ヶ峯御陣の事
- 都城後攻の事付寄手敗北の事
- 秋江和尚の事
- 梶山合戦の事
- 元久公御上洛の事
- 元久公御逝去の事
- 曾井合戦の事
- 大覺寺殿御傷害の事
- 持久高城並安永に移る事
- 付敏久都城に還住の事

卷 第二

- 新納と伊作と不和の事
- 鎌ヶ倉合戦の事
- 伊東飯肥に出張の事
- 忠昌公日州御動座の事
- 諸將山を越る事
- 伊東祐國討死の事
- 久逸和睦の事
- 敏久逝去の事
- 野々三谷城軍の事
- 伊東北原所納本田忠相を攻事
- 曾於郡城を陥事

卷 第三

- 伊東と新納と冷水に於て合戦の事
- 曾於郡兩度軍の事
- 高城軍の事
- 落合兼佳忠相に屬する事
- 財部城を陥事
- 天長寺創草の事
- 長倉兄弟伊東にそむく事
- 高城諏訪の馬場合戦の事
- 豊州鹿野屋合戦の事
- 平江對軍の事
- 付丸谷合戦の事
- 伊東北原三俣寄の事
- 忠相野々三谷の城を陥事
- 忠相再山田の城を陥事
- 忠相志和池の城を攻らるゝ事
- 勝久公御没落の事
- 付貴久公を立太守と仰事
- 嶋津豊州飯肥軍勢の事
- 付忠親豊州家を相續事
- 郷の原を攻らる事
- 付日高叛心並南郷城没落の事
- 大友家和睦を調事
- 付敵軍八幡馬場に攻入事
- 本田兼親清水没落の事
- 伊東新山を攻事

卷 第四

- 業毎か辻軍
- 付七陣退散並忠親家督の事
- 貴久公加洛木の城を攻給事
- 付肝付等降参の事
- 恒吉宮ヶ原鬪戦の事
- 伊東又新山の城を攻事
- 忠相逝去の事
- 忠親福島に退去の事
- 付末吉梅北時久の手に入事
- 時久軍を松山に出事
- 付肝付兵岩川に打出事
- 酒谷藤ヶ峯軍の事
- 付忠親飯肥退陣の事
- 北郷家と肝付家と和睦の事
- 付忠親逝去の事
- 義久公肝付を征したまふ事
- 住吉原合戦の事
- 付願注文の事
- 時久平松陣の事
- 桑山刑部少少將を犯す事
- 義久公高原の城を攻たまふ事
- 忠棟志布志を申支ゆる事
- 付忠虎家督の事
- 福野村伊東に叛く事
- 付義祐豊後に走る事
- 大友日州に打入る事
- 付高城の兵渦に苦む事
- 時久都於郡に發向する事
- 義久公日州御發向の事
- 高城軍の事

寄手敗北の事 付義久公御凱陣の事
相久傷害の事
相久を神に祀る事
卷 第五
忠虎軍勢の事
秀吉公西國御出勢の事
日州目白坂軍の事
薩州平治の事 付一雲忠虎秀長卿に講る事
時久殿下の御朱印を辞せらるゝ事
佐々陸奥守暴虐の事 付忠虎上落の事
小田原立の事 付忠能誕生の事
忠虎朝鮮渡海の事
細川幽齋實税を正す事 付近衛殿薩摩に配流の事
忠虎歸朝の事
忠虎の室卒去 付忠虎再朝鮮渡海の事
三州檢地の事
忠虎逝去の事
三友家督を預る事
本領改替の事 付伊集院忠棟謀叛の遺囑
久村領地をたもふ事 付時久入道逝去の事
朝鮮再渡の事

南原の城没落の事
三久河渡の事
大明勢新築に向ふ事 付龍涯書簡の事
齊館合戦の事
新築合戦の事
順天船師の事
長千代丸家督の事
卷 第六
關ヶ原軍の事
忠能本領安堵の事
京勢下向の由風聞の事 付八幡宮造立の事
伊集院源二郎忠真誅せらるゝ事
忠能上洛の事 琉球征伐の事
翁久誕生の事 忠亮誕生並大坂出陣の事
長千代丸上洛の事
長千代丸兄弟元服の事
小杉丹後入道討るゝ事
翁久逝去の事
忠亮上洛の事 忠能卒去の事
忠亮家督の事 忠亮逝去の事
忠直忠亮の遺跡を繼るゝ事

都洲集と都城諸先人の歌詠

上下二冊、四寸一分に六寸一分の和紙和装「上」は題詠一巻、本文三十一巻、「下」は本文三十五巻、名録一巻、著書目二巻、刊記(巻末)の半巻。

大館晴勝先生の跋によつて、斯の書の由来が分ります。全文を左に録しませう。「上」は本文三十一巻、名録一巻、著書目二巻、刊記(巻末)の半巻。去年の今はかりより、桃岡八田大人、しばらくわが都洲へすみ給ふべきよしありて、やがて、こゝなる景雲亭へとなり給へりしに、必隣あるためしなれば、朝夕にまゐりつとひて、なにくれと物語るほどに、よみすて給ひし歌どもあまたつもりて社友の耳にのみしるしたるも少からねは、そをひとつにものして、わなみか腰折をさへつみくはへ、かりにこゝの名におふ高千穂の都洲集と名つけしも、たゞ一時のすさみ草なりけり。

嘉永五年十月

大館晴勝

都城地方の諸先人の歌詠を一人一人拾ひ出して集録しませう。(御人の順位は都洲集下巻の列記に據ります)

山家卯花

小杉義廉

大石良雄

あし引の我山かけのうの花は見る人もなき月夜なりけり

もののふのちしほに染し白雪は千世までてらす光なりけり

岸卯花

早春氷

山河のきしの卵の花風ふけはみなきる浪のこもちこそすれ

山河の岩間ふたゝひ氷りけりあまりに早く春の來ぬれは

世治文事起興

津曲兼全

題しらす

大きみの御代のさかりはものふの太刀の組緒も花の香そする

うくひすの聲のどかなる春の日のくるゝは惜きものにそありける

幽栖春月

まはらなる我柴の戸ももらぬまで臘になりぬ春の夜の月

寄月戀

山のはに入なんどするみか月の影はかりみし人を戀しき

暮山雲

くれわたるかつらき山のいたゞきに一村雲にたな引にける

初春鶴

春霞棚引初し明かたの空に聞ゆるあしたつづの聲

若菜

かすか野の雪のしたより春まぢてもえ出る若菜誰かつむらん

おもふことありけるころ雁のなくを聞て世の中のはかなきことのかすくを思ひつらねてけふそなくなる

秋風

もの思ふ袖のうへまでおどつれて心もしらぬ秋の風かな

秋風入簾

玉たれのをすのま雛か聞しけんうちまでかよふ秋の風哉

題しらす

世の中はゆめなりけりと思へどもうつゝあれはや袖のかはかぬ

懐舊

思ひつゝぬるよひくの夢にこそなきおもかけもみゆるなりけれ

冬戀

君こんどまつ夜更行うたぬのつま月たたくは霞なりけり

子規

初は雁の北郷里子規の秋風の身にしむくれに聞ゆるなり雲をわたる初雁の聲

大館晴真

きくたひに嬉しくもある子規我をのみどふ聲ならねども

山月前花

咲く花のほひや影をへたつらんおほろになりぬ春の夜の月

旅

したしき友の旅立しけるを

福山泰富

ほととぎすなく一聲に明るる夜もまたるほどはなかくもあるかな

福山泰富

更るまでなにかどき×人またん月こそ戀のたよりなりけれ

初春鶴

今××の光に萌む若草のみどりの空にたつかねとする

初秋月

草木にもまたみえ初秋の色を月の桂のかけにみる哉

衣

朝折と立いつるやどはかはれどもやつれしまゝの旅ころも哉

寄車戀

大路ゆく物見車の下すたれ人しれすこそ思ひかけられ

各旅

みものへの岩ねの小笹霜見えて晩寒しさやの中山

大館晴真

みよし野の花見し春もなかりせは何をうきみの思ひ出にせん

福富經長

名所時雨 有馬山高ねの雲を吹風に時雨降きぬるなな笹原

福富經長

うかやをもふきあへぬまにあれまし其御跡はや其みあどはや

豊丸勝雄

あまりにもまたれくして山のはの雪を花にもまかへつる哉

水室

おほ君はときはにませは松かさき千世の水やたてまつるらん

氷室

れいの×よりたなつものうるはしきを見て大年の神のちはひそいちしるき思ふことなき秋にもあるかな

折にふれたる

肥田景寛

春雨はいたくなふりそ我門の水田の若菜老もこそすれ

冬月

水鳥のかもの河原の霜の上にさえこそわたれ冬の夜の

歳暮

年のゆへゆふへの空に闇もかなわれも人になりてと

遠子規

よそにのみきゝわたれどや時鳥かつらき山の雲になく

互偽戀

はかなしやかたみに今はこんどいひ待んどいふもいつ

折にふれたる

ふけぬらん我世にたくふ影なれやはつかに残る山のは

竹間震

我やらの岩のくれ竹葉をしけみもり来る霞まはら成哉

名所雪

伊地知季應

みよしのよましの山に降雪の盛りは花のこゝちこそすれ

戀天象

うき人のおもかけそはぬ月ならば袖の涙に影はやとさ

野亭雪

降雪に歸らん道も絶にけり野中の庵に一夜ねたれ

絶

つま木こる賤かねりその青つつら絶ては更にくるよし

海邊早春

波の上に霞そわかふわたつみの龍の都もはるやたつら

海邊雪

なにはかた沖つ沙あひにうかひ出て雪にそしるき××

馬上雪

のる駒に道はまかせんをちこちのたつきもしらす雪の

野若草

かすか野の野守か宿もなつかしき小草が中に成にける

題しらす

かれのこる園の竹むらたまゝに音する物は散なりけり

野虫

秋ののをはなかもどのきりゝすたへの思ひをねに

折にふれたる

高らほのみねの白雪どけにけり都島へに春や立らん

田家鹿

小山田のひたにもなれて此頃のくれことに鳴くさをし

水鳥

あしかもは沖へのみにさはくなる汀の浪や水りはて

寄鏡戀

人しれぬ心のうちのかゝみには戀しき影のみえぬ日そ

海邊早春

どほつ×松浦の沖そ霞けるもろこし船も春やしるらん

初春鶴

あしたつの羽風の春をしる物はどくる澤への氷なるら

題しらす

もみちはのてるさかりにはさをしかの上毛のほしもか

名所時雨

さゝ浪の比良の高ねの初時雨なかはは雪に成やしつら

山雪

雪ふれは我物どのみ思ふ哉常にはうとき高ねなれど

折にふれたる

よもすから寒し嵐のあとみわて初雪ふれり高らほの峯

草庵春雨

肥後 盛名

思ひたつこともおほかり春の日の草のいほりになかめ
ふりつゝ

五月雨雲

なか／＼に立かさなりてさみたれの雲はさわかす成に
ける哉

早秋雲

白雲のたなひくみれば雁かねも今來む秋に成にける哉

秋夕

草のはにあらぬものから我袖の露けくもある秋のゆふ
へは

初春鶴

君か爲千世よはふらたつかねは春立空の物にさりけ
る

月前掛衣

から衣うつ音高く聞ゆなり月いかはかり澄まさるらん

朝鶯

このころのぬくみや園にうつしけん朝こどにきく鶯の
こゑ

春月

おほかたの梢も花になりぬるはおほろ月夜のにほひな
りけり

海邊掛衣

よる浪のかへる隙にそきこゆなる海士の磯屋に衣うつ
聲

綱代

うち川のあしろにあたる波の音のさやかに成ぬ夜や更
ぬらん

山

高ちはの高ね雲むにそひゆなりうへこそ神はあもりま
しけれ

御

武士のたちはくつるきさやなから長くをさまる御代に
もある哉

萩風

ひとりして物思ふやどの萩のはにこどしもやどる秋の
風かな

幽居

柴の戸をめぐり／＼て行水の聲にもきこゆなるか
な

六月立秋

桐のはもまたち初ぬ六月の空におどする秋のむら
風

寄笛戀

わかせこかこよひこちくの笛の音は身にしみてこそ嬉
しかりけれ

龜

波のうへに浮へる龜よこどとはん浦島か子は幾世へぬ
らん

近江人の賀に

あふみちやせたの長橋なかせ世を静かに渡る君にもあ
る哉

橋霜

千鳥なくほり江の川の明かたに橋の上白くおける霜
哉

鹿

おく山に悲しき鹿の聲すなり岩垣もみち今やちるら
ん

末吉郷なる住吉社にまうて

すみよしの松の嵐はちはやふる神代なからのひまき成
らん

子日

君か代のつきぬ子の日のためしには小松か原のにはは
ひにけり

海邊鶴

天の海に聞ゆるよるのたつかねは月の御舟やよはふな
るらん

飲中八仙

さま／＼に酔る姿はかはれどもあそふ心やひとつなる
らん

田家燕

いそのかみふるの山田のつはくらめいつの春よりかよ
ひ初けん

月前時鳥

てる月のかげにて聞は子規聲さへみゆるこゝちこそす
れ

故郷草花

高まどのをへのみやの萩の花いつの秋までにしき成
らん

山吹

かはつなく井手の玉水たま／＼にけふ來てみつる山吹
の花

曉更梅

消のこる有明の月の影はかりねさめの窓に梅かをるな
り

竹間 霞

あまりにも竹の林のしげはちとにくだけてちる霞
かな

折にふれたる

清水 晴園

たかちほの高ねさやかにみね初つ昨日は消しこそ白
雪

神 樂

大君の千世をこめても吹苗の聲すみよしに閉ゆなるか
な

初 春 鶴

君かよの千世の初めの春たてはたつかね更にゆたか成
かな

初 雪

このゝぬる朝けにみれば峯こしの峯白妙に雪降にけ
り

田 上 霞

隈元 棟貫

打わたす山田のくろもみぬぬまてけさひく水は霞なり
けり

除 寒

ともすればあは雪降て山里の春はいくたひ寒かへるら
ん

落 梅

櫻の花ちるそ佗しき鶯の聲さへうとくならむと思へ
は

夢 中 花

さめゆくをちるとやいはん夢の中に咲て匂へる山さく
ら花

名所 卯花

山しろの久世の鶯返しら妙にこの花さけりくせのさき
坂

寄 花 戀

おほかたの世に咲花の色にのみうつる袖とや人のみる
らん

名 所 浦

大空にうかへたりともみゆる哉まつらか沖の海士のつ
り舟

社 頭 祝

浪風の音たにたてぬうら安の國つやしろは神さひにけ
り

折にふれたる

くちなはもとけたるさまにみゆる哉敷しもわかぬ春の
光に

澄 潭 月

限りなき淵のみどりにすむ月は猶大空のこゝろなるら
ん

月 前 花

無量院 榮周

春のよのおほろ月よのさくら花こてふもしらぬ匂ひな
りけり

高千穂にもものしける時

高千穂の高ね吹おろす春風にちりくる雪はさくらなら
けり

竹 間 螢

くれ竹の林かくれをゆく水のあなはやてらす螢なるら
ん

水 雞

うの花の月みて歸る山河の堤かくれに水雞啼な
り

夜 立 秋

ぬは玉の夜をこめてたつ秋風は花のはなにしてしる人や
なき

折にふれたる

高ちほのたかね降おろし諸かたの山みな雪になりにつ
る哉

舟行夜已深

つくしの海舟こき來ればしらぬ火の影こそしらぬ夜や
更ぬらん

劍

あまつ空てる日のもとの光とや××はく太刀の霜はさ
ゆらん (以上上卷)

初 春 鶴

天の海にたつらん春をあしたつの朝の浪の上に見るかな
題しらす

初 雪

冬かれの草葉の中の姫小松はやくみさはは顯れにけり
思ひかけぬこの初雪に草も木も××ならぬ花咲にけり

寄 簾 戀

いたつらに人のつまやのしのすたれ思ひかけしも久し
かりけり

小野寺秀和

むさしの雪まにみわしここのはの色はいつまで緑成
らん

陶 淵 明

音もなき心の緒をしすけさらは千世の調へは残らさら
まし

子 日 財部 實秋

君をいはふけふにしあれや小松原千世の色はへ改るらん

春 雪

うくひすの初音なきつる我門の柳かくれにあは雪そふる

落 梅

うくひすのさなきの上にもちる梅は猶ふる雪のこもちこそすれ

夕 春 雨

春雨のふりくらす日は鶯のねくらにかへる聲も聞へず

名 所 花

みよしのこよしのの花の白雲は空さへうつむこもちこそすれ

故郷草花

いさといふ人こそなけれをしかなく我ふる郷の萩のさかりに

旅 宿 虫

秋ののたひねをすれば我ならぬ虫もかなしきねをそ鳴ける

竹 間 月

わかやどの竹のはやまの物にしてみるとも月はしらすやあるらん

野 外 月

むさし野をわか分来れば秋のよの月の影こそ果なかりけれ

秋 夜

月清し衣手さむし久方の天の河風ふけわたるらし

寒 月 照 松

松のはにおくらん霜を吹風の音こそさゆれ冬の夜の月

初 雪

ささ浪のひらの高ねの初み雪こそしもはやくみえにけるかな

寒 松

殊更にみねの松風さゆる哉吹やむたびに霜や於くらん

見 戀

いくはくの月日目をかひろひけんたより初のみるめかるとて

寄 花 戀

中々にこはの花の色こきはうつらひやすき心成らん

故郷風

ふるさとの軒の板ふきくちにけりいたくな吹そ庭の松風

睡 鶴

松かえにねふれるたつは共に經し千世の昔の夢やみるらん

草花靡風

まのの浦の入江吹わたる秋風に音せぬ浪はを花なりけり

月前掃衣

月や今きぬたの上を照すらんさやかにひく穂のおどかな

遠 山 雪

中々にさやかなる哉あし引の遠山のはにふれるしら雪

名 所 花

みよしの山は櫻の咲しより花のみやこと成にけるかな

月 前 花

世の中は月と花とに成しより影もにほひもわかれさりけり

高千穂にもものしける時

せきの尾の花のさかりをけふみれば瀬のしふきも匂ひなりけり

曉 卯 花

あかつきの露にひらたる卯花はしくれし月のこもちこそすれ

立 春 山

雲のよりけさ来る春を高らほの峯にむかへて立霞かな

花 漸 開

消のこる有明の月の影はかりにほひ初たる山さくらかな

磯 花

さく花の匂ひに洋く西の海のありその浪もたぬ春かな

五 月 雨 晴

さみたれば浪の上どほくはれにけり今に出らんあまの釣舟

輪 河

昨日かもあしろの籌たきつくしよしの川にうふねさすなり

酷暑

大空の雲もうこかす成にけりさ×りは暑き夏の目ならめ

折にふれたる

夕立の雨しふらすはみな月の濱の眞砂はふまれさらまし

夏木

又ささにしけりあひにけり少女らかつみあらしたる園の桑畑

草花露

ことなくはおかすもあらん吹風にけさもみたる萩の上の露

山家落葉

時雨たに音せすなりぬ我宿は木のはか下に埋れしよ

木枯

すみよしの松に吹たつこがらしは淺澤沼の水りなりけり

冬至

冬枯の池のあし原下根にはつのみ初て春やまつらん

早梅

しはしたにとまれと思ふ年月を垣ねの梅は何いそくらん

後朝戀

夢にのみあふとみなれし心からうつともなきけさのそらかな

顯變戀

けささらにとりかへされぬうき名をは何にいとひて變り初けん

戀天象

久方のあまつ空なる君故にはしのみたれて物をこそおもへ

寄雲戀

さためなき人の心のうき雲は我袖にこそ打しくれけれ

寄谷戀

身をなけん谷はあまたも有物を猶なからへて人を戀ひつ

寄鳥戀

なみた河なかる袖に水鳥のぬれぬ翅をかるよしもかな

芙蓉峰

ふしのねはふしのねならず大空にみかきするたる眞白玉なり

夕雲

鳥なく松原こしにみゆるかな夕日になひく峯の白雪

幽居

山さどはしつけかりけりどこなへに流るゝ水の音はかりして

おなし時みたけにのほりけるみちにて

睡鶴

ふみかたきみちにもあるかな高ちはの神代なからの峯

題しらす

あらさらん後の世まではたか爲にさはかり盡す心なるらん

國の守より慶長のゑたちに打死せし人々の弔のみわささけたまふよしを承りて

露ならぬ君かめくみの嬉しきは苔の下までかゝるなりけり

臥龍岡三願のかたに

耕さん外には心なき物をしはしはの月をどふ人やたれ

花下言志

この世をは花につくして願はくはこむ世も花の陰に生れん

山落花

み山木のしけみの中に咲花は根にかへりてそ顯れにける

子規

山さどにをしまぬ聲を郭公など都にはもらしかぬらん

夏月

風吹松の陰よりさす月はこゝにもれたる光なりけり

折にふれたる

夕立のなこりの風にねふの葉の打なひくこそすすしかりけれ

夏海

またきより秋にかゝりてて西の海のありそに歸る沖つ白浪

萩

いかに吹萩のうは葉の風なれば音せぬよはも身にはしむらん

月映水

あはた山いまたはなれぬ月影にみえこそ渡れかも河の水

見水鳥

ほり江河なみの心にしたかひてうら安けにもあそぶ鳥かな

冬嵐

神無月木のは残らずちりぬれば松にかへりて吹嵐かな

薄暮雪

心なき空にもあるを初雪の積らんとすればくれんどすなり

湖邊雪

唐崎の松の下枝をたよりにて浪の上にも積る雪かな

遠戀

久方の雲るにみゆる生駒山思ふ中をも隔てけるかな

寄火戀

君にのみ心つくしの海なれば身をしらぬ火のもえぬよそなき

夢

ぬは玉の夢も我世のうちなればはかなきことのみゆる成らん

山家鳥

山さどに住友なりと思ふらん我には鳥の驚かぬかな

題しらす

仙人は壺の中にも住ぬへしいづくにわれは世をはのかれん

友人

世の中に嬉しきものは思ふとちおなし心をかたるなりけり

大人の親筆一覽といふ書を

あらはしたまへるを悦びて

王子猷竹のもとにたてて

今よりは四方の草木の言絶て世に願れん高ちほの峯
世中の人にははやくうとまれぬ此君はかりしたしきはなし

練兵賦（長歌）

大きみの御代のまもりのものゝふのますらたけ男は軍人あどもひたてゝはたすゝきはたてなひかし雲なすやひゝはりうちて野に山に大御いくさのみてふりと練り調ふと鼓うち貝ふきならし人うまのあなみどこのへつきくゝに車おし出しうつ火矢のそのひゝきには山もさけその煙には大空もどこやみなしてあけどきの聲どひ

としくますら男をこゝろきほへり夷船いまでもよせきて
あとなさは瀆のまさことうちくたきてむ

一しほの道はみえねと小松原なつかね霞む春は来にけり
大館晴澄

八田知紀翁は鹿兒島藩士で、幼名彦太郎、長じて喜左衛門と稱し、號を桃岡といひました。寛政十一年九月の御出生ですが、天保元年十一月、香川景樹翁の門に入って、和歌を學び、明治五年宮内省出仕拜命、歌の方の御關係を勤めてゐた御方でありま

す。著書に『小門の沙干』（二卷）等々二十餘種を數へますが、特に日向に關係のあるのは斯の『都洲集』であります。明治六年九月逝去されました。都洲集について『國學者傳記集成』に次のやうに誌してゐます。

都島集二卷、門人並に親しき人々の歌を撰て輯めたり。日向國都の城の人々のをむねと輯めつれば、かくは名つけつるなりみやこしまは、やかて都の城郷の古稱なりとぞ。

鹿兒島

池田貞賢 榊山淺子 山口利兼 榊山資雄

若松則文 松元時直 境田通古 田代清秋

田中國定 橋口豊臣 關 廣國 川畑清流

論各圖安 税所あつ子

京

山田泰平 近藤清明 小田恒 張月 田中みや子

別所妙子 奥田千枝子 小笹升子

伏見 服部光武

豊後 渡邊 明

日向高岡 市來政美

出雲 尊保宿 齋

琉球 浦添王子 朝憲

八田喜左衛門

嘉永七寅年秋

書林 京都三條通堺町 出雲寺文次郎
大塚心齋橋筋北久太郎町 河内 藤喜兵衛
江戸芝神田前 岡田屋 嘉七

日向纂記の刊本と御自筆本

「日向纂記」の御自筆本は、或る事情に由り、一度名古屋の某所に歸してゐたのでありますが、今は小生の閣上に於てあります。此の外、平部龍南先生の御自筆本の重なるものは、「六隣莊記」二十三編であります。

日向纂記卷一

日向神國附國中ニ山陵多キ事

皇國神代源居美曰神トハ大也故國ノ俗凡夫
 ノ語相同シ是尊尚ノ義ト聞エタリ今字ヲ假
 リ用ユルニ至リテ神トシルニ上トシラス等
 末レハ出ノ古ハ鴻荒トシテ考フ可ラスト雖
 七 勳 勳 華 不 算 合 算 八 母 火 火 見 草 ノ 子
 君 美 曰 尊 ト ハ 傳 記 也 ト 見 エ タ リ 上 ト 俗 凡 夫
 共 今 則 意 御 事 也 ト 見 エ タ リ 上 ト 俗 凡 夫
 人 類 ア リ テ ハ 皆 ユ レ 大 針 葉 樹 ト 云 々 臣 ヲ
 異 類 ア リ シ ニ ア ラ 是 故 古 事 記 ニ ハ 石 臣
 共 二 命 ノ 字 ヲ 假 テ 用 之 タ リ 命 ノ 字 餘 命 ノ 字

(三十五百第版圖) 業一第の本筆自御記纂向日

先づ御自筆の方から書きますが、藍野紙は特に「日向纂記」の爲に作られたものでは無いですが、著者の専用である事は、「版心」に「六隣莊」と刻つてある事によつて知れるのであります。「六隣莊」とは、先生の御住宅でもあり、御書齋でもあります。先生自ら御運進になつた「六隣莊記」は有名なものですから、少し長篇でも全文を存録いたしませう。

六隣莊記

余老於石原坂三年不幸男潛藏即木不得再起治家事乃遷居後坊街之宅其土卑濕鑿地僅尺則水滾滾而湧方春夏霖雨時則濕氣冒牀蓐衣袂皆蓄心甚惡之自祖宗關君居此今已百二十一年非無眷戀情願余多病非得高燥地而居焉壽不得長伊東某之宅在飯肥城南門東頭地雖不甚廣向南背北前敞後高洵侍宅也會其外徒遂決意而移焉某之居此也圃畦不治草茅不拔乃去益就荒蕪土亦窳陞不平於是日課男丁揮鋤復資者堙之隆者削之崖之崩者壘石築之履之峻者設礎夷之又築長塙於前以隔街塵履題不彫葺以草茅有堂有室有度有庖厨更構廡舍數椽於其側以爲置婢僕之所制功干元治甲子六月竣于明年三月名曰六隣莊以其三隣接六隣也前則街衢縱橫人煙頗繁(明治五年六月予至自東京屋宅街衢大宇爲田圃不堪桑海之感)而酒谷水環其外屈曲如蛇藍碧閃日隔水而峙呼欲應者曰愛宕山松杉鬱鬱翠黛如拭山櫻點綴其間二三月間紅白亂開相映乎春鶯蒼蒼之中殊爲佳眺而鼓嶽(一作隈嶽)立其背山頂戴草野色蒼淡彷彿有春野之趣邱阜逶迤走其東麓一隆一凹如兒孫遠勝者曰新山天文弘治際薩人所置戍以拒我師也一岡突起其左如拱揖而立者曰曾呂延山曾呂延邦訓猶言整頓也傳言古整頓兵備之所也皆當我居之巽位秋冬之曉寒鴉啞啞東方漸白既而紅霞迸干兩山間斜影隔々先入我坐隅主人不得不爲之早起推窓亦斯莊之事得也與堰尾山隔水對峙山脉蜿蜒如龍遠自小松山來向而南而走者曰中尾其絕巔隆隆而巒形如烏帽者曰蘆嶺天文十六年七月我師事據以下瞰本城也其東遙青一帶綿亘于雲表者東嶽也其巔稍凸而雲樹扶疎者曰水尾天文十三年正月我師始南征所取以爲根據也西北則小松山鈴嶽嶺嶺連丘諸勝雖不得悉收之一窓中亦莊內遠眺之景也莊雖接六隣隔以叢林別自成一區固不聞人聲所謂城市之中得郊坰之趣者非耶何必避人避世接連山林而後爲得乎哉退廳之餘支願寬窓四顧山川眺荒營古壘之迹則想戰國將士櫛風沐雨千辛萬苦之情而悲其不幸也望城市萬井之煙則感照代恩澤之深且遠而喜吾生之幸也迨夜深人定道遙門底仰看山月之高潔俯聽石澗之潺湲則晝間所紆鬱之心事油然氷釋頓覺胸次之有餘地也嗚呼使余全優遊卒歲無酒而忘憂不樂而長生者非斯莊也耶後世子孫幸無荒廢則我志不曠也。

明治五年正月初六日

於東京 櫻 邸 麻 舎

此の書は其「六隣莊」で淨書されたもので、元治元年以前から書かれたと考へます。五寸六分に八寸、匡幅四寸四分に五寸七分、半葉九行十九字で、正しく健かに然かも和みのある明筆、ソレが四冊二十一巻、九百七十四枚の終り迄、殆ど同じ調子で書かれております。試みに刊本の「第一版」と對校しましたが「自筆本」には「題簽」もなく、見返しに標題もなく、序跋も無いが、ソレ丈が異つてゐて、本文は刊本と同じであります。

刊書第一版に就て申述べませうが「日向纂記」は「日向私史」に比して材料も多く、場面も廣いやうであります。其の「日向」を冠してありましても、伊東氏を、中心にして書かれてゐる事は兩書一様であります。「私史」が名文であるやうに「纂記」も名文であります。「私史」は漢文で書かれ「纂記」は時文（文語體）で書かれてゐます爲に「私史」を讀まない御仁でも「纂記」を讀んでゐらつしやるやうであります。「纂記」の記載の近世のもの一二節を抄録いたしませう。

明教堂創建の事

清武中野郷校明教堂の建しは文政十年なり其以前中野には問學所どもなかりければ邑宰松岡勝四郎信安の正廳を假りの學問所とし毎朝郷中の書童を此に集めて句讀を授けけるか其比安井滄洲翁の教導にて文學の道一際勃興の際なれば門人中にも矢野莊左衛門儀之平島八郎衛易直高橋藤藏元吉等を始め七八人相議して學問所を建んことを思ひ立相應の地を吟味するに矢野儀之の屋敷分外に廣ければ右屋敷の西邊を割ひて學問所となすへきに一決せり。

時に文政九年秋九月なり頓て既肥藩廳に陳請しけるに許可ありければ同十年正月五日より地形の經營を始め同年十月十二日落成あり其比息軒翁は江戸遊學の留守中にて右創建の議には與かられず經營の半に歸郷あり落成の後明教堂と名つけられ記文を江戸の鹽谷甲藏に託せらる其文に曰く

明教堂記

世所謂學者我知之矣挾卷繙帙巍然高世曰吾能治經吾腹非筭則庫矣操觚含毫傲然臨人曰吾能屬文吾腹非鏘則緒矣徐而觀其治經則不過摘章析句觀其屬文則不過抽黃對白問之行己立身之道則啞然而笑問之經世綬民之略則駭然而驚曰是古人之事而已非今之所得而行也嗚呼是果何學耶聖賢之教不過倫理而已矣何謂倫曰君臣父子夫婦兄弟朋友是也何謂理曰親義序別信是也而所以申說之者爲六經爲語孟順之吾心則藹然莫不具也施之家庭則秩然莫不齊也達之天下國家則泰然莫不綏寧也觀之天地日星山

川蟲魚之象皆莫非頌之以立焉明此道之謂學矣而世之王公大臣觀世所謂學者在記誦辭藻而不關於此也曰是小技耳是方外耳比之醫卜齊之道釋上之人以是待下下之人亦以是應上是以其設館建學亦不過文具耳是豈在上者之罪哉皆在學者自取之焉爾若余友安井仲平則不然仲平日州既肥人也學昌平三禮而歸頃新修其塾舍命之以明教而徵記於余余在昌平與仲平交最親頗熟其爲人觀仲平所以處朋友之際者有不善則面折抵牾毫不假借吾以是知其事君正言諫議不少屈也友有疾則周旋撫視只恐其不至吾以是知其奉親順意承志務盡其歡也平生不與人苟合至得意之交指天誓日出肝膽相信吾以是知其在兄致敬在弟致愛也與人語口不及淫談視溺色縱欲者不啻仇讐吾以是知其閭房之中濟々有禮也而接既肥之友猶如交昌平之朋者勿論也果能以是率其子弟子弟莫不效焉小之可以齊家庭大之可以治天下國家充之而可以與天地日星山川蟲魚而並立焉夫如是則上之人必不以學校爲文具不以儒術爲小技方外而將求之以行己立身之道經世綬民略夫然後聖賢之教始明於世而教之堂爲不虛也抑吾又有爲仲平恐者世之趨記誦辭藻之學也久矣今遽語之以立身經世之事不受其嬉笑罵詈者幾希雖然君子不患人之不從己而患己之不修使仲平獨自修而無一人從之固不害其爲明教而教之所以明與否固將在此而不在彼也然則爲仲平者唯患之未至而已而吾爲仲平恐者亦宜恐於此也因記焉以勉之。

頼山陽曰聞公信徠翁之說矣而作此記議論正大純粹根據孟董韓程朱來不類心聖人造道所謂不必治之說豈口之所言與心之所信自別手抑所信者不在此等乎要之此記立意構篇並卓然可存也結處數行尤佳。

既肥城下振德堂創建 附安井滄洲翁を既肥に歸る事

古王室の盛なりし時は、漢土の道を慕ひ玉ひて、學校の設けあり、唐の國子監に準して、是を大學寮と云、學生四百人を置けり。今の京都になりては、二條の南朱雀大路の東神泉苑の西にあり、其他唐宋の州學を準して六十六ヶ國に各々國學一ヶ所を建て博士醫師各一人あり。其學生大國は五十人上國は四十人中國は三十人下國は二十人、醫生は五分の四に定められ、大國に四十人上國に三十二人中國に二十四人下國に十六人なりと聞けり。然ども、中古喪亂の世となり、武士は専ら武藝を事とし、文辭の道は専ら浮屠氏の手に歸してより、學校の設も廢しぬ。

然るに、東照公天下を定められ、文學の道を崇ひ、惺窩羅山を信用ありければ、海内靡然として文運も大に開け、元祿三年に江戸の聖堂を建てられ、同十五年肥前國多久の聖廟を建てられしを始として、追々列藩に學校の設なき所はなきやうにな

然ども、我が飯肥城下は、遠く南海に僻處して文學の道未だ開けず、寛政の比可なりの學問所はありし由なれども、失火にて焼たり。其比松井蛙助國に學校の設なきことを歎き屢官に建白して營造あらんことを乞ひしかども、事成らずして卒せり然る處、秦梁公の時、享和元年辛酉十一月二十一日八幡馬場明智院跡屋敷本伊東助解の宅地を學問所として壹岐五左衛門幸献川簡利助良忠高山信濃弘考阿萬玄洞四人を教授と定められ、其次に主事十五人を立らる。其明年壬戌九月十二日又主事の上に句讀師五人を建てらる。

其後文政十一年戊子、李門公始て江戸より入國あり、公固より文學を好ませられければ、天保元年庚寅七月より改造の思立ありて、其事を家老川崎一學祐總用人長倉半左衛門祐敷相談中森清左衛門義達に命せられけるか、明る二年辛卯三月に至りて功竣りければ、是を振徳堂と名けらる。

同月二十八日、學校始めの式あり、公長上下にて入らせられ、公族中家老中用人中相談中並に三十以下の若き者小兒に至るまで麻上下にて出席し、先聖釋奠の式あり、其々へ酒を賜はり次に條書を以て儒者中に達せらる。其文に曰く

此度格別之思召を以て御建被成候學問所之事に候間教之儀は勿論都て禮儀作法共宜様專可加指揮候尤同所以來御預被成候間内外共見格謹之儀粗略無之様下知可致候若諸用事有之節は其々之役向へ相達程好取計可申候且句讀師主事共申合六十歳以下之者晝夜相詰可致世話候依之御城御番并益難被成御教免其外諸參會事等無構學校之儀聊懈怠無之様可心懸旨被仰付候引續き高山信濃に命し、孟子の又從而振徳之の章禮文公を講せしめ、振徳と名けられし由縁を説かしめらる。

又是歲、安井滄洲翁父子をも清武より許出され、高山信濃落合敬助松田岸之進と總て五人にて教導せしめられければ、文學の道も是よりして一際盛になりぬ。(天保元年庚寅十二月十一日安井翁父子内徒の命あり明る二年辛卯の夏飯肥に徒住あり) (第十九卷第十五葉)

孝婢比佐能か事

比佐能は、清武木崎村杉田新左衛門の家婢なり、新左衛門早く妻を喪ひ、小供とても無りければ、比佐能を視ること吾子の如くせり。新左衛門中風の病に染て起臥も自由ならず。時に比佐能年方に十二なるか、其母と共に力を竭して看病し、朱た骨

て嬉遊せず、後三年にして、母は病死せり、新左衛門か病は次第に重く成ぬ。

比佐能、晝夜少も油断なく介抱せり。新左衛門自ら箸を執て食すること能はざれば、比佐能傍より之に哺しむ。哺座上に墮るときは比佐能必ず自ら拾て之を食ふ。新左衛門動もすれば遺失することあり、比佐能必ず自ら之を拭て、少も厭ふやうすなし。

新左衛門毎日一度つゝは必ず浴をなす。比佐能必ず之を負て浴室につれ行き、快く浴せしめける。新左衛門病届の餘り、折々親戚の家に往んど欲す。されども其の間五六町餘隔りければ、初の程は奈何ともすること能はず、人を備めて往んどすれば貧家にて其手立なし。此事、心苦く思ふ餘り、一の手段を工夫して、大工を頼み、小さき車を造り、新左衛門を其車に載せ、自ら之を挽て往きけるゆゑに、此より後は新左衛門往んど欲するときは、何時にても自由につれ行きける。

斯く、何事も手に入り足に入り、新左衛門か思ふやうになしければ、新左衛門は唯比佐能を手足の如く思ふて、留時も比佐能を側より離さず。比佐能追々年十五六に成て、容儀も賤しからねは、郷中の少年等折々之を挑む者ありと雖も、比佐能一向同意せず、總て其なすこと老成人も及はざる所にして、郷人も舉て之を感稱せり。

嘉永五年、褒美として鏡若干疋を賜ひ、安政元年、再び米五斗を賜ふて之を旌はされける。新左衛門疾につきしより前後九年の間、未だ嘗て一日も其意に違はず、安政二年新左衛門死しければ、比佐能は父を喪へるか如く、聲を放つて泣き哀むこと一方ならず。聞者感泣せざるはなし。

安井忠軒翁曰比佐能僻村一婢而已矣而其行有士君子不能及者焉豈非兼懿之良有叔世澆俗不可得而滅者耶抑世之從事斯道者何限析理剖義談究天人及省其行有狗鼠不食者豈天之所與獨淳於彼而濁於此哉其所以顛倒至此者特誠與偽之間耳嗚呼人生百年其所營求謀度不過果其腹而蔽其形而巧偽百端貽臭於身後并汚斯道抑亦何心也傳曰巧詐不若拙誠我於比佐能亦云。

私史氏曰木崎之郷商漁雜處俗濁而淫比佐能生長其中其所耳目非頑劣猥褻之談則貪戾爭鬪之事矣而妙齡成立存此懿行可不謂賢哉抑嗚々之氓不知忠孝仁義之爲何物而至語比佐能事則皆垂涕泣而道之嗚呼乘彝之不可滅也如此哉。(第二十卷第卅三葉)

餌袋の事

飯肥八幡社の祭禮に射手(號馬人なり明治元年前より廢したり)の從者をエブクロと云は餌袋持と云ことなり。古は田獵の從者を餌袋と云餌袋の名

宇治拾遺に見ゆ(後其案するに古事記十之卷に於大穴半澤神賀登從者車住と云備に云古は旅用物を袋に入れて從者に懸せ行と見えたり)祭禮の射手は、獵裝束なるゆゑに、其從者を餌袋と云は、古言傳はりて殊勝なることなり。餌とは鳥獸を云、射取たる鳥獸を袋に入れて持ゆゑに、餌袋持と云義なり。(安井息軒翁の話)

よだきひたるきの事

飢肥の方言に懶きことをよだきと云は、よだるきの略語なり。よだるきは節緩と書すべし。節は即ちヨ也。だるきは即ち緩慢の義なり。又空腹なることを脾だるきと云へるも同じ義なり。よだるきの語、豊臣秀吉時分の記録に見ゆ。些しはかりの記録にて名もなき程のものなれば、題號は忘れたり。(同上)

ござの事

飢肥の方言に女子をござと云へるは古言なり。總て女を貴びてござと云御の字を用ゆ。其原女御より出たる詞にて、伊勢の御などいこれあり。又俗に女を稱して御前と云皆女御の御なり。ござは即ち御御なり。上の御は貴ふ詞、下の御は女の通稱なれば、おんご様と云へきを、上下共に音にて讀むゆゑに怪き程の田舎詞に聞ふれども、其實は古言なり。(同上)

御方内方の事

日向の田舎にて、人の妻を呼て御方と云ひ、又吾妻をも内方と云、方は即ち古書に所謂政子の方、藤の方など云が如し。御方は貴みて御内室と云が如し。内方は唯内室と云ばかりの詞なり。余が弱年、古賀氏の塾にありし時、一日書生等相集りて講書のありしに、米澤の飯田某、女房のことを御方と云ひければ、一座皆腹を捧て絶倒せり。されど、余は固より承知せしことなる故、怪き言葉とも思はず、益々古言の田舎に存せしことを感したりき。

おみ御身と通する事

飢肥の方言に、我より少し下等の人を呼て、おみと云、おみは御身なり、物を人に與ふるに、おみにめえらすると云は、御身に參らするの義なり。鎌倉時代の古言、今に存ると見えたり。

よくふ休ふと通する事

飢肥の方言に、休息することをよくふと云、よくふは即ち休ふの訛したるなり。休日をよくむ日と云は、即ち休ひ日の義なり。

しよゐしよゐの事

飢肥の土俗、獵狗を率て猪鹿の類を逐はしむるに、しよゐしよゐの聲揚て狗をすゝむるは白猪白猪の訛したるなりと云説あり。伊豆國にて獵狗をすゝむるには、しろゐしろゐの聲をかくる由、しろゐは白猪にて味の尤美なるものなれば、狗を勵まして逐はしむるなり。伊東家は伊豆より日向に徙られし故に、此等の方言も從て移り來りしならん歟。(梅村道治伊豆の傳より聞し話)

鎌倉街道の事

小徑の變して大道となることを、鎌倉街道になれりと云は、予か幼年の頃まで清武邊にて云ひし詞なり。江戸街道又は東海道と云はずして鎌倉街道と云へるは鎌倉の盛なる時、伊豆邊にて云ける詞ならんかと思はる。是も伊東家伊豆より日向に徙られし時、移り來りし詞の殘れるならん。今の支那は、清の代なれども、矢張漢土と云ひ、唐人と呼ぶの類の如し、皆其盛なる時稱せし言葉の後に殘れるなり。(愚考)(附録第四十一葉)

刊本は七寸五分に五寸、匡幅六寸二分に四寸二分、和紙和裝で、四號活字づくめ、半葉十三行、行二十九字であります。第一冊(總目錄)、第二冊(自卷一至卷三)、第三冊(自卷四至卷六)、第四冊(自卷七至卷九)、第五冊(自卷十至卷十二)、第六冊(自卷十三至卷十五)、第七冊(自卷十六卷十八)、第八冊(自卷十九至卷二十及附録)

『私史』の出版は舊飢肥藩主伊東祐歸公の御名が出て『纂記』のソレは小野、壹岐、高山、高橋、荒武諸氏の御經營といふこととあります『纂記』の纂者有日向私史之著舊藩君伊東公嘉其書之有益於世道將損費版以公諸世とありますから『私史』の方の經費は、伊東家から御出し下さつたもので『纂記』の方は豫約を募集したと思ひます。

序

予往年嘗有日向私史之著其書摘以漢字欲便乎天下操觚之士也既而自謂吾紀我事以傳之於後要在使本土之人諳本土之事而市童走卒亦有所感發也而漢字之文不便乎盲俗豈若國字之文一讀瞭然使人易通曉哉此予所以重有纂記之著也其書所採用雖涉雜籍大半以日向記爲底本或有其全文者或有譯其意而稍加錯綜者或有出於聞見者或有得於故老口碑者上從本州首圖之初暨先公國於伊豆之時以迄乎我今日凡忠臣烈士之舉孝婢義僕之事可以裨益於世道人心者隨筆纂輯焉所草定得二十卷末更係以附録一卷其大略增減日向私史而修以國字文不厭俚事不厭繁體裁不必同類例不必一亦唯欲使本土之人諳本土之事而市童走卒有所感發已也。

慶應三年丁卯季夏

日向纂記跋

吾師平部先生養者有日向私史之著舊君伊東公嘉其書之有益於世道將捐貲鑄版以公諸世及此編成門人故舊相謀將付活版以併行之於世則其所以便乎天下操觚之士及所以便乎官俗者並行足以成先生之志歟今也同好諸君察吾儕之微衷陸續贊成克就此舉窮鄉官俗亦得其幸矣此書一出本土之人戶購而人讀資以諸本土之事市童走卒將有所感發而忠孝烈之風隨而興焉然則此書他日必爲本土一木鐸矣。

明治十八年二月

門人 小村良輔謹誌

橋南平部俊良識

明治十八年十日出版

著述人	宮崎縣士族 平部 橋南
出版人	宮崎縣日向國南那珂郡橋原村 宮崎縣士族 荒武 純太 郎
出版人	宮崎縣士族 高橋 宇太 郎
出版人	宮崎縣士族 高橋 宗平
出版人	宮崎縣士族 山崎 眞平
出版人	宮崎縣士族 宮崎 宗淳
出版人	宮崎縣士族 小村 良輔

其の『第二版』に就て申述べませうが『纂記』は昭和二年四月、南那珂郡教育會が再版を出しました、菊版の稍小い形の洋装で、巻首に橋南先生の寫眞を、次に先生の墓碑銘を、次に橋南年譜を掲げてゐます。

例言

一、橋南平部先生の著日向纂記は明治十八年の刊行にかゝり爾來幾星霜今や殆んど散逸し去らんとす本會は先人の遺著を不朽に傳へ併せて教育上に資せんが爲め本年五月の總會に當り本會の事業として翻刻再版することに決したり。

一、本書二十巻もと和本八冊より成り目次は各巻の初めと別に一冊をなせしが再刻に當り便宜之を洋装に改め目次は巻首のみに收めて其重出を避けたり。

一、巻首掲ぐる所の先生の小照は明治元年女婿鈴木重弘氏の撮影にかゝり外孫鈴木得一氏の藏する所なり。

一、橋南先生學識邵く徳望高き實に日南の泰斗にして夙に國人の矜式する所なり今先生の小傳に代ゆるに川田博士撰する所の碑銘を以てし併せて先生自ら記する所の橋南年譜を録し以て先人追慕の意を表せんとす。

大正十五年八月

宮崎縣教育會南那珂郡支會

本文は『第一版』と同様であります、活字の誤植が餘りにも多く、然かもソレに對する正誤表のないのは遺憾であります。

宮澤教授の大著盆栽

宮崎高等農林教授宮澤文吾先生の『盆栽』と題する書は、東京養賢堂から出てゐます。菊版四百三十三頁、且つ整ひ且つ備つたものであります。挿畫の盆栽の名品は割合に少い感がありますが、草木一一に就て植物學的の御記述があるのは、他の盆栽書と違を異にしてゐます。

其の木振り、枝ぶり、幹ぶり、根張り等を實在の野外の物に學ぶ可く、部分又は全景の撮影を示し、又南畫のソレを御引きになつてゐる點も類書を抜いてをります。

胤康召捕一條書附控

舊延岡藩主内藤子爵家に於て、他見を禁じた秘録の一卷、勿論「門外不出」のものゝ一つであつたのですが、往年胤康和尙の傳を書くに際し、御先人政舉公の御許しを得て借覽したのであります。



(四十五百第版圖) 紙表の録秘御家爵子藤内

牛紙和装四卷合本一冊、題附二百五十八枚、牛葉に八行乃至十二行、行十字乃至三十餘字、より／＼に副本を綴られたものでありませうから、書いたのも一人では無いと思ひます。

文久二年
延岡慈眼寺看司胤康
召捕一條書附控
三月より (四冊)

發の手筈をしてゐたのでありますが、幕府の命に由り、内藤家の手によつて捕縛し、京都町奉行に護送した一件は有名なもの

であります。其の経緯を精細に知る事が出来たのは、此の「召捕一條書附控」があつた爲であります。

今から二十餘年前から、小生一個の志業として、胤康さんの事歴を調べてゐたのであります。大正九年三月、急に稿を脱し「勤王史評胤康和尙」と題する一卷を公にしましたが、ソレも亦やがては斯の舊記一冊に據つて出来たのであります。其の事情は、拙著の巻末の一文に盡しておりますから、次に録しませう。

巻末に書す

大正元年二月、余の西臼杵郡高千穂よりの歸途、東臼杵郡北方村大字曾木に一泊するや、同地の甲斐直記氏來り訪ひて、余に委ぬるに胤康和尙詳傳の編述を以てす。余亦其志ありて、故久保田源吉氏の遺業を完成す可く、已に手を著けたる折なれば快然として之を諾し、互に其共鳴を歡びたり。同年十月、わざ／＼曾木に赴きぬ。而して慈眼寺に詣し、天瀧に登り、曾木原を觀、北方村なる故老につきて、和尙に關する異聞逸話を聞書し、遺墨と遺物とを搜り索め、茲に些か和尙の眉目を勞輸するに至りぬ。

大正四年五月、東臼杵郡延岡に往き、同地及び南方村に於ても亦、疑ひを故老に質し、且つ就縛前後の事情並に東海港出船の様など、稍々詳しく知ることを得たり。而して内藤家の秘録借覽のため、約二週間、同邸修史の一室に通ひたるが、其秘録は約二百枚ありて、表紙に「文久二年、延岡慈眼寺看司胤康召捕一條書附控」と誌さる。内容は和尙召捕に關する一切の書類にして、内藤家が從來餘り他見を許されざりし物なりとぞ。是によつて京都町奉行への引渡、京都所司代の吟味、岡藩志士との氣脈、其他當時に於ける公武間の錯綜せる事情などを會得したり。歸來、腹稿略は成りしも、尙ほ沈潜攻究、年と共に漸く和尙に熟するを覺えたるが、大正八年十月、胤康遺蹟保存會の曾木に起るや、和尙傳の編述と上梓とを以て、其會の主なる事業の一つとなしたり。而して甲斐直記氏は、同會副會長の資格を以て、余の和尙傳を同會に提供せんことを請はる。余豈異議あるべけむや。斯くて氏と余との個人的宿約は、茲に胤康遺蹟保存會と余との關係となりぬ。

爾來日夜筆を執りて、稿を更むること三回、尙ほ安からず思ふ點多く、小林天外翁の一閱を請ひぬ。翁は胤康遺蹟保存會會長にして、且つ和尙を知悉せる隨一の人なるが、余の亂雜なる草稿を再讀し、百ヶ所に近き附箋を以て細緻なる指導を與へられたるは、寔に余の至幸とする所なり。而して甲斐氏も亦、或る部分につきて、且つ補正し且つ助言せられ、啓發する所

少からず。斯くて大正九年紀元節の佳辰、全く稿を脱し、勤王史評胤康和尚と題したり。右は本書編述の由来と胤康遺蹟保存會の關係との一斑なり。而して素と是れ余一個の研究なれば、余に於いて著作全部の責に任ずるは言ふ迄も無し。其考證的記載を要するもの多きも、之を本文に加へむは、讀者の煩累ある可しと思ひて省きぬ。そは他の機關に於て、自由に解説し、論述するを得れば也。而して維新小史の一篇を入れ置きたるも、背景の多きに逆ぐるを思ひ、且つ紙数の増加に顧み、是も亦割愛するに至りぬ。大慈寺、松月院の調査は甲斐直記氏及び余の親戚小川岸氏に負ふ所多く、靈山の招魂碑撮影は油津正行寺に托し、竹田の地理につきて、本縣耕地整理課内三浦三平氏を煩はしたる點あり。表紙及び和尚の肖像は、憲草菊池道生氏の苦心に成りたり。而して其肖像は、保存會所蔵のものを参考し、内藤家秘録中の『人相書』を斟酌せしめたり。引用書は本文中、略名を用ひ、胤康召捕一條書付控を『召捕一條』王政復古義舉録を『義舉録』軍神廣瀬中佐詳傳を『重武傳』義舉私記を『私記』再因秘記を『秘記』として示しぬ。

内藤家が秘録の借覽を許されたるは、余をして確信を以て斯書を公にせしめ、小林翁の指導は、本書の信用を増すこと多大なる可し。以上録存して敬意を表す。

大正九年三月十日

著者

『召捕一條書付控』の内容の多くは、拙著『勤王史評胤康和尚』の内容になつてゐますから、書付控の記載を抄くと共に、和尚の行動を見る可く、時々拙著の文を引くことにいたします。

内藤氏父子の苦心

内藤氏は父子（右近將監、備後守）共に極めて聰明である。胤康の爲人も夙に知悉してゐられる。『召捕一條』の中に『右近將監様深き思召を以て』といふ語が屢々出てゐて、藩主が深甚なる同情を推量せしめる。然も世の中は物騒を極めてゐる。『胤康謀叛』といふ噂が高く、輪に輪を掛けて言ひ廻らす者が多い。『御譜代の御家筋にて、右様の流布有之ものを、其まゝ被差置候儀、被對公議候ても不相濟、自然御不忠の御事にも相當申聞敷ものも在之』など諫める者があるので、止むを得ず召捕らせたものらしい。故に唯、後日の申譯位の沙汰であつたと思はれる。吟味なども慈眼寺から、錠前付の小箱を差出させたのみ。遂に所謂『白洲』無しにしてゐる。

所が此の召捕の事が、追々世に擴がつて往く。殊に尾の道の物外（拳骨和尚）などが遣つて來たので、藩中だけで済ま無く成つた。且つ岡藩との密接な關係がある。而して彼の藩は今混雜最中であるから、幕府に聞えるのも遠くはあるまい。家臣はヤレソレと騒ぎ立てる。一面は勤王の志士が來て、和尚を奪ひ去ることを怖れ、一面は公儀の御咎めといふことを怖れて、頻に藩主に説いたものと覺し、遂に文久三年癸亥（和尚四十三歳）八月、板倉周防守へ、大體次の如く伺ひを上げた。

北方村曾木門慈眼寺首書

胤康

右は東國出生、姓は北條の由。四歳の時、父に離れて、母の手にて生長。六歳の時、志を立、事を謀候には、出家都合宜く、武州豐島郡赤塚村松月院往職大阿闍梨子と相成、十二歳の時慈眼寺に大阿闍梨、當四十二歳に相成候處際謀之企有之趣、流布相聞候に付、爲相探候處、不知法の事共相聞、且相探置候も有之、不容易事柄に付、早々召捕可申と、御家老より申上候處、右近將監様思召には、實に不容易候には候得共、事實不明にては、召捕候儀し、是又不容易事に付、先づ暫く見合候儀、御下知被成候處、猶又探りの者等差遣見候處、無相違應相聞候由申上候云云、無位儀被任其意、當三月中召捕、湯屋え差置、寺内吟味爲致候處、錠前付の小箱有之、其爲差置出、御重役並掛御役人相改候處、岡藩中と覺取請文通有之、中には事を謀候に似替候文面も相見、不容易事柄、驚入候云々。何分御一手限り被差置候筋にも無之候。然る上、胤康御差出、大々御穿鑿相成、事實明白可致候得共、其理より世上不離振合にも相聞へ、萬一同志の者、露顯の覺悟を以て、如何成心得違致候儀有之間敷者にも無之、深く御心痛被成、追々模様を以て、差出方御何可被成と差控被置候儀に御座候。右同人申立、前件を通買事にも候得ば、猶又岡藩等に組合居候儀故、京都表よりの響も如何可有御座敷も願計、依て先何となく被差置、右御手當向の義は、入全取被候方可然と、右近將監様御差置被成、別箇に御入被置、朝夕の飲食に至る迄心付遣置申候。（召捕一條書付控）

斯書面の裏に含まれる所により、和尚に對する藩主の慈みを見ることが出来る。

胤康、公儀御振合に寄候ては、御救免の御内慮も被爲在候處、此度中川様御來、武庫草履儀、去る十七日此表に懸懸、役中に面會の儀、逐輪差出候間、各え相議の上、其段御奉行、町奉行、寺社奉行に申渡、長谷川許之進差出、對談候處、對談の手書差出候。然る處草履申聞に、胤康自願御救免等に相成候ては、岡藩の御處置大に御都合宜敷旨、再々應申聞し御座候上は、御座候且御座候如何様の儀可出來も願計に付、是迄の御御手當、御取捕向、被御差置被下候得ば、岡藩の御處置大に御都合宜敷旨、再々應申聞し御座候上は、御座候且御座候



(五十五百第版圖) 書相人向和康胤

の中、同御政務機密類の筋も御座候へば、同表放陣中は、御被免御座候へば、御義理合不立間、何れ暫くは、只今迄の趣、被差置候外、有御座間敷と違相候候間、猶又御御座候被致度御座候。(召捕一條書付控)

こんな書面が、内藤治郎左衛門等より大島味膳宛に出てゐる。是によると、和尙に對する藩主の意向が、益々明かになつて来る。即ち一方に於て、岡藩への義理合といふこともあり、仕方無く其まゝにしたものと覺える。而してソレによつても亦如何に和尙を懇遇せられたかといふことを類推し得る。即ち形に於ても、心に於ても所謂「座敷留」であつた。少し端座に亘るかも知れぬが、内藤氏の腹の底では、和尙の説を是認してゐられたやうに思はれる。譜代の家柄であつた延岡藩臣として、勤王を鼓吹し、且つ義學を決行するやうな文武の豪雄が無かつたので、どうすることも出来なかつたのであらう。其の後内藤備後守家來某の名を以て、手筋々々へ内慮伺ひを出してゐる。殊に前年、京都から大赦の御沙汰があるから、幽囚等の者を取調べて差出すやうにどの示達に接し、九月中、和尙の一件を御用番有馬遠江守へ申出でた。斯等の「内慮伺ひ」は非公式のものであつたが、何時しか半公式のものになり、又ソレが何時しか公式のものになり、往く可き道へ行き、出づ可き筋へ出たものと見え、和尙の運命に一つの異變が起つて来た。

元治元年甲子(和尙四十四歳)十二月廿九日の事である。水野和泉守から、江戸の内藤邸へ呼出狀が着く。「水野和泉守様より今夕、御留守居迄切紙を以、唯今壹人罷出候様御呼出に付、御留守居添役近藤速水罷出候處、左の御書付、御用人牧田幾右衛門殿を以て、御渡被成候」(召捕一條書付控)と報じてゐる。

江州總寺寺末内藤備後守領分

日向國臼杵郡岡宮村靈雲寺末

同郡北方村慈學寺住主 鳳 康

右鳳康儀、京都町奉行に於て、吟味被致候書に付、早々同所に引渡候様可被致候。且右体不替易事共、家來申動候段申出候はゞ、京都公邊御處置候、御境の事故、承知不致候儀有之候共、右之趣速に可申立處、手延びに致し置候段、不都合に有之候、以後右体の儀有之候はゞ、早々申聞候様可被致候。(召捕一條書付控)

和尙を京都町奉行所へ引渡すことに成れば、其れは先づ一段落のやうでも、上申の「手延び」になつたのが不都合であるといふので、一種の譴責に附せられた。江戸邸御留守居の恐慌は一通りで無い。其夜直ちに和泉守邸へ出た。而して事の起りか

ら經過を具に開陳をした上「備後守並右近將監、重役共にも、乍恐今般の御沙汰、承服仕兼、甚だ残念の趣」を以て結んだが、どうも工合が好く無い。

御尤の御儀には御座候得共、何分、元御内々被仰連候事にて候へば、御書忌りと申儀も無之、其頃御勤めの御方様被爲居候へば、斯様の儀にも至間敷候得共、當時は御一人も不被爲在、御殘念の事に候へ共、致方無之、併し其趣一應は、和泉守えも可申聞置、尤も強て右の段、被仰連候譯に御座候はゞ、御書面にて御差出可被成との挨拶、乍併右の趣、書面にて被仰立御座候連、今晚御連相成候御書付の趣、御取消と申譯には難相成旨申聞有之候。左候はゞ、御渡の御書付不都合この被仰連に付、差控にても可何語に可有之御座候成と、内々相尋候處、御指圖に申上兼候へ共、實は先刻より同役も明朝は元日に有之、何方も御祝日の事故、疾くに御出も可有と暗合居、勿論御何被成候ても、即御挨拶にても相濟候へば、何分御何の儀にも相成不申事に付却と申し、御候方宜敷様は何となく響き申候に付、若し備後守始め、重役共にも別に存念も無之候はば、差控何候様可仕、乍去只今より御先手様御願、御承知の上、御出等も相成候ては、當時猶も移候に付、使者にて相問差出度段、内掛合致候處、御先手様御名前さへ相譯り候はゞ、各様御持參御座候ても、其振に取計候様可致と申聞候間、及挨拶其儘引取申候。(召捕一條書付控)

此の「差控相伺ひ」といふのは「特罪」を表する一つの形式である。和尙一件を公式に具申することが遅延したにつき、命の下る迄謹慎する譯である。其夜の九時、近藤速水は、一番町御先手、土屋大膳亮方へ赴く。而して御用人石橋唯七に面會し「差控相伺ひ」の書面差出方について依頼を遂げ、成瀬老之進は水野和泉守へ參り、御用人柘植内匠に面會し、内談時を移した。

私領分日向國臼杵郡岡宮村靈雲寺末、同郡同郡此方村慈學寺住主鳳康儀京都町奉行所御吟味被致候書に付、早々同所へ引渡候様可仕旨、且右体不替易事共、家來申動候段申出候はゞ、京都公邊御處置候、御境の事故承知不仕儀有之候共、右の趣速に可申立處、手延びに仕置候段、家來の者御呼出、以御書付被仰渡奉恐入候。依之差控の儀奉伺候以上。

十二月廿九日

内藤 備後守

(召捕一條書付控)

内藤右近將監のも同文で、始めに「同姓備後守領分日向國云々」とあり、末段に「於私も奉恐入云々」とある點が異つてゐる。此書面は、近藤が御用番牧野備前守へ差出した。所が同夜、所謂「御付札」が附いて下げられた。其の「御付札」には「不及差控候」とあつた。御留守居の面々は、ホツとばかり太息をついた。斯くて「手延び」一件も先づ事無く落着と成る。

東 海 港 出 船

和尚を京都町奉行所へ引渡すといふ事を、飛脚を以て國許へ知らせて来た。延岡でも亦大事件である。送り出せば済むやうなもの、途中如何なる様事が無いとも限らぬから、痛心一通で無い。而して先づ警固を次のやうに定めた。

- | | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 御用人 | 安井田 作夫 | 寺社奉行 | 三 松 百 助 |
| 寺社下役頭取 | 佐々木 軍七 | 寺社下役 | 赤 坂 準 藏 |
| 醫師 | 竹 村 恒 夫 | 臺雲寺役僧 | 一 人 |
| 臺雲寺伴僧 | 一 人 | 足輕寺社同心 | 十 二 人 |

護送す可き方向は、海陸いづれに進路を探る可きか。是にも頗る苦心したらしい。「嵐康儀、中國陸路御差出被成度御心得の處、此節防長邊通行、深く御心配に付、海路御差出被成度旨、去る四日、水野和泉守様に御伺書、御留守居成瀬老之進を以差出候處、翌五日、伺之通相心得、書面の趣、京都町奉行所へ、相達置候様可被致旨、御指圖有之候。(召捕一條書付控)とある。

ソレから船の準備である。船は「小早」といつた漁船の大きなもの見たやうな形、ソレへ屋形を附けたのが六艘。其内三艘は新造である。青疊を敷き込み、御紋の附いた幔幕を張る。和尚の駕輿は、金網作りの堅固な物「嵐康儀、京都町奉行所へ御差出に付、嚴重に警固致し罷在候得共、向奥御祐筆佐山八十郎殿に、御留守居より爲相伺候處、未だ罪状も不決者に付、駕輿え確と錠を附けて警固致し、御差出の方然旨、被仰聞候由、尤脱衣は不爲致敷と存候」とあるので、所謂網乗物の、然かも金屬性であつたことが分る。

和尚の船は「龜丸」といふのである。船端に嚴重な圍ひをして、其の中へ右の網乗物を擔ぎ込み、安井、三松、竹村が同乗し、佐々木、赤坂、臺雲寺は別の船で、足輕同心が各船に分乗した。斯くて慶應元年乙丑(和尚四十五歳)二月朔日、東海港を發航した。埠頭には多數の人がゐる。口には言はねど、和尚が無事の歸來を祈つてゐる。而して機聲漸く微かに、船體だん／＼に小さく、風に吹かれる幔幕のひら／＼するのが淡く見える頃まで、眼には涙を堪えて見送つてゐた。飛脚船仕立て晝夜休航無く、寄港なしで、船子が代り合つて、力限に漕いで往く。和尚と警固の人々とは、駕輿の内外で話をしてゐる。

永い間の海路で、風あり。雨あり。怒濤山の如く、葉舟吞まれんとするもの幾十回。が大事の役目なれば、船量など素より無く、和尚は駕輿の中で、端然として座つてゐる。船は辛じて大阪に著く。三月二日の夕方である。東海を出船して三十日目であつた。而して一行は大阪の邸に落ち著く。小林祐藏は大阪番邸の留守居として來てゐる。磁貝左十郎、加藤喜兵衛、今西忠四郎、三村茂里は丁度江戸詰御免に成つたので、大阪から京都への差添を命せられて來る。この外渡邊平兵衛、小池真吉郎、山田孫太夫、古川桂太郎等も江戸より遣はされ、京都には御用達小野嘉七がゐて、何かと世話をしてゐる。

大阪から京都への護送は、愈々危険である。始めは伏見船に頼る心組であつたが沿岸地方、志士の徘徊ある由、専らの噂であるから、進路を變へたのである。「伏見船は相除、牧方通旅行可被取計候。尤其差添の者にも申談、嚴重に取計候様存候」とあり。又「加藤助之丞組子召連、船待滞坂罷在、入船も有之候得共、未だ船仕廻に相不成、空敷滞坂云々」とある。所が京都にゐる小野嘉七が、町奉行瀧川讃岐守役所へ呼出を受け、出頭をして見ると、嵐康吟味掛の與力三浦誦次郎が出て來て次に誌したやうな文言の「御切紙」一通を渡されたのである。

江州總持寺末日向國白件郡富村臺雲寺來
同國同郡北方村臺雲寺看主

嵐 康

右之者儀當當地にて吟味候様、江戸より被仰候様候段、松平越中守殿へ被仰渡候段、御引渡候様可被取計候事。(召捕一條書付控)

外に尾ノ道の物外に關する臺雲寺よりの書面を出すやうにどの口達もあつた。是について小林祐藏は、町奉行所へ届出づ可き筋もあり。且つ和尚引渡の手都合協定の爲め、二月三日の夕方、船路から京都へ赴く。手筈は調ふたど見え、小林からの指圖も滞り無く來て、愈出發することに成り、二月十七日の朝、陸路から大阪を後にした。其夜は伏見一泊で、翌十八日、京都著の筈。京都にゐて、道中事なかれとのみ祈りに禱つてゐた小林は、豫定の如く九ツ時(正午)に著したのを見て、胸撫で卸した。乃ち麻上下を着用に及び、若黨二人、槍持一人、挾箱合羽籠といふ扮装で、町奉行所へ出頭する。是より先、町奉行の「嵐康吟味掛」へ夫々附届をした。附届と言ふのは、今ならば賄賂のやうなものである。是は小野嘉七が、同心惣助と懇意にしてゐる所から、巧く計つたもので、當時は是れなくては通らない。而して其の收賄が、堂々と書面を以てするのであるから不思議である。

以手紙啓上候。然者、備後守用事向、以來被相頼候に付、目録之通致進上候。右之段可得貴意、申付之趣如此御座候以上。

三月五日

内藤備後守内

小林祐藏

三浦誦次郎様

奥力 三浦誦次郎様 金三百疋

同心 杉原作十郎様 同貳百疋

同心 酒井惣助様 同貳百疋

右之通被下置候。(召捕一條書付控)

是は御用達小野等が持参した。斯くて小林は三月十五日、三浦誦次郎宅に赴き、胤康差出方等の協定を遂げた。

和尙を引渡す

京都町奉行は、畿内及び近江、丹波、播磨の八ヶ國と幕府領の租税の徴收や、市中の訴訟を裁断し、兼ねて社寺の事を管理す。江戸幕府に成つての職制である。和尙は此處へ引渡すやうになつたのは、社寺の方の關係で、和尙の身分から來てゐる奉行所は西町にあつた。三月十八日、小林は「御使者の間」で待ち受けてゐる。すると誦への時刻に、小野嘉七が先案内といふ格で遣つて來て「唯今著致しましてござります」と申す。其旨を誦次郎へ通ずる。程なく「胤康乗物、直様御門内へ持ち込むやうに」との指圖、而して「受取る前に、内籠手を打たせるのが御定法なれば、差出の方へ申談じ下さるべし」との丁寧な挨拶。

安井田作夫も「御使者の間」にゐる。誦次郎並に目附役一人と同心惣助とが出て來る。三松百助は、寺社奉行兼帯で差添罷出たのであるから、御引渡の席まで参りたい旨を述べたが「宜しい」といふので、是も亦「御使者の間」で待つてゐる。難て、和尙を乗物の中から引き出した。言はれたやうに、内籠手を打つてゐる。小高い縁側へ、繩付のまゝ荒々しく引揚げる雜式の者が後に、其後に佐々木軍七、赤坂準藏、其外寺社、同心が相控える。和尙は、法衣を脱がさないことになつてゐたが「法衣不都合の次第も有之、品取寄せまでは、餘程願取にも相成候間、右の譯を以て、誦次郎へ入魂いたし候處、不苦旨申すに付、其儘差出、引渡候」(召捕一條書付控)とある。

斯くて愈々「引渡し」といふことに成る。引渡しは室は小林、安井、三松の三人である。和尙を引立てる時、酷く激しく痛々

しく、突伏せて、足蹴にせんばかり、何の事は無い小泥棒の扱ひである。警固して往つた同心も足輕も、涙を浮べて立てゐる。和尙は引かれながら、一度此方を見て、ニッコリとした。すると怖い聲で「歩めッ」と浴びせた。此の一寸振り向いたのが、此世の別れであつた。今もあの時の顔が忘れぬと言つて、歸つた後も、其後も、往つた者が語つては泣く。

正面には誦次郎、其側には目付役同心が出る。而して和尙を前に引据ると、誦次郎は書面を取り上げ「國所は」と問ふ。和尙は「日向國內藤備後守様御領分曾木門慈眼寺看主胤康年四十五歳」と詞少なに答へる。引渡しはソレ丈のことであつた。誦次郎は安井に向つて一寸會釋をする。

「胤康儘に請取り申した。」

「胤康儘に御引渡申した。」

三人は退かり出で、「お使者の間」で控へてゐる。と誦次郎がソコへ遣つて來て「誦次郎守直に御目に掛り、御請取申候段、御挨拶可申等之處、今日は公事吟味の者も有之、御用多にござれば、得御目にかゝらず、依て御挨拶の振、書取にして御渡申す」とあつて、次のやうな(半紙堅折にして閉ぢめあり)口狀が下る。

内藤備後守來

安井田作夫

三松百助

胤康請取候間、其段主人え可申候。途中警衛無滞引送候段御大儀に存候。(召捕一條書付控)

是で引渡しは終つた。延岡では賓師のやうな待遇を受けてゐた和尙も、斯日から風麗く、席冷き牢舎の中にブチ込まれ、散々な憂き目に逢はされるのである。げに和尙の心事を想ひやれば、壯烈、鬼神を泣かしむるものあり。著者の如きも亦筆を投じて嗟歎するもの幾回。いづれも退出、門外には加藤助之丞、磯貝左十郎、加藤喜兵衛、今西忠四郎、三井茂里、其外足輕が待つてゐる。其れ等は直ちに大阪へ下り、三松は三條の旅宿へと引取る。小林は一行と別れて、京都所司代へ出頭し、左の如く届書を差出す。取次は鶴岡新次郎で、是も滞り無く済む。

江州藤原寺末日向國內藤備後守領内藤備後守末、白竹郡北方村曾木慈眼寺看主胤康、當處於町奉行所、御吟味被成候書に付、早々引渡候可仕旨、去十二月二十九日、水野和泉守備後守來の者御出仕、以御書附、被仰渡候。依之同人召進、今日瀬川誦次郎守様へ御引渡申候。此段御届申上候以上。